博士論文

地域間の関係性から定義する相対的地域性の概念の導入

-大阪湾から瀬戸内海沿岸における伝統的民家の外壁意匠に関する分析を通じて-

伊藤遼太

目次

目次

1	序訓	分	2
	1.1	はじめに	2
	1.2	研究の背景・目的・方法	5
	1.3	本論の構成	7
	1.4	既往研究と本研究の位置づけ	8
2	相求	対的地域性研究 I-文化財を通じた広域における外壁意匠調査	. 14
	2.1	はじめに	14
	2.2	対象地域について	15
	2.3	対象の建物について	16
	2.4	分析方法について	27
	2.5	統計表の作成方法について	29
	2.6	各素材・構法の使用率とその時代変遷に関する統計分析	31
	2.7	各素材・構法の生業別使用率とその時代変遷に関する統計分析(士農工商を基本分	
	として	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	2.8	各素材・構法の生業別使用率の詳細な傾向分析	49
	2.9	各素材・構法の時代別の分布図分析	61
	2.10	各素材・構法の展開される地形条件の分析	94
	2.11	各素材・構法の分布図におけるクラスターの抽出と傾向分析	108
	2.12	まとめ	144
3	相求	対的地域性研究 II-加太における建築の地域性	<i>151</i>
	3.1	本章の目的と方法	151
	3.2	対象地域 -紀州突端の漁港・加太	152
	3.3	加太の歴史と文化の概要	159

3.4	既往研究	163
3.5	調査期間	165
3.6	加太の外壁意匠に着目した街並みの統計分析	166
3.7	外壁意匠の構成パタンのマッピングおよび各通りにおける統計分析	181
3.8	広域における素材・構法の普及過程と加太の地域性に対する考察	191
3.9	まとめ	216
4 相.	対的地域性の概念の導入	220
4.1	本章の目的	220
4.2	第二章の分析手法と結果の整理	221
4.3	第三章の分析手法と結果の整理	225
4.4	各結果のまとめと考察	228
4.5	地域性の新たな解釈:相対的地域性の概念の導入	239
5 総	括	241
5.1	はじめに	241
5.2	各章のまとめ	242
5.3	総括	257
5.4	今後の課題と展望	258

第一章

序論

1 序論

1.1 はじめに

ここ数年、各地域でまちづくりが盛んに行われるようになり、地域活性化を名目とした様々な活動が増えてきた。地域の名を冠した祭典が開催され、地場の名産品のブランディング、その地方を代表するキャラクターの出現などに至るまで、それぞれの地域が生き残りをかけて自らを特徴づけ、また流行に乗り遅れまいと夥しい数の施策を展開している。今や"地域活性化"は各自治体における最重要項目にまで上り詰めたといえる。

これらの現象は、2000 年代以降の中央政府の縮小化による影響、すなわち地方分権(裏をかえせば地方切り離し政策とも呼ばれる)の影響と見ることもできるし、文化庁や観光庁がインバウンド増加のために 2010 年代から繰り広げてきた補助金支出政策の影響と見ることもできる。なかには、こうした活動を「地方創生ブーム」や「ジャポニズム再来ブーム」、すなわち消費社会が生んだ流行現象であるとして一蹴する向きもある。たしかに、こうした活動の多くが提示するのは、商品としてパッケージ化された地域であり、それが一側面を捉えているにせよ、生きられた地域の深い魅力を描き出しているとは言い難い。街とは、そこに生活し、往来する人々の経験の総体であるから、その活性化の念頭に消費活動を据え置いてしまうのは、地域の総体としての魅力が失われる危険性を孕んでいる。

一方で、地域創生のヒステリックな活発化とは別に(一部、良い相乗効果を生んでいる向きをもあるが)、歴史学・地理学・民俗学・建築学・景観学などの分野では、各地の貴重な文化資源を保護するための優れた議論が多くなされてきた。たとえば、文化財保護制度の沿革に目を向ければ、明治4年(1871)における古器旧物保存法が制定されて以降、戦後の文化財保護法(1950)によって統一化され、昭和50年(1975)には伝統的建造物群保存地区を新設し、その対象範囲を「単体」指定から「領域」指定へと拡張してきた流れがある。また平成8年(1996)には登録文化財制度が発足し、従来の指定文化財のほかに、それより規制の緩い「登録文化財」を認め、その利活用を含めて保護することで文化財の民間利用を促すようになり、また平成17年(2005)に施行された重要文化的景観では、その指定基準の第一項に、

「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された 次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的生活又は生業の特色を示すもの で典型的なもの又は独特のもの |

と記載されており、その保護の対象範囲を、単体や領域に留まらず、人や物の集積として生

じた複合物である「景観」にまで拡張している。

こうした保護対象の拡張に至るには、文化と人間の関係を解釈するための幾つかの重要 な知的枠組みがあったことを忘れてはならない。

遡ること 19世紀後半からの世界各地で激化する近代化とグローバライゼーションの流れの中で、「場所」や「空間」と人との関わりについて疑問が呈されるようになり、「存在とは何か」「場所とは何か」「時間とは何か」といった問いが発された。そして、そうした哲学的問いを皮切りに、自己の基底としてある「風土」を考察し、また風土から生まれ、生活の背景たる「文化」を語ることで、我々は自身の自己を語ろうとしてきた。たとえば M.ハイデッガー『存在と時間』 注1、和辻哲郎『風土』 注2、E.レルフ『場所の現象学』 注3、イーフー・トゥアン『トポフィリア』 注4、M.エリアーデ『聖なる時間と空間』 注5 など。とくに、和辻においてはハイデッガーの「存在」と「時間」に相即する「空間」を伴ったものとして「風土」の概念を強く提起し、風土によって人間の存在の仕方が規定されるものとしている。

また 1970 年代に進むと、地域主義が台頭し始める。日本国内において言えば、戦後からの再生を経て、自民党政権・田中内閣の下で号を発した国土開発計画、高度経済成長などに著しく展開された都市化および風景の均質化、またそれに付随する環境破壊を眼前に、生物多様性の喪失や環境保護の要請が叫ばれ始める。建築分野においても、バナキュラー建築を発信した B.ルドルフスキー『建築家なしの建築』注6に端を発する非近代的な合理性の在り方を問い直す考察が行われ、文化人類学的なアプローチによるフィールドサーベイ主体の研究が増加し、そこでは各地の自然環境に適応した人々の生態系が注目されるようになる。

風土を語る態度は、その根拠を有形の物質的なものにのみ求めず、人々の生活や生業など 風土の生きられ方という、無形で精神的なことにも言及している点が重要である。現在で は、風土の保護を推進する活動家は、和辻の「風土的類型」のような大枠の分類に留まらず、 より詳細に環境因子を分解し、各地に根差した生活像を探り、それによって生まれた景観や 建物群の根拠を理解し、価値づけていく。それは各々の土地における自然と文化の関係性に 対する、より精緻な理解を促すとともに、その多様性を賛美するものである。

だが、地域性に関する研究の中でも、その多くが、それぞれ個別の地域に言及したものに留まっていることには未だ改善の余地が見受けられる。すなわち、地域ごとに特徴を抽出する作業が行われ、それは数多くの優れた研究成果をもたらしたが、その一方でそれらは限定的かつ狭小な領域内部の観察に留まっており、たとえば地域間における連動(文化交流や人口移動など)に着目したマクロな視点で風土や文化の分析を試みたものは少ない。また、個別の地域における場所性を論じるために、当該地域にのみ見られる特殊な事物について言

及することが多く(これは先述の地域活性化の手法も同様である)、実際に地域を構成する 要素の大部分を占めるはずの普遍的事物を重要視するものはあまり見られない。

しかし、地域の歴史や文化はそれ自体の論理を持ちつつも、他の地域における歴史や文化とも関係しているはずであり、つまり地域性とは時間的・空間的に相対化されたものとして考えられるべきである。したがって、そうした地域性を捉えようとするならば、地域間での普遍的事物を抽出し、その同一性と差異を問題とすべきである。

本論では、上記の観点から建築の地域性を考察するために、風土をかたちづくる無形の要素、すなわち生業や文化交流の軌跡を 1 つの主眼に据え、また広範な地域において共有される普遍的な建築素材や構法に着目する。具体的には、最も一般的な建物と考えらえる民家建築を対象に、その外壁に用いられる素材や構法についての統計とマッピングを行い、また得られたデータを用いて多変量解析を行うことで、その傾向を生ずるに至る因果関係への考察を行い、またそこから各地の地域性を解釈するための分析手法の導出をおこない検証することで、建築学における地域性研究の分野に、他地域との関係性から定義する相対的地域性の概念の導入を試みる。

注:

- 1) 『存在と時間 |』Martin Heidegger, 原佑・渡部次郎 訳, 中央クラシックス, 2003
- 2) 『風土-人間学的考察-』『風土-人間学的考察』和辻哲郎, 岩波文庫, 1979
- 3) 『場所の現象学-没場所性を越えて』Edward Relph,高野武彦・石山美也子・阿部隆 訳,ちくま学芸文庫,1999
- 4) 『トポフィリア』Yi-fu Tuan, 小野有五・阿部一 訳, せりか書房, 1992
- 5) 『聖なる時間と空間』Mircea Eliade, 久米博 訳, せりか書房, 1995
- 6) 『建築家なしの建築』Bernerd Rudofsky, 渡辺武信 訳, 鹿島出版会, 1984

1.2 研究の背景・目的・方法

本論では、建築の地域性を捉えて理解するために、地域内での状況と、地域外との様々な結びつきの双方に着目する。これは前節において述べたように、ある地域の街や風土の成立根拠が、内外から押し寄せる諸事情の干渉した結果のうちにあるとする観点からである。たとえば、交易によって栄えた街は、歴史的な街道の通過点である宿場街や、海上交易の発達した港町などがあげられるが、それらの街はその成立契機において、ある広範な地域間での共存関係のうちに定位されており、したがって、そこで根をはり生活する人々と、そこを往来するさまざまな人々や物品が互いに影響し合う現場であったと考えられる。

本論では、こうした地域間での共存関係にうちに築かれた地域性の在り方を多角的に分析・考察することで、地域性の新たな解釈手法として「相対的な地域性」の概念と導入を試みる。

本論は上記の視点に基づいた試論をおこなうために、大まかに3つの部分から構成されている。

一つは、広範な地方一帯において共有されている建築要素として、建物の外壁に用いられる普遍的な素材・構法に着目し、外壁意匠の比較研究をおこなう。対象とする地方は、古くから交易の中心地として栄えた大阪湾および瀬戸内海に面した地方一帯である。当該地方は、京都・大阪から伸びる大小の街道筋や、海と山を結ぶ河川、内海の港町を結ぶ海上航路、太平洋を介して関東や東北とも結ばれる西廻り航路などの歴史的な交易経路を多数含み、一方で海や急峻な山々によって隔てられたことにより、独特の街並みや景観を残す地域が今でも多く見られる。この地方で共有される建築の構成要素を抽出し、その同一性と差異について統計やマッピングを用いて分析することで、当該地方のさまざまな地域の建築の地域性を明らかにするとともに、各地の生業やそれらの交流が生み出す、他地域と共有される地域性の在り方について知見を得る。

もう一つは、実際に狭小な地域におけるフィールドサーベイをおこない、街並みを構成する外壁意匠の特徴とその分布から当該地域の建築の地域性を明らかにするとともに、上記の対象地方一帯の分析結果を照応することで、その地域性を他地域との関係性から位置づけて考察する。対象とする地域は、和歌山県和歌山市加太地区である。本地域は南海道の本州突端に位置する港町であり、その歴史は律令時代まで遡ることができる。一方で、和歌山市の中央部からは離れた自然地形の豊かな場所にあり、外界とは隔絶された漁村集落としての一面も持っている。こうした地域における建築と街並みの特色を分析し、他地域との関

係性から考察することで、その建築の地域性について解釈する。また、その一連の過程と得られた結果・考察・解釈を通じて、本論の分析手法の検証をおこなう。

最後に、それぞれの分析から得られた結果を整理し、重ね合わせることで、地域性の在り 方について考察し、地域性の新たな解釈手法として相対的地域性の概念の導入をおこなう。

本論はこれら三つの分析をもって、複数の地域間にまたがる建築文化の交流の一端を明らかにするとともに、建築の地域性を分析し解釈するための新たな研究手法の構築と導出を試みるものである。

1.3 本論の構成

本論は序論である第一章、分析をおこなう第二章と第三章、分析結果の考察から解釈をおこなう第四章、それらをまとめた第五章から構成される。

序論である第一章では、研究の背景や目的を示した。

第二章では、相対的地域性研究Iとして近畿・瀬戸内・四国地方の建築文化を比較し、各地の建築文化の関係性を把握するために、当該地方一帯の伝統的民家を網羅的に分析調査した。具体的には、文化財民家建築から標本資料を収集し、その外壁意匠に用いられた主要な素材・構法の抽出・分類を施した後、生業や建設年代などの属性を含めた多変量解析をおこなった。また、各建物の位置を示す点群による分布図を作成し、時代区分によって切り分けることで、各素材・構法の地理的拡がりとその変遷に見られる基本的な性質について明らかにするとともに、次章における分析・考察のためのデータベースを作成した。

第三章では、上記の指標の妥当性を検証するために、ある狭小な地域として和歌山県和歌山市加太地区を対象に実地調査をおこなった。調査から得られた建物群の外壁意匠について統計・マッピング分析を施すことで対象地域における街並みとそれを構成する建築の在り方を明らかとした。また、第二章にて得られた周辺地域の分析結果と、対象地域の分析結果を照合することで複合的に考察し、他地域との関係性からその特徴を位置づけることで、対象地域の建築群が有する地域性についての解釈をおこなった。

第四章では、これまでの一連の分析によって得られた結果について再度の整理をおこない、まとめることで、建築の地域性に対する考察と新たな解釈を導出し、本論の提示する死体的地域性の概念の導出をおこなった。

第五章では、本論の総括と今後の展望について記している。

1.4 既往研究と本研究の位置づけ

建築に関する技術や意匠の伝達と定着に関する研究としては、工匠史の分野において内藤昌らによる、中世から近世、近代に至るまでの大工に着目した研究^{注1}がある。これは個人としての職人大工とそれを取り巻く組織の歴史的変遷を追った研究であり、城郭建築・寺社建築などを建設した大工たちが、その後別の地域で建設を行うことで建築意匠が各地に展開されていく様子について記述している。しかし、研究対象から一般性の高い民家建築には触れられておらず、あくまで文献資料に名を残す上層の職人大工たちを中心に論じたことから、高度で特殊な建築文化が権力的・宗教的な中心から周縁へと伝播していく過程についての言及に留まっている。

同じく建築文化の中心から周縁への伝達と定着について研究した宮澤智士は、

「権力の建築,宗教建築は必ずしも,それぞれの地域の建築文化を基盤にして成立するものでない」 12

と述べており、こうした類の建築がもつ特徴的な意匠は、あらかじめ当該地域に備わっている地域的な建築文化に対応するものではなく、また当該地域の建築文化に影響を与えることにも長期的な時間を要することを指摘している。

また、宮澤は上記のような高度で特殊な建築とは別に、民家建築を対象として「地方色の表現」^{注3}にも言及しており、

「地方色を構成する要素の一つひとつは、地域的に広い範囲にわたっているもの、 ごく狭い範囲に留まっているもの、同地域内でも階層によって異なるもの、また長い 時期を通じて維持されているものなど多種多様である。このような地方色はそれぞれ の土地の歴史や風土を反映しており、近世以前にも形成されていたことは明らかであ るが、近世には近世特有の地方色が生まれた。それは外観、平面、構造、細部手法、 材料、内部の空間構成などあらゆる面にあらわれた。(中略) これらはいずれも格式 を表現するものとして上層の家に生まれ、それぞれの土地で定着し、しだいに普及し た。」

と述べている。しかし宮澤自身による研究は、(2019 年現在の日本建築学会にアーカイブされた論文にて閲覧できるものに限ると)歴史的建造物の建設年代調査報告^注 4~6 と、徳島県の近世民家の系譜について平面間取りの観点から分析した研究^{注7}に限られる。

素材・構法の地域性に関する網羅的な調査報告としては、これまでに谷卓郎らによる一連の研究^{注 8-17} が挙げられる。中紀地方から四国地方を中心に行われたこれらの総合的な調査は、詳細な実測調査とヒアリング、文献調査に基づいて得られた膨大な基礎研究の成果であり、本研究も大いにその知見に基づいている。これらの研究は、当該地方の一帯で各地に見られる建築物の素材や構法に着目し、その仕様・生産・流通・組織について論じることで、地域ごとに特色を明らかにしたものである。

しかし、調査資料となる物件の数量はそれほど多くなく、したがってその統計と分布の詳細な分析は得られていないほか、各地に見られる建築文化の特色を統合し、比較研究を行うなどの試みはなされておらず、各地の建築文化の断片的かつ基礎的な調査報告に留まっている。

一方で、統計と分布を用いて建築文化の歴史的変遷に関する研究を行ったものでは、1981年に山野善郎による住吉神社群の分布と地域性に関するもの注18がある。この研究では、旧来より個々の建築の分析に主眼が置かれてきた神社建築の研究に対して、住吉神を祀る正殿建築群を対象に、その全国における分布の疎密と、神社で行われる儀式の差異について論じており、とくにその分布において強い集中傾向をもつ局所化した地域を抽出している。

また、坂本磐雄らによる研究注19~21では、平入りの農家建築における右勝手左勝手(上手下手)の平面形式について、各地で報告された平入り農家の間取りに関する既往研究を基に全国における統計・分布調査を行っている。ただし、この研究は実際の地図上における点群の分布ではなく、地区ごとに報告された資料から集計を行い、地形や川の流れに対する住戸配置を分類条件として、数量的な傾向について考察したものである。

また素材と構法に関して、同様の研究をおこなったものでは、石井達也らによる左官装飾である鏝絵(こてえ)の地域性について論じたものがある。この研究では、鏝絵の存在が報告され確認の取れた建物から、市町村単位における統計分析を行い、また鏝絵の技術と各地の左官職人との関係性について定性分析することで、その地域性と、地域間での差異について考察を行っている。

上記のように、建築文化の伝播に関して言及する研究や、各地における膨大な基礎 調査をおこなう研究、または統計と分布を用いることで建築文化の地域性とその比較 および歴史的変遷について考察を行ったものはこれまでにも幾つか見られ、本研究は それらの知見や方法を参照している。

しかし、本研究の目的は、各地における建築の地域性を関連づけて位置づける新たな研究手法の確立と、それによって建築の地域性の新たな捉え方を導出することである。したがって、上述の既往研究とは研究目的が異なるほか、研究対象・方法も以下の通りであり、既往研究とは異なるものである。

- ① 一般性の高い住宅建築を対象としていること
- ② 一般性の高い素材・構法を対象としていること
- ③ 広範な地方一帯のなかで、地域間における同一性と差異を比較分析すること
- ④ 複数の素材・構法を対象として、それらが用いられる建物の箇所、家主の生業、建設年代などから多変量解析を行うこと
- ⑤ 対象とする素材・構法の詳細なマッピング分析をおこなうこと
- ⑥ 対象とする素材・構法の普及過程について明らかとし、比較を行うこと
- ⑦ 狭小な地域の実地調査をおこない、上記の分析手法の検証をおこなうこと
- ® それら全ての分析結果から建築の地域性について新たな解釈と研究手法を導出すること

注:

- 1) 『近世大工の系譜』内藤昌, ぺりかん社, 1981
- 2) 『木造建築文化の中心とその影響(<特集>中心と周縁)』宮澤智士, 日本建築学会, 1987
- 3) 『日本民家史白』宮澤智士,建築雑誌 Vol.96, No.1175, 1981
- 4) 『千年家の放射性炭素年代調査:箱木家住宅と古井家住宅』,中尾七重,宮澤智士,2014年度日本建築学会大会(近畿)学術講演会,2014
- 5) 『重要文化財旧緒方家住宅の建築年代について:放射性炭素年代調査報告』日塔和彦,中尾七重,宮澤智士, 2013年度日本建築学会大会(北海道)学術講演会
- 6) 『土肥家住宅主屋・土肥家隠居主屋の年代調査について』中尾七重, 宮澤智士, 2012 年度大会(東海)学術 講演会, 2012
- 7) 『徳島県近世民家の系譜』宮澤智士, 天多起雄, 日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸), 1974
- 8) 『熊野灰を用いた漆喰工法 (熊野灰の原料と焼成窯) 南紀地方における木造住宅の総合的研究-』谷卓郎, 斎藤金次郎, 杉本誠一, 昭和 62 年度 日本建築学会関東支部研究報告集, 計画系, 1987

- 9) 『熊野灰を用いた漆喰工法 (熊野灰の生産・流通及び漆喰工法) 南紀地方における木造住宅の総合的調査研 究-』谷卓郎, 斎藤金次郎, 杉本誠一, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 計画系, 1987
- 10) 『南紀地方の住宅構法と生産に関する研究 -その5 害習癖における壁構法の変遷-』谷卓郎, 斎藤金次郎,杉本誠一, 日本建築学会大会学術講演梗概集(近畿), 計画系, 1987
- 11) 『南紀地方の住宅構法と生産に関する研究 -その6 外周壁における壁構法の平面的配置-』谷卓郎, 斎藤金 次郎,杉本誠一, 日本建築学会大会学術講演梗概集(近畿), 計画系, 1987
- 12) 『木舞下地・壁仕上げの構法の地域性及び変遷 -南紀地区における木造住宅の総合的調査研究-』谷卓郎,斎藤金次郎,杉本誠一,昭和 62 年度 日本建築学会関東支部研究報告集,計画系,1987
- 13) 『中紀地方における木造住宅の総合的調査研究 -その 6 壁構法の地域瀬とその変遷-』斎藤金次郎, 杉本誠 一, 谷卓郎, 日本建築学会関東支部研究報告集,計画系,1989
- 14) 『中紀地方における木造住宅の総合的調査研究 -その 7 熊野灰の生産とそれを用いた漆喰工法-』杉本誠 一、斎藤金次郎、谷卓郎、日本建築学会関東支部研究報告集。計画系、1989
- 15) 『中紀地方における木造住宅の総合的調査研究 -その 8 建築生産組織の歴史的分析-』渡辺洋子, 日本建築 学会関東支部研究報告集,計画系,1989
- 16) 『四国地方における木舞下地土壁構法とそれを支える生産体制(その1)』谷卓郎, 古川修, 松留慎一郎, 昭 和 60 年度 日本建築学会関東支部研究報告集, 1982
- 17) 『四国地方における木舞下地土壁構法とそれを支える生産体制(その2.土塗り壁の構法)』谷卓郎,古川修, 松留慎一郎,前川秀幸,昭和61年度 日本建築学会関東支部研究報告集,1983
- 18) 『住吉神社と地域瀬 一住吉神社群の分布』山野善郎, 日本建築学会中国・九州支部研究報告第5号, 1981
- 19) 『平入り農家のいわゆる右勝手左勝手の地域分布に関する研究その1・文献並びに臨地調査に基づく左右勝 手の分布概況』坂本磐雄,田中正美,椿勝義,中山洋士,日本懸鼓学会九州支部研究報告第30号,1988
- 20) 『平入り農家のいわゆる右勝手左勝手の地域分布に関する研究その2・敷地の接道条件および主屋の向きの 方位からみた左右勝手の指向性に関する地域分布』田中正美, 坂本磐雄, 椿勝義, 中山洋士, 日本懸鼓学会九 州支部研究報告第 30 号, 1988
- 21) 『平入り農家のいわゆる右勝手左勝手の地域分布に関する研究その3.川の上流・下流からみた左右勝手の 指向性に関する地域分布』田中正美,坂本磐雄,中山洋士,前田修,日本懸鼓学会中国・九州支部研究報告第 8号,1990
- 22) 『鏝絵の地域的分布とその年代について』石井達也,波多野純,1997 年度日本建築学会関東支部研究報告書, 1997

第一章 序論 建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

第二章

建築学における相対的地域性研究I

-文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2 相対的地域性研究 I-文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.1 はじめに

一般に、建築学の分野において語られる地域性とは、特定の特徴を共有した建築物が限定的な領域内に集合した際に生じる群的な性質である。そして、それらの性質はその場所の環境や歴史と密接な関わりをもち、長い時間をかけて醸成され、強められてきたものである。

しかし、こうした地域性の議論は多くの場合において個別の地域についての議論に終始しており、複数の地域間における関係性から語られることは少ない。一方で、地域の歴史や文化はそれ自体の論理を持ちつつも、他の地域における歴史や文化とも関係しているはずであり、つまり、地域性とは時間的・空間的に相対化されたものとして考えられる。

本研究では上記の観点から、広範な地方一帯を対象としてその中で普遍的に見受けられる建築的要素を抽出し、それらの統計・マッピング分析をおこなうことで、その数量的な増減と分布の歴史的変遷について明らかにする。そして、それら普遍的な建築的要素が対象地方内で普及した過程について知見を得ることで、各地の固有の要素と、普遍的な建築の要素について、その関係性の一端を明らかにすることを目的とする。

また、本章において得られた統計資料や分布図は、次章における狭小な地域におけるフィールドサーベイの結果と合わせて考察するための基礎資料となる。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.2 対象地域について

本章では、近畿・瀬戸内地方から四国地方の地方一帯を研究対象とする。具体的には和歌山県、大阪府、兵庫県、岡山県、香川県、徳島県の六府県である。瀬戸内海から大阪湾を経て太平洋へと面するこの一帯は、海・山などの豊かな自然地形によって隔たれたことで、現在でもそれぞれの地域に固有の文化を保ち、独自の景観を築いてきた街並みが多い。また一方で、律令時代から続く、京都・大阪を中心とした交易の中心でもあり、京都・大阪を中心とした街道インフラのみならず、沿岸と内陸を結ぶ河川や、物資を輸送するための港町とそれらを結ぶ海上交通の発達したエリアである。そのため、この広範な地方では、陸・海の双方を通じた離散的な文化の交流の痕跡が垣間見られる。本章の分析は、この地方一帯における伝統的な民家建築の素材や構法に着目し、それらの普及過程についての比較を行うことで、各素材・構法のそれぞれがもつ傾向の違いや、普及した地域に共通する要素の分析をおこない、普遍的な建築素材と各地に固有な地域性の関係性について、その一端を明らかとする。



図 1 対象地域の6県

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.3 対象の建物について

各地の伝統的民家建築の代表的事例として、文化財に登録された住居建築^{注1}を対象とする。国指定・県指定の文化財は、その歴史的重要性と優れた意匠性から文化的価値を認められたものであり、多くの場合、当該地域の歴史に深く関わったものとして考えられる。また、登録有形文化財は、地域の歴史や文化を保護する取組みとして、1996年の文化財保護法改正以来、年々その数を増しており、またこうした登録活動の多くは、地域景観や街並みの保護という観点から、国や県より小さな団体を中心として行われていることが多く、一般性の高い地域的建築を評価するための重要な資料である。したがって、これらの登録文化財に含まれる住居建築も、国・県指定文化財と同様に分析の対象とする。

2019 年 10 月時点でのこれらに指定・登録された文化財の住宅件数^{注 2} を府県別に整理すると、和歌山県では 62 件、大阪府では 120 件、兵庫県では 104 件、岡山県では 30 件、香川県では 70 件、徳島県では 34 件となり、合計で 420 件^{注 23} の住居建築を扱う。

注:

- 1) 民家建築にも住居以外の様々な建築が数多く存在するため、文化庁の運営する参考文献 4)の中で分野指定を行い、"住居建築"という分野に該当するものを取り扱った。これらの中には、一般的な居宅の他に、庄屋や士族の屋敷、商家における店舗兼住宅、工匠の作業場兼住宅なども含まれている。
- 2) 住宅件数としたのは、文化財制度上、同敷地内に建つ一件の住宅でも、蔵や渡り廊下などの棟ごと に登録されているのを省略したためである。たとえば、重要文化財である和歌山市の旧中筋家住宅 は、主屋・表門・長屋蔵・北蔵・内蔵・御成門の付属建物からなるが、これらをまとめて一件の住 宅として取り扱っている。
- 3) 対象の文化財民家建築の全物件リストは、次ページより掲載。
- 4) 『文化遺産オンライン』, The Agency for Cultural Affairs, https://bunka.nii.ac.jp/(2017/1/23~2019/11の期間中にアクセス)

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

表 1 分析対象である文化財民家建築のリスト:計 420件

名称	時代	年代	竣工年	所有者	種別	文化財所在地	指定年月日	備考(構成要素)
井上家住宅	江戸	1701	1701-1800	商家·酒屋·地主·役 人		岡山県倉敷市本町1番40号	2002	主屋
梶村家住宅(城東むか し町家)	江戸	1830	1830-1988	商家・町役人	登録文化財	岡山県津山市東新町40	1997	主屋 表門 茶室 西蔵 東蔵 洋館·裏座敷 座 敷 付属屋
丸本家住宅(丸本酒	明治	1868	1868-1911	酒屋	登録文化財	岡山県浅口市鴨方町本庄字吉	2003	座敷屋
造) 旧永瀬家住宅	明治	1868	1868-1882		登録文化財	宗2485 岡山県赤磐市松木691	2017	主屋 井戸
旧吉田彦七家住宅	昭和	1943	1943	三菱重工	登録文化財	岡山県倉敷市水島西栄町24-7	2017	蔵
旧山手村役場	明治	1868	1868-1911	医師・役人	登録文化財	岡山県総社市上林1214-1	2007	主屋
旧木村家住宅	江戸	1830	1830-1992	本陣	登録文化財	岡山県勝田郡勝央町勝間田字	2016	土蔵
旧社会社会	_	1000	1000	商家・薬屋	※ 年 / / □	上ノ町635	2017	→ □
旧林家住宅 高草家住宅(旧矢掛本	大正 江戸	1923 1833	1923 1833-1944	向家・栄座 金融業・庄屋	登録文化財 重要文化財	岡山県倉敷市祐安1451 岡山県小田郡矢掛町矢掛1981	1969	主屋 大倉 内倉 蔵座敷 表門 表屋
陣高草家住宅)						番地		
松井家住宅	江戸	1830	1830-1867	農家・茶屋	登録文化財	岡山県総社市上林1208-2	2007	主屋
森江家住宅	江戸	1601	1601-1700	農家	重要文化財	岡山県苫田郡鏡野町富西谷 118番地	1969	主屋
真鍋家住宅	明治	1868	1868-1911	地主・役人	登録文化財	岡山県笠岡市真鍋島4026	2006	主屋 表門 倉庫及び納屋 乾蔵
清水家住宅	明治	1868	1868-1911	商家	登録文化財	岡山県津山市河辺889-2	2009	主屋 門及び井戸覆屋 土蔵 納屋
西江家住宅	江戸	1751	1751-1911	商家・庄屋・鉱山業・ 弁柄屋・代官	登録文化財	岡山県高梁市坂本1604	2003	主屋 旧馬小屋及び男部屋 味噌蔵 道具蔵 書庫 穀蔵 座敷 門 隠居座敷
石井家住宅(旧矢掛本	江戸	1615	1615-1911	酒屋・庄屋・本陣	重要文化財	岡山県小田郡矢掛町矢掛3079		主屋 中門 麹場 絞り場 酒倉 米倉 西倉 内
陣石井家住宅)						番地		倉 裏門 御成門 座敷
仙田家住宅	江戸	1830	1830-1868	商家	登録文化財	岡山県倉敷市藤戸町天城96	2018	主屋
村山家住宅	明治	1891	1891	商家・実業家・塩田 業・紡績業・医者	登録文化財	岡山県倉敷市児島下の町2- 1527-2	1997	主屋
大賀家住宅	江戸	1751	1751-1911	商家・畳屋	登録文化財	岡山県岡山市北区今保755	2002	主屋 表門 漬物納屋及び荷揚納屋 土蔵 内蔵 雑具物置及び臼場 納屋 二階座敷 離座敷 主屋
大橋家住宅	江戸	1796	1796-1799	地主・塩田業	重要文化財	岡山県倉敷市阿知三丁目21番 31号		主屋 内蔵 米蔵 表門
大國家住宅	江戸	1760	1760	貿易·庄屋	重要文化財	岡山県和気郡和気町尺所38番地	2004	主屋 井戸場 酉蔵 乾蔵 中蔵 蔵座敷
知新館	大正	1911	1911-1937	士族	登録文化財	岡山県津山市南新座26	1998	主屋 塀 表門 土蔵
竹本家住宅(いろりの	明治	1897	1897	農家・林業・畜産・養	登録文化財	岡山県新見市千屋実千屋実6	2014	主屋 長屋及び米蔵
家)	DE 24	1000	1000 1011	蚕・町役人	交母女/URI	19	1006	→ □ 極 湯自珠 元珠 水珠
楠戸家住宅 梅荘	明治明治	1868 1907	1868-1911 1907	綿花栽培・呉服屋 商家・庄屋・塩田業・	登録文化財 登録文化財	岡山県倉敷市東町1-20 岡山県倉敷市児島通生字大明	1996 2015	主屋 塀 道具蔵 炭蔵 米蔵 本館 蔵 女中部屋及び台所 離れ 別館
11047	91/11	1307	1307	実業家	豆稣人化剂	神1200	2013	本品 MC メードの主次 U ロバ
姫井家住宅	明治	1751	1751-1914	医者・御典医	登録文化財	岡山県浅口市鴨方町鴨方1342	2015	主屋 長屋門
片山家住宅	江戸	1751	1751-1867	商家・弁柄屋	重要文化財	岡山県高梁市成羽町吹屋367	2006	主屋 仕事場及び部屋 弁柄蔵 米蔵 宝蔵
- /\ \chi /\ \ch	mm 14	1070	1070	(n.)	20.00 day day (1.01)	番地	1000	\
万代家住宅 野崎家住宅	明治 江戸	1872 1832	1872 1832-1901	役人 商家・庄屋・塩田業・	登録文化財 重要文化財	岡山県和気郡和気町原371 岡山県倉敷市児島味野1-19-	1999 2006	主屋 主屋 塀 長屋門 玄関棟 表書院 御成門 内蔵
封亳承住七	江厂	1032	1632-1901	実業家	里女人心的	间面采着放印光面外到1-15- 11	2000	在具蔵 大蔵 書類蔵 新蔵 味噌蔵 岡蔵
野崎家別邸	明治	1896	1896-1908	商家・庄屋・塩田業・ 実業家	登録文化財	岡山県倉敷市児島味野1-8-34		主屋 堂蔵 有藇亭 有藇亭附属風呂 居宅 清恬 車寄 車夫詰所 東塀 大門
柚木家住宅	江戸	1781	1781-1789	士族・庄屋	登録文化財	岡山県倉敷市玉島3-8-25	2000	主屋 茶室 御成門
かめびし蔵	明治	1868	1868-1911	醤油屋	登録文化財	香川県東かがわ市引田2174	2003	蔵資材置場
キッコ石石井家住宅	大正	1912	1912-1988	醤油屋	登録文化財	香川県小豆郡小豆島町苗羽字 坂ノ山甲262	2005	土蔵 離れ屋 長屋門 主屋
やます坂下家住宅	明治	1908	1908-1922	醤油屋	登録文化財	香川県小豆郡小豆島町苗羽字 坂ノ山甲291-2	2005	洋館 長屋門 主屋
やまひら醤油	大正	1913	1913-1938	醤油屋	登録文化財	香川県小豆郡土庄町大部字浜 庄甲3260	2004	土蔵 隠居屋
愛染家住宅	昭和	1931	1931	商家	登録文化財	在中3200 香川県高松市東ハゼ町897	2005	
磯野家住宅	昭和	1930	1930		登録文化財	香川県善通寺市生野町2146-1		洋館
塩田家住宅	大正	1914	1914-1988	醤油屋	登録文化財	香川県小豆郡小豆島町馬木甲	2003	主屋及び離れ座敷 北土蔵 東離屋 南土蔵 長屋
岡田家住宅	江戸	1830	1830-1867	武家	登録文化財	140 香川県小豆郡小豆島町坂手字	2004	門及び塀 長屋及び納屋 主屋
間島家住宅	江戸	1926	1926-1988	農家・庄屋	登録文化財	中甲592 香川県高松市牟礼町牟礼	2006	外塀 庭門及び土塀 土蔵 長屋門 主屋
宮武家住宅	昭和	1929	1929	酒屋	登録文化財	2534-1 香川県丸亀市飯山町上法軍寺	2006	内門及び塀 主屋
旧井上家住宅	HI LL	1868	1060 1011	農家・地主	登録文化財	1528-1 香川県高松市牟礼町大町1987	2001	
旧开上家任宅	明治	1868	1868-1911	農家・地王	登録又化財	香川県高松巾平礼町大町198/	2001	西練塀 東練塀 中練塀 中門 表門 西蔵 蔵 米蔵 東蔵 北蔵西 北蔵東 元湯殿 取合廊下 離座敷 主屋
旧恵利家住宅	江戸	1661	1661-1750	農家	重要文化財	香川県さぬき市大川町富田中 3277番地	1971	1 Whate 2001 (1995) water
旧堺家住宅	昭和	1926	1926-1988	商家	登録文化財	香川県綾歌郡宇多津町214	2007	塀 東門 洋館 主屋
旧天川家住宅	昭和	1935	1935		登録文化財	香川県小豆郡小豆島町草壁本	2002	土蔵
旧福井家住宅	昭和	1935	1935		登録文化財	町615-25 香川県小豆郡小豆島町草壁本	2002	土蔵
口亚加索在京	T=	1000	1060		※毎立ル門	町615-26	2010	수류
田平賀家住宅 金刀比羅宮	江戸	1862 1654	1862 1654-1717	社家	登録文化財 重要文化財	香川県さぬき市志度字越窓46 香川県仲多度郡琴平町字川西		主屋 塀 奥書院 表書院及び四脚門 四脚門 表書院及び四
金両藤井家住宅	大正	1918	1918	醤油屋	登録文化財	892番地1 香川県小豆郡小豆島町馬木甲	2003	脚門表書院
元屋商店	明治	1868	1868-1911	醤油屋	登録文化財	842-1 香川県小豆郡土庄町甲660-3	2004	西醤油蔵及び東諸味蔵 主屋
/0年间/日	771/日	1000	1000-1311	四川生	立塚人10別	日川ホ小平伽上圧削中000-3	2004	□□/山枫从U 末阳*小凤 工座

第二章 建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

名称	時代	年代	竣工年	所有者	種別	文化財所在地	指定年月日	備考(構成要素)
元屋商店保冷亭	昭和	1926	1926-1988	醤油屋	登録文化財	香川県小豆郡土庄町甲762-2	2004	保齢亭
	江戸	1830	1830-1867	醤油屋	登録文化財	香川県小豆郡小豆島町安田	2004	主屋
細川家住宅	江戸	1701	1701-1800	農家	重要文化財	142 香川県さぬき市多和額東46番	1971	
坂下家住宅	明治	1868	1868-1911	醤油屋	登録文化財	地 香川県小豆郡小豆島町苗羽字	2004	土蔵 主屋
坂下勤家住宅 5	明治	1908	1908	農家	登録文化財	内浜甲833 香川県小豆郡小豆島町馬木	2006	納屋 土蔵及び石垣 主屋
三宅家住宅	江戸	1751	1751-1829	庄屋	登録文化財	258 香川県香川郡直島町本村855-	2004	長屋門及び共部屋 主屋
山吉山本家住宅	明治	1868	1868-1917	醤油屋	登録文化財	1 香川県小豆郡小豆島町馬木甲	2005	練塀 納屋 土蔵 離れ屋 番屋 主屋
山口家住宅	昭和	1937	1937		登録文化財	7 1 0 香川県小豆郡土庄町大部字仲	2004	主屋
山善醤油	明治	1868	1868-1927	醤油屋	登録文化財	ノ坪甲1940 香川県小豆郡小豆島町木庄	2005	北土蔵 麹室 操作場 醤油蔵
						259		
	江戸	1761	1751-1829	庄屋・酒造	登録文化財	香川県高松市牟礼町牟礼3186	2001	庭門 長屋門
四国工芸社	明治	1830	1830-1887	農家・庄屋	登録文化財	香川県観音寺市豊浜町和田甲 339	2004	北蔵門
四国村ワサ・ダウン住 年宅	明治	1905	1905	異人館	登録文化財	香川県高松市屋島中町96	2000	東門 正門 住宅
四国村久米通賢先生旧 注 宅	IΡ	1801	1801-1900	久米通賢	登録文化財	香川県大川郡引田町馬宿	2000	主屋
	大正	1915	1915	商家・実業家	登録文化財	香川県高松市屋島中町125	2000	石蔵
	大正	1912	1912-1925	農家	登録文化財	香川県高松市屋島中町126-6	2000	風呂便所
	明治	1868	1868-1911	•	登録文化財	香川県高松市屋島中町88	2000	土蔵を敷
	IF	1819	1819	農家・庄屋	登録文化財	香川県高松市屋島中町125	2000	義倉
四国村福井家住宅	明治	1868	1868-1911		登録文化財	香川県高松市屋島中町125	2000	石蔵
	明治	1877	1877	農家・庄屋	登録文化財	香川県仲多度郡まんのう町山	2003	土塀及び石垣擁壁 取合廊下 米蔵 道具蔵及び雪
						脇534		隠 長屋門 主屋
	江戸	1601	1601-1700	農家・庄屋	重要文化財	香川県高松市御厩町331番地	1971	
	明治	1868	1868-1911	T de	登録文化財	香川県坂出市林田町3803	2004	長屋門
	江戸 TOTAL	1830	1830-1867	医者	26. AB -L // . B I	香川県東かがわ市引田2243	2010	主屋
	昭和 明治	1926	1926-1945	曲中	登録文化財	香川県東かがわ市引田2334	2011	門及び塀 主屋 土塀 中門及び塀 東門及び土塀 納屋及び土塀
		1868	1868-1908	農家	登録文化財	香川県高松市林町58-1	2017	長屋門及び土塀 主屋
	大正	1917	1917	商家・酒屋	登録文化財	香川県善通寺市吉田町1-4-10	2002	主屋東蔵
	大正	1926	1926	醤油屋	登録文化財	香川県小豆郡小豆島町馬木甲230	2005	主屋
	大正	1912	1912-1925	醤油屋	登録文化財	香川県小豆郡小豆島町苗羽字 内浜甲813-1	2005	土蔵 主屋
	大正	1912	1912-1925	酒屋	登録文化財	香川県観音寺市本大町1029-1	2002	旧米蔵 旧瓶詰蔵 濾過蔵 麹蔵 西酒蔵
	江戸	1830	1830-1988	商家	登録文化財	香川県東かがわ市引田2244-1	2010	主屋
	明治	1830	1830-1912	商家・実業家	登録文化財	香川県高松市扇町1-25-48	2009	茶室書院主屋
	江戸	1842	1842-1897	農家・庄屋	登録文化財	香川県高松市西植田町3186	2003	石垣 北土蔵 納屋 南土蔵 長屋門 主屋
	大正 昭和	1912 1937	1912-1925 1937	農家	登録文化財 登録文化財	香川県丸亀市川西町北2049-1 香川県善通寺市上吉田町3-7-	2002 1997	納屋 洋館
滝口家住宅	昭和	1935	1935		登録文化財	20 香川県高松市鶴市町字御殿	2009	主屋
						1595		
谷本家住宅	明治	1868	1868-1911		登録文化財	香川県高松市牟礼町牟礼 2739-1	2006	主屋
	明治 明治	1868 1896	1868 1896		登録文化財 登録文化財	香川県高松市屋島東町1703 香川県綾歌郡綾川町西分字東	2005 2010	門及び塀 主屋 長屋門
長﨑家住宅	明治	1909	1909-1930	貿易·醤油屋	登録文化財	浦谷1443 香川県東かがわ市引田2417-2	2011	土塀 表木戸及び板塀 土蔵 上便所 本座敷 主
								屋
	明治	1868		商家	登録文化財	香川県高松市仏生山町甲542	2003	主屋米蔵
	明治	1880	1880	AMILL CO.	登録文化財	香川県高松市屋島東町1572-1	2005	西蔵 主屋
	明治	1888	1888-1931	醤油屋	登録文化財	香川県小豆郡小豆島町苗羽 1506-1	2005	米蔵 乾蔵 離れ屋 主屋
島宿真里	大正	1912	1912-1925	大工	登録文化財	香川県小豆郡小豆島町苗羽甲 2011	2003	蔵主屋
	昭和	1929	1929	酒屋	登録文化財	香川県綾歌郡宇多津町2198	2004	主屋
日下家住宅	IF	1830	1830-1867	農家・庄屋	登録文化財	香川県東かがわ市引田字畑方 2250	2010	長屋門 主屋
披雲閣(旧松平家高松別 5 邸)	大正	1917	1917-1926	華族・伯爵	重要文化財	香川県高松市玉藻町2番1号	2012	本館 倉庫 本館付倉庫
富井家住宅	I戸	1828	1828-1867	武家	登録文化財	香川県仲多度郡多度津町家中 8-6	2006	座敷 主屋 土蔵 門
福濱家住宅	大正	1912	1912-1925	農家	登録文化財	香川県丸亀市飯野町東二124	2004	土蔵 納屋
	明治	1868	1868-1911	旅館	登録文化財	香川県さぬき市志度598-1	2004	主屋
	江戸	1751		庄屋	登録文化財	大阪府高石市綾園2-5-31	2000	主屋 茶室 油蔵 蔵 長屋門
	江戸	1830	1830-1925	商家・鋳物業	登録文化財	大阪府貝塚市北町17-17	2003	主屋 高塀 工場 西土蔵 東土蔵 茶室
	昭和	1937	1937	広 見	登録文化財	大阪府豊中市曽根西町4-59	2007	主屋 納屋 土蔵
榎家住宅	IF	1830	1830-1874	庄屋	登録文化財	大阪府吹田市豊津町25-2	2004	主屋 長屋門 西土蔵 米蔵 東土蔵 掛塀

第二章 建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

	8± /15	(= t)	44		67 DU	1.0.0	W	W + (W - 1) = +)
名称	時代	年代	竣工年	所有者	種別	文化財所在地	指定年月日	備考(構成要素)
榎原家住宅	江戸	1830	1830-1926	上 屋	登録文化財	大阪府豊中市小曽根1-214-1	2014	主屋 外塀 庭門及び塀 露地門及び塀 土蔵三 土蔵二 土蔵一 離れ
遠藤家住宅	大正	1922	1922	宣教師	登録文化財	大阪府大阪市住吉区帝塚山西		注館
						3-2-11		
奥野家住宅	明治	1751	1751-1911	農家・庄屋	登録文化財	大阪府豊中市中桜塚2-422-1	2008	主屋 露地門及び高塀 中門 門長屋 新蔵 東蔵
								米蔵 西蔵
奥野家住宅 2	江戸	1830	1830-1902	農家	登録文化財	大阪府枚方市春日元町二丁目	2017	主屋 長屋門 米蔵 道具蔵 衣装蔵
横山家住宅	江戸	1835	1835-1882	郷宿	登録文化財	273 大阪府高槻市城北町1-88	2013	主屋 門及び塀 納屋 蔵 隠居棟
横内家住宅	明治	1868	1868-1882	押1 自	登録文化財	大阪府東大阪市四条町433	2015	主産 一及び塀 納産 咸 隠居保 主屋 土塀 露地門及び塀 表門 座敷棟
岡田家住宅	大正	1912	1912-1938	建築家	登録文化財	大阪府吹田市千里山西5-40-4		主屋
岡本家住宅	明治	1700	1700-1911	醤油屋	登録文化財	大阪府貝塚市北町18-11	2003	主屋 北蔵 中蔵 新蔵 座敷
岡本家住宅	明治	1700	1700-1911	醤油屋	登録文化財	大阪府貝塚市北町18-11	2003	主屋 北蔵 中蔵 新蔵 座敷
葛原家住宅	大正	1924	1924	酒屋	登録文化財	大阪府富田林市常盤町1-12	1998	主屋 倉庫
岸田家住宅	江戸	1830	1830-1872		登録文化財	大阪府東大阪市中小阪3-10-	2006	主屋
						25		
岸本瓦町邸	昭和	1931	1931	# :	登録文化財	大阪府大阪市中央区瓦町1-2-1		
岩根家住宅	江戸	1830	1830-1925	農家	登録文化財	大阪府富田林市五軒家二丁目 1525-1	2008-2015	主屋 籠塀 門屋 茶室 西蔵 南蔵 酒蔵 奥座
吉村家住宅	江戸	1615	1615-1660	農家,庄层	重要文化財	大阪府羽曳野市島泉五丁目3番	1027	主屋 土蔵 表門
DISKET	/工) .	1013	1013-1000	辰外 江庄	主女人心的	5号	1557	工座 工廠 公门
吉村家住宅2	江戸	1661	1661-1867	商家・金融業	登録文化財	大阪府貝塚市西町12-7	2003	主屋 衣装蔵 道具蔵
吉田家住宅	大正	1912	1912-1925	商家・不動産	登録文化財	大阪府大阪市北区豊崎1-47	2008	主屋 北二軒長屋 東長屋 西長屋 北長屋 門及
i								び高塀 土蔵
旧海野家住宅	昭和	1928	1928-2015		登録文化財	大阪府泉大津市助松町3-753-	2017	主屋 噴水泉
						3		
旧緒方洪庵住宅	江戸	1830		医者・私塾	重要文化財	大阪府大阪市中央区北浜3-3-8	1964	
旧小西家住宅	明治	1903	1903	商家・薬屋	重要文化財	大阪府大阪市中央区道修町一		主屋 二階蔵 衣装蔵 三階蔵
				** **	20.42 1 (1.2)	丁目6番9号)
旧植田家住宅	江戸	1751 1893	1751-1911		登録文化財	大阪府八尾市植松町1-20-2	2006	主屋 表門 控舎 土蔵二 土蔵一
旧西尾家住宅	明治	1893	1893-1926	庄屋	重要文化財	大阪府吹田市内本町二丁目15 番11号	2009	主屋 米蔵 戌亥角土蔵 戌亥土蔵 離れ東棟 離 れ西棟 精翠庵
旧田中家住宅	明治	1892	1892	実業家?	登録文化財	大阪府富田林市本町423-4	2013	主屋・乾蔵
近江岸家住宅	昭和	1935	1935	入来水:	登録文化財	大阪府堺市西区浜寺昭和町3-	1998	主屋外塀
					22.25.7 (10.7.7	351		7177
古畑家住宅	大正	1912	1912-1925	農家	登録文化財	大阪府高槻市大字中畑小字清	2008	主屋 長屋門 米蔵 新蔵 西の蔵 東二の蔵 東
i						谷23		一の蔵 離れ
高橋家住宅	大正	1919	1919		登録文化財	大阪府箕面市箕面1-2-21	2003	主屋 洋館 外塀 内塀 門 土蔵 書斎
高橋家住宅	大正	1919	1919	華族・実業家	登録文化財	大阪府箕面市箕面1-2-21	2003	主屋 外塀 内塀 門 土蔵 書斎
高橋家住宅	大正	1919	1919	華族・実業家	登録文化財	大阪府箕面市箕面1-2-25	1997	洋館
高谷家住宅	大正	1924	1924		登録文化財	大阪府大阪市住吉区帝塚山中	1998	洋館
本田中存		1000	1000 1007	本 京 広見	26 AH + //, B.1	3-8-18	2000	2 200 V 14
高田家住宅 高林家住宅	江戸	1830 1661	1830-1867	武家・農家・庄屋	登録文化財 重要文化財	大阪府八尾市久宝寺5-47-1 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町	2008 1969	主翼 米蔵
同你承任七	1177	1001	1001-1750	此水· 辰水· 圧座	里女人 10月	五丁647番地	1909	工座
今戸家住宅	大正	1924	1924		登録文化財	大阪府箕面市桜ヶ丘2-7-26	1998	主屋
佐竹ガラス	昭和	1926	1926-1988	商家・工場	登録文化財	大阪府和泉市幸2-11-30	2001	主屋 事務所 溶解場 作業場 調合場 鎮守社
佐野家住宅	昭和	1926	1926-1988		登録文化財	大阪府大阪市阿倍野区阪南町	2006	主屋
						3-21-15		
左近家住宅	江戸	1615	1615-1660	農家	重要文化財	大阪府河内長野市滝畑1700番	1979	主屋
m= 1 1 ± 10 ±					20.42 1 0.21	地		W.
阪之上家住宅	大正	1921	1921-1934	不動産?	登録文化財	大阪府堺市西区浜寺昭和町5-	1999	洋館 外塀 渡廊下 蔵 座敷
三田家住宅	江戸	1766	1766	農家・商家	重要文化財	594 大阪府柏原市今町697番地	1969	主屋 土蔵
山口家住宅	江戸	1615	1615-1660		重要文化財		1966	主屋
ニーかにて	//	1013	2010-1000	14-50 III	エメヘルガ	目2番31号	2300	enhor 4200
山田家住宅	江戸	1830	1830-1867	役人	登録文化財	大阪府貝塚市北町10-5	2003	主屋
山田家住宅	江戸	1854		農家・庄屋	登録文化財	大阪府泉南市新家3148-1	2002	主屋 土塀 長屋門 表門 土蔵 米蔵 玄関棟
		<u></u>						
山本家住宅	江戸	1661	1661-1750	農家・庄屋	重要文化財	大阪府河内長野市小深360番	1969	主屋
	4					地の甲		
山本家住宅	大正	1914	1914		登録文化財	大阪府南河内郡太子町太子	2001	主屋 高塀 東蔵 西蔵
1.服劳存克	:==	1000	1000 1007	海巴	双码	1773	2002	
山野家住宅 寺西家住宅	江戸	1830	1830-1867		登録文化財	大阪府交野市私部7-11-2 大阪府大阪市阿倍野区阪南町	2003	主屋 土塀 蔵 酒蔵四 酒蔵一 長屋門
マロ家は七	大正	1926	1926-1935	扒月	登録文化財	大阪府大阪市阿倍野区阪南町 1-50-25	ZU11	主屋 蔵 長屋
寺田家住宅	江戸	1751	1751-1829	商家・貿易	登録文化財	1-50-25 大阪府柏原市今町2-1-14	2005	主屋 東門 南門 米蔵 土蔵 内蔵 離れ
	//	1	1.01 1023	1-0-31 3-6-00		7 100/10 Helight 12 / PDE 1 17		
寺田家住宅2	昭和	1925	1925-1936	商家・実業家	登録文化財	大阪府貝塚市新町213	2011	主屋 本門 納屋 外蔵 内蔵 新宅 石垣
		<u></u>	L	<u> </u>	<u> </u>			
篠崎家住宅	大正	1922	1922		登録文化財	大阪府箕面市桜ヶ丘2-7-32	1999	洋館
小森家住宅	江戸	1751	1751-2003		登録文化財	大阪府大阪市中央区谷町6丁	2013	主屋 表門 土蔵
	1		<u> </u>			目17-43		
小西朝陽館	大正	1912	1912	宮家?	登録文化財	大阪府大阪市阿倍野区橋本町	2017	御殿 門及び御所塀 唐門及び脇塀 月見台 新御
•	1		1001 1007	武家・農家・庄屋	76 AR /1, D.1	13-2	2012	設 玄関 シロ 1-8 末間 エ問
	~-			1.1. 表 . 美 表 . 正层	登録文化財	大阪府堺市南区豊田1612	2013	主屋 土塀 南門 正門
小谷家住宅	江戸	1661	1661-1897	此外 版外 江座				
						十阪府押本市区典四1602 1	2005 2012	→ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
小谷家住宅 小谷家住宅&小谷城	江戸	1661		武家・農家・庄屋	登録文化財	大阪府堺市南区豊田1602-1	2005-2013	主屋 正門 南門 土塀 土蔵 二番蔵 瓦蔵・籾 蔵 門長屋 郷+館主屋
				武家・農家・庄屋		大阪府堺市南区豊田1602-1 大阪府羽曳野市島泉2-6-27	2005-2013	主屋 正門 南門 土塀 土蔵 二番蔵 瓦蔵・籾蔵 門長屋 郷土館主屋 主屋 外塀 内塀 長屋門 土蔵三 土蔵二 土蔵

第二章 建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

### (2012년 - 1912년	名称	時代	年代	竣工年	所有者	種別	文化財所在地	指定年月日	備考(構成要素)
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##							1	JA 22 - 77 D	
11-17 1979 1972 1972 1972 1972 1973 1973 1974	樟徳館	昭和	1939	1939	商家・林業・教育	登録文化財	大阪府東大阪市菱屋西2-4-12	2000	主屋 南塀 東塀 門 鎮守社 土蔵
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	上田家住宅	昭和	1933	1933		登録文化財	大阪府豊中市東豊中町3丁目	2012	
原本的学 1.77 (4)12 (4)14 (4)15 (4)15 (4)16									
日本語の中間 報報 1329 1229 年代で開 2021 1229 日本ので開 2021 1220 日本ので開 2021 1220 日本ので開 2021 1221 1221 1221 日本ので開 2021 1221 1221 1222 1222 1222 1222 122									
(新統元章	杉山家住七	江戸	1015	1013-1000		里安久10月		1900	土座
大学 1972 1972 202 202 202 202 202 202 202 202 202 2	杉田家住宅	昭和	1929	1929		登録文化財	大阪府富田林市本町5-13	2000	主屋 蔵
展子教化で	是枝近有邸	昭和	1931	1931	是枝近有	登録文化財		2002	邸
正本主義	成子宏住宅	+ īF	1012	1012-1025	流层		1.		全层 堀 丰門 汤萨四 汤萨二 汤萨一
四級公司 1921 1921-1941 一般を次の回 1920	风了家匠屯	X.II.	1312	1312-1323	/日/庄	立外人心的	大阪川 版 Hi II J B MIJ - 13-0		
開いる音響 明治 1910 1910 2010 202 202 202 202 202 202 202 202	正木記念邸	昭和	1949	1949	実業家	登録文化財		2014	主屋 中門 待合
古典型性性 1902 190	西山家住宅	昭和	1912	1912-1941		登録文化財	大阪府豊中市岡町南2-14	2007	離れ及び待合 高塀 渡廊下 洋館
おおいまで 1931 1931-1930 京京 2032 1937-1937 2032 203	西川家長屋	明治	1910	1910		登録文化財			主屋
新子素の変容を	赤石家住宅	明治	1881	1881-1950	農家	登録文化財	大阪府南河内郡千早赤阪村大	2007	主屋 座敷蔵
田子隆世世 日子 1661 1671-1787 288 288文の料 大阪市田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	去太宫成家在史	+ 77	1012	1012 1025		※録サルサ		2000	和節 洋館
展演性学 (299)					農家				
日本語画	浅野家住宅	江戸	1830	1830-1935	農家・庄屋	登録文化財	大阪府八尾市久宝寺5-4-76	2004	主屋 南納屋 東納屋 巽蔵 乾蔵
1月 150 180	霜野家住宅(土塔庵)	江戸	1751	1751-1829	農家・地主	登録文化財	大阪府堺市中区土塔町2209	2010	主屋 門長屋 納屋 二階土蔵 内土蔵
1977 1961 1961 1962	村司家住宅	江戸	1830	1830-1953	農家・庄屋	登録文化財	大阪府豊中市蛍池中町2-14-	2007	主屋
田奈姓宅 1万 1661 1661 1661 1661 1661 1688 数字 登泉文化財 大阪丹大阪作商型川沢野型1 - 2000 全屋 米蔵・直具着 内屋 離れ 易屋門 257 258 2	大道旧山本家住宅	江戸	1830	1830-1867		登録文化財	大阪府南河内郡太子町山田	2002	主屋 蔵 離れ
四田住住 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	N 5 + 0 +		1001	1001 1000	dhada	70.47 1 4 7 1			
12 12 13 13 13 13 13 13	池永家任宅	江戸	1661	1661-1988	農家	登球又化財		2001	王座 木威・坦具威 内威 離れ 長屋門
	池田家住宅	明治	1892	1892	酒造・味噌屋	登録文化財		1999	主屋
大阪府東等市西町18-1 2003 用土屋 西土屋 1830 1830-1932 登録文化財 大阪府東等市西町18-1 2003 用土屋 西土屋 中水配宅 江戸 1836 1836-1832 農家・商家 登録文化財 大阪府東南西州田田丁日2-1 1964 土屋 工戸 1615 1615-1660 展示 至東文化財 大阪府東南西州田田丁日2-1 1964 土屋 工戸 1751 1751-1911 農家・庄屋 登録文化財 大阪府東南西州田田丁日2-1 1964 土屋 第 兵屋 英屋門 本張及び裏門 海戸 平田家住宅 江戸 1751 1751-1911 農家・庄屋 登録文化財 大阪府水田市戸部中413-21 2003 土屋 乗車 土屋 外属 土産二 土産 内蔵 新定部屋 上屋 乗車 上屋 大阪府水田市戸部中413-21 2003 土屋 前屋 土産二 土産 内蔵 新定部屋 長谷川家住宅 明治 1868 1868-1911 上屋 登録文化財 大阪府本居市市野町41-13-21 2003 土屋 田戸 上屋 日屋 日屋 日屋 日屋 日屋 日屋 日屋	池田谷家住宅	昭和	1927	1927-1949	建築家	登録文化財	大阪府泉佐野市大西1-1640	2004	主屋 蔵
由主節					武家・役人				
中山家住宅 12戸 1615 1615-1660 農家 集変文化財 大阪府保育都無政町五円四- 1964 主屋 17日 1751 1751-1911 農家・庄屋 登録文化財 大阪府松原市別所6-623 2004 生屋 第 長屋 長屋門 本葉及び裏門 瀬戸物 大阪 介松原 中田家住宅 17戸 1751 1751-1911 農家・庄屋 登録文化財 大阪府松原市別所6-623 2004 生屋 第 長屋 長屋門 本葉及び裏門 瀬戸物 大阪 介松原 中田家住宅 17戸 1751 1751-1911 農家・庄屋 登録文化財 大阪府松田市岸部中4-13-21 2003 主屋 制屋 土蔵二 土蔵一 内蔵 勘定部屋 長谷川家住宅 明治 1868 1868-1911 登録文化財 大阪府永阪田市岸部中4-13-22 2003 主屋 制屋 土蔵二 土蔵一 内蔵 勘定部屋 日屋 1820 1830 1830-1867 集章文化財 大阪府永阪山市北部総計182号 1973 主屋 12字住宅 17戸 1830 1830-1867 集章文化財 大阪府永阪山市北戸部4日2戸4 2006 生屋 切扉 高編 長屋門 居間 米蔵 本菓 22月 1751 1751-1988 農家 24章文化財 大阪府永阪山市北戸本原4 2005 生屋 切扉 高編 長屋門 居間 米蔵 本菓 24章文化財 大阪府永安山市市北戸部日22号 1009 土屋 1751 1751-1988 農家 24章文化財 大阪府永安山市市上22号 2009 土屋 17月 1751 1751-1988 農家 24章文化財 大阪府北京山市市22号 1009 土屋 長屋門 田中家住宅 17戸 1830 1830-1844 農家 24章文化財 大阪府北京市南町12-2 1009 土屋 長屋門 田中家住宅 17戸 1661 1661-1877 全章文化財 大阪府北京市南町12-2 1009 土屋 長屋門 田中家住宅 17月 1830 1830-1844 農家 24章文化財 大阪府北京市南町12-2 1009 土屋 長屋門 田中家住宅 17月 1830 1830-1848 農家 24章文化財 大阪府北京市南町2-8-7 1009 土屋 長屋門 田小家住宅 17月 1830 1830-1848 農家 24章文化財 大阪府北京市南町2-5-12 1999 土屋 日本家住宅 17月 1830 1830-1858 農家 24章文化財 大阪府北京市市町51-50-1 1009 土屋 東子門及び油屋 備商院 築地郷 奈門 日本家住宅 17月 1830 1830-1848 農家 24章文化財 大阪府北京市市町51-50-1 2009 土屋 東子門及び油屋 備前院 発売機 奈門 1851 1830-1848 農家 24章文化財 大阪府北京市市町51-50-1 2009 土屋 東子門及び油屋 成野 京田 1830 1830-1848 農家 24章文化財 大阪府北京市市市31-50-1 2009 土屋 東門及び油屋 備前院 築地郷 京田 2月 1830 1830-1848 農家 24章文化財 大阪府市市日区-5-12 1999 土屋 東門及び藤俊 奈門 1850 1830-1841 農家 24章文化財 大阪府東市市野市2-5-12 1999 土屋 東門及び土塚 京田 1830 1830-1811 農家 24章文化財 大阪府市市日本市170-5-12 12 12 12 12 12 12 12 13 1830 1911 農家 24章文化財 大阪府衛市自然田1706 2005 土屋 東附屋 西州 産 和北 土屋 京田 24章 第	The state of the s	江戸	1830	1830-1932		登録文化財	大阪府貝塚市西町18-1	2003	東主屋 西主屋
中山家住宅 江戸 1751 1751 1751 1751 1751 1751 1751 1911	中井家住宅	江戸	1836	1836-1882	農家・商家	登録文化財	大阪府箕面市桜四丁目430-1	2016	主屋 高塀 庭門及び塀 西蔵 門長屋
中山家住宅 1751 1751 1751-1911	中家住宅	江戸	1615	1615-1660	農家	重要文化財		1964	主屋
中西家住宅 江戸 1751 1751-1911 農家・庄屋 登録文化財 大阪府宍田市岸部中4-13-21 2003 皇屋 制屋 土蔵二 土蔵一 内蔵 勘定部屋 最大の川家住宅 明治 1868 1868-1911 皇屋 登録文化財 大阪府書中市屋部神地1番2-6 2004 主屋 桂葉家住宅 江戸 1830 1830-1867 皇原文化財 大阪府書中市屋部神地1番2-7 2006 主屋 切塀 高帯 長屋門 居間 米蔵 本蔵 ・	中山家住宅	江戸	1751	1751-1911	農家・庄屋	登録文化財		2004	
展合川家住宅 明治 1868 1868-1911 型線文化財 大阪府高槻市東五百住町1-6- 2004 主屋 1873 1830 1830-1867 重要文化財 大阪府倉城市東五百住町1-6- 2006 主屋 切塀 高塚 長屋門 居間 米蔵 本蔵 登線文化財 大阪府東東市御野・1973 主屋 2927 主屋 1830 1830-1868 農家 生屋 登録文化財 大阪府大阪井市御野・1-12- 2005 主屋 切塀 高塚 長屋門 居間 米蔵 本蔵 2世家住宅 江戸 1830 1830-1868 農家 生屋 登録文化財 大阪府内内長野市向野町123- 2009 主屋 日中家住宅 明治 1872 1872-1988 農家 登録文化財 大阪府内内長野市向野町123- 2009 主屋 長屋門 日中家住宅 明治 1872 1872-1988 農家 登録文化財 大阪府南东島の理3-16-10- 2006 主屋 外塀 離れ 土蔵 長屋門 日中家住宅 12戸 1830 1830-1844 農家 登録文化財 大阪府奈田高見の理3-16-10- 2006 主屋 外塀 離れ 土蔵 長屋門 日中家住宅 12戸 1661 1661-1877 全録文化財 大阪府奈田高見の理3-16-10- 2006 主屋 長屋門 日中家住宅 明治 1936 1936 登録文化財 大阪府奈太津市助松町2-687- 2007 主屋 勝手門及び制屋 偏窮歳 築地塀 表門 日上歌後宅 明治 1936 1936 登録文化財 大阪府大阪市西町13-5-12 2009 主屋 長屋門 日本家住宅 明治 1936 1830-1848 農家 登録文化財 大阪府永大津市助松町2-687- 2007 生屋 勝手門及び軸屋 偏窮歳 築地塀 表門 世縁な宅宅 12戸 1701 1701-1800 商家 登録文化財 大阪府大阪市西区九条3-21- 2009 主屋 馬井東住宅 17戸 1830 1830-1868 農家 登録文化財 大阪府大阪市東石切町5-4- 2016 土屋 東門及び生教様 玄関書院 登録文化財 大阪府大阪市東石切町5-4- 2016 土屋 東門及び土塀 表門 軸屋 米蔵 乾蔵 配廊 24録文化財 大阪府海井寺市野兵平野上町 2015 土屋 東門及び土塀 表門 軸屋 米蔵 乾蔵 配廊 24録文化財 大阪府海井寺市藤井寺2-3-23 2006 主屋 東門及び工塀 表門 軸屋 米蔵 乾蔵 配廊 24録文化財 大阪府海井寺市藤井寺2-3-23 2006 主屋 東門及び上房屋 新家住宅 17戸 1830 1830-1911 農家 全録文化財 大阪府海井寺市藤井寺2-3-23 2006 主屋 東門及び上房屋 新家住宅 17戸 1830 1830-1911 農家 全録文化財 大阪府海井寺市藤井寺2-3-23 2006 主屋 東利屋 西外屋 所来蔵 北米蔵 次装蔵 京田 東利屋 下門 鳥小屋 か蔵 全録文化財 大阪府海井寺市藤井寺2-3-23 2006 主屋 東利屋 西外屋 所来蔵 北米蔵 交易蔵 原子 登録文化財 大阪府衛市自然田1706 2005 主屋 住宅表門 土塀 納屋 内蔵 外蔵 反長 西川家住宅 明治 1851 1851-1952 農家・庄屋・酒屋 登録文化財 大阪府衛市自然田1706 2005 主屋 住宅表門 土塀 納屋 内蔵 外蔵 反居 登録文化財 大阪府衛市自然田1706 2005 主屋 住宅表門 土塀 納屋 内蔵 外蔵 及長 正日 南原住宅 明治 1850 1830-1868 登録文化財 大阪府衛市自然田1706 2005 主屋 住宅表門 土塀 納屋 内蔵 外蔵 外蔵 別園 2007 主屋 離れ 2月京本庭 東市 東和昭 内庭 外蔵 外蔵 外蔵 外蔵 外蔵 大阪府衛車 中庭部総地1-2 2017 河内布能の長屋門 空島の米蔵 北戸内の本室 登録文化財 大阪府衛市市庭部町1170 2007 主屋 離れ 2月京本屋 南東地郷 南東地郷 東壌 応援 登録文化財 大阪府衛中市市産部間1706 2005 主屋 位宅表門 土塀 前屋 内蔵 外蔵 外蔵 外屋 野田 2007 主屋 離れ 2月の本院 小屋 西屋 東和屋 市屋 2007 主屋 離れ 2月の本屋 西屋 2007 主屋 離れ 2月の本屋 西屋 2007 主屋 離れ 2月の本屋 西屋 2007 主屋 2007 主屋 離れ 2月の本屋 西屋 2007 主屋 2007 主屋 離れ 2月の本屋 2007 主屋 2007 主屋 離れ 2月の本屋 2007 主屋 2007	中西家住宅	江戸	1751	1751-1911	農家・庄屋	登録文化財	大阪府吹田市岸部中4-13-21	2003	主屋 納屋 土蔵二 土蔵一 内蔵 勘定部屋 長
福業家住宅 江戸	長谷川家住宅	明治	1868	1868-1911		登録文化財		2004	
	# 善家住室	×=	1020	1020 1067		表面女/L Bt	* 1	1072	→ 문
227 1830 1830-1868 農家・庄屋 登錄文化財 大阪府大東市御領3-484 2015 主屋 土屋 土屋 土屋 土屋 土屋 土屋 土屋					庄 展				
上野家住宅 江戸	建 家国 6	9371	1000	1000 1311	7.7.4	立外人门外		2000	工座 奶奶 同奶 风座门 冶间 八城 平城
田中家住宅 明治 1872 1872-1988 農家 登録文化財 大阪府松原市高見の里3-167 2006 主屋 外郷 離れ 土蔵 長屋門 田中家住宅 江戸 1830 1830-1844 農家 登録文化財 大阪府松原市南朝前町1-50-1 2009 主屋 長屋門 田中家住宅 江戸 1661 1661-1877 登録文化財 大阪府牧原市南夏の里3-167 2007 主屋 勝手門及び納屋 備窮蔵 築地塀 委門 田家住宅 昭和 1936 1936 登録文化財 大阪府牧原市西区九条3-21- 2009 主屋 長屋門 田家住宅 明治 1868-1912 商家・庄屋 登録文化財 大阪府牧原市天美東8-627 2014 大門 道具蔵 泉座敦棟 玄関書院 地林堂板倉家住宅 江戸 1701 1701-1800 商家 登録文化財 大阪府人原市大美東8-627 2014 大門 道具蔵 泉座敦棟 玄関書院 参辞家住宅 江戸 1830 1830-1868 農家 登録文化財 大阪府大阪市西区九条3-21- 2009 主屋 1830 1830-1868 農家 登録文化財 大阪府東市天美東8-627 2014 大門 道具蔵 泉座敦棟 玄関書院 54 表院介入原市本東石9市5-4 2016 主屋 東門及び土塀 表門 納屋 米蔵 乾蔵 九 元	辻本家住宅	江戸	1830	1830-1868	農家・庄屋	登録文化財	大阪府大東市御領3-484	2015	主屋
田中家住宅 江戸 1830 1830-1844 農家 登録文化財 大阪府松原市南新町1-50-1 2009 主屋 長屋門 日中家住宅 江戸 1661 1661-1877 登録文化財 大阪府泉大津市助松町2-687- 2007 主屋 勝手門及び制屋 偏窮蔵 築地塀 表門 関及び座敷棟 土肥家住宅 昭和 1936 1936 登録文化財 大阪府大阪市西区九条3-21- 2009 主屋 場田家住宅 明治 1868 1868-1912 商家・庄屋 登録文化財 大阪府人阪市西区九条3-21- 2009 主屋 場田家住宅 明治 1868 1868-1912 商家・庄屋 登録文化財 大阪府人阪市西区九条3-21- 2009 主屋 場田家住宅 江戸 1701 1701-1800 商家 登録文化財 大阪府人屋市東本町2-5-12 1999 主屋 東門及び上塀 表門 熱屋 米蔵 乾蔵 大阪府東大阪市東石切町5-4- 2016 主屋 東門及び上塀 表門 熱屋 米蔵 乾蔵 九	辻野家住宅	江戸	1751	1751-1988	農家	登録文化財	大阪府河内長野市向野町123-	2009	主屋
田中家住宅 江戸 1830 1830-1844 農家 登録文化財 大阪府松原市南新町1-50-1 2009 主屋 長屋門 日中家住宅 江戸 1661 1661-1877 登録文化財 大阪府泉大津市助松町2-687- 2007 主屋 勝手門及び制屋 偏窮蔵 築地塀 表門 関及び座敷棟 土肥家住宅 昭和 1936 1936 登録文化財 大阪府大阪市西区九条3-21- 2009 主屋 場田家住宅 明治 1868 1868-1912 商家・庄屋 登録文化財 大阪府人阪市西区九条3-21- 2009 主屋 場田家住宅 明治 1868 1868-1912 商家・庄屋 登録文化財 大阪府人阪市西区九条3-21- 2009 主屋 場田家住宅 江戸 1701 1701-1800 商家 登録文化財 大阪府人屋市東本町2-5-12 1999 主屋 東門及び上塀 表門 熱屋 米蔵 乾蔵 大阪府東大阪市東石切町5-4- 2016 主屋 東門及び上塀 表門 熱屋 米蔵 乾蔵 九	田中家住宅	明治	1872	1872-1988	農家	登録文化.財	大阪府松原市高見の里3-167	2006	主屋 外塀 離れ 十蔵 長屋門
田中家住宅 江戸 1661 1661-1877 登録文化財 大阪府泉大津市助松町2-687- 2007 主屋 勝手門及び納屋 備窮歳 築地塀 表門 関及び庭敷棟 土肥家住宅 昭和 1936 1936 登録文化財 大阪府大阪市西区九条3-21- 2009 主屋 棚田家住宅 明治 1868 1868-1912 商家・庄屋 登録文化財 大阪府大阪市西区九条3-21- 2014 大門 道具蔵 奥座敷棟 玄関書院 ・									
上肥家住宅 昭和 1936 1936 1936 登録文化財 大阪府大阪市西区九条3-21- 29 主屋	田中家住宅	江戸	1661	1661-1877			大阪府泉大津市助松町2-687-	2007	主屋 勝手門及び納屋 備窮蔵 築地塀 表門 玄
勝田家住宅 明治 1868 1868-1912 商家・庄屋 登録文化財 大阪府松原市天美東8-627 2014 大門 道具蔵 臭座敷棟 玄関書院 桃林堂板倉家住宅 江戸 1701 1701-1800 商家 登録文化財 大阪府八尾市東本町2-5-12 1999 主屋 藤井家住宅 江戸 1830 1830-1868 農家 登録文化財 大阪府大阪市東石切町5-4- 2016 主屋 東門及び土塀 表門 納屋 米蔵 乾蔵 54 大阪府大阪市平野区平野上町 2015 主屋 高塀 道具蔵 内蔵 2-18	土肥家住宅	昭和	1936	1936		登録文化財	1 大阪府大阪市西区九条3-21-	2009	
技術堂板倉家住宅 江戸 1701 1701-1800 商家 登録文化財 大阪府八尾市東本町2-5-12 1999 主屋 主屋 東門及び土塀 表門 納屋 米蔵 乾蔵	植田宮谷宮	BB 2/5	1000	1000 1010	本 中	SV 63 + // B4		2014	上阳 学月节 内内牧柱 十四多岭
藤井家住宅 江戸 1830 1830-1868 農家 登録文化財 大阪府東大阪市東石切町5-4-54 2016 主屋 東門及び土塀 表門 納屋 米蔵 乾蔵 れん 藤岡家住宅 江戸 1830 1830-1912 登録文化財 大阪府大阪市平野区平野上町 2015 主屋 高塀 道具蔵 内蔵 2-18 藤本家住宅 江戸 1830 1830-1911 農家 登録文化財 大阪府藤井寺市藤井寺2-3-23 2006 主屋 東納屋 西納屋 南米蔵 北米蔵 衣装蔵 道具蔵 裏門 表門 離れ 藤野家住宅 明治 1874 1874-1897 登録文化財 大阪府藤井寺市藤井寺2-3-38 2012 主屋 塀 露地門及び塀 正門 烏小屋 物置 蔵及び道具蔵 納屋 東門及び長屋 南家住宅 江戸 1751 1751-1925 農家・庄屋・酒屋 登録文化財 大阪府阪南市自然田1706 2005 主屋 住宅表門 土塀 納屋 内蔵 外蔵 辰巳 南家住宅 南川家住宅 明治 1751 1751-1925 農家・庄屋・酒屋 登録文化財 大阪府長南市自然田1706 2005 主屋 住宅表門 土塀 納屋 内蔵 外蔵 辰巳 南川家住宅 明治 1868 1868-1927 登録文化財 大阪府貝塚市新町117 2007 主屋 離れ 田田家住宅 明治 1887 1887-1956 在屋 登録文化財 大阪府豊中市服部緑地1-2 2017 河内布施の長屋門 堂島の米蔵 北河内の茶室 畑田家住宅 明治 1887 1887-1956 在屋 登録文化財 大阪府別男町市郡戸470 1999-2008 主屋 仕切塀 西築地塀 東塀 応接									
藤岡家住宅							大阪府東大阪市東石切町5-4-		主産 主屋 東門及び土塀 表門 納屋 米蔵 乾蔵 離
藤本家住宅	藤岡家住宅	江戸	1830	1830-1912		登録文化財	大阪府大阪市平野区平野上町	2015	主屋 高塀 道具蔵 内蔵
藤野家住宅 明治 1874 1874-1897 登録文化財 大阪府藤井寺市藤井寺2-3-38 2012 主屋 塀 露地門及び塀 正門 烏小屋 物置 蔵及び道具蔵 納屋 東門及び長屋 南家住宅 江戸 1751 1751-1925 農家・庄屋・酒屋 登録文化財 大阪府阪南市自然田1706 2005 主屋 住宅表門 土塀 納屋 内蔵 外蔵 辰巳 南家住宅 明治 1751 1751-1925 農家・庄屋・酒屋 登録文化財 大阪府阪南市自然田1706 2005 主屋 住宅表門 土塀 納屋 内蔵 外蔵 辰巳 南川家住宅 明治 1868 1868-1927 登録文化財 大阪府長塚市新町117 2007 主屋 離れ 日本民家集落博物館 江戸 1830 1830-1868 登録文化財 大阪府豊塚市部野470 1999-2008 主屋 仕切塀 西築地塀 南築地塀 東塀 応接	藤本家住宅	江戸	1830	1830-1911	農家	登録文化財		2006	主屋 東納屋 西納屋 南米蔵 北米蔵 衣装蔵
歳及び道具蔵 納屋 東門及び長屋	藤野家住宅	明治	1874	1874-1897		登録文化財	大阪府藤井寺市藤井寺2-3-38	2012	
南家住宅 明治 1751 1751-1925 農家・庄屋・酒屋 登録文化財 大阪府阪南市自然田1706 2005 主屋 住宅表門 土塀 納屋 内蔵 外蔵 辰巳 南川家住宅 明治 1868 1868-1927 登録文化財 大阪府貝塚市新町117 2007 主屋 離れ 日本民家集落博物館 江戸 1830 1830-1868 登録文化財 大阪府豊中市服部緑地1-2 2017 河内布施の長屋門 堂島の米蔵 北河内の茶室 畑田家住宅 明治 1887 1887-1956 庄屋 登録文化財 大阪府羽曳野市郡戸470 1999-2008 主屋 仕切塀 西築地塀 南築地塀 東塀 応接									蔵及び道具蔵 納屋 東門及び長屋
南川家住宅 明治 1868 1868-1927 登録文化財 大阪府貝塚市新町117 2007 主屋 離れ 日本民家集落博物館 江戸 1830 1830-1868 登録文化財 大阪府豊中市服部緑地1-2 2017 河内布施の長屋門 堂島の米蔵 北河内の茶室 畑田家住宅 明治 1887 1887-1956 庄屋 登録文化財 大阪府羽曳野市郡戸470 1999-2008 主屋 仕切塀 西築地塀 南築地塀 東塀 応接	南家住宅	江戸	1751	1751-1925	農家・庄屋・酒屋	登録文化財	大阪府阪南市自然田1706	2005	主屋 住宅表門 土塀 納屋 内蔵 外蔵 辰巳蔵
日本民家集落博物館 江戸 1830 1830-1868 登録文化財 大阪府豊中市服部緑地1-2 2017 河内布施の長屋門 堂島の米蔵 北河内の茶室 畑田家住宅 明治 1887 1887-1956 庄屋 登録文化財 大阪府羽曳野市郡戸470 1999-2008 主屋 仕切塀 西築地塀 南築地塀 東塀 応接	南家住宅	明治	1751	1751-1925	農家・庄屋・酒屋	登録文化財	大阪府阪南市自然田1706	2005	主屋 住宅表門 土塀 納屋 内蔵 外蔵 辰巳蔵
日本民家集落博物館 江戸 1830 1830-1868 登録文化財 大阪府豊中市服部緑地1-2 2017 河内布施の長屋門 堂島の米蔵 北河内の茶室 畑田家住宅 明治 1887 1887-1956 庄屋 登録文化財 大阪府羽曳野市郡戸470 1999-2008 主屋 仕切塀 西築地塀 南築地塀 東塀 応接	南川家住宅	明治	1868	1868-1927		登録文化財	大阪府貝塚市新町117	2007	主屋 離れ
	畑田家住宅	明治	1887	1887-1956	庄屋	登録文化財	大阪府羽曳野市郡戸470	1999-2008	主屋 仕切塀 西築地塀 南築地塀 東塀 応接室 蔵2 長屋門 付属屋 蔵1 納屋 主屋

第二章 建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

名称	時代	年代	竣工年	所有者	種別	文化財所在地	指定年月日	備考(構成要素)
八木家住宅	江戸	1751	1751-1829	商家・酒屋	登録文化財	大阪府河内長野市三日市町	2008	主屋土蔵
						1109		
武東家住宅	江戸	1851	1751-1829	地主	登録文化財	大阪府大阪市平野区瓜破東5-	2004	主屋
V 0				(0.1	2421.00	1-21		
並河家住宅 北野家住宅	江戸 昭和	1751 1928	1751-1832 1928	役人 商家	登録文化財 登録文化財	大阪府貝塚市北町8-1 大阪府大阪市中央区平野町4-	2003	主屋 土蔵
北野家正七	нцин	1320	1320	间刻	豆稣人化粉	2-6	2000	上座
末吉家住宅	江戸	1661	1661-1750	商家・貿易	登録文化財	大阪府大阪市平野区平野上町	2004	主屋 塀 門 西蔵
						2-3-5		
名加家住宅	江戸	1751	1751-1829	商家	登録文化財	大阪府貝塚市南町1414	2008	主屋 隠居屋
免山篤家住宅	大正	1912	1912	農家・免山篤	登録文化財	大阪府茨木市佐保1161	2000	主屋 石垣 西塀 北及び東塀 納屋 勝手 土蔵 二 土蔵一
木村家住宅	大正	1912	1912-1925	役人	登録文化財	大阪府大阪市西区江之子島2-	2006	主屋
					2277 (1077)	2-19		
要家住宅	江戸	1661	1661-1751	庄屋	登録文化財	大阪府貝塚市畠中二丁目310	2017	表書院 土塀 庭門及び塀 中門 長屋門 表長屋
								門 道具蔵 道蔵 唐戸蔵 内蔵
利齋家住宅	江戸	1660	1660-1924	薬屋	登録文化財	大阪府河内長野市三日市町 1109	2003	主屋 土蔵 離れ
和田家住宅	明治	1912	1912-1930		登録文化財	大阪府岸和田市宮本町29-4	2002	主屋 勝手口門 外塀 内塀 待合 長屋門 離れ
	7.7.6				2277 (1077)	, (a)(1), (i) a (i		外蔵 内蔵
亘家住宅	江戸	1661	1661-1907	庄屋	登録文化財	大阪府吹田市内本町2-13-10	2006	主屋 米蔵 土蔵 長屋門 離れ
兒山家住宅	江戸	1751	1751-1829	武家・農家・庄屋	登録文化財	大阪府堺市中区陶器北1404	2002	主屋 土塀 隠居所 門長屋 外蔵 納屋 内蔵
唐 海 (c. c)	`==	1000	1000 1011	67 FI	20 AH // . B-1	1.E.C.D.# + # ID C C C	2002	取り合い 離れ 座敷
廣海家住宅	江戸	1830	1830-1911	貿易	登録文化財	大阪府貝塚市西町569	2003	主屋 高塀 納屋 離れ 新蔵 下蔵 中蔵 居間 蔵
澤村家住宅	大正	1922	1922		登録文化財	大阪府箕面市桜ヶ丘2-6-3	1998	洋館
萬代家住宅	昭和	1939	1939		登録文化財	大阪府大阪市阿倍野区播磨町	2007	主屋
						1-1-18		
阿佐家	江戸	1862	1862	農家・名主	登録文化財	徳島県三好市東祖谷山村阿佐	2000	主屋 屋敷林 庭園 石垣
西红医 宫体内	`	1710	1710	# 🛱	手 而力 // PL	生中日久五野村上四二八中西	1070	20
栗飯原家住宅	江戸	1710	1710	農家	重要文化財	徳島県名西郡神山町下分字栗 生野125番地	1976	主屋
奥村家住宅	明治	1868	1868-1882	農家・藍作	登録文化財	徳島県板野郡藍住町徳命字前	2011	主屋 蔵
						須西166-1-1		
鎌村家住宅	江戸	1830	1830-1911	武家	登録文化財	徳島県美馬市美馬町字坊僧	2007	主屋 北井戸 東井戸 土塀1(西) 土塀2(中庭)
* = + 0 +	-81/				2421.00	231		便所 風呂 納屋 蔵
亀長家住宅 ま円家住宅	明治 江戸	1898 1792	1898-1912 1792	商家	登録文化財	徳島県三好市池田町2266-2	2016 1999	主屋 蔵 主屋 質蔵 中蔵 藍蔵
吉田家住宅 宮本家住宅	明治	1898	1898-1912	商家・藍	登録文化財 登録文化財	徳島県美馬市脇町大字脇町53 徳島県三好市池田町マチ	2016	主屋 質蔵 中蔵 藍蔵主屋
日本家正七	71/14	1050	1030 1312		並以入10万	2339-1	2010	
旧永井家庄屋屋敷	江戸	1791	1791	庄屋	有形文化財	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字	1994	主屋
						西浦37		
旧樫野家住宅	大正	1925	1925	商家・実業家	登録文化財	徳島県板野郡松茂町広島字北	1999	主屋
旧折目家住宅	江戸	1772	1772	商家・酒屋	登録文化財	川向四ノ越29-1 徳島県美馬郡つるぎ町貞光83-	2006	主屋
山川日永正七	/工/	1112	1112	向外 冶座	立稣人化的	2	2000	上座
旧大磯家住宅	江戸	1830	1830-1843	商家	登録文化財	徳島県板野郡松茂町広島字北	1999	主屋
						川向四ノ越29-1		
旧長岡家住宅	江戸	1735	1735	農家	重要文化財	徳島県美馬郡脇町西大谷637	1976	主屋
近藤家住宅	明治	1883	1883-1897	商家	登録文化財	徳島県鳴門市大麻町板東字北 条86-1	2011	主屋
原田家住宅	江戸	1751	1751-1829	武家	登録文化財	徳島県徳島市かちどき橋3-43	2000	主屋
高橋家住宅	江戸	1799	1799-1911	農家・藍作	登録文化財	徳島県徳島市南矢三町2-5-22	1999	主屋 塀 表門 蔵 納屋1 納屋2(寝床)
佐藤家住宅	明治	1896	1896	呉服商	登録文化財	徳島県三好市池田町マチ2343	2016	主屋
佐藤家住宅	昭和	1928	1928		登録文化財	徳島県徳島市入田町笠木200-	2014	隠居屋 門柱
	BTI YO	1000	1000	T 4	£=+/.01	6	0007	\
三河家住宅	昭和	1928	1928	医者	重要文化財	徳島県徳島市富田浜四丁目7番 地2	2007	主屋
三木家住宅	江戸	1615	1615-1660	農家・庄屋	重要文化財	徳島県美馬市木屋平字貢143	1976	主屋
						番地		
三舩家住宅	江戸	1854	1854	商家・煙草	登録文化財	徳島県三好市井川町辻183-1	2017	主屋 蔵
住吉家住宅	明治	1883	1883-1897	商家	登録文化財	徳島県三好市池田町マチ2222	2016	主屋
小采家住宅	江戸	1804	1804-1843	農家	重要文化財	徳島県三好市東祖谷菅生28番 地	1976	主屋
森本家住宅	江戸	1809	1809~1912	庄屋	登録文化財	也 徳島県勝浦郡勝浦町大字坂本	2015	主屋 新蔵 古蔵 納屋 離れ
WAT STILL O	,_,	1000	1000 1012	Finder (-TE)	10/3	字生実32	2010	THE WIND HAVE MADE TO THE PARTY
青木家住宅	大正	1915	1915	実業家・建設業	登録文化財	徳島県美馬市美馬町字宮前	1998	主屋 煉瓦塀 土塀 門 納屋 倉庫 蔵1 蔵2
						225		
多智花家住宅	明治	1894	1894-1988	酒屋	登録文化財	徳島県鳴門市撫養町斎田字浜	2005	主屋 正門 蔵
田中家住宅	HI CA	1860	1060 1011	農家・藍作	重要文化財	端105-3 徳島県名西郡石井町藍畑字高	1976	主屋 番屋 味噌部屋 藍寝床1(南) 藍寝床2(北)
山下水丘七	明治	1000	1000-1911	nean milt	主女人心的	偲島県名四都石井町監畑子高 畑705番地	1310	土産 食産 味噌部産 監授休1(用) 監授休2(北) 表門
島尾家	明治	1877	1877	商家・煙草	登録文化財	徳島県三好市井川町辻85-1	2017	主屋 蔵
藤田家住宅	明治	1895	1895-1945	農家	登録文化財	徳島県板野郡北島町新喜来字	2016	主屋 長屋門及び塀 蔵 納屋 裏納屋兼離れ
						南古田57		
徳善家	江戸	1866	1866	農家・名主	登録文化財	徳島県三好市西祖谷山村徳善	2014	主屋
内田家住宅	明治	1898	1898-1912	商家·博苜	登録文化財	113番地 徳島県三好市池田町サラダ	2016	主屋 蔵
11山水丘七	71/日	1030	1020-1317	岡外 尪平	立际人 10州	偲島県二好巾池田町サフタ 1731-1	2010	PM,
尾崎家住宅	明治	1901	1901		登録文化財	徳島県吉野川市美郷字中谷	2011	石倉
						189		
武知家住宅	江戸	1862	1862	農家・商家・藍作	重要文化財	徳島県名西郡石井町高川原天	2018	主屋 離れ 宝庫 庫蔵 通門 東藍床 西藍床
						神133		寝床 倉廩 作男部屋 下部屋

第二章 建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

At the	n± /15	Æ/B	****	x+*	经则	本化肚子 本地	北 白左日日	(#老 /#
名称 福永家住宅	江戸	年代 1818	竣工年 1818-1843	所有者 農家・塩田業	種別 重要文化財	文化財所在地 德島県鳴門市鳴門町高島字浜	指定年月日 1976	備考 (構成要素) 主屋 納屋1(薪) 納屋2(塩) 納屋3 蔵 離座敷
芳川顕正生家	江戸	1809	1809	医者	登録文化財	中1番地 徳島県吉野川市山川町川田	2014	主屋
木村家住宅	江戸	1699	1699	農家	重要文化財	1204 徳島県三好郡東祖谷釣井107	1976	主屋
						番地		
旅館たおか主屋	明治	1868	1868-1911	旅館	登録文化財	徳島県美馬市脇町大字脇町 165-1	2003	主屋
阿江家住宅	昭和 江戸	1948 1751	1948 1751-1931	商家・実業家	登録文化財	兵庫県加東市下滝野590	2017 2009	主屋南・東棟 主屋北西棟 内蔵
芦田家住宅 綾部家住宅	江戸	1830	1830-1867	役人 鉱山業	登録文化財 登録文化財	兵庫県尼崎市食満3-492 兵庫県朝来市生野町口銀谷	2005	主屋 納屋 土蔵 主屋 蔵
移情閣	大正	1915	1915	貿易・異人館	重要文化財	2120 兵庫県神戸市垂水区東舞子町	2001	主屋
12 ptg (2) ptg	DTI-CO	1050	1050	314 sty +44-4-	24 A2 1 / 1 . D . I	2051番地	0007	20
浦家住宅 永田家住宅	昭和 明治	1956 1883	1956 1883-1904	学者・教育 庄屋・地主	登録文化財 登録文化財	兵庫県西宮市南郷町22-3 兵庫県南あわじ市倭文長田	2007 2011	主屋 主屋 高塀 棟門及び塀 通用門 長屋門 土蔵
永富家住宅	江戸	1820	1820	農家	重要文化財	1493 兵庫県たつの市揖保川町新在	1967	家具蔵 池石積 離れ座敷 主屋 東蔵 味噌蔵 内蔵 乾蔵 大蔵 籾納屋
						家字横田337番地		長屋門
榎本家住宅(旧小川家 住宅)	江戸	1830	1830-1867	農家・地主	登録文化財	兵庫県洲本市五色町鮎原上 944	2003	主屋 長屋門 離れ
加藤家住宅	江戸	1830	1830-2004	貿易・醤油	登録文化財	兵庫県姫路市網干区余子浜53- 1	2009	主屋 西塀 湯殿及び雪隠 長屋門 鎮守社 濱座 敷 内蔵 離れ座敷
花井家住宅	明治	1898	1898-2012	商家	登録文化財	兵庫県高砂市高砂町字高瀬町 1511	2013	
芥田家住宅	江戸	1850	1850-1926	商家	登録文化財	兵庫県姫路市野里寺町24	2014	主屋 離れ座敷兼土蔵 土蔵
梶原家住宅	江戸	1751	1751-1956	塩田業・貿易	登録文化財	兵庫県姫路市大塩町457	2009	主屋 表門 管理人部屋 外便所 納屋 大工倉 隅蔵 米蔵 古書倉 内蔵 現像室 内大蔵 中門 腰掛待合 茶室しづの舎 南離座敷 祠 下腹雪隠 茶室 北離座敷
梶原家住宅 2	大正	1922	1922	塩田業・商家	登録文化財	兵庫県姫路市大塩町字天神 117-2	2009	主屋 土蔵
岸本家別邸	明治	1898	1898-1912	商家・銑鉄問屋・実業家	登録文化財	兵庫県神戸市垂水区海岸通 2160-5	2013	主屋 離れ
岩佐家住宅	明治	1904	1904	農家	登録文化財	兵庫県明石市鳥羽538	2007	主屋 土蔵
旧トーマス住宅	明治	1868	1868-1911	貿易・異人館	重要文化財	兵庫県神戸市中央区北野町三 丁目13番3号	1978	主屋
旧ハッサム住宅	明治	1902	1902	貿易・異人館	重要文化財	兵庫県神戸市中央区中山手通 五丁目3番1号(旧所在 兵庫県 神戸市生田区北野町)	1961	主屋
旧ハムウェイ邸(アメ リカンハウス)	昭和	1926	1926-1960	異人館	登録文化財	兵庫県神戸市中央区北野町3- 57	2003	主屋
旧ハリヤ一郎	明治				登録文化財	兵庫県神戸市中央区北野町2- 20-4		
旧ハンター住宅	明治	1907	1907	異人館・造船業	重要文化財	兵庫県神戸市生田区北野町	1966	主屋
旧岡田家住宅	江戸	1674	1674-1715	酒屋	重要文化財	兵庫県伊丹市宮ノ前2丁目5番 28号	1992	店舗 酒蔵
旧吉川家(生野まちづ くり工房井筒屋)	江戸	1830	1830-1911	銀山採掘業・郷宿	登録文化財	兵庫県朝来市生野町口銀谷 640	2005	主屋 西塀 米蔵 内蔵 土蔵 離れ
旧玉置家住宅	江戸	1830	1830-1911	武家・銀行⇒実業家	登録文化財	兵庫県三木市本町2-454	2002	主屋 廊下 離れ 西土蔵 東土蔵 北土蔵
旧鍵野家住宅	大正	1924	1924	商家	登録文化財	兵庫県神戸市東灘区御影二丁	2016	主屋
旧山本家住宅(山本清記念財団会館)	昭和	1937	1937	鉱山業	登録文化財	目325-7 兵庫県西宮市結善町3	2007	主屋 表門及び塀 門衛所 茶室 蔵
旧山邑家住宅(淀川製	大正	1924	1924	酒屋	重要文化財	兵庫県芦屋市山手町173番地	1974	主屋
鋼迎賓館) 旧小寺家住宅(六甲山	昭和	1934	1934		登録文化財	兵庫県神戸市灘区六甲山町北	2008	主屋
在) 旧小國家住宅	江戸				登録文化財	六甲4512-58 兵庫県神崎郡福崎町山崎字大		
旧松山家住宅	昭和	1930	1930-1990	銀行	登録文化財	将軍814 兵庫県芦屋市打出小槌町2	2009	松濤館(芦屋市立図書館打出分室) 塀
旧松山家住宅	昭和	1930	1930-1990	貿易	登録文化財 登録文化財	兵庫県宝塚市桜ガ丘3-45	2009	松海路 (戸座市立図書館打田分至) 塀 主屋
立中央図書館桜ガ丘資								
料室) 旧森家住宅	明治				登録文化財	兵庫県美方郡新温泉町浜坂字		
旧森家住宅(浜坂先人	江戸	1661	1661-1925	庄屋・酒屋	登録文化財	本町1208 兵庫県美方郡新温泉町浜坂字	2008	主屋 石垣 酒蔵 北ノ蔵 乾蔵
記念館以命亭)						本町1208		
旧西垣家住宅	明治	1898	1898-1912	建築家	登録文化財	兵庫県丹波市山南町野坂203 番地	2018	主屋 塀 旧納屋
旧村山家住宅	明治	1909	1909-1918	新聞社	重要文化財	兵庫県神戸市東灘区御影郡家	2011	洋館 美術蔵 衣装蔵 茶室棟 玄関棟 書院棟
旧大西家住宅(みとろ	大正	1912	1912-1988	木綿問屋・地主・金融	登録文化財	二丁目12番1号 兵庫県加古川市上荘町見土呂	2009	大広間棟 表門 渡廊下及び浴室
苑)				業		字尾375-1		

第二章 建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

名称	時代	年代	竣工年	所有者	種別	文化財所在地	指定年月日	備考(構成要素)
旧大谷家住宅(ロイ・	昭和	1935	製工年 1935-2007	異人館	登録文化財	兵庫県神戸市灘区篠原北町4-	2011	正屋 門柱及び石垣 車庫
スミス館本館)						4-13		
旧中和家住宅	江戸	1661	1661-1931	養蚕	登録文化財	兵庫県豊岡市出石町三木133-	2015	主屋
旧藤井家住宅(コヤノ	明治	1890	1890-1926		登録文化財	2 兵庫県西脇市市原町字広畑ケ	2013-2015	主屋 主屋南脇門及び塀 庭門及び塀 表門及び塀
美術館西脇館)	777					139		意匠蔵 米蔵 離れ 浴室及び便所棟 洋館
旧冨田家住宅(静思館)	昭和	1934	1934	農家・商家・美術商	登録文化財	兵庫県川辺郡猪名川町上野字 町廻22	2004	主屋 番小屋 井戸小屋 土塀 勝手門 庭塀 供待ち 給水塔 味噌部屋 炭部屋 道具部屋 紫部屋 衣装蔵 中蔵 乾蔵 書斎蔵 表門 茶室
旧武藤家別邸	明治	1868	1868-1911	実業家	登録文化財	兵庫県神戸市垂水区東舞子町	2011	別邸洋館
D. T.	大正	1918	1918-1919	銀・銅精錬業	※ 學 文 // PH	2051	1996-1997	主屋 屋根塀 西蔵 西納屋 乾蔵 北蔵 北納屋
旧平安家住宅(川西市 郷土館)	入正	1910	1910-1919	歌· 拥怕無未	登録文化財	兵庫県川西市下財町4-1	1990-1997	主屋 屋根塀 西蔵 西納屋 乾蔵 北蔵 北納屋 長屋門 大納屋 南納屋 巽蔵 玄関門 浴室 離れ 玄関
旧平賀家住宅	大正	1918	1918	実業家・教育	登録文化財	兵庫県川西市下財字上の町8	1996	主屋 実験研究棟
旧友井家住宅	江戸	1688	1688-1703	農家	重要文化財	兵庫県丹波市山南町野坂203 番地	1974	主屋
旧来住家住宅	大正	1918	1918	実業家・銀行	登録文化財	兵庫県西脇市西脇394-1	2002	主屋 客湯殿 離れ
旧濱本家住宅(姫路文	大正	1912	1912-1925	実業家	登録文化財	兵庫県姫路市山野井町84	2009	和室 石垣 棟門 廊下 茶室
学館望景亭) 魚橋家住宅	44.00	1900	1900	呉服店	※ 傑士 // H+	后庄旧任政士武德主职24	2014	수로 시 끄 마쵸 해시따라
桑田家住宅	明治 江戸	1751	1751-1829		登録文化財 登録文化財	兵庫県姫路市威徳寺町24 兵庫県朝来市生野町口銀谷	2014	主屋 外蔵 内蔵 離れ座敷 主屋 門及び塀 土蔵
古井家住宅	室町	1467	1467-1572	農家	重要文化財	800 兵庫県姫路市安富町皆河236		主屋
						番地1		
古澤家住宅	大正	1925	1925		登録文化財	兵庫県神戸市東灘区深江南町 1-3-29	1998	主屋 付属屋
荒井家住宅	大正	1925	1925		登録文化財	兵庫県神戸市須磨区月見山本 町1-3-8	2002	主屋
高井家住宅	江戸	1851	1851-1911	商家	登録文化財	兵庫県加西市北条町横尾127	2006	主屋 土蔵一 土蔵二
今井家住宅	江戸	1830	1830-1867	鉱山業	登録文化財	兵庫県朝来市生野町口銀谷 534-1	2005	主屋 西塀
佐藤家及び西村家住宅	昭和	1927	1927-1993		登録文化財	兵庫県豊岡市中央町49-4	2016	主屋
佐藤家住宅	江戸	1751	1751-1829		登録文化財	兵庫県朝来市生野町口銀谷 746	2004	別邸
坂井家住宅	昭和	1926	1926-1945		登録文化財	兵庫県神戸市中央区山本通3- 1-7	2013	主屋 南面塀 北面東棟門及び塀
山田家住宅	大正	1921	1921		登録文化財	兵庫県宝塚市南口2-12-37	1999	主屋
小河家住宅	明治	1868	1868-1911	実業家	登録文化財	兵庫県三木市本町3-6-24	2006	主屋 庭塀 庭門 裏門 外塀 女中部屋 納戸 番人小屋 表門 土蔵 離れ
小西家住宅	明治	1868	1868-1911		登録文化財	兵庫県尼崎市七松町2丁目1 9-2	2011	主屋 西石垣 北築地塀 門 納屋 砂蔵
小田垣家住宅 (小田垣 商店)	明治	1751	1751-1914	商家・酒屋	登録文化財	兵庫県篠山市立町19	2007	店舗 塀 離れ座敷 便所及び風呂棟 茶室 座敷 味噌蔵 蔵 酒蔵 作業場
小林家住宅(旧シャー プ住宅)	明治	1903	1903		重要文化財	兵庫県神戸市中央区北野町三 丁目77番地の2	1980	主屋
松山大学温山記念会館	昭和	1926	1926-1988	実業家・教育	登録文化財	兵庫県西宮市甲子園口1-12- 31	2006	本館 外塀 表門 防空壕 倉庫 第二研修所
松本家住宅	明治	1868	1868-1925	醤油屋	登録文化財	兵庫県朝来市生野町口銀谷 477	2004	主屋
上月家住宅	昭和	1925	1925-1959		登録文化財	兵庫県姫路市坊主町37-7	2011	主屋 表門 土蔵 待合 茶室 西離座敷 北離座 敷
上原家住宅	江戸	1751	1751-1912	庄屋	登録文化財	兵庫県尼崎市長洲本通3-60	2011	主屋 門 米蔵 南蔵 離れ 納屋
上田家住宅	江戸	1751	1751-1829		登録文化財	兵庫県篠山市犬飼152-1	2004	主屋
森松家住宅	江戸	1751	1/51-1988	農家・庄屋	登録文化財	兵庫県尼崎市武庫之荘東1- 105	2009	主屋 外塀 中門 東門 長屋門 井戸 南納屋 東納屋 米蔵 道具蔵 衣装蔵 離れ
森田家住宅	明治	1870	1870-1911	養蚕農家	登録文化財	兵庫県美方郡香美町香住区隼 人272	2006	主屋 中門及び塀 付属屋 土蔵
神田家住宅	大正	1912	1912-1925	商家	登録文化財	兵庫県加古川市加古川町本町 444-3	2005	洋館
進藤家住宅	江戸	1615	1615-1945	農家・庄屋	登録文化財	兵庫県朝来市佐嚢1286	2011	主屋 石垣塀 表門 外蔵 井筒蔵 土蔵 新蔵 新座敷 便所
仁部家住宅	江戸	1738	1738-1867		登録文化財	兵庫県川辺郡猪名川町上阿古 谷字仁部346	2008	主屋 石垣 板塀 庭塀 庭門 裏門及び石垣 長屋門 味噌蔵 土蔵 納屋
水口家住宅	江戸	1830	1830-1872	製炭農家	登録文化財	兵庫県川西市黒川字水口28	2005	主屋 井戸屋 蔵
水田家住宅	大正	1922	1922	商家	登録文化財	兵庫県加西市北条町横尾121	2010	主屋 北蔵 内蔵 書院
正司家住宅 西尾家住宅	江戸	1919 1733	1919 1733-1911	商家・庄屋	登録文化財 登録文化財	兵庫県宝塚市雲雀丘2-5-22 兵庫県篠山市大山上699	2005	洋館 和館 主屋 水車・牛・鶏小屋門及び塀 水車・牛・鶏小 屋 前庭門及び塀 離れ 酒蔵 土蔵ギャラリー 新蔵二 新蔵一 部屋蔵・中蔵 茶室
石堂家住宅	江戸	1751	1751-1960	農家・庄屋	登録文化財	兵庫県佐用郡佐用町大垣内	2012	主屋 東北塀 南塀 中門 表門 井戸屋
赤木家住宅	明治	1868	1868-1911	農家・庄屋・地主	登録文化財	823 兵庫県豊岡市引野972	2006	角屋及び西門 米蔵及び内蔵 向座敷 主屋 石垣 塀二 塀一 中門及び塀 西門 表門
が小水圧 七	91/1	1000	1000-1311	灰水 江庄 七二		大学不恵同り行き372	2000	番人小屋 東作業場 東积藏 西物置 西含庫 西米蔵 西味噌蔵 西土蔵 離れ (北涼館)

第二章 建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

名称	時代	年代	竣工年	所有者	種別	文化財所在地	指定年月日	備考(構成要素)
千本内海家住宅	江戸	1751	1751-1829		登録文化財	兵庫県たつの市新宮町千本	2004	主屋 土蔵 長屋門
						1824		
浅木家住宅	大正				登録文化財	兵庫県神戸市中央区北野町1-		
						5-7		
前田家住宅	大正	1926	1926		登録文化財	兵庫県三田市屋敷町12-3	2000	主屋
増田家住宅(旧モロゾ	昭和	1951	1951	異人館	登録文化財	兵庫県神戸市中央区北野町4-	2012	主屋 石垣及び塀
フ家住宅) 多木浜洋館	大正	1912	1912-1936	中类完	登録文化財	85-1 兵庫県加古川市別府町東町	2002	主屋 記念碑 煉瓦塀 石造門
多小六十品	人止	1512	1512-1530	大来水	豆球人们的	174	2002	工座 記心坪 床瓦研 石垣门
大歳家住宅	江戸	1835	1835-1911	農家・庄屋	登録文化財	兵庫県加古川市別府町新野辺	1999	主屋 米蔵 穀物蔵 東什器蔵 西什器蔵 茶室 z
// M.SK IE-G	/_/	1000	1000 1011	是3、江连	五外人门分	881	1333	長屋・長屋門 隠居部屋 離屋
大崎家住宅	明治	1898	1898-1912	商家・材木問屋	登録文化財	兵庫県高砂市高砂町字藍屋町	2013	主屋
						1667		
大石家住宅	明治	1875	1875-2009	農家・庄屋	登録文化財	兵庫県豊岡市但東町矢根1076	2011	主屋 東北築地塀 東塀 南築地塀 籾蔵東門 中
								P1
								集水槽 飯米蔵及び水車小屋 籾蔵 米蔵 北蔵
								内蔵 東蔵 木小屋及び奥内庭 裏ノ部屋 東部屋
中山家住宅	昭和	1930	1930		登録文化財	兵庫県芦屋市三条町24-16	2007	主屋 表門及び塀
長田家住宅(旧石坂家	昭和	1940	1940		登録文化財	兵庫県神戸市兵庫区会下山町	2017	主屋
住宅)						一丁目4-1		
槌橋家住宅	大正	1923	1923		登録文化財	兵庫県神戸市長田区池田寺町	1923	主屋
						19		
田近家住宅	江戸	1751	1751-1915	農家・庄屋	登録文化財	兵庫県尼崎市西昆陽3-350	2009	主屋 長屋門 米蔵 道具蔵及び油蔵 衣装蔵
田中家住宅	明治	1881	1881-1988	農家・商家・技師・学	登録文化財	兵庫県南あわじ市賀集立川瀬	2007	主屋
				問・地主・資産家		28-1		
田本東在京	明治	1887	1887-1993	農家	※ 毎 士 / J 日	兵庫県尼崎市戸ノ内町3-637	2010	수 문 시 성 本 明 上 本
田中家住宅 土井家住宅	明治	1912	1912	辰豕 商家・実業家	登録文化財 登録文化財	兵庫県姫路市大津区平松字屋	2010	主屋 外塀 東門 土蔵 主屋 西土蔵 東土蔵
工井水圧七	1977/CI	1512	1512	同水 大米水	豆球人们的	數503	2016	工座 四工成 米工成
土田家住宅	明治	1904	1904-1925	郵便局	登録文化財	兵庫県高砂市阿弥陀町魚橋	2005	旧魚橋郵便局舎 門及び塀 離れ
						1667		
日下家住宅	江戸	1799	1799-1935	農家	登録文化財	兵庫県朝来市山東町粟鹿2097	2011	主屋 石垣 土塀 木塀 裏門 中門 表門 井戸
								物置 炭小屋 厩(うまや) 寶蔵 大正蔵 日下
								林業事業所 旧帳場 客用風呂 金毘羅社 座敷
								内蔵 新居 炊事場
						< + 0.11 = 1.11 = 1.11 = 1.11 = 1.11		
箱木家住宅	室町	1467	1467-1572	農家	重要文化財	兵庫県神戸市北区山田町衝原	1967	主屋座敷
冨永家住宅	大正	1912	1912-1925	商家	登録文化財	字道南1番地4 兵庫県神戸市東灘区深江南町	1998	主屋 付属屋
国 小水正七	<u>Д</u>	1312	1312-1323	[1] 35	立塚人に別	1-3-9	1330	19 May 12
武藤家住宅	昭和	1926	1926	実業家	登録文化財	兵庫県神戸市東灘区御影二丁	2018	主屋 門 女中部屋 蔵
						目323-4		
平尾家住宅	明治	1751	1751-1988	農家・庄屋	登録文化財	兵庫県豊岡市森尾958	2008	主屋 蔵 離れ 隠居屋 新蔵 陶器蔵 陶器蔵蔵
								前及び裏門 西蔵 水溜 供待 畜舎 戌亥蔵 た
								つ小屋 堆肥者 薪小屋 灰小屋 ポンプ小屋及び
								板塀 祠 石垣 石橋 下の石橋 川井戸屋 長屋
								門 道具蔵 下の蔵 米蔵 大工小屋 井戸屋 給
								水塔 東の門 西の門 外塀 中門及び板塀 南塀 御成門及び塀 西仕切塀及び門 東仕切塀及び潜り
								門離れ東塀離れ北塀及び門隠居屋東塀及び門
								宝蔵北仕切塀及び潜り門 西仕切塀 塩噌蔵
米田家住宅	昭和	1941	1941	造船業	登録文化財	兵庫県洲本市宇山2-5-4	2004	主屋 祠 下納屋 土蔵 洋館 湯殿 客殿 寝殿
本田家住宅	江戸	1830	1830-1988	商家・金融業	登録文化財	兵庫県尼崎市西本町2-91	2010	主屋 巽蔵 乾蔵
木下家住宅(舞子公	昭和	1939	1939	地主・実業家	登録文化財	兵庫県神戸市垂水区東舞子町	2001	主屋 納屋 土蔵
園)	±	1000	1000	ļ	28 会里 十 // D.1	○	1006	수무
木水家住宅	大正	1926	1926		登録文化財	兵庫県神戸市東灘区御影郡家 2 T B 1 8 - 1 3	1996	主屋
李及び山下家住宅	昭和	1933	1933	 	登録文化財	2丁目18-13 兵庫県神戸市中央区諏訪山町	2006	主屋 塀
テスリロド水は七	HUNH	1333	1333	1	立塚入び州	兵庫県押尸市中央区諏訪山町 1-145	2000	<u></u>
鷹田家住宅	江戸	1751	1751-1988	養蚕農家	登録文化財	兵庫県丹波市青垣町東芦田	2006	主屋 石垣及び塀 味噌蔵 便所 物置
	I					981		A AN EAW DAVI TO E
高添家住宅	昭和	1928	1928-1954		登録文化財	兵庫県宝塚市雲雀丘山手一丁	2016	洋館 木戸門 土蔵 和館
	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			目148		
みそや別館(旧谷口家	江戸	1808	1808-1911	呉服店	登録文化財	和歌山県橋本市橋本1-14、	2004	主屋 下蔵 上蔵及び離れ座敷
住宅)						383		
伊勢屋	明治	1868	1868-1882		登録文化財	和歌山県御坊市薗744	2018	北蔵 南蔵
伊藤家住宅	大正	1912	1912~1945		登録文化財	和歌山県御坊市御坊33他	2015	主屋離れ
井上家住宅	江戸	1830		農家・庄屋	登録文化財	和歌山県和歌山市北野620-1	1996	主屋
宇藤家住宅	明治	1868 1926	1868-1925 1926-1931	農家	登録文化財	和歌山県和歌山市布施屋524 和歌山県和歌山市薮ノ丁6	2009	主屋 門 納屋 長屋門 主屋 鳥居 露地門 塀 表門 社 腰掛待合 茶
加田家住宅	昭和	1320	1320-1931	1	登録文化財	和吸用宗和歌田中数/ 10	2001	主屋 鳥居 露地門 塀 表門 社 腰掛待合 茶室 土蔵
河野家住宅	明治	1868	1868-1911	庄屋	登録文化財	和歌山県紀の川市赤尾179	2004	主 工成 主屋 表門 離れ座敷
火伏医院	江戸	1721		塩醤油問屋・医者	登録文化財	和歌山県橋本市橋本1-16、1-	2004	主屋 病院棟
	I					17		
郭家住宅(洋館)	明治	1830	1830-1873	医者(御典医)	登録文化財	和歌山県和歌山市今福1-6-6	1997	主屋 石塀 外便所 土蔵 離れ 診察棟 洋館
	1			1				/ Lance Be seem / LMM
	•					•	•	·

第二章 建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

夕称	D±.44	年(4)	竣工年	死方 老	练则	文化財形大地	北宁年日 日	備考(構成要素)
名称 寒川家住宅	時代 江戸	年代 1850	竣工年 1850-1937	所有者 社家・農家	種 別 登録文化財	文化財所在地 和歌山県日高郡日高川町大字	指定年月日 2013	通考 (構成要素) 主屋 石垣 小門 塀 表門 土蔵 離れ
冬川永江七	/=/	1030	1030-1337	工水 废水	立	寒川273	2013	工座 石垣 55门 辨 衣门 工廠 離40
亀屋旅館本館	大正	1928	1928	旅館	登録文化財	和歌山県田辺市本宮町川湯	2008	主屋
						1434-1		
宮崎家住宅	大正	1918	1918-1926	綿布業	登録文化財	和歌山県和歌山市加太1388	2017	主屋 長屋門 土蔵
旧戸田家住宅	大正	1919	1919~1945	商家	登録文化財	和歌山県有田郡広川町大字広	2016	主屋 東蔵 西蔵 網工場 隠居棟 大座敷棟
					on the sta	1347他		
旧小早川梅吉氏住宅	江戸	1750	1750-1799	農家	県指定	和歌山県和歌山市岩橋1822番	1969	主屋
旧松井家別邸(がんこ	大正	1919	1919-1926	実業家	登録文化財	地紀伊風土記の丘 和歌山県和歌山市堀止西1-3-	2012	主屋 土塀 裏門 便所 浴室棟 給水塔 南土蔵
六三園)	V.T.	1313	1515-1520	大未水	豆球人们的	22	2012	北土蔵 茶室 表門
旧西村家住宅	大正	1914	1914	建築家・西村伊作	重要文化財	和歌山県新宮市新宮7657	2010	主屋
旧谷山家住宅	江戸	1869	1969	漁家	重要文化財	和歌山県和歌山市岩橋1822番	1749	主屋
						地紀伊風土記の丘		
旧谷村まつ氏住宅	江戸	1750	1750-1799	農家	県指定	和歌山県和歌山市岩橋1822番	1969	主屋
						地紀伊風土記の丘		
旧中筋家住宅	江戸	1830	1830-1867	林業	重要文化財	和歌山県和歌山市禰宜148	1974	主屋 表門 長屋蔵 北蔵 内蔵 御成門
旧中川家住宅	昭和	1926	1926-1945	林業	登録文化財	和歌山県御坊市御坊106	2015	主屋 西蔵 東蔵
旧南方家住宅 旧名手宿本陣(旧妹背	明治 江戸	1883 1718	1883-1915 1718	南方熊楠 武家・農家・庄屋	登録文化財 重要文化財	和歌山県田辺市中屋敷町36-1 和歌山県紀の川市名手市場6	2015 1970	主屋 井戸屋形 土蔵 書斎 本陣
家住宅)	江广	1/10	1/10	武永・辰永・圧座	里女人心的	41	1570	平 阵
旧柳川家住宅	江戸	1807	1807	商家・庄屋	重要文化財	和歌山県和歌山市岩橋1822番	1807	主屋 前蔵
III JA PARA DE O	,,	1001	1007	IN SEC.	主义人门	地紀伊風土記の丘	1007	133700
金田家地士の門長屋	江戸	1797	1797	武家・農家・庄屋	町指定	和歌山県岩出市根来1227	1967	門長屋
L	L	<u>L</u>	L			- 2		
御前家住宅	昭和	1935	1935-1938		登録文化財	和歌山県和歌山市茶屋ノ丁1	1997	主屋 土蔵 台所棟
佐竹家住宅	明治	1883	1883-1957	林業	登録文化財	和歌山県御坊市御坊103	2015	主屋 離れ
坂部家住宅	江戸	1830	1830-1868	農家	登録文化財	和歌山県和歌山市府中875	2015	主屋 門長屋 乾蔵 離座敷
笹野家住宅	明治	1868	1868-1945	酒屋	登録文化財	和歌山県御坊市薗731	2018	主屋 塀 土蔵 離れ座敷
三尾家住宅	江戸	1841	1841	· ·	登録文化財	和歌山県和歌山市堀止西1-17	2006	主屋土蔵
山本家住宅	江戸	1830	1830-1937	商家	登録文化財	和歌山県海南市阪井679他	2007	主屋 赤倉 隠居所 石塀 門 内蔵二 内蔵一
山本勝之助商店	大正	1912	1912-1925	商家	登録文化財	和歌山県海南市阪井679他	2007	事務所 店蔵三 店蔵二 店蔵一
珠数屋四朗兵衛店舗	昭和	1933	1933	仏具店	登録文化財	和歌山県伊都郡高野町大字高	2005	主屋
1137(11)111111						野山771		
初桜酒造	明治	1868	1868-1925	酒屋	登録文化財	和歌山県伊都郡かつらぎ町中	2006	主屋 囲蔵 仕込蔵
						飯降85		
小西家住宅	大正	1939	1939		登録文化財	和歌山県和歌山市新高町64	2006	主屋 住宅門及び塀 土蔵
小林家住宅	江戸	1830	1830-1867		登録文化財	和歌山県橋本市古佐田1-	2004	主屋 土蔵
						237、247		
上御殿本館	明治	1885	1885	旅館	登録文化財	和歌山県田辺市龍神村龍神42-	1999	主屋
					74.47.1.4.01	1		
栖原角兵衛屋敷	江戸	1797	1797	漁家・商家・実業家	登録文化財	和歌山県有田郡湯浅町栖原	2004	主屋 土塀 土蔵
泉家住宅座敷	明治	1904	1904	商家	登録文化財	913-1 和歌山県有田郡広川町大字広	2005	主屋
水水圧七圧放	1977/D	1504	1504	同水	豆球人们的	1227	2005	工座
前田家住宅	江戸	1751	1751-1867	商家	登録文化財	和歌山県橋本市高野口町名倉	2004	主屋 土蔵 新書院 中書院
						392-1		
増田家住宅	江戸	1706	1706-1712	武家・農家・庄屋	重要文化財	和歌山県岩出市曽屋173	1969	主屋 表門
多田家住宅	明治	1868	1868-1911		登録文化財	和歌山県和歌山市和歌浦中2-	2006	主屋
						10-8		
太地水産共同組合事務	大正	1918	1918	組合事務所	登録文化財	和歌山県東牟婁郡太地町大字	2011	主屋
所		1751	1751-1829	TO	29. All -1- /I - D I	太地3274	0014	>= ++ ++
大江家住宅	江戸	1751	1751-1829	酒屋	登録文化財	和歌山県日高郡みなべ町北道	2014	主屋 東蔵 大蔵
池庄漆器店主屋	江戸	1751	1751-1829	充宏	登録文化財	309 和歌山県海南市黒江692	2001	主屋
中筋家住宅	明治	1887	1887-1925		登録文化財	和歌山県和歌山市禰宜316	1998	主屋 便益棟 長屋門 西蔵 座敷及び東蔵
1 3333 1 1 1 1	1							
中村家住宅(旧加太警	大正	1921	1921	警察	登録文化財	和歌山県和歌山市加太1204	2005	主屋
察署庁舎)								
中野家住宅	明治	1868	1868-1882	農家	登録文化財	和歌山県海南市七山1259	2013	主屋
長多家住宅	明治	1868	1868-1925	農家	登録文化財	和歌山県和歌山市井ノ口119-	2009	主屋 土塀 門長屋 土蔵
±11±0.	ļ					2) (I) (I) (I) (I) (I) (I) (I) (I) (I) (I
島村家住宅	大正	1926	1926		登録文化財	和歌山県和歌山市堀止東1-1-6		主屋 住宅門及び塀
桃井家大庄屋屋敷	江戸	1754	1754	武家・農家・庄屋	町指定	和歌山県岩出市曽屋160	1967	主屋
楠木家住宅	江戸	1830	1830-1911		登録文化財	和歌山県橋本市清水123	2005	主屋 納屋 土蔵 離座敷
楠本家住宅 梅本家住宅	大正	1913	1913-1953		登録文化財 登録文化財	和歌山県備本市清水123 和歌山市和歌浦中1-2-18	1913	主座 料座 工成 離座数 主屋 納屋及び車庫 土蔵
一 尾崎林太郎家住宅	江戸	1661	1661-1925	商家・庄屋	登録文化財	和歌山中和歌浦中1-2-16 和歌山県海南市黒江598	2001	主座 附座及び早岸 工蔵 主屋 前蔵 三階蔵 座敷
福田家住宅	明治	1868	1868-1950	1-9-95 Addition	登録文化財	和歌山県岩出市山318	2012	主屋 土壁 内塀 門 北蔵 米蔵および納屋
	1							
福田家住宅	江戸	1830	1830-1945		登録文化財	和歌山県西牟婁郡すさみ町佐	2012	主屋 石垣および土壁 西門 正門 風呂および便
						本東栗垣内115		所 納屋 離座敷
平松家住宅	江戸	1830	1830-1868	農家・庄屋	登録文化財	和歌山県和歌山市川辺603	2012	主屋 長屋門
豊島家住宅主屋	江戸	1783	1783		登録文化財	和歌山県橋本市清水226	2014	主屋
堀河屋又兵衛家住宅	江戸	1830	1830-1868	醤油屋	登録文化財	和歌山県御坊市御坊367	2014	主屋 土蔵
	l			en en went :	74 Am 1 (1 - 1	Zami i izina na ili i zama		
堀河屋野村	江戸	1751	1/51-1918	貿易・醤油・商家	登録文化財	和歌山県御坊市薗743	2014	店鋪兼主屋 作業蔵 第二仕込蔵 第一仕込蔵 土
大線電位字	927.¥⊓	1040	1040	茶室	※母→ルP+	和歌儿姐和歌儿士把儿本10	2012	献 ・ テーク
木綿家住宅	昭和	1940	1940	商家	登録文化財	和歌山県和歌山市堀止東1-2-	2013	主屋 住宅門及び塀 土蔵 離れ
	<u> </u>	<u> </u>		ļ	<u> </u>	28	<u> </u>	

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

名称	時代	年代	竣工年	所有者	種別	文化財所在地	指定年月日	備考	(構成要素)		
鈴木家住宅	江戸	1785	1785	武家・染物屋	重要文化財	和歌山県有田郡有田川町大字	1969	主屋			
						中峯309番地					
和合庵	大正	1926	1926		登録文化財	和歌山県伊都郡高野町高野山	2008	主屋 塀 門 土蔵			
						34					
和田家住宅	明治	1903	1903	商家	登録文化財	和歌山県和歌山市和歌浦中1-	2007	主屋 塀 土蔵			
						2-20					
濱口家住宅(東濱口家	江戸	1707		醤油屋	国指定	和歌山県有田郡広川町広	M38.7.6	主屋 左官部屋 大工	部屋 北米蔵	南米蔵	文庫
住宅)						1292-1		新蔵 御風楼 本座敷			

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.4 分析方法について

2.4.1 分析対象となる建築要素について

本章の分析では、対象地方一帯の民家建築に見られる普遍的な建築要素として、その外壁意匠における土壁素材と木板構法を抽出する。

外壁意匠に着目する理由は、それが建物の外観上において最も主要な面積を占める ものであり、また地域景観や街並みを構成する要素として、コミュニティの内部で共 有されながら発達してきたものであることによる。

また、それらを構成する要素として土壁素材と木板構法に着目する理由は、これらの仕上げ素材および構法が日本国内の伝統的民家では普遍的に見られるものであり、したがって地域間で普及した過程についての分析が可能な対象であることによる。

本章では、これらの要素を対象の建物からすべて抽出し分類することで、各素材・ 構法に関する統計資料と分布図の作成をおこない、それらに基づいて網羅的な分析を おこなうこととする。 建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.4.2 本章における分析手法とその概要

本章における分析手法は、下記の通りである。

- 1. 対象地方における各素材・構法の使用率に関する傾向分析(第6節) この分析では抽出された各素材・構法の統計資料から、対象の地方一帯における 使用頻度の時代的変遷や、それらが主に使用される建築部位の比較をおこない、 当該地方における全体的な傾向について把握する。
- 2. 各素材・構法の生業別にみた変遷:士農工商を基準として(第7節) この分析では、各素材・構法を使用する建物の家主の生業について、士農工商を 基準とした「士業」「農業」「商業」「その他」の分類をおこない、その分類に基づ いて各素材・構法の使用頻度の比較をおこなう。また、その推移について分析す ることで、それぞれの分類における変遷を明らかにする。
- 3. <u>各素材・構法の生業の詳細な分類による傾向分析(第8節)</u> この分析では、上述の4分類から、さらに細かい分類を作成し、同様の分析をお こなう。
- 4. <u>各素材・構法の時代別のマッピング分析(第9節)</u>
 この分析では抽出された各素材・構法を使用する建物を地図上にプロットし、その分布傾向を概観するためのマッピングをおこなう。時代区分を設定し、建物の建設年代によって各時代別の分布図を作成し比較することで、分布の変遷について分析し、そのそれぞれの素材・構法ごとに特徴的な傾向を抽出する。
- 5. <u>各素材・構法の展開される地形条件の分析(第 10 節)</u> 各素材・構法の分布図について、河川・街道・沿岸などの地形やインフラの近傍 において点群が現れる頻度の統計を作成し、それぞれの素材・構法の普及する地 理的条件の違いを明らかとする。
- 6. 各素材・構法分布図におけるクラスターの抽出と傾向分析(第 11 節) 第 9 節で得られた分布図をベースに、各素材・構法の分布の集中する傾向を把握 するために、各点群が多く集まって見られるエリアの点群をクラスターとして抽 出し、その特徴と差異について明らかにすることを試みる。

最後に、これらの分析結果を統合することで、各素材・構法が対象地方一帯でどのように共有されてきたのかを明らかにし、また各素材・構法の使用に関する時代的推移と地理的な拡がりの変遷について比較することで、それぞれの傾向を明らかにする。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.5 統計表の作成方法について

外壁意匠を構成する素材・構法の分類は、土壁仕上げを計4種、木板張り仕上げを計4種の全8分類とし、下に記す。

- (1) 黒漆喰
- (2) 中間色 (鼠漆喰などの灰色のもの)
- (3) 白漆喰
- (4) その他土壁仕上げ(有色漆喰、中塗り仕上げ、モルタル塗など)
- (5) 竪板張り
- (6) 横板張り
- (7) 下見板張り
- (8) その他木板張り

また、各素材・構法が使用される部位についての分類では、建物の種類をカウントした上で合算し、下記の4分類とした。(次項,表2)

- イ) 主屋:主屋のみを含む。
- 口)塀・長屋門:塀と長屋門、または塀が付設している門全般を含む。
- ハ) 蔵・納屋:蔵および納屋のみを含む。
- 二)その他:離れ、座敷、茶室、台所棟、便所棟、隠居部屋、使用人部屋など、上記の三分類に該当しないものを全て含む。

文化財の建設年代に関する時代区分は下記のようにおこなった。

- ① 江戸前期(17世紀まで:~1699) ※室町から江戸以前までも含む。
- ② 江戸中期 (18世紀:1700~1799)
- ③ 江戸末期 (明治維新まで:1800~1868)
- ④ 明治前期(19世紀明治:1868~1899)
- ⑤ 明治後期(20世紀明治:1900~1912)
- ⑥ 大正 (1912~1925)
- ⑦ 昭和 (1925~)

上記の分類に基づいて、全 420 件の対象住宅に対して、次頁のように資料をまとめ、統計・マッピング分析をおこなうためのデータベースを作成した。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

表 2 統計表の作成例

名称	石堂家住宅
	江戸中期
	1751-
	農家
所有者	農家・庄屋
黒漆喰+竪板張り	
黒漆喰+下見板張り	
白漆喰+竪板張り	塀1
白漆喰+下見板張り	座敷
他土+竪板張り	納屋
他土+下見板張り	
黒漆喰	主屋 2 F
中間色	
白漆喰	主屋1F 塀1 塀3 蔵1 座敷
その他土壁	塀2 納屋
竪板張り	塀1 納屋
横板張り	
下見張り	座敷
その他木造壁デザイン	
真壁	主屋1F 主屋2F 塀1 塀3 納屋 蔵1 座敷
大壁	塀2 蔵1
種別	登録文化財
備考(デザインスタイル)	代々、安志藩小笠原家の大庄屋で作用 11 村を支配した。 主屋 2 F の黒漆喰は剥げているが確認可能。塀 1 (東北塀) とした。塀 2 (南塀) は中塗りをあらわし。塀 3 (中門) は白漆喰+海鼠壁。納屋(角屋及び西門) は二階建てで 1 F、2 F 同じ造り。蔵 1 (米蔵及び内蔵) は 2 階建土蔵と平屋が接続しており、平屋部分は真壁。
文化財所在地 (管理者)	兵庫県佐用郡佐用町大垣内 823
指定年月日	2012
備考(構成要素)	主屋 東北塀 南塀 中門 表門 井戸屋 角屋及び西門 米蔵及び内蔵 向座敷

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.6 各素材・構法の使用率とその時代変遷に関する統計分析

2.6.1 本節の目的

本節では、前節によって得られた文化財のデータベースから、対象の地方一帯に おける各素材・構法の使用率の時代的変遷や、それらが主に使用される建築部位に ついての統計分析および比較分析をおこない、当該地方における各素材・構法の使 用されてきた量とその使用箇所についての傾向を明らかにすることを目的とする。

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.6.2 土壁の仕上げの使用率に関する傾向分析

対象領域範囲内における民家建築の外壁意匠について、土壁仕上げの素材を下記の4つ に分類し、統計表を作成した。

- (1) 黒漆喰
- (2) 中間色(鼠漆喰などの灰色のもの)
- (3) 白漆喰
- (4) その他(有色漆喰、中塗り仕上げ、モルタル塗など)



図 2 黒漆喰



図 4 白漆喰



図 3 中間色



図 5 その他土壁 (Ex.中塗仕上げ)

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

統計表の合計値を比較すると、白漆喰がもっとも多く使用され、71%の値を示す。 また白漆喰は、どの時代でも高い割合で使用されており、通時的・共時的にもっとも普 遍的な素材であることが分かる。とくに、江戸時代の中期には、そのピーク値として 84%を示している。

次点で多く観察されたのは、その他土壁仕上げで、合計としては 41%の建物で見られた。この分類には複数種類の仕上げが含まれるが、とくに江戸時代の前~中期において高い割合を示すのは、中塗り仕上げである。江戸時代後期から明治前期にかけては減少する傾向が見られるが、またそれ以降に数値が上がっており、この上昇についてはモルタルの普及が影響している。特に昭和にいたっては、ピークである 62%をマークし、他の分類の数値が落ち込むなかで、ここを最大値としているのは、この分類の特徴である。

黒漆喰は合計で 38%の建物で使用されている。江戸時代の前期から後期にかけて徐々に普及し、明治時代にピークを迎えた後に減少する。この点で、上記の二分類とは異なった動きを見せている。

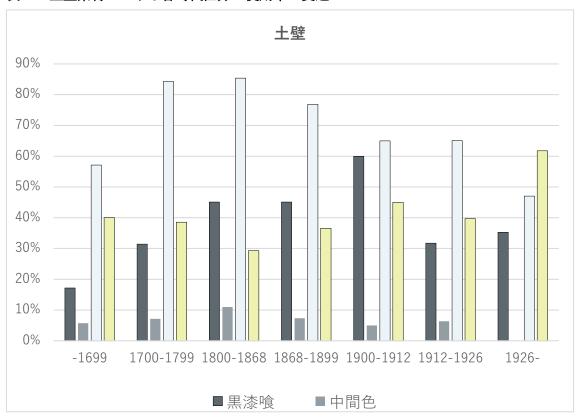
中間色に該当する漆喰は全体を通してあまり多く見られず、とくに昭和以降はその数をゼロとしている。ピークは江戸時代の後期で、その増減の過程は白漆喰と似た傾向を示す。

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

表 3 土壁素材における各時代区分の使用率の変遷

			土壁			総数
	年代	黒漆喰	中間色	白漆喰	その他	(件数)
	-1699	17%	6%	57%	40%	35
江戸	1700-1799	31%	7%	84%	39%	70
	1800-1868	45%	11%	85%	29%	82
	1868-1899	45%	7%	77%	37%	82
明治	1900-1912	60%	5%	65%	45%	20
大正	1912-1926	32%	6%	65%	40%	63
昭和	1926-	35%	0%	47%	62%	68
合	計 (%)	38%	6%	71%	41%	420

表 4 土壁素材における各時代区分の使用率の変遷



建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

また全時代を通して各素材の使用される建物の種別ごとの統計を作成した。(表5) この表を概観すると、白漆喰はすべての建物分類において多く見られるが、とくに蔵・納屋においては最も多く見られ、他の分類と比較しても独占的な地位を占めている。黒漆喰は主屋や塀・長屋門において多く見られ、街並みにおいて他者の目に留まる部分において多く使用されている。その他の土壁仕上げとして、有色漆喰や中塗り仕上げ、モルタルなどの素材は、主屋や蔵、その他(離れや茶室など)に使用されるが、塀・長屋門には使用されず、屋敷のような構えをとる建物の外観には現れていないことがわかる。

これらのことから、主屋や塀・長屋門といった人目に触れる部分においては、その6割程度が白漆喰を用い、3~4割程度が黒漆喰を用いることで、白漆喰と黒漆喰が街並みの主要な景観を成していると言える。

表 5 土壁素材を用いる建物種別の統計分析

	黒漆喰	中間色	白漆喰	その他	総数
主屋	35%	1%	54%	27%	373
塀・長屋門	28%	3%	61%	0%	159
蔵・納屋	8%	6%	93%	21%	214
その他	17%	8%	55%	31%	124
合計	38%	6%	71%	41%	420

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.6.3 木板張り構法の使用率に関する傾向分析

対象領域範囲内における民家建築の外壁意匠について、木板張りの構法を下記の4つに 分類し、統計表を作成した。

- (5) 竪板張り
- (6) 横板張り
- (7) 下見板張り
- (8) その他



図 6 竪板張り



図 8 下見板張り



図 7 横板張り



図 9 その他木板構法 (Ex.杉皮張り)

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

統計表から、外壁の木板張りにおいては、竪板張りが圧倒的に使用頻度が高いことがわかる。そのピークは江戸時代中期から明治前期にかけてであり、75%以上の建物で使用されている。全分類において縮小する傾向にある大正~昭和期でも、50%前後の建物が使用していることから、その構法として通時的・共時的な普遍性の高いものであることが確認される。

次点で下見板張りが多く見られ、そのピークは江戸時代の中期において 37%を示すが、江戸〜明治期を通して大きな増減はなく一定の割合で用いられている。しかし、 大正〜昭和期にかけては減少していることから、近代的な素材や構法と入れ替わった 構法であるといえる。

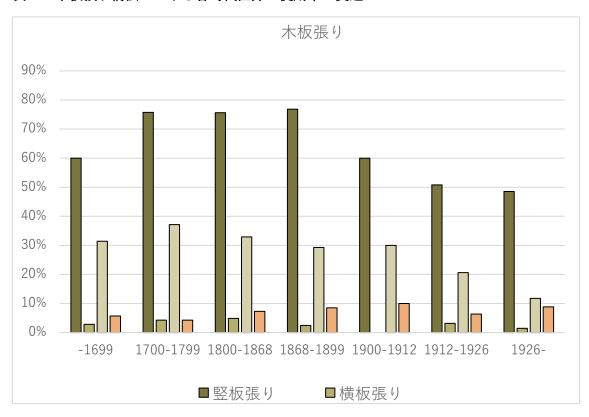
横板張り、その他の板張り構法は全時代を通じて、あまり多く見られず、またその 増減も定かでない。横板張りは、雨仕舞にもあまり強くなく、あくまで意匠的な理由 として使用されたと考えられる(舟板を再利用したものなどが見受けられるが、横板 張り構法とした理由については詳細不明。)

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

表 6 木板張り構法における各時代区分の使用率の変遷

			木板貼りの仕	上げ分類		総数
	年代	竪板張り	横板張り	下見板張り	その他	(件数)
	-1699	60%	3%	31%	6%	35
江戸	1700-1799	76%	4%	37%	4%	70
	1800-1868	76%	5%	33%	7%	82
	1868-1899	77%	2%	29%	9%	82
明治	1900-1912	60%	0%	30%	10%	20
大正	1912-1926	51%	3%	21%	6%	63
昭和	1926-	49%	1%	12%	9%	68
合	計 (%)	66%	3%	27%	7%	420

表 7 木板張り構法における各時代区分の使用率の変遷



建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

また全時代を通して各素材の使用される建物の種別ごとの統計を作成した。

この表を概観すると、竪板張りはすべての建物の分類において最も多く使用されており、とくに蔵・納屋においては7割以上で使用している。下見板張りもすべての建物の分類において使用されているが、主屋や塀・長屋門に使用される割合の方が高くなっており、外観上の配慮から好まれた構法であることが伺える。

また、全分類の合計値から、いずれの木板構法をもたない建物が一定数存在することがわかる。このような建物には、外壁が土壁だけで構成されたものや、モルタル塗りなどで建物の全面を塗装保護しているものが存在する。

表 8 木板構法を用いる建物種別の統計分析

	竪板張り	横板張り	下見板張り	その他	総数
主屋	53%	2%	18%	3%	373
塀・長屋門	64%	1%	25%	4%	159
蔵・納屋	73%	2%	9%	0%	214
その他	45%	0%	16%	7%	124
合計	66%	3%	27%	7%	420

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.6.4 小結

それぞれの素材・構法における時代別の統計から、土壁の仕上げにおいて使用される主要な素材として黒漆喰・白漆喰・その他の三種を抽出し、また木板張りの構法として竪板張り・下見板張りの二種を抽出した。これらの結果から、もっとも普遍的な素材と構法として白漆喰と竪板張りをあげることができ、これらは双方ともに全時代を通じて約7割(290~300件程度)の物件で見られ、対象領域の中に広く分布するものと考えられる。また建物種別の統計表からも、これら二者はすべての分類において頻繁に使用されており、建築の素材・構法として基盤を成すものであるいえる。

一方で黒漆喰と下見板張りはそれぞれ約4割(160件程度)および約3割(120件程度)の物件で見られ、一定の普遍性を有するものの、前述の二者に比べて総数は少ない。また使用される建物にも偏った傾向が確認され、両者ともに主屋や塀・長屋門に多く、蔵・納屋においては少ないという特徴を持つ。したがって、黒漆喰および下見板張りは、外観上の趣向・配慮から採用された可能性が高い。

以上のことから、各素材・構法の主要な種類の抽出と、その使用頻度、使用部位に関する傾向を把握することができた。次節では、これらの結果をもとに、それぞれの素材と構法を用いる分布図を作成することで、その地理的拡がりの傾向について把握することを試みる。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.7 各素材・構法の生業別使用率とその時代変遷に関する統計分析(士農工商を基本分類として)

2.7.1 本節の目的

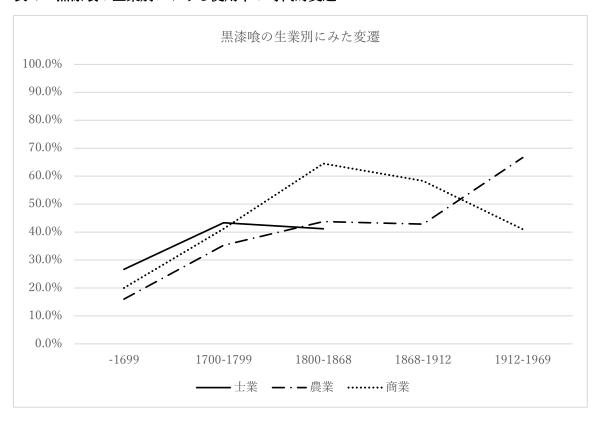
本節では、統計表とマッピングによる各素材の傾向分析によって得られた各素材と構 法の拡がりにおいて、その担い手を明らかとすべく、生業に着目した統計分析を行う。 生業の分類は、江戸時代における身分制度の士農工商を基本として、「士業」「農業」「商 業」「その他」と分類した。各分類に含まれるものの説明は下部に記している。

- ➤ 「士業」には元来の士族と同時に、公的な役割をもつものとして地頭や名字帯刀 を許された庄屋などを含む。
- ▶ 「農業」には、元来の農業で生計を立てる農家の他に、地域一帯の地主・上層農家である庄屋や、一次生産として林業や藍作を行うもの、また農業と同時に商業を営むものを含む。
- ➤ 「商業」には、卸売り問屋などの小売業を営むもののほかに、貿易・通商に携わるものや、製造業としての酒造、醤油醸造、塩田業、藍商、鉱山業などを含み、また近代以降に出現し多面的な活動を行った実業家や、建設業・工業などを含む。
- ▶ 「その他」には、銀行経営などの金融業、外人住居としての異人館のほかに、学者や医者、建築家などの知的産業や、旅館などの観光業が含まれる。

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.7.2 黒漆喰の生業別における統計分析

表 9 黒漆喰の生業別における使用率の時代的変遷

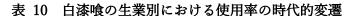


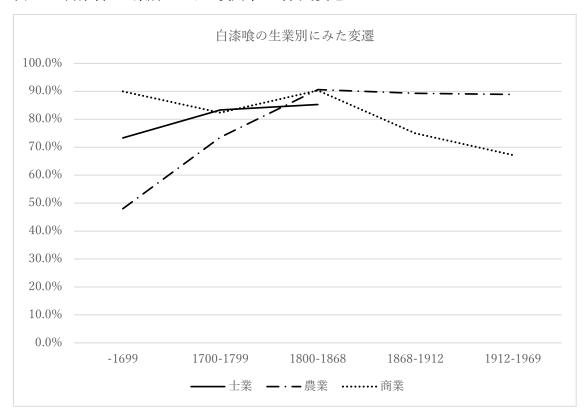
黒漆喰は、江戸時代前期には全体的に低い割合を示すが、江戸時代中期にかけて全体的に増加し、江戸時代後期から明治期にはとくに商業において普及したことがわかる。一方で大正期から昭和期にかけて商業が減少する傍ら、農業において増加する。

すなわち、黒漆喰は江戸時代中期から後期にかけて全体的に増加し、またその後は 主に商家を通じて普及したものである。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.7.3 白漆喰の生業別における統計分析





白漆喰は江戸時代前期において士業・商業の分類において多く見られ、中期以降には農業へと急速に普及する。明治期以降には商業での使用率は減少し、一方で農業においては高い割合で用いられている。

すなわち、白漆喰は武家や商家などの支配層・富裕層を農家が追随し、江戸時代 後期には三者を通じて広く普及したものが、近代以降に農家を中心として定着した ものと考えられる。

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.7.4 その他土壁の生業別における統計分析

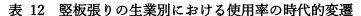
表 11 その他土壁の生業別における使用率の変遷

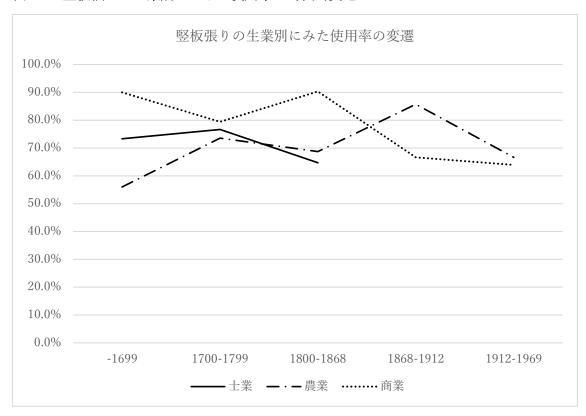


その他土壁の仕上げにおいては、江戸時代には主に中塗り仕上げが使用されており、 明治期以降はモルタルなどの近代素材へと変遷していった。江戸時代前期から後期にか けては、農業を中心として中塗り仕上げが普及し、明治期以降には商業を中心として近 代的な素材が増加傾向を見せている。

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.7.5 竪板張りの生業別における統計分析



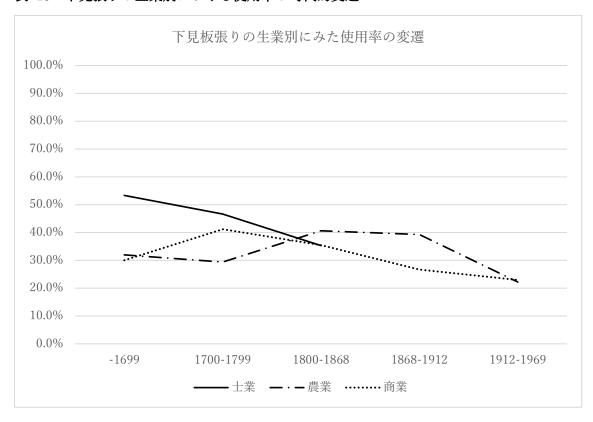


竪板張りは全体において高い割合で使用されている。江戸時代には商業において士業・農業よりも比較的に多く見られるが、明治期に急速な減少傾向を見せ、かわりに農業が高い割合を示している。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.7.6 下見板張りの生業別における統計分析

表 13 下見張りの生業別における使用率の時代的変遷



下見板張りは、江戸時代前期においては士業で多く用いられたものが、中期にかけて商業でも普及し、後期にかけて農業が台頭するように変遷している。近代以降の減少傾向は竪板張りと相似しており、まず商業で減少したのち、農業でも減少する。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.7.7 小結

各素材・構法の分析から、以下のことが明らかとなった。

黒漆喰は、商業の数値が高い傾向を示している。とくにそのピークは江戸後期から明 治期にかけて訪れており、前節の結果における黒漆喰の使用率のピークが明治期であっ たことを鑑みると、黒漆喰は明治期の前後に商業を中心として広まった素材である。

白漆喰は江戸時代前期において士業・商業にて高い数値を示していたものが、江戸後期には農業の数値が高くなっていき、明治期以降は農業を中心に用いられるようになる。ただし、すべての生業において、常に高い割合を示しており、もっとも広く普及した素材であると言える。

その他土壁の仕上げにおいては、江戸時代には主に中塗り仕上げが使用されており、明治期以降はモルタルなどの近代素材へと変遷していった。したがって、近世と近代において傾向が異なり、近世以前を士業と農業が、近代以降を商業が用いている動きが見られた。

竪板張りは近世に商業が高い値を示しており、近代以降に農業へと移行していく。ただし、すべての生業において常に高い割合を示しており、白漆喰と同様に広く普及した構法であると言える。

下見板張りは近世において士業で多く用いられているが、後期にかけて農業へとピークを移行している。昭和期には全体的に減少傾向を示しており、近世には一定の使用率のあったものが衰退していった構法であると言える。

生業別使用率の変遷を比較すると、各時代の普及する過程において、各素材・構法の使用者の生業にも偏りがあることが確認された。また、時代を経るごとに、その使用率にも変化が生じており、中心的な生業が入れ替わるケースも見られた。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.8 各素材・構法の生業別使用率の詳細な傾向分析

2.8.1 本節の目的

本節では、前節までに得られた各素材・構法の分布図と生業ごとの傾向分析の結果を受け、さらに各生業における詳細な分類をもとに、その伝播の担い手の把握を試みる。前節における「武家」「農家」「商家」「その他」の分類をもとに、さらに細かな分類を施した。その結果、いくつかの生業においては、上記の四分類を横断するかたちで現れていることを注記しておく。この理由は、たとえば実業家が金融業のかたわらで製造業を営んでいるケースや、貿易商人が公的な役割の補助として役人を行っているケースなど、上記の生業分類を重複するようなダイナミクスが見受けられたためであり、これらのケースはそれぞれの分類において重複してカウントされている。(そのため、総数も変動しているため、表の右側の合計値は前節の値とずれている。)

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.8.2 黒漆喰の詳細な生業別における統計分析

(1) 士業

士業における黒漆喰の担い手は、江戸前期においては元来の「武家」が使用していたものが、地域の顔役である「庄屋」に引き継がれ、明治以降はそのまま町長や村長としての「役人」に引き継がれたことがわかる。

表 14 士業に属する詳細な生業分類とその変遷

			士業(県	県漆喰)		
	年代	庄屋	武家	役人	公・士	合計
	-1699	25%	33%			26.7%
江戸	1700-1799	58%	13%	33%		43.3%
	1800-1868	52%	43%	25%		47.1%
明治	1868-1899			50%		50.0%
97/0	1900-1912			100%		100.0%
大正	1912-1926			0%	20%	14.3%
昭和	1926-					
	合計	48.1%	27.8%	33.3%	20.0%	40.4%

(2) 農業

農業においては、江戸時代中期より「庄屋」によってもたらされた黒漆喰が、元来の一次生産を営む「農家」「藍作」「林業」などへ伝播し、近代以降も使用されていたことがわかる。一方で、養蚕農家などへは伝播していない。

表 15 農業に属する詳細な生業分類とその変遷

				農業(黒漆喰)			
	年代	庄屋	農家	養蚕	藍作	林業	農家+α	合計
	-1699	23%	9%	0%				16.0%
江戸	1700-1799	55%	9%	0%	0%		0%	35.3%
	1800-1868	53%	40%		100%	100%	33%	50.0%
明治	1868-1899	40%	40%	0%	100%	50%	0%	39.3%
り石	1900-1912		100%					100.0%
大正	1912-1926		40%			100%		50.0%
昭和	1926-					100%	100%	100.0%
	合計	45.0%	28.6%	0.0%	75.0%	83.3%	28.6%	39.2%

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

(3) 商業

商業では江戸時代前期に地域の顔役である「庄屋」や、卸問屋などの「商家」において見られ、その後、「酒屋」、「藍商」、「醬油醸造」などの製造業や「貿易」などの通商に関わる生業よって伝播し、「塩田業」や「鉱山業」にも波及している。

近代以降は「貿易」において消失しており、一方で表右側の「実業家」や「建設業」、「工業」などに携わる近代的産業において使用されるようになる。

表 16 商業に属する詳細な生業分類とその変遷

							商	i業(黒漆吲	1)						
	年代	酒屋	商家	貿易	庄屋	鉱山	藍商	塩田業	醤油	実業家	新聞	建設	工業	その他	合計
	-1699	0%	50%	0%	50%									0%	20.0%
江戸	1700-1799	33%	22%	100%	57%	0%	100%	0%	33%					50%	41.2%
	1800-1868	0%	64%	50%	125%	33%	100%	100%	50%					100%	71.0%
明治	1868-1899	67%	71%	0%	40%			100%	57%	50%				100%	61.2%
りが百	1900-1912	100%	75%	0%				100%	100%	100%	100%		0%		73.3%
大正	1912-1926	20%	50%	0%					67%	0%		75%	100%		37.8%
昭和	1926-	100%	57%	0%		0%			100%	25%			33%	100%	45.8%
	合計		57.1%	40.0%	60.9%	20.0%	100.0%	71.4%	61.9%	29.6%	100.0%	75.0%	40.0%	71.4%	52.0%

(4) その他

その他の生業としては、江戸時代前期に御典医であった「医者」の家で使用されていたのみであるが、江戸時代後期に「金融業」などで使用されるようになり、近代以降は「旅館」や「学者」などへ展開されている。

表 17 その他生業に属する詳細な生業分類とその変遷

					そ	の他(黒漆雪	()				合計
	年代	金融	貿易	役人	異人館	建築家	医者	旅館	学問	その他	
	-1699	0%	0%				100%				33.3%
江戸	1700-1799		100%	33%						100%	71.4%
	1800-1868	100%	50%	25%				0%		100%	45.5%
明治	1868-1899			50%	0%	0%	33%	67%	0%	0%	30.8%
明泊	1900-1912		0%	100%	0%					100%	28.6%
大正	1912-1926	0%	0%	0%	0%	0%		100%	67%	33%	26.7%
昭和	1926-	0%	0%		0%	0%	0%		0%	0%	0.0%
	合計	33.3%	40.0%	33.3%	0.0%	0.0%	40.0%	50.0%	33.3%	50.0%	31.8%

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.8.3 白漆喰の詳細な生業別における統計分析

(1) 士業

白漆喰は元来的な「武家」が先行し、次点で地域の顔役である「庄屋」と町・村の「役人」において高い割合で使用されるようになったことがわかる。

表 18 士業に属する詳細な生業分類とその変遷

2 10 土水・・・周ヶ の田・福 の土水が 次 こ こ 文に											
			士業(自	自漆喰)							
	年代	庄屋 武家 役		役人	公・士	合計					
	-1699	67%	100%			73.3%					
江戸	1700-1799	84%	88%	67%		83.3%					
	1800-1868	87%	86%	75%		85.3%					
明治	1868-1899			50%		50.0%					
明泊	1900-1912			100%		100.0%					
大正	1912-1926			0%	80%	57.1%					
昭和	1926-										
	合計	81.5%	88.9%	58.3%	80.0%	79.8%					

(2) 農業

農業では白漆喰は「庄屋」を介して広まり、元来的な「農家」にも伝播したことがわかる。また、「養蚕」「藍作」「林業」などにおいても高い割合で使用されており、近代 以降も広く用られていたことが伺える。

表 19 農業に属する詳細な生業分類とその変遷

		1									
			農業(白漆喰)								
	年代	庄屋	庄屋 農家 養蚕		藍作	林業	農家+α	合計			
	-1699	77%	18%	0%				48.0%			
江戸	1700-1799	90%	45%	100%	100%		0%	73.5%			
	1800-1868	88%	90%		100%	100%	100%	90.6%			
明治	1868-1899	90%	80%	0%	50%	50%	100%	75.0%			
971/0	1900-1912		100%					100.0%			
大正	1912-1926		80%			100%		83.3%			
昭和	1926-					100%	100%	100.0%			
	合計	86.7%	61.2%	25.0%	75.0%	83.3%	85.7%	74.6%			

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

(3) 商業

商業では白漆喰は江戸時代前期より広く用いられており、ほぼ全ての生業において高い割合で登場するが、大正から昭和にかけて、江戸以前よりある生業では減少傾向が見受けられる。一方で、「実業家」や「建設業」「工業」などの新興の生業では用いられている。

表 20 商業に属する詳細な生業分類とその変遷

							商	業(白漆	喰)						合計
	年代	酒屋	商家	貿易	庄屋	鉱山	藍商	塩田業	醤油	実業家	新聞	建設	工業	その他	
	-1699	75%	100%	100%	100%									100%	90.0%
江戸	1700-1799	83%	78%	100%	71%	100%	100%	100%	100%					50%	82.4%
	1800-1868	100%	79%	100%	100%	100%	100%	100%	100%					100%	90.3%
明治	1868-1899	50%	88%	0%	100%			0%	86%	33%				100%	75.5%
977/0	1900-1912	100%	100%	0%				100%	100%	67%	100%		0%		73.3%
大正	1912-1926	60%	70%	0%					83%	60%		100%	100%		70.3%
昭和	1926-	50%	71%	0%		0%			0%	63%			100%	100%	62.5%
	合計	68.0%	81.0%	60.0%	91.3%	80.0%	100.0%	71.4%	85.7%	55.6%	100.0%	100.0%	80.0%	85.7%	77.0%

(4) その他

その他の生業では、江戸時代に多く用いられているが、明治期以降は減少している様子が確認される。

表 21 その他生業に属する詳細な生業分類とその変遷

					7	の他(自漆喰	Į)				
	年代	金融	貿易	役人	異人館	建築家	医者	旅館	学問	その他	合計
	-1699	100%	100%				100%				100.0%
江戸	1700-1799		100%	67%						0%	71.4%
	1800-1868	100%	100%	75%				0%		100%	72.7%
明治	1868-1899			50%	0%	0%	33%	67%	0%	0%	30.8%
977/0	1900-1912		0%	100%	0%					100%	28.6%
大正	1912-1926	100%	0%	50%	0%	0%		0%	67%	67%	46.7%
昭和	1926-	0%	0%	0%	0%	50%	0%		0%	0%	10.0%
	合計	83.3%	60.0%	66.7%	0.0%	20.0%	40.0%	33.3%	33.3%	50.0%	45.5%

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.8.4 その他の土壁仕上げの詳細な生業別における統計分析

(1) 士業

中塗り仕上げは江戸時代において「庄屋」にて一定の割合で登場するほか、町や村の取りまとめを行う「役人」において比較的に高い割合で使用される。武家では少しずつ増加し、近代以降の公家や士族の邸宅においても使用されている。

表 22 士業に属する詳細な生業分類とその変遷

			士業(その	の他土壁)		
	年代	庄屋	武家	役人	公・士	合計
	-1699	33%	0%			26.7%
江戸	1700-1799	37%	13%	100%		36.7%
	1800-1868	30%	29%	50%		32.4%
明治	1868-1899			50%		50.0%
りつ	1900-1912			0%		0.0%
大正	1912-1926			0%	60%	42.9%
昭和	1926-					
	合計	33.3%	16.7%	50.0%	60.0%	33.7%

(2) 農業

江戸時代前期の「農家」において高い割合で用いられている。中期には「養蚕」や 「藍作」にも伝播するが、後期には減少している。

表 23 農業に属する詳細な生業分類とその変遷

				農業(その	の他土壁)			
	年代	庄屋	農家	養蚕	藍作	林業	農家+α	合計
	-1699	31%	73%	0%				48.0%
江戸	1700-1799	30%	55%	100%	100%		100%	44.1%
	1800-1868	29%	40%		0%	100%	0%	31.3%
明治	1868-1899	60%	30%	50%	0%	50%	50%	42.9%
明泊	1900-1912		0%					0.0%
大正	1912-1926		40%			0%		33.3%
昭和	1926-					50%	100%	66.7%
	合計	35.0%	46.9%	50.0%	25.0%	50.0%	42.9%	40.8%

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

(3) 商業

全体としては江戸時代中期に一度増加した後、時代を進むにつれて減少し、近代 以降はモルタルなどの素材によって増加している傾向が見られる。

表 24 商業に属する詳細な生業分類とその変遷

							商	業(その他	土壁)						
	年代	酒屋	商家	貿易	庄屋	鉱山	藍商	塩田業	醤油	実業家	新聞	建設	工業	その他	合計
	-1699	0%	50%	0%	50%									0%	20.0%
江戸	1700-1799	33%	33%	33%	43%	0%	0%	100%	0%					0%	32.4%
	1800-1868	0%	14%	0%	0%	33%	0%	50%	0%					50%	16.1%
明治	1868-1899	33%	12%	0%	80%			100%	57%	67%				0%	44.9%
明泊	1900-1912	100%	25%	100%				100%	50%	33%	100%		100%		60.0%
大正	1912-1926	80%	30%	0%					0%	40%		25%	100%		35.1%
昭和	1926-	0%	0% 43% 100% 100% 0% 75% 33% 100%								54.2%				
	合計 36.0% 23.8% 40.0% 52.2% 40.0% 0.0% 85.7% 23.8% 55.6% 100.0% 25.0% 60.0% 28.6% 37.							37.5%							

(4) その他

全体としては江戸時代中期に一度増加した後、後期には再び減少し、明治以降 には「貿易」や「異人館」、「建築家」の自邸などで増加している。

表 25 その他生業に属する詳細な生業分類とその変遷

		7 m/sk / 7 m/sk På\									
					その	他(その他土	壁)				
	年代	金融	貿易	役人	異人館	建築家	医者	旅館	学問	その他	合計
	-1699	100%	0%				0%				33.3%
江戸	1700-1799		33%	100%						0%	57.1%
	1800-1868	0%	0%	50%				50%		0%	27.3%
明治	1868-1899			50%	100%	100%	33%	0%	0%	100%	38.5%
971/0	1900-1912		100%	0%	67%					100%	71.4%
大正	1912-1926	100%	100%	0%	0%	50%		100%	33%	0%	40.0%
昭和	1926-	0%	100%		100%	0%	100%		0%	100%	60.0%
승計 50.0% 50.0% 75.0% 40.0% 40.0% 33.3% 16.7%					37.5%	45.5%					

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.8.5 竪板張りの詳細な生業別における統計分析

(1) 士業

士業においては各分類において細かな増減が見られるものの、全体として7割程 度の安定した値を示す。

表 26 士業に属する詳細な生業分類とその変遷

			士業(竪	板張り)		
	年代	庄屋	武家	役人	公・士	合計
	-1699	67%	100%			73.3%
江戸	1700-1799	84%	63%	67%		76.7%
	1800-1868	65%	71%	100%		70.6%
明治	1868-1899			100%		100.0%
97/0	1900-1912			100%		100.0%
大正	1912-1926			50%	80%	71.4%
昭和	1926-					
	合計	72.2%	72.2%	83.3%	80.0%	74.2%

(2) 農業

農業は、江戸時代前期において「庄屋」が先行して多く展開し、中期以降には全体に波及してその数を急増させている。また明治以降に新築された建物でも高い割合で使用されていることがわかる。

表 27 農業に属する詳細な生業分類とその変遷

				農業(竪	板張り)			
	年代	庄屋	農家	養蚕	藍作	林業	農家+α	合計
	-1699	77%	27%	100%				56.0%
江戸	1700-1799	90%	36%	100%	100%		100%	73.5%
	1800-1868	59%	100%		0%	100%	67%	71.9%
明治	1868-1899	80%	90%	50%	100%	50%	50%	78.6%
明泊	1900-1912		100%					100.0%
大正	1912-1926		60%			100%		66.7%
昭和	1926-					50%	100%	66.7%
	合計	76.7%	63.3%	75.0%	75.0%	66.7%	71.4%	70.8%

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

(3) 商業

商業では江戸時代前期において「商家」「貿易」「庄屋」が用い、その後も「酒屋」や「醤油醸造」が長らく高い割合を示して用いる一方で、「商家」では緩やかに減少傾向を示す。また「貿易」では明治時代において明確な転換が見られ、近代以降は使用されなくなる。

表 28 商業に属する詳細な生業分類とその変遷

							商	業(竪板	張り)						
	年代	酒屋	商家	貿易	庄屋	鉱山	藍商	塩田業	醤油	実業家	新聞	建設	工業	その他	合計
	-1699	75%	100%	100%	100%									100%	90.0%
江戸	1700-1799	50%	100%	100%	86%	0%	0%	50%	100%					100%	79.4%
	1800-1868	100%	93%	100%	100%	100%	0%	100%	100%					100%	93.5%
明治	1868-1899	83%	76%	0%	90%			50%	86%	33%				100%	75.5%
9770	1900-1912	100%	75%	0%				100%	100%	0%	0%		0%		46.7%
大正	1912-1926	60%	60%	0%					100%	40%		100%	100%		64.9%
昭和	1926-	100%	100% 57% 0% 0% 100% 63% 67% 100%									62.5%			
승타 72.0% 79.4% 60.0% 91.3% 60.0% 0.0% 71.4% 95.2% 40.7% 0.0% 100.0% 60.0% 100.0% 7								74.0%							

(4) その他

江戸時代に高い割合で使用されつつ、明治以降には減少する過程が見受けられる。

表 29 その他生業に属する詳細な生業分類とその変遷

					その	の他(竪板張	IJ)				
	年代	金融	貿易	役人	異人館	建築家	医者	旅館	学問	その他	合計
	-1699	100%	100%				100%				100.0%
江戸	1700-1799		100%	67%						100%	85.7%
	1800-1868	100%	100%	100%				50%		100%	90.9%
明治	1868-1899			100%	0%	100%	67%	33%	100%	0%	61.5%
9570	1900-1912		0%	100%	0%					100%	28.6%
大正	1912-1926	100%	0%	50%	0%	0%		0%	67%	67%	46.7%
昭和	1926-	0%	0%		0%	50%	0%		0%	0%	10.0%
	승計 83.3% 60.0% 83.3% 0.0% 40.0% 60.0% 33.3% 66.7% 62.5%					56.1%					

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.8.6 下見板張りの詳細な生業別における統計分析

(1) 士業

江戸時代においては、庄屋では徐々に増加しつつ、元来の「武家」や「役人」では減少する。一方で近代以降では少数であるが高い割合で再度使用される。

表 30 士業に属する詳細な生業分類とその変遷

			士業(下身	見板張り)		
	年代	庄屋	武家	役人	公・士	合計
	-1699	42%	100%			53.3%
江戸	1700-1799	47%	50%	33%		46.7%
	1800-1868	48%	0%	25%		35.3%
明治	1868-1899			100%		100.0%
9770	1900-1912			100%		100.0%
大正	1912-1926			100%	80%	85.7%
昭和	1926-					
	合計	46.3%	38.9%	58.3%	80.0%	48.3%

(2) 農業

江戸時代前期から「庄屋」において使用され、遅れて登場した「農家」では明治期前期に至るまでに徐々に増加する。明治後期および大正時代には用いられなくなるが、「林業」やその他の経済活動を行う「農家+ α 」では昭和期において再び見られるようになる。

表 31 農業に属する詳細な生業分類とその変遷

				農業(下身	見板張り)			
	年代	庄屋	農家	養蚕	藍作	林業	農家+α	合計
	-1699	62%	0%	0%				32.0%
江戸	1700-1799	40%	9%	0%	100%		0%	29.4%
	1800-1868	47%	20%		0%	100%	67%	40.6%
明治	1868-1899	50%	30%	100%	50%	0%	50%	42.9%
977/0	1900-1912		0%					0.0%
大正	1912-1926		0%			0%		0.0%
昭和	1926-					50%	100%	66.7%
	合計	48.3%	12.2%	50.0%	50.0%	33.3%	57.1%	34.6%

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

(3) 商業

江戸時代は「酒屋」や「塩田業」において高い割合で用いられており、江戸中期から明治期にかけては、「商家」や「庄屋」において増加が見られる。その後は散見されつつ、全体として減少する傾向にある。

表 32 商業に属する詳細な生業分類とその変遷

							商業	(下見板	張り)						
	年代	酒屋	商家	貿易	庄屋	鉱山	藍商	塩田業	醤油	実業家	新聞	建設	工業	その他	合計
	-1699	75%	0%	0%	0%									0%	30.0%
江戸	1700-1799	83%	11%	33%	43%	0%	0%	100%	33%					50%	41.2%
	1800-1868	100%	29%	0%	50%	67%	0%	50%	0%					50%	35.5%
明治	1868-1899	0%	47%	0%	50%			100%	0%	17%				0%	32.7%
977/0	1900-1912	0%	0%	50%				100%	50%	33%	100%		0%		33.3%
大正	1912-1926	20%	30%	0%					0%	20%		50%	0%		21.6%
昭和	1926-	0%	0% 29% 100% 0% 0% 13% 33% 100%								25.0%				
승計 40.0% 28.6% 30.0% 43.5% 40.0% 0.0% 85.7% 9.5% 18.5% 100.0% 50.0% 20.0% 42.9% 3							31.5%								

(4) その他

江戸中期から明治前期にかけて「貿易」「役人」「旅館」「金融業」で散見される。明治後期から大正期にかけては、一時的に高い割合を示している。

表 33 その他生業に属する詳細な生業分類とその変遷

					その	他(下見板張	ĘIJ)				
	年代	金融	貿易	役人	異人館	建築家	医者	旅館	学問	その他	合計
	-1699	0%	0%				100%				33.3%
江戸	1700-1799		33%	33%						0%	28.6%
	1800-1868	50%	0%	0%				50%		0%	18.2%
明治	1868-1899			0%	0%	0%	33%	67%	50%	0%	30.8%
97/0	1900-1912		100%	100%	33%					100%	71.4%
大正	1912-1926	100%	100%	50%	0%	50%		0%	67%	67%	60.0%
昭和	1926-	0%	0%		0%	0%	0%		0%	0%	0.0%
	合計	83.3%	50.0%	40.0%	승計 83.3% 50.0% 40.0% 25.0% 12.5% 20.0% 40.0% 50.0% 50.0%						

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.8.7 小結

黒漆喰および白漆喰の分析から、これらの素材の広まり方は、「武家」「庄屋」および「商家」が先行し、その他の製造業や「農家」へと引き継いでいく過程が見受けられた。一方で、中塗り仕上げは、「庄屋」や元来的な「農家」、または町村の「役人」で見られたものが、次第に減少している。また「貿易」や「異人館」「実業家」などにおいて新素材の台頭が示されている。

竪板張りも同様に「武家」「庄屋」および「商家」を起点として、その他の製造業や「農家」へと伝播している。一方で、下見板張りは士業や農業の分類で同様の傾向を示しつつ、商業の分類では「酒屋」や「塩田業」などの製造業が先行しており、その後に「庄屋」から「商家」の順に展開される。また、竪板張りと下見板張りはともに商業やその他の分類において近代以降で減少する傾向にある。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.9 各素材・構法の時代別の分布図分析

2.9.1 本節の目的

本節は前節において抽出された外壁素材および構法の統計表から、主要な土壁仕上げ(黒漆喰・白漆喰・その他土壁)と木板張り構法(竪板張り・下見板張り)について、各時代区分におけるマッピングをおこない、その地理的拡がりと時代変遷についての基礎的なデータベースを得ることを目的とする。

本節の前半では各素材・構法ごとに分布図を時系列に並べて比較することでその 時代変遷を把握し、後半では各時代別にそれぞれの素材・構法の分布図を比較する ことで、その特徴と差異の検出を行う。

本節で得られた結果は、次節からの分析・考察における基礎的なデータとなる。

2.9.2 マッピングの方法について

布置された点群は、すべて下記の条件を満たす337件(/全420件)である。

- 1. 対象とする外壁の土壁素材・木板構法が特定できたもの。
- 2. 家主の生業が明記されており、分類できたもの。
- 3. 所在地との視認照合*がなされたもの。
- 各住宅の所在地の確認について:所在地との視認照合は、文化財として公開されている住所をもとに Google Street View にて行った。これらの確認作業は 2019 年 1 月~10 月の期間に行われた。

また、各時代区分は、以下の通りとした。

- ① 江戸前期(~1699) ※室町から江戸以前までも含む。
- ② 江戸中期 (1700~1799)
- ③ 江戸末期 (1800~1868)
- ④ 明治(1868~1912)
- ⑤ 大正 (1912~1925)
- ⑥ 昭和 (1925~)

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.9.3 黒漆喰の分布と変遷

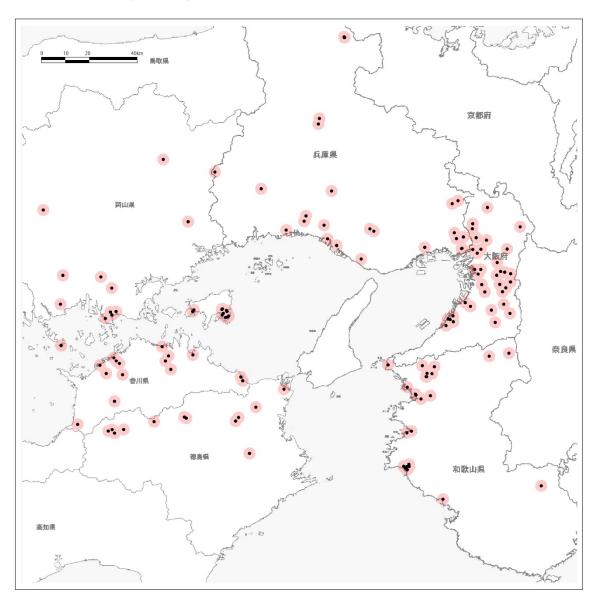


図 10 黒漆喰を使用する文化財民家建築の分布図 (全時代)

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

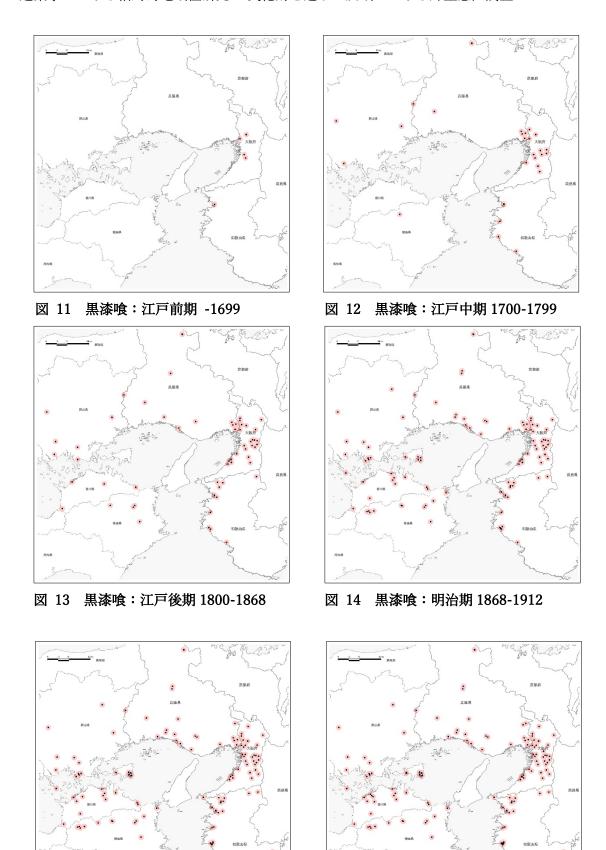


図 15 黒漆喰:大正期 1912-1925

図 16 黒漆喰:昭和期 1925-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

各時代の点群数 (総計:133)

江戸前期:5

江戸中期:28(+23)

江戸後期:60(+32)

明治期:103(+43)

大正期:123(+20)

昭和期:133(+10)

※黒漆喰を使用する住宅件数は 160 件であるから、マッピングされた点は全体の 83%にあたる。

黒漆喰は大阪府全域において広く見られ、またその他に多く展開されているエリアとして和歌山県や香川県、兵庫県の沿岸、徳島県の吉野川沿いなどがあげられる。山陰方面や四国南部の山間部には広がらず、全体的に湾岸に分布する傾向が見られる。

江戸時代前期は大阪湾の湾岸沿いおよび和歌山市南部の沿岸のみ見られ、その数は少ない。

江戸時代の中期に進むと、徐々に増加をはじめ、大阪府を中心として、和歌山 沿岸、山陽方面の内陸部にも広がっている様子が見られる。四国では一件のみ見 られ、鳴門から吉野川を遡上していく位置に存在している。

江戸時代後期では大阪府・和歌山沿岸に多く見られるが、瀬戸内海沿岸や内陸 部にも展開していることから、全体としてまばらに散在する様子が確認される。

明治時代は、その多くは沿岸に集中しつつ、内陸部では四国の吉野川流域においても多く展開されている。また香川県小豆島や岡山県真鍋島などの島にもこの時代から現れる。

大正時代は、これまでに広げられた分布の中で、沿岸部を中心として増加が確認される。

昭和期も大正期と同様の傾向を見せる。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.9.4 白漆喰の分布と変遷

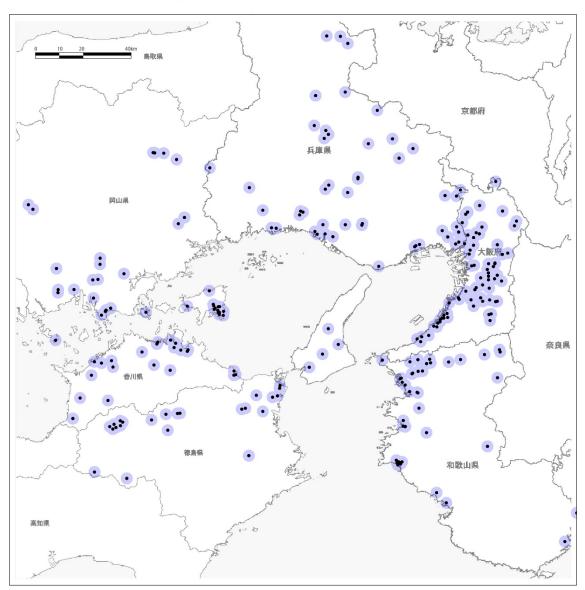


図 17 白漆喰を使用する文化財民家建築の分布図 (全時代)

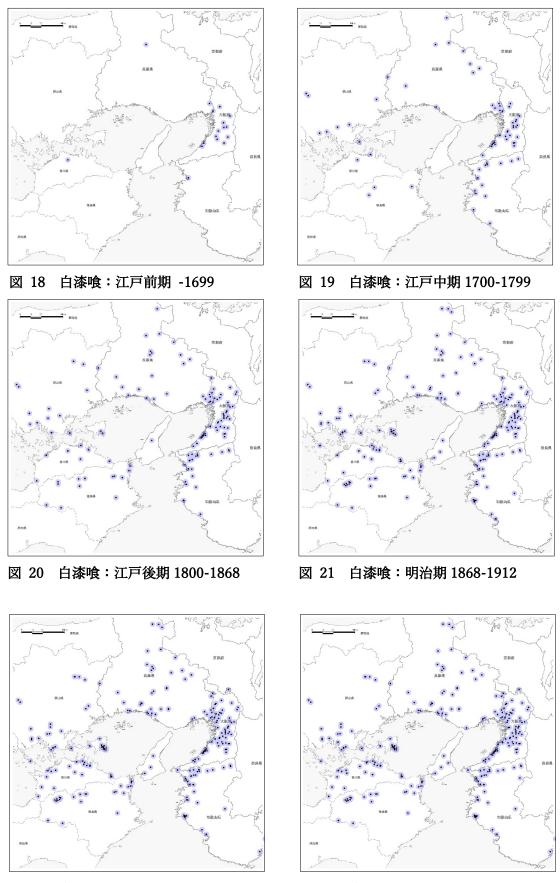


図 22 白漆喰:大正期 1912-1925 67 図 23 白漆喰:昭和期 1925-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

各時代の点群数 (総計:238)

江戸前期:17

江戸中期:70 (+53) 江戸後期:130 (+60)

明治期:188 (+58)

大正期:221 (+33)

昭和期:238(+17)

※白漆喰を使用する住宅件数は 298 件であるから、マッピングされた点は全体の 80%にあたる。

白漆喰の全体の分布傾向は、対象地方の南端から北端、本州・四国の沿岸から 内陸部など広く及んでいる。淡路島や小豆島などの島々、また山間の地域などに も展開されていることから、その立地条件は多様であり、素材としての普遍性の 高さが伺える。

江戸時代前期には、大阪府を中心としつつ、すでに和歌山・兵庫・香川において見られる。

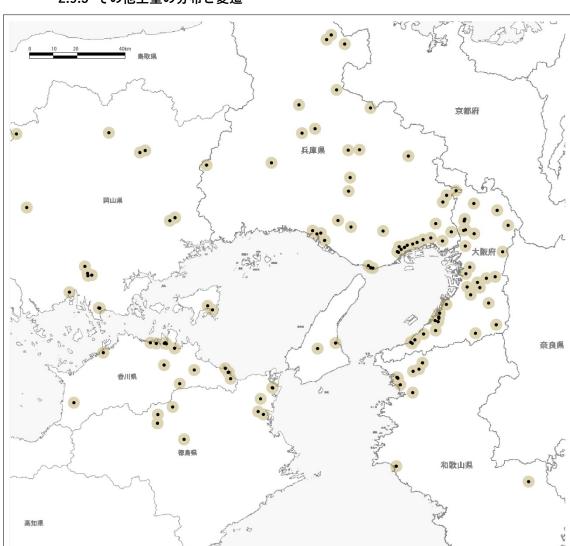
江戸中期には増加し、各地で増加を始め、とくに本州側に多く、大阪府や和歌山県を中心としつつ、山陰・山陽方面や四国の内陸部へも拡がりを見せ、この時代から立地条件を問わない普遍的な素材であることが確認される。

江戸後期には、四国の内陸部や淡路島・小豆島などの島々にも拡がっている。 明治時代には、これまでに展開された地域を中心にその周辺において増加を続けている。

大正期は、分布の拡大は停滞し、増加傾向は沿岸部へと収束していく傾向が見られる。

昭和期は、大正期と同様の傾向を見せる。

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-



2.9.5 その他土壁の分布と変遷

図 24 その他土壁を使用する文化財民家建築の分布図(全時代)

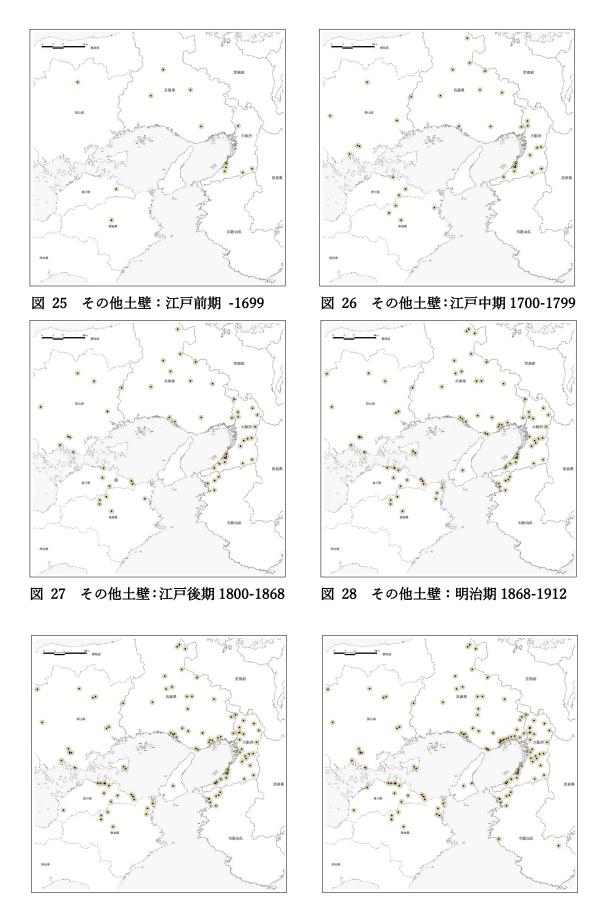


図 29 その他土壁:大正期 1912-1925 $_{71}$ 図 30 その他土壁:昭和期 1925-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

各時代の点群数 (総計:117)

江戸前期:13

江戸中期:34(+21)

江戸後期:52(+18)

明治期:83(+31)

大正期:99(+16)

昭和期:117(+18)

※その他土壁を使用する住宅件数は 172 件であるから、マッピングされた点は全体の 68%にあたる。

その他土壁には有色漆喰・中塗り仕上げ・モルタル仕上げなどが見られ、とくに近世には中塗り仕上げ、近代以降にはモルタルが多く見られるようになる。最終的な分布範囲も広く、白漆喰と同様に多くの地域に展開されているが、近世には内陸に広く、近代には大阪湾岸エリアなどに集中した増加が見られるなどの傾向を見せる。

江戸時代前期には、分布は各地にまばらに及んでいるが、大阪などの都市圏に 集中する傾向は見せず、むしろ山間部に散在しているのが特徴である。

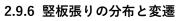
江戸時代中期にも、本州内陸部で展開されているほか、山陽方面の沿岸でも見られるようになり、また四国の内陸へも広がる。一方で和歌山では見られない。

江戸時代後期に、大阪府の南部から和歌山市近辺、香川県、兵庫県の沿岸に展開しており、やや沿岸部寄りに展開する傾向が見られる。また他の素材・構法における中心領域である大阪への集中はそれほど見られない。

明治期には、兵庫県の大阪湾岸に集中的な展開が見られ、また四国の沿岸や小 豆島にも多く増加するなど、沿岸部を中心に普及する様子が確認される。

大正期には、大阪湾岸で増加するほか、再び内陸部でも増加する様子が見られ、まばらに散在して展開されている。

昭和期には、新たな分布の拡大は見られず、これまでに分布を広げてきたエリアの近傍でやや沿岸部よりに増加している。



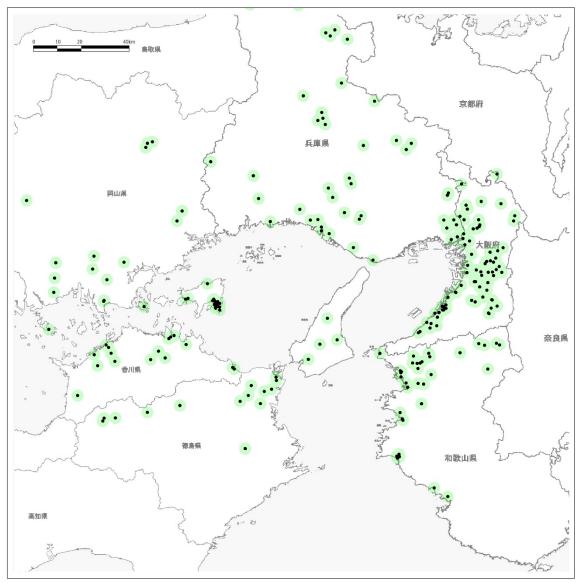


図 31 竪板張りを使用する文化財民家建築の分布図 (全時代)

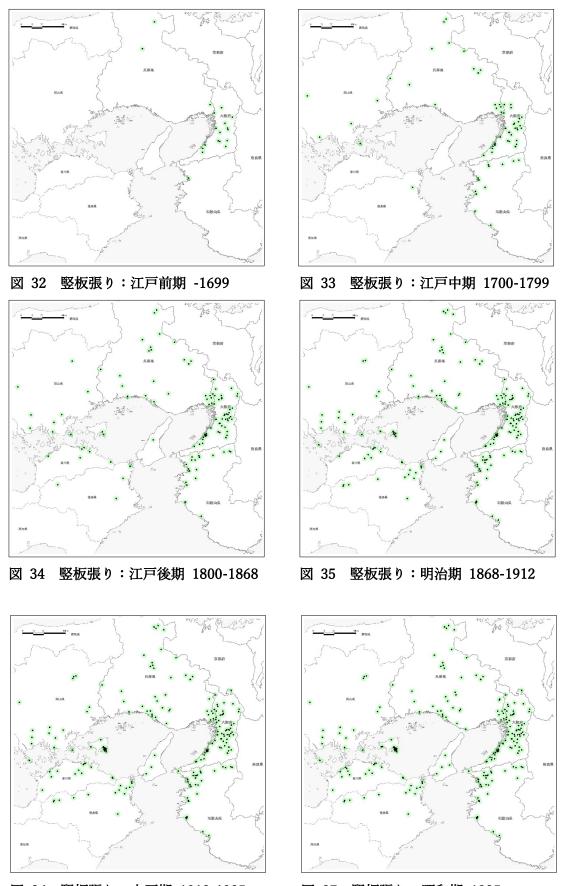


図 36 竪板張り:大正期 1912-1925 75 図 37 竪板張り:昭和期 1925-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

各時代の点群数 (総計:217)

江戸前期:19

江戸中期:66 (+47)

江戸後期:116(+50)

明治期:173(+57)

大正期:200 (+27)

昭和期:217(+17)

※竪板張りを使用する住宅件数は 277 件であるから、マッピングされた 点は全体の 78%にあたる。

竪板張りは、対象地方の南端から北端、本州・四国の沿岸から内陸部にかけて広く 分布していることから、白漆喰と同様に特定の環境状況に依らない普遍性を有してい ると言える。

江戸時代前期には、本州側にしか存在せず。大阪府を中心に多く使用されている。 江戸時代中期には、和歌山の沿岸や兵庫県・岡山県の内陸など広く見られるように なり、一方で四国には阿波の一見をのぞいて広がりを見せない。このことから、竪板 張りは本州で先に発達したものと考えられる。

江戸後期には、四国沿岸での展開が増加し、また小豆島や淡路島にも出現する。本州側では大阪から和歌山にかけて集中する傾向を見せながら山陰・山陽方面でも展開されている。

明治時代には、これまでに展開された地域の周辺で増加が確認される。

大正期には、これまでに広げられた分布のなかで密度をあげるように展開している 様子が確認される。

昭和期も同様の傾向を見せる。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.9.7 下見板張りの分布と変遷

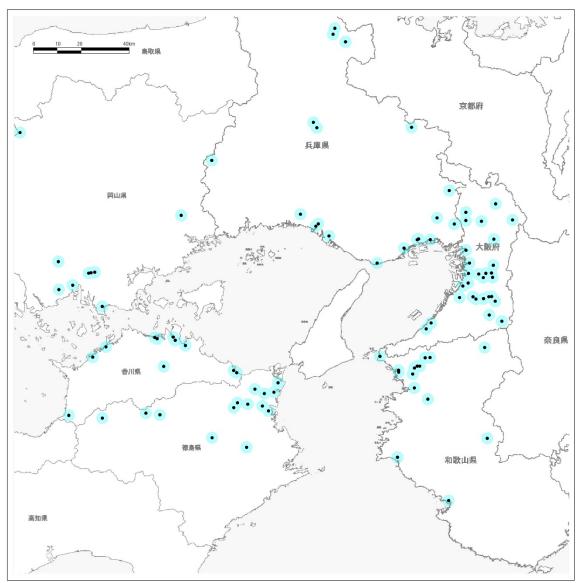


図 38 下見板張りを使用する文化財民家建築の分布図 (全時代)

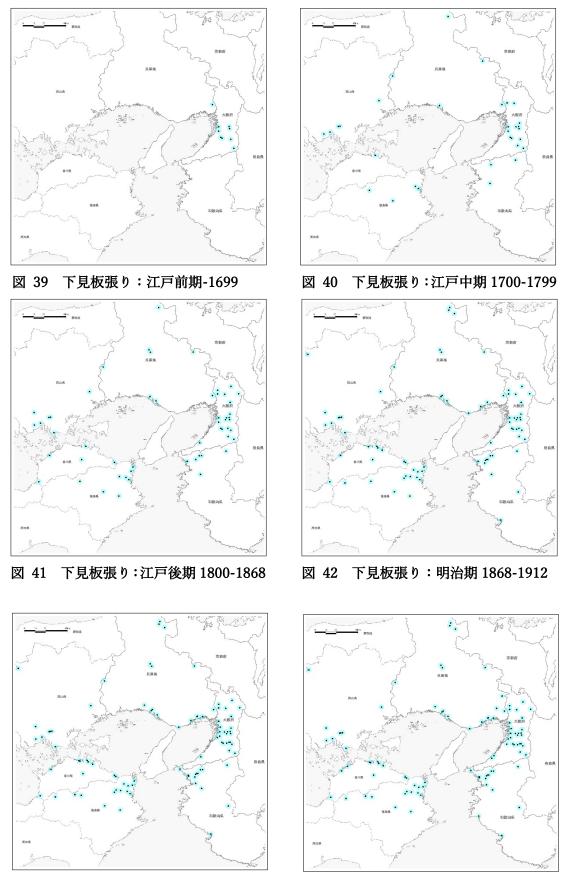


図 43 下見板張り:大正期 1912-1925 $_{79}$ 図 44 下見板張り:昭和期 1925-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

各時代の点群数 (総計:95)

江戸前期:9

江戸中期:31 (+22)

江戸後期:54(+23)

明治期:77(+23)

大正期:89(+12)

昭和期:95(+6)

※竪板張りを使用する住宅件数は 113 件であるから、マッピングされた 点は全体の 84%にあたる。

下見板張りは、最終的な分布として沿岸に面した地域に集中する傾向を見せ、 とくに山陰方面での展開は限られている。

江戸時代前期には、大阪の南部に集中した分布が見られる。

江戸時代中期には、大阪府を中心としつつ、本州・四国の沿岸・内陸にまばらに散在するように展開していることが確認される。

江戸時代後期には、大阪から和歌山、阿波、倉敷などの限られた地域に集中して増加する傾向を見せる。

明治期には、同様の傾向を見せ、上記に高松が加わるほか、徳島や和歌山の内 陸部にも散在して分布を拡大している。

大正期には、内陸部での展開はほぼ見られなくなり、増加する範囲は沿岸に収 束するようになる。

昭和期には、兵庫県の数件をのぞき、沿岸部のみに増加が見られる。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.9.8 各素材・構法の分布図の比較

① 江戸時代前期

- 黒漆喰は大阪湾の湾岸沿いおよび和歌山市南部の沿岸のみ見られ、その 数は少ない。
- 白漆喰は大阪・和歌山・兵庫・香川において見られ、とくに大阪には多く集中している。湾岸のみならず内陸部にも展開していることから、その地理的条件に偏った傾向は見られない。
- その他土壁は中塗り仕上げのみが見られ、その分布は各地に及んでいるが、唯一和歌山県には見られない。沿岸部や都市圏に集中することもなく、むしろ山間部にも散在しているのが特徴である。
- 竪板張りは本州側にしか存在せず。大阪府を中心に多く使用されている。また和歌山の沿岸部および、兵庫の日本海側沿岸と山陰道の街道筋において見られる。
- 下見板張りは大阪の南部を中心に分布している。

江戸時代前期には、土壁の仕上げに関しては、白漆喰と中塗り仕上げが多く、黒漆喰はあまり普及していない。また黒漆喰は大阪・和歌山のみに見られるが、白漆喰は兵庫県の山間部や四国にも見られ、また中塗り仕上げは兵庫や岡山の山間部および四国に散在しこの時代からすでに普及している素材といえる。

木板張りの構法に関しては、竪板張りが大阪を中心に多く見られながら、 和歌山の沿岸部や兵庫の日本海側へと展開しているのに対し、下見板張りは 大阪の南部にのみ見られる。

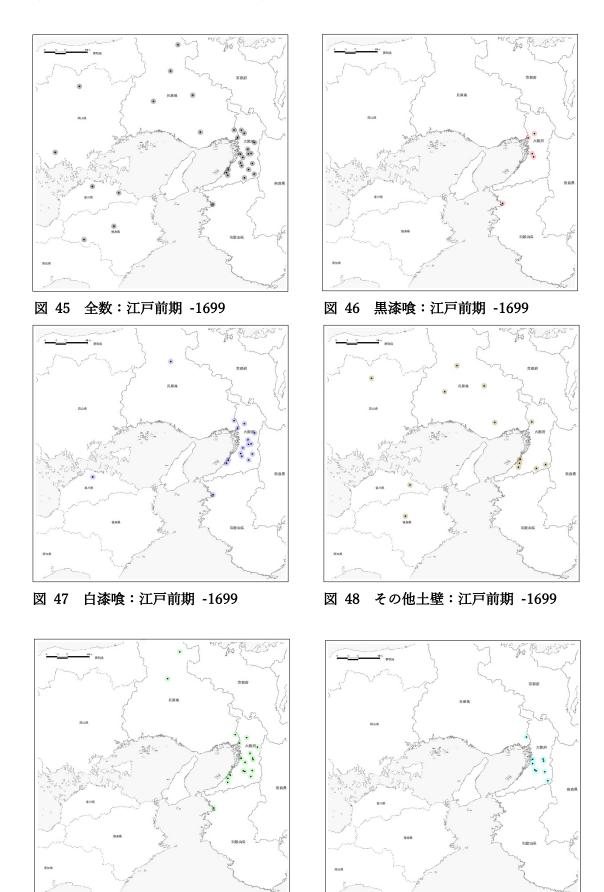


図 49 竪板張り:江戸前期 -1699

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

② 江戸時代中期

- 黒漆喰は徐々に増加をはじめ、大阪湾の沿岸、また山陽方面へも広がっている。四国でも吉野川を遡上していく位置に現れる。
- 白漆喰は一挙に増加して各地へ展開されている。主に本州側に多く見られ、 山陰・山陽方面や、大阪湾・瀬戸内海などの港町、山間部などでも拡がりを 見せる。
- その他土壁の仕上げは江戸時代前期と比較すると使用率の減少が見られる が、兵庫件や岡山県の沿岸部、香川県の内陸部とその分布を広げている様子 が確認される。
- 竪板張りはほとんどが本州で展開され、山陰・山陽方面や、大阪湾・瀬戸内海の港町、山間部や内陸部などでも広がりを見せる。一方で四国にはまだ鳴門以外に広まらず、本州で先に広がったものと考えられる。
- 下見板張りは大阪の周縁部へと広がったほか、山陰・山陽方面にも見られる ようになる。また和歌山県や徳島県の内陸部へも広がっている様子が確認さ れた。

江戸時代中期には、それぞれの素材と構法が以前よりも広く普及していく過程が観察された。とくに白漆喰と竪板張りの普及率の上昇は、他の素材や構法よりも早く、高い普遍性を有していることが確認される。

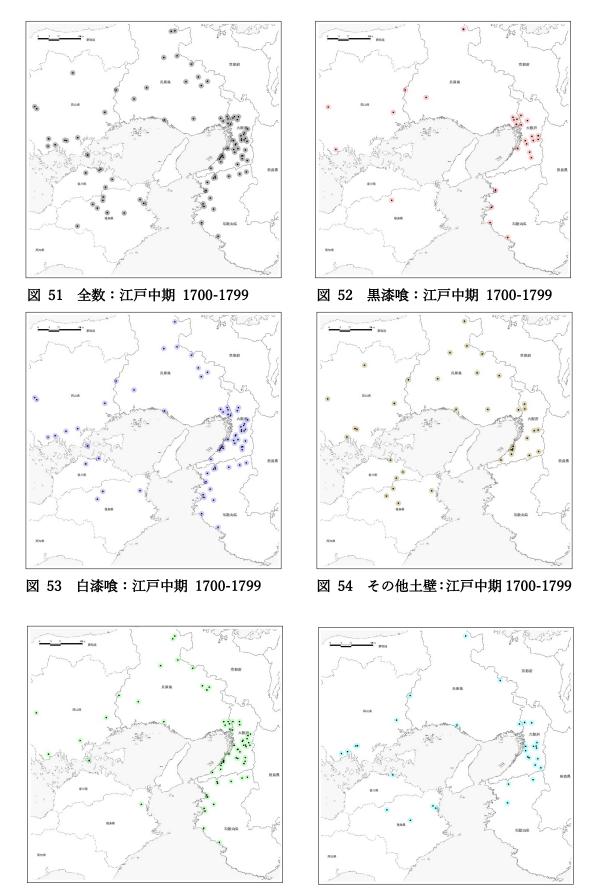


図 55 竪板張り:江戸中期 1700-1799 84 図 56 下見板張り:江戸中期 1700-1799

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

③ 江戸時代後期

- 黒漆喰は大阪と和歌山に集中しつつ、各地にまばらに拡がっている様子が確認されるが、山陰地方方面への内陸部の展開は、他の素材・構法と比較すると少ない傾向を示している。
- 白漆喰は四国の内陸部や淡路島・小豆島などにも広がり、その他の素材・構 法が明治期に展開されたエリアに先んじて広がったことが確認できる。また 内陸の山間部にも広がりを見せている点は、黒漆喰よりも地理的条件におい て普遍的であることを示している。
- その他土壁の仕上げは、この時代において和歌山にも広がり、全体から見た 使用率こそ減少するものの内陸・沿岸ともに分布の拡大が見受けられる。た だし、それより南の紀州沿岸部には展開されず、また海に近い都市部への集 中も見られない。
- 竪板張りは江戸後期において、四国でも香川県沿岸部から展開されるようになり、また淡路島や小豆島にも出現する。本州側では山陽の沿岸部でも見られるようになっているほか、和歌山県では内陸部にも広がっている。
- 下見板張りは南海道沿いに多く見られ、紀の川の河口付近から香川県の沿岸 まで伝播しているが、その他土壁と同じく、紀州沿岸部には分布が見られな い。

江戸時代後期には、白漆喰が全数と比較しても満遍なく普及していることが確認される一方で、黒漆喰は都市部や大阪湾・瀬戸内海側に多く見られ山陰地方へは広がっていないことや、その他土壁が比較的に集中傾向を見せずに散財して広がっていることが確認される。竪板張りは本州では白漆喰と同程度の広がりを見せつつ、四国側ではまだ広く見られず、一方で下見板張りは四国での展開が比較的に多く見られる。

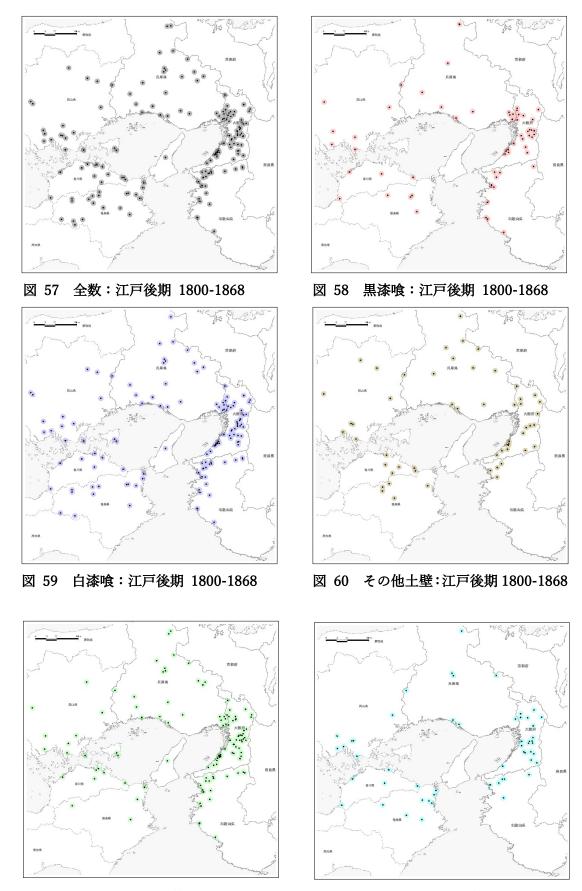


図 61 竪板張り:江戸後期 1800-1868 86 図 62 下見板張り:江戸後期 1800-1868

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

④ 明治期

- 黒漆喰は増加しつつ、全体の分布傾向としては海側に集中しており、小豆島 や真鍋島などの島々にもこの時代から見られるようになった。また、紀の川 沿いや吉野川流域においても分布が増加した。
- 白漆喰は分布にほとんど変化はないものの、本州・四国の沿岸部・内陸部の どの地域においても依然として増加する傾向が見られる。
- その他土壁の仕上げは、沿岸部や都市部での集中的な展開が見られ、近代的な素材としてのモルタルの普及が影響していると考えられる。一方で、兵庫県や岡山県の内陸部などにも増加が確認されるが、その傾向は減少している。
- 竪板張りは白漆喰と同じく分布に大きな変化はないものの、本州・四国の沿 岸部・内陸部のどの地域においても依然として増加する傾向が見られる。
- 下見板張りは江戸時代までに伝播したエリアにおいて同様に展開されている ほか、山陰方面や和歌山の南部まで緩やかに拡がっている。

明治期には、竪板張りが白漆喰と同程度の分布に近づきつつある様子が確認される。黒漆喰は港町を中心とした各地の沿岸部に増加する傾向を見せ、その他土壁は近代港湾である兵庫などに集中的な増加をしている。下見板張りは、その分布に大きな違いは見られない。

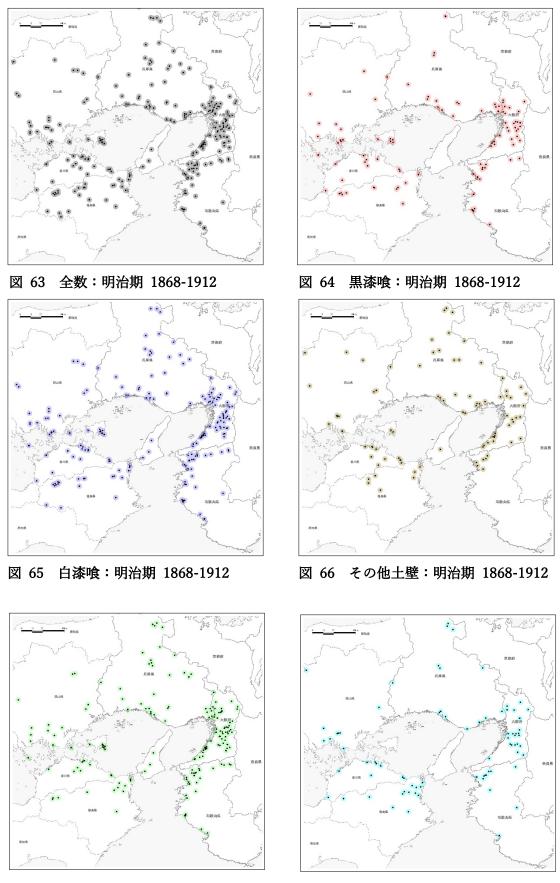


図 67 竪板張り:明治期 1868-1912 88 図 68 下見板張り:明治期 1868-1912

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

⑤ 大正期

- 黒漆喰は大幅な分布の増加は見られず、大阪近郊・和歌山沿岸・小豆島・丸 亀などの限られた沿岸部に散在して増加する。
- 白漆喰も大幅な増加は見られず、大阪近郊・和歌山沿岸・四国沿岸や兵庫県 の内陸部などの地域に散在して増加する。
- その他土壁は沿岸部のほかに大阪府・岡山県・兵庫県の内陸部で再び展開が 見られるようになり、まばらに散在して増加する。
- 竪板張りは、本州内陸部での展開が複数見られるものの、大阪府や和歌山 県、香川県沿岸部に集中して増加する傾向が見られる。
- 下見板張りは大正期に入ると急速に縮小しつつ沿岸の都市部に集中的に増加 するようになる。

大正期には、すべての素材と構法が増加率を減少する傾向を見せ、次第に沿岸の都市部やその近郊へと集約していく様子が見受けられる。すなわち、この時代において普及の拡大は停止したと言える。また、洋館建築や近代建築が多く増加するのも、この時期であり、旧来の民家建築に用いられてきた素材や技術が、新しいものと入れ替わる転換点であったと考えられる。

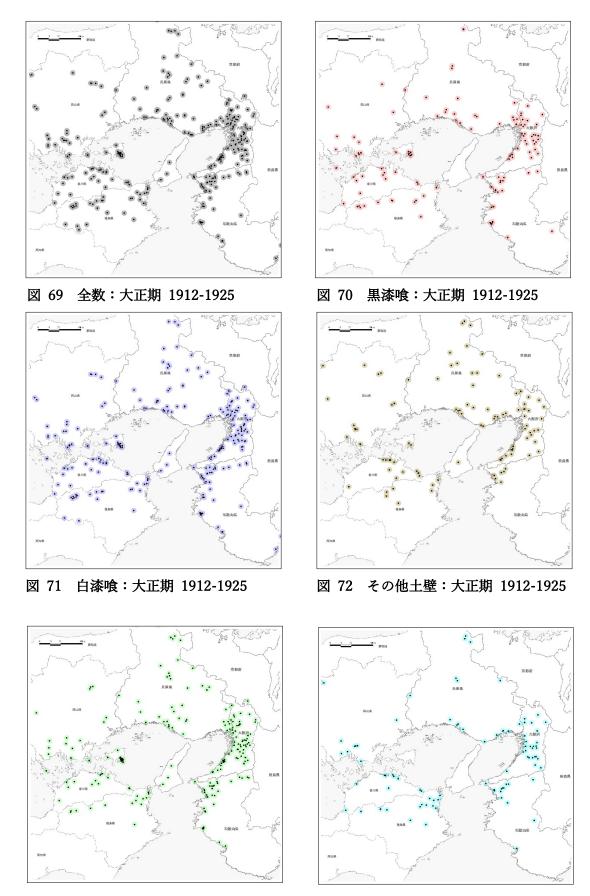


図 73 竪板張り:大正期 1912-1925 $_{90}$ 図 74 下見板張り:大正期 1912-1925

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

⑥ 昭和期

- 黒漆喰は兵庫県・香川県でやや内陸に数件の展開が見られるものの、その他のすべては沿岸部に集中して展開されており、分布範囲の拡大は収束したと言える。
- 白漆喰は兵庫県・和歌山県に見られる数件をのぞき、すべてが沿岸部に集中 して展開されており、分布範囲の拡大は収束したと言える。
- その他土壁は、大阪や兵庫の沿岸の都市部では多く展開されている。唯一、 兵庫県では内陸部に複数の展開が見られる。
- 竪板張りは兵庫・大阪・和歌山に見られる数件をのぞき、すべてが沿岸部に 集中して展開しており、分布範囲の拡大は収束したと言える。
- 下見板張りは兵庫県の数件をのぞき、その多くが沿岸部に展開するが、これ までには見られなかった和歌山県南部の沿岸などにも増加が見られる。

昭和期には各素材・構法の分布は、傾向の違いこそ見られるものの、全体として沿岸部に集中して展開されるようになり、分布範囲の拡大は収束する傾向が見られる。

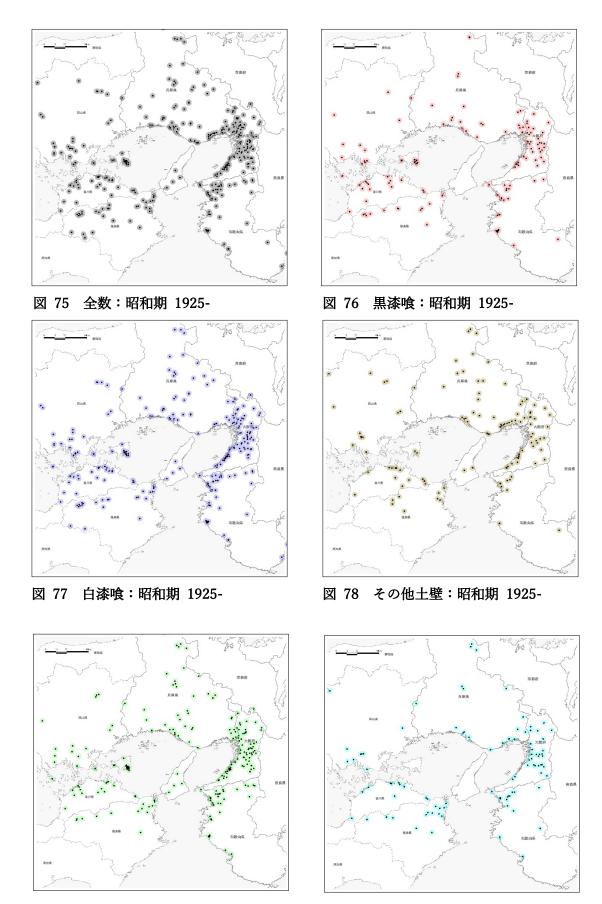


図 79 竪板張り:昭和期 1925- 図 80 下見板張り:昭和期 1925-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.9.9 小結

本節の前半では、基礎的なデータベースとして各素材・構法の普及する過程を、それぞれに時系列で観察することで、その変遷について明らかとした。また後半では、 各素材・構法の分布図を時代ごとに比較することで、それぞれの素材・構法が普及する過程において異なる傾向を見せることを確認した。

各々の結果を概観すれば、黒漆喰や下見板張りは大阪湾・瀬戸内海沿岸の街と、その周辺域に多く展開される様子が見られ、白漆喰や竪板張りは全物件の分布図とそれほど大きな差を見せずに分布範囲を拡大する様子が確認された。ただし、四国内陸部への展開という点では竪板張りはその他の材料よりも遅い傾向が見られるなど、分布を拡大するなかでも、その時期において違いがあることが明らかとなった。その他土壁は内陸部での展開が多い時代や沿岸部での展開が多い時代など、分布を拡大するなかでも揺れ動くような傾向が見られ、それは近世と近代でその主要な素材が変化していることが影響していると考えられた。

以上のことから、各素材・構法が普及し、その分布を拡大する過程では時代や地理 条件において異なる傾向をもつことが確認された。次節からは、これらの条件をより 明確に理解し、それぞれの特徴と差異を把握するための分析を加えていくこととす る。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.10 各素材・構法の展開される地形条件の分析

2.10.1 本節の目的

本節では、前節において得られた各素材・構法の分布図について、河川・街道・ 沿岸などの地形やインフラの近傍において点群が現れる頻度の統計を作成し、それ ぞれの素材・構法の普及する地理的条件の違いを明らかとすることを目的とする。

2.10.2 分析の方法について

前節で得られた各素材・構法の分布図上に、主要な地形・インフラとして一級河川・五畿七道・海岸線とその 5km 圏内の領域を図示し、その範囲に含まれる点群を各素材・構法において時代別に統計・比較を行った。また同時に、全対象住宅のマッピング図からも傾向を抽出し比較することで、各素材・構法の分布の特徴と、その差異を確認する。

また、各時代区分は、以下の通りとした。

- ① 江戸前期(~1699) ※室町から江戸以前までも含む。
- ② 江戸中期(1700~1799)
- ③ 江戸末期(1800~1868)
- ④ 明治 (1868~1912)
- ⑤ 大正 (1912~1925)
- ⑥ 昭和 (1925~)

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.10.3 各素材・構法の河川近傍における展開の統計

各素材・構法の河川近傍における分布の傾向を把握するために、対象地方の一級河川とその両岸 5km 圏内に含まれる領域を分布図上に図示し、その範囲に含まれる点群の統計をとっている。

先に、全対象住宅の傾向を抽出し、次ページには各素材・構法の分布図に対して、 同様の操作を行った結果のグラフを示し比較している。

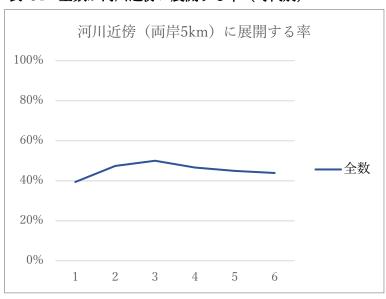


表 34 全数が河川近傍に展開する率 (時代別)

※ 横軸の 1~6 は各時代区分を示す。

全対象住宅から得られた傾向として、40%~50%の物件が河川近傍に展開していることが確認された。江戸時代中期から後期にかけて増加し、近代以降に緩やかに減少している様子が見られる。

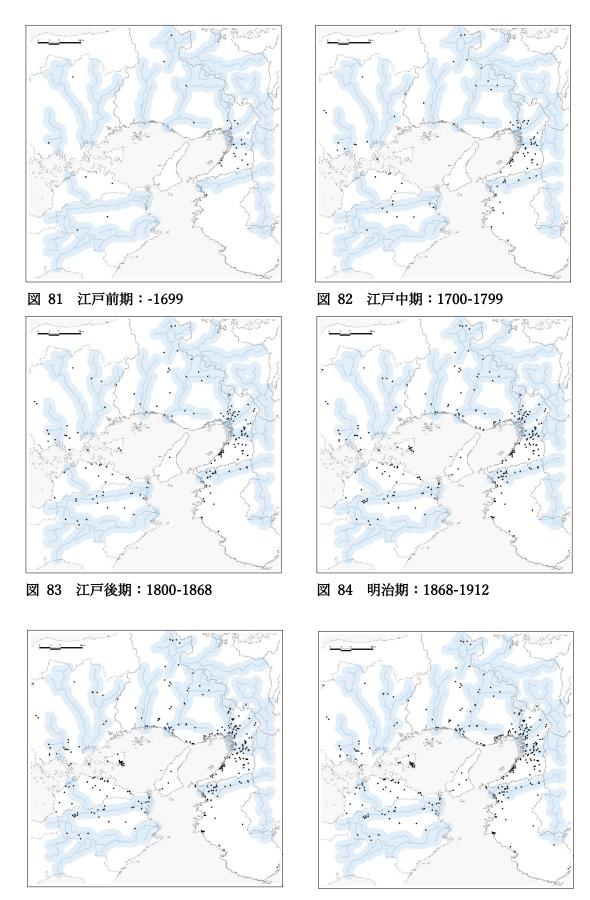


図 85 大正:1912-1925 96 図 86 昭和:1925-

表 35 黒漆喰が河川近傍に展開する率

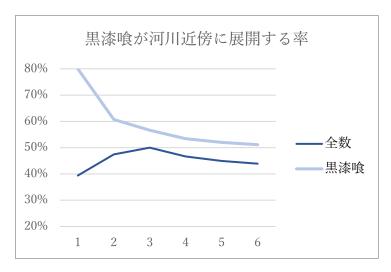


表 36 白漆喰が河川近傍に展開する率

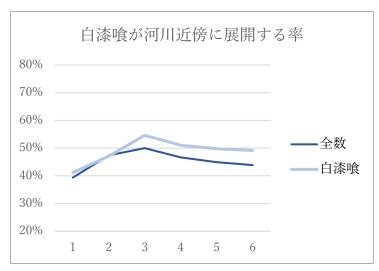
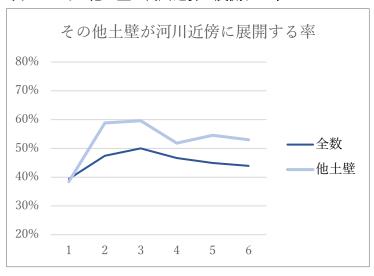


表 37 その他土壁が河川近傍に展開する率



建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

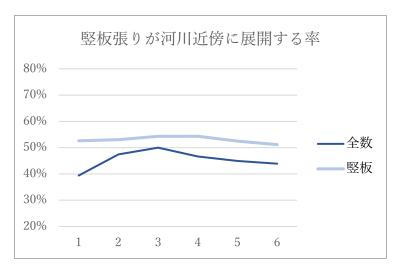
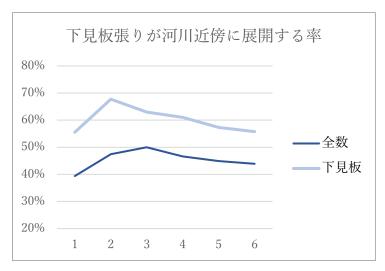


表 38 竪板張りが河川近傍に展開する率

表 39 下見板張りが河川近傍に展開する率



すべての素材が全対象住宅の傾向と比較して、河川近傍に展開する率が高い傾向にあることが分かるが、それぞれの特徴は異なっている。黒漆喰は江戸前期から中期に高く、次第に減少する。白漆喰は全数と近い折れ線グラフの形状を示し、その他土壁は明治期を谷とする特有の形状を見せている。竪板張りは安定した横ばいであり、ほとんど増減が見られず、下見板張りは折れ線の形状が全対象住宅のそれと類似しつつも、その他の素材・構法と比較すると常に安定して高い値を示している。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.10.4 各素材・構法の街道近傍における展開の統計

各素材・構法の街道近傍における分布の傾向を把握するために、対象地方の五畿 七道とその両肩 5km 圏内に含まれる領域を分布図上に図示し、その範囲に含まれる点群の統計をとっている。

先に、全対象住宅の傾向を抽出し、次ページには各素材・構法の分布図に対して、 同様の操作を行った結果のグラフを示し比較している。

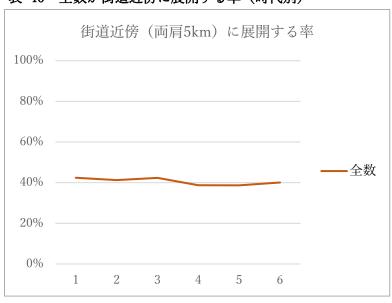


表 40 全数が街道近傍に展開する率 (時代別)

※ 横軸の 1~6 は各時代区分を示す。

全対象住宅から得られた傾向として、40%前後の物件が安定して河街道近傍に展開していることが確認された。近世の方がやや高いともいえるが、増減はほとんど見られない。

第二章 建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

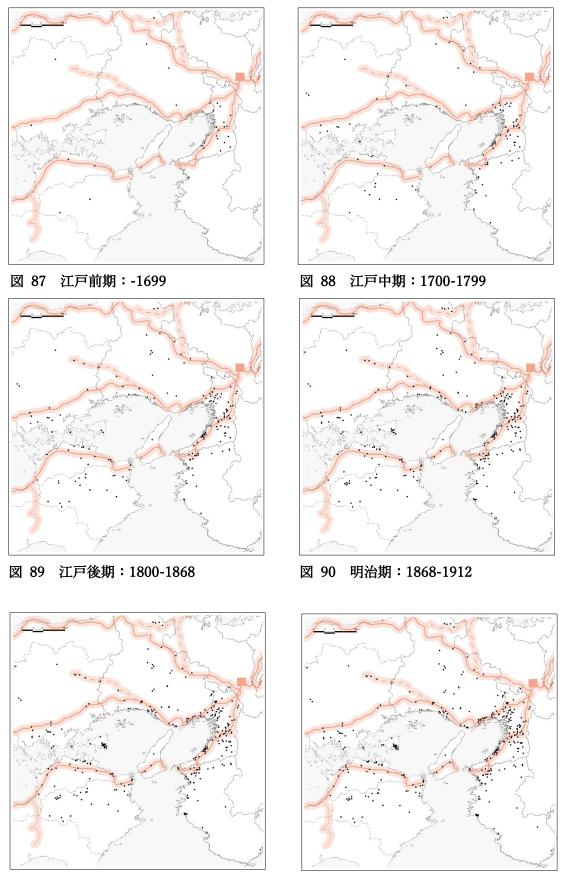


表 41 黒漆喰が街道近傍に展開する率



表 42 白漆喰が街道近傍に展開する率

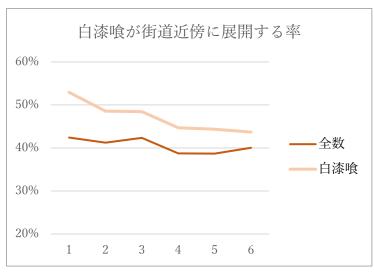


表 43 その他土壁が街道近傍に展開する率



建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

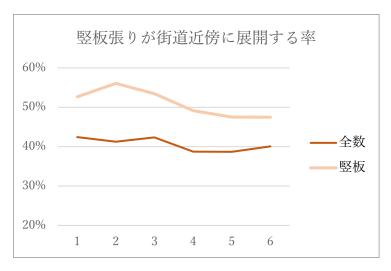


表 44 竪板張りが街道近傍に展開する率

表 45 下見板張りが街道近傍に展開する率



すべての素材が全対象住宅の傾向と比較して、全体的に高いと言えるが、それぞれの特徴は異なっている様が確認される。黒漆喰は江戸中期から明治期にのみ高く、とくに江戸後期を山として急激な増減の変化を見せる。白漆喰は、河川と同様に全数と近い折れ線グラフの形状をなし、その他土壁は江戸時代前期を除くと、その他の素材・構法と比較して最も高い値を示している。竪板張りは全数の折れ線グラフと近い形状を示しつつ、江戸中期に最大値があることや各時代間での増減が最も小さいなどの特徴を見せ、また下見板張りは江戸中期に大きな谷をつくりつつ江戸後期以降は横ばいに安定するなどの特徴を見せている。

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.10.5 各素材・構法の海岸近傍における展開の統計

各素材・構法の海岸近傍における分布の傾向を把握するために、対象地方の海岸線とその沿岸 5km 圏内に含まれる領域を分布図上に図示し、その範囲に含まれる点群の統計をとっている。

先に、全対象住宅の傾向を抽出し、次ページには各素材・構法の分布図に対して、 同様の操作を行った結果のグラフを示し比較している。



表 46 全数が海岸近傍に展開する率 (時代別)

※ 横軸の 1~6 は各時代区分を示す。

全対象住宅から得られた傾向として、海岸近傍に展開する率が時代を経るごとに 20%から 50%へと上昇していく傾向を見せ、すなわち分布が沿岸に寄っていく傾向が見られる。

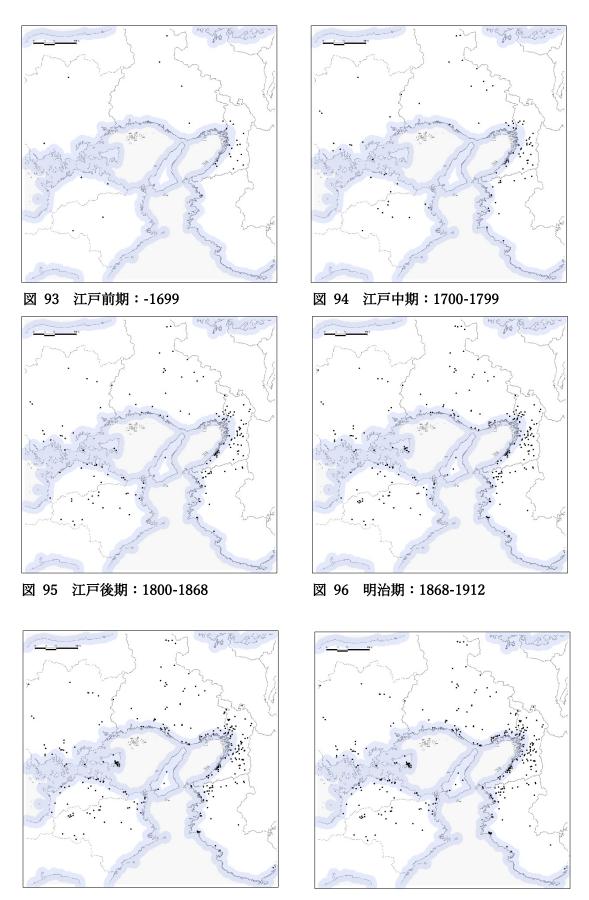


図 97 大正:1912-1925 104 図 98 昭和:1925-

表 47 黒漆喰が街道近傍に展開する率

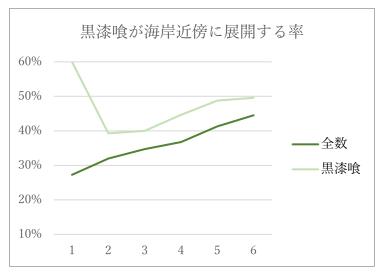


表 48 白漆喰が街道近傍に展開する率

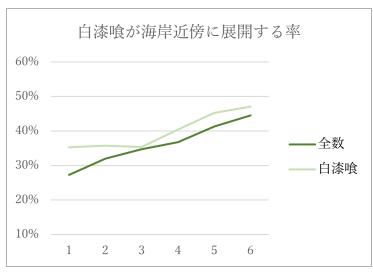
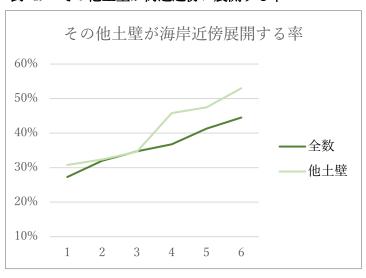


表 49 その他土壁が街道近傍に展開する率



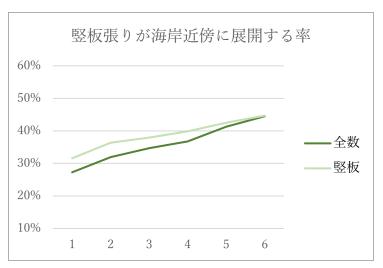
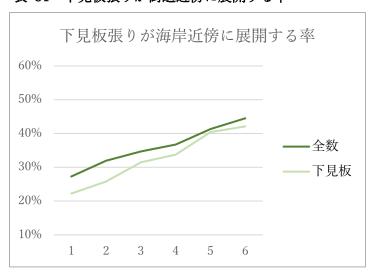


表 50 竪板張りが街道近傍に展開する率

表 51 下見板張りが街道近傍に展開する率



すべての素材が全対象住宅の傾向と比較して、それぞれの特徴は異なっている 様が確認される。黒漆喰はその他の素材・構法と比較すると全時代を通じて、常 に高い値を示している。白漆喰は全対象住宅よりやや高い値を示すが近接してい る。その他土壁は近世と近代で大きな傾向の違いを見せ、近代以降に海岸近傍で 展開される率が急激に増加している様が確認される、竪板張りは全数の折れ線グ ラフと近い形状を示し、その値も近い。下見板張りは唯一、全数よりも常に低い 値を示しており、近代にかけて近づいていくものの、近世以前には海岸近傍でほ とんど使用されていなかったという特徴を見せる。

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.10.6 小結

本節では、主要な地形・インフラとして一級河川・五畿七道・海岸線を図示し、 各素材・構法がその近傍に分布を展開する率についての統計を作成、比較をおこなった。

河川近傍における展開率では、すべての素材・構法が全対象住宅のグラフよりも 高い値を示しつつ、その増減の傾向には差異があることが確認された。

街道近傍における展開率では、急激な増減の差を見せる素材・構法が見受けられ、 とくに黒漆喰やその他土壁、下見板張りでは全対象住宅のグラフよりも高い時期・ 低い時期が入れ替わりを見せるなどの特徴的な傾向を示した。

海岸近傍における展開率では、常に高い値を示す黒漆喰や常に低い値を示す下見 板張り、近代以降に急激な増加を見せるその他土壁など、特徴的な傾向が見られた。

全体を通じて白漆喰と竪板張りは全対象住宅のグラフよりも高い値を示しつつ、 その折れ線グラフは近い形状を見せる結果となった。

以上のことから、各素材・構法がその普及の過程において依拠する地理的な条件 は時代ごとに変化すること、そしてその増減を示す時期にはそれぞれ差異が存在す ることが明らかとなった。

2.11 各素材・構法の分布図におけるクラスターの抽出と傾向分析

2.11.1 本節の目的

本節では、本章第9節で得られた分布図をベースに、各素材・構法の分布の集中する傾向を把握するために、各点群が多く集まって見られるエリアの点群をクラスターとして抽出し、その特徴と差異について明らかにすることを試みる。

本節の前半では各素材・構法ごとにクラスターの展開を示した分布図を時系列に 並べて比較することでその時代変遷を把握し、後半では各時代別にそれぞれの素 材・構法のクラスター図を比較することで、その特徴と差異の検出を行う。

2.11.2 分析の方法について

布置された点群からクラスターを抽出する方法は下記の通りである。

- 1. 各素材・構法の分布図において、布置された各点から半径 5km の円形の領域を図示する。
- 2. 上記の領域が3つ以上重なり合う場合、それらの領域を結んだ範囲を一つ のクラスターとして定義し抽出する。

また、各時代区分は、以下の通りとした。

- ⑦ 江戸前期(~1699) ※室町から江戸以前までも含む。
- ⑧ 江戸中期 (1700~1799)
- ⑨ 江戸末期 (1800~1868)
- ⑩ 明治 (1868~1912)
- ⑪ 大正 (1912~1925)
- ⑫ 昭和 (1925~)

2.11.3 黒漆喰のクラスターの分布と変遷

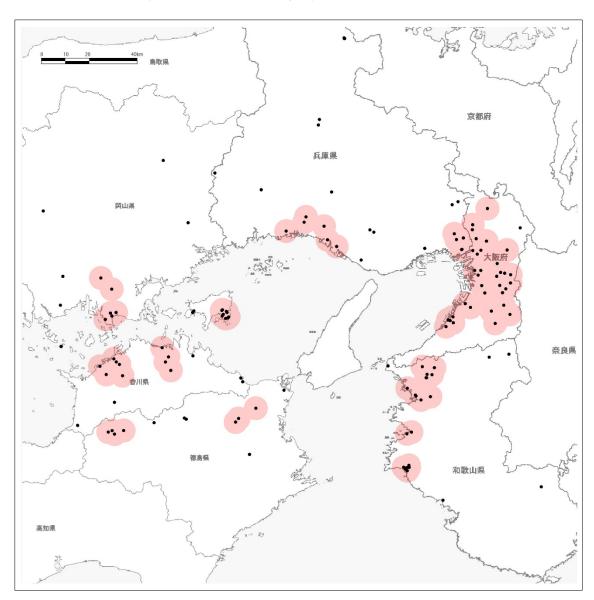


図 99 黒漆喰を使用する文化財民家建築の分布図 (全時代)

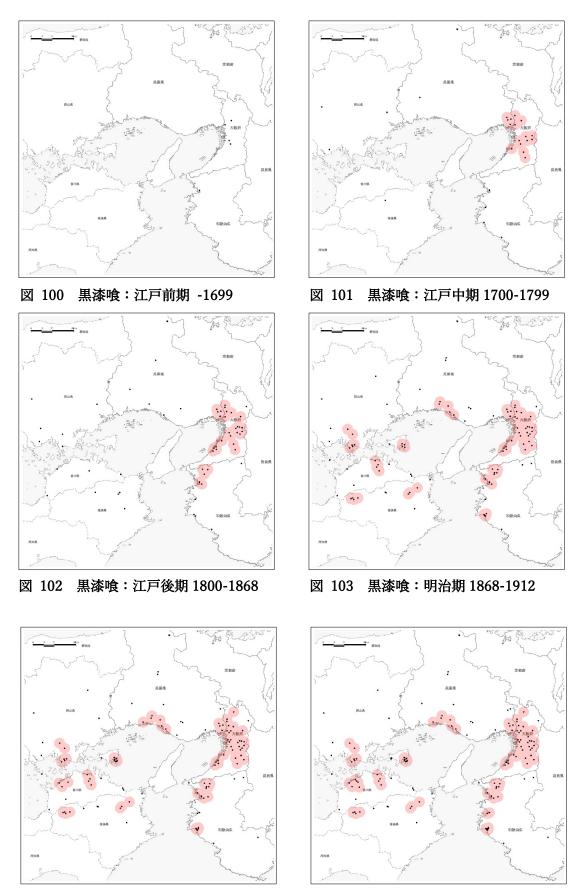


図 104 黒漆喰:大正期 1912-1925 図 105 黒漆喰:昭和期 1925-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

各時代のクラスター数 (総計:11)

江戸前期:0

江戸中期:2(+2)

江戸後期:2(+0)

明治期:9(+7)

大正期:10(+1)

昭和期:11(+1)

黒漆喰のクラスター分布は全時代を通じると、四国の吉野川沿いをのぞいて、すべて沿岸の港町周辺に展開していることが確認される。上記のクラスター数の推移を見ると、江戸時代後期から明治期にかけて急激な上昇が見られるが、その他の時代については、それほど大きな差異はない。

江戸時代前期には、まだクラスターは存在しない。

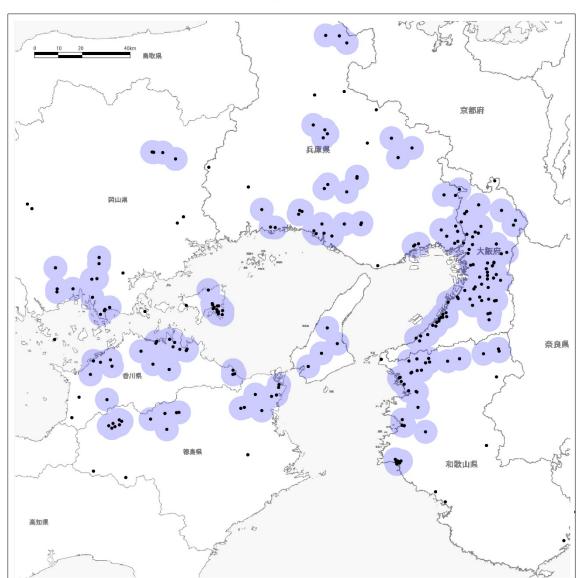
江戸時代中期には、大阪府の北部と中心部にそれぞれクラスターが現れる。

江戸時代後期には、先の二つのクラスターは大阪の平野部で繋がる動きを見せ、一方で和歌山に新たにクラスターが発生している。

明治期には、大阪・和歌山のクラスターが面的に広がりつつ、和歌山県の御坊、山陽方面の姫路・高砂や倉敷、四国の阿波や高松、小豆島などの沿岸部に一挙に展開し、また四国内陸部の三好にも現れる。

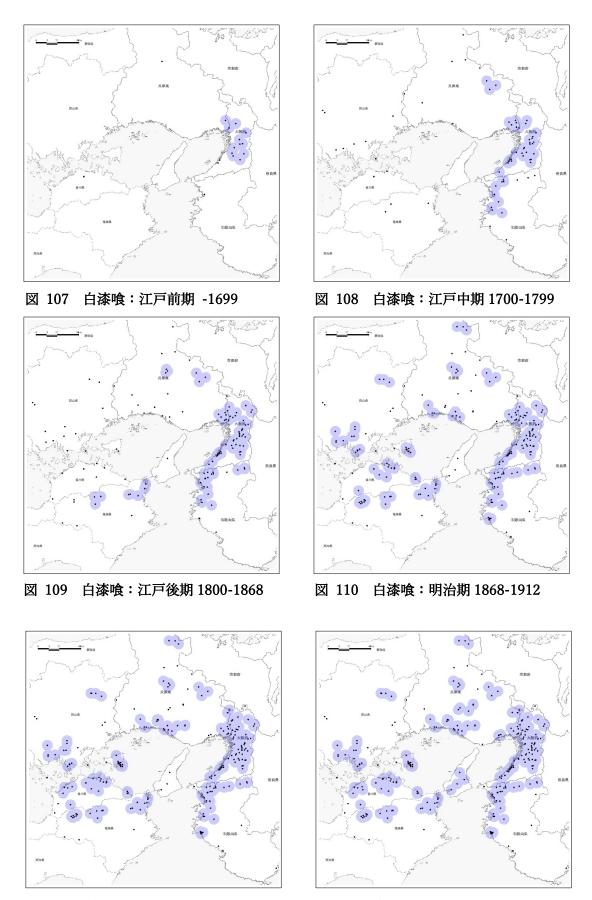
大正期には、香川県の坂出・丸亀近辺に現れるほか、沿岸部でのクラスターが それぞれ拡大し、または密度をあげていく様子が確認される。

昭和期も同様の傾向見せる。



2.11.4 白漆喰のクラスターの分布と変遷

図 106 白漆喰を使用する文化財民家建築の分布図 (全時代)



建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

各時代のクラスター数 (総計:20)

江戸前期:2

江戸中期:4(+2)

江戸後期:7(+3)

明治期:18(+11)

大正期:18(+0)

昭和期:20(+2)

白漆喰のクラスター分布は全時代を通じると、その点群分布図と同様に対象地方の南部から北部までに広く見られる。上記のクラスター数の推移を見ると、黒漆喰と同様に江戸時代後期から明治期にかけて急激な上昇が見られるが、その他の時代については、それほど大きな差異はない。

江戸時代前期には、大阪の北部と中心部にクラスターが存在している。

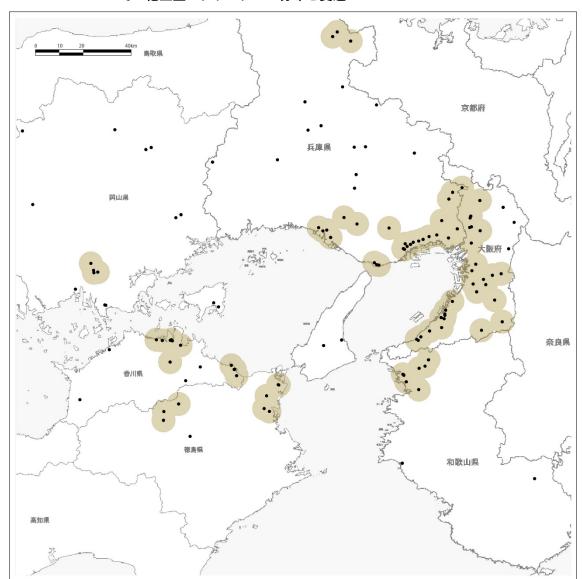
江戸時代中期には、先の二つのクラスターが拡大すると同時に、兵庫県内陸部 の丹波篠山や和歌山県沿岸部に新たなクラスターが現れる。

江戸時代後期には、大阪から平野部から和歌山にかけて、南海道を結ぶように 三つのクラスターが一挙に繋がり線状の分布をようになるほか、四国の沿岸や内 陸部にもクラスターが出現する

明治期には、紀ノ川沿いで隣接したクラスターが接近する動きを見せるほか、 山陰方面の内陸部、山陽方面の沿岸部、四国の沿岸部と内陸部、小豆島などあら ゆる地理的条件のなかでクラスターが展開している。

大正期には、大阪から和歌山を結ぶクラスターはさらに拡大し周辺のクラスターと繋がる動きを見せ、また兵庫県沿岸部の山陽道と加古川の近辺や徳島県の吉野川沿いのクラスターが隣接したクラスターに接近するような動きも見せる。

昭和期には、岡山県倉敷市の沿岸部のクラスターが繋がり、また(実際には海で断絶しているが)南海道を結ぶように淡路島にもクラスターが出現している。



2.11.5 その他土壁のクラスターの分布と変遷

図 113 その他土壁を使用する文化財民家建築の分布図 (全時代)

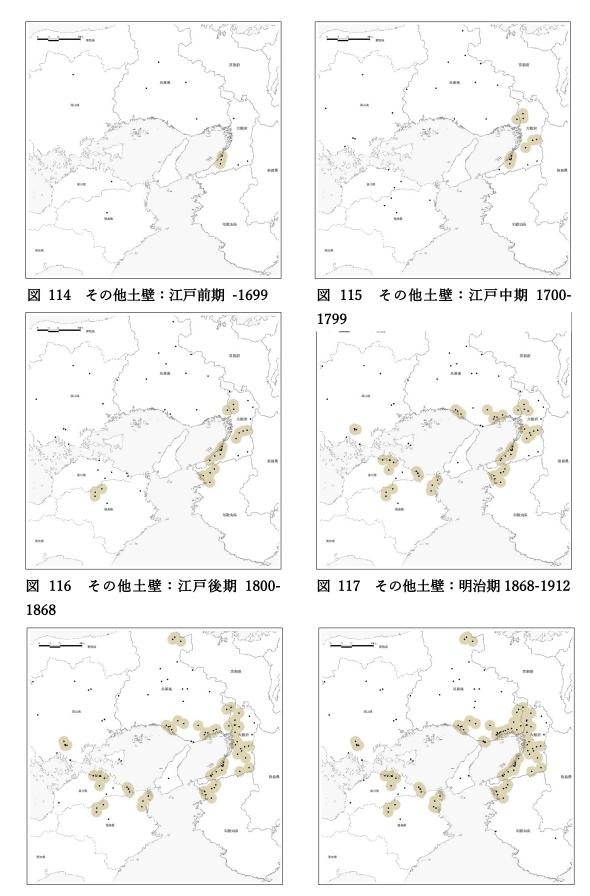


図 118 その他土壁:大正期 1912-1925 ₁₁₉ 図 119 その他土壁:昭和期 1925-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

各時代のクラスター数 (総計:10)

江戸前期:1

江戸中期:3(+2)

江戸後期:4(+1)

明治期:11(+7)

大正期:10(-1)

昭和期:10(+0)

その他土壁のクラスター分布は全時代を通じると、山陰方面の豊岡近辺、四国 吉野川沿いの美馬近辺をのぞき、沿岸の都市に集中している。上記のクラスター 数の推移を見ると、明治期まで上昇傾向が見られるが、それ以降は減少または一 定で推移し、すなわち大正期以降は各クラスターが拡大し繋がっていく動きが中 心になっていたと言える。

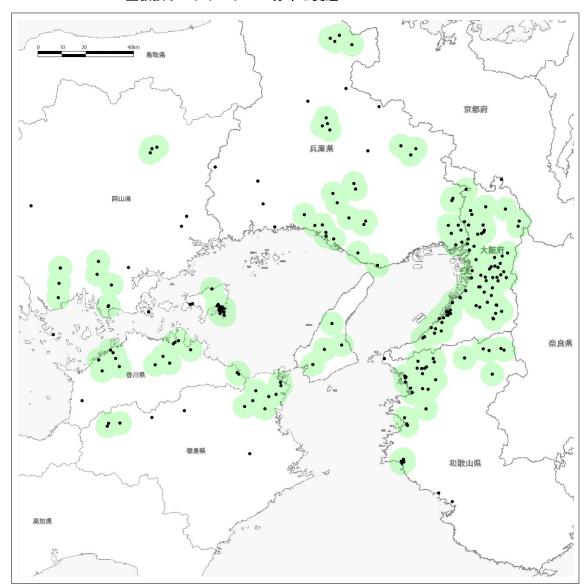
江戸時代前期には、大阪南部の岸和田近辺にクラスターが見られる。

江戸時代中期には、大阪府の北部と中心部にもクラスターが出現する。

江戸時代後期には、大阪南部のクラスターが南海道沿いに繋がりながら和歌山 方面へと線状に拡大し、同時に四国の美馬にも新たにクラスターが出現してい る。

明治期には、兵庫県の沿岸部や四国の沿岸部に一挙にクラスターが出現する。 大正期には、大阪北部と中心部のクラスターが繋がるほか、兵庫県沿岸部の隣接したクラスター同士が接近するような動きが見られる。

昭和期には、大阪と神戸のクラスターが沿岸部で線状に接続するほか、神戸と 姫路・高砂のクラスターの間に位置していた明石でもクラスターが発生し近接す る。



2.11.6 竪板張りのクラスターの分布と変遷

図 120 竪板張りを使用する文化財民家建築の分布図(全時代)

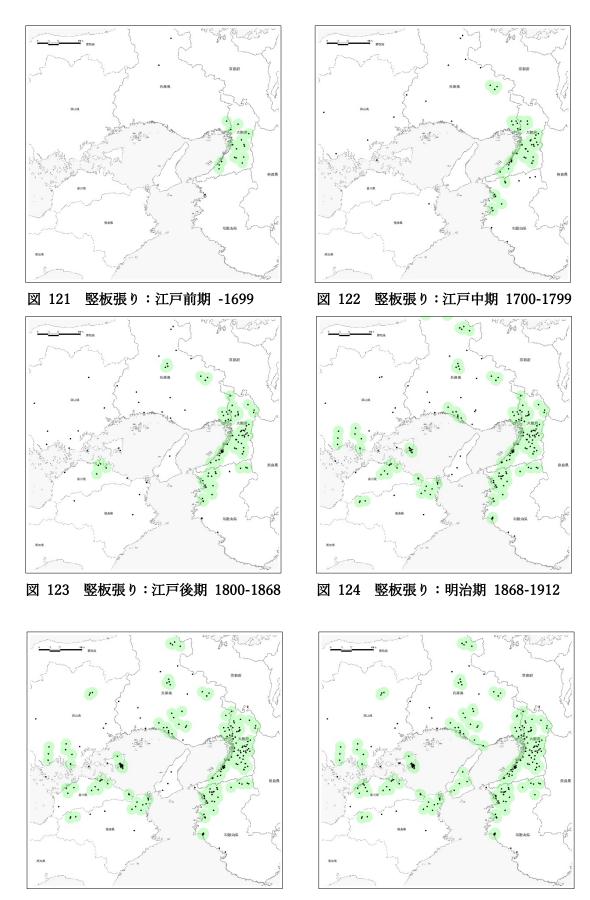


図 125 竪板張り:大正期 1912-1925 $_{123}$ 図 126 竪板張り:昭和期 1925-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

各時代の点群数 (総計:18)

江戸前期:3

江戸中期:4(+1)

江戸後期:7(+3)

明治期:15(+8)

大正期:16(+1)

昭和期:18(+2)

竪板張りのクラスター分布は全時代を通じると、その点群分布図と同様に対象 地方の南部から北部までに広く見られるが、四国の内陸部には少なく、全体的に も沿岸部に集中している傾向が見られる。上記のクラスター数の推移を見ると、 黒漆喰と同様に江戸時代後期から明治期にかけて急激な上昇が見られるが、その 他の時代については、それほど大きな差異はない。

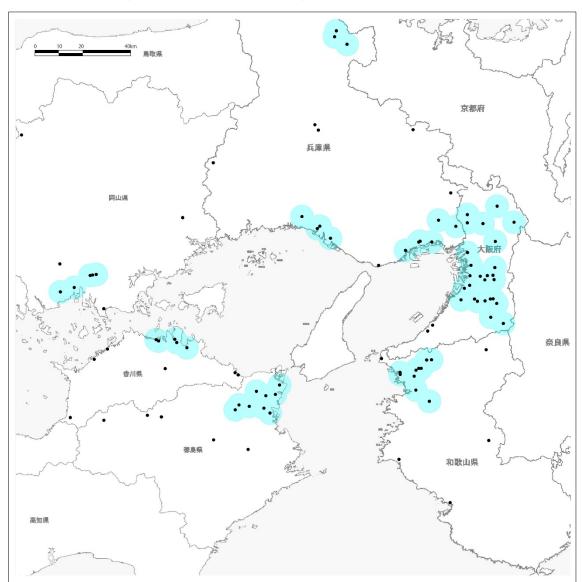
江戸時代前期には、大阪の北部、中心部、南部にクラスターが存在している。 江戸時代中期には、大阪中心部と南部のクラスターが接続すると同時に、兵庫 県の丹波篠山や和歌山県の沿岸部にもクラスターが出現している。

江戸時代後期には、大阪中心部から和歌山沿岸部にかけてのクラスターが南海 道に沿って繋がることで線状の分布を形成し、紀の川沿いでもクラスターが接近 するように拡大する動きが見られる。また四国の沿岸部にもクラスターが出現す る。

明治期には、大阪北部から和歌山にかけてのクラスターが一挙に繋がり、また山陽方面の沿岸部や四国の沿岸部、小豆島などにもクラスターが出現している。 豊岡や三好などの内陸部にも展開が見られ、やや沿岸に集中しつつも様々な地理 条件でクラスターが確認される。

大正期には、沿岸のクラスターが拡大・増加するのと同時に、岡山県の内陸部でも新たにクラスターが出現し、また兵庫県でも沿岸部のクラスターから加古川を遡上するように内陸部に新たにクラスターが出現している。

昭和期には、明石にクラスターが出現するほか、実際には海で断絶しているが明石や南海道の和歌山~鳴門を結ぶ淡路島にもクラスターが出現している。



2.11.7 下見板張りのクラスターの分布と変遷

図 127 下見板張りを使用する文化財民家建築の分布図 (全時代)

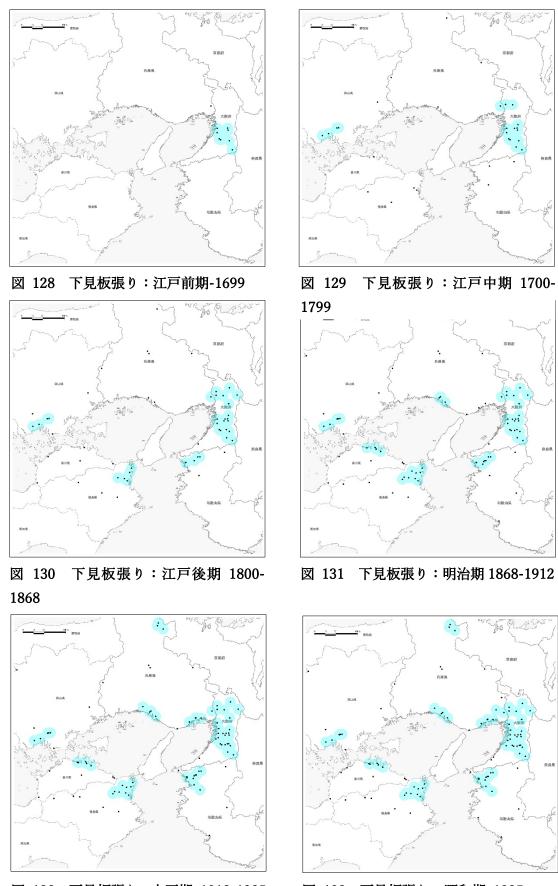


図 132 下見板張り:大正期 1912-1925 $_{127}$ 図 133 下見板張り:昭和期 1925-

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

各時代の点群数 (総計:8)

江戸前期:1

江戸中期:3(+2)

江戸後期:5(+2)

明治期:8(+3)

大正期:9(+1)

昭和期:8(-1)

下見板張りのクラスター分布は全時代を通じると、山陰方面の豊岡近辺をの ぞき、沿岸の都市に集中している。上記のクラスター数の推移を見ると、大正 期まで緩やかな上昇傾向が見られるが、昭和期には減少に転じており、すなわ ちその時期には各クラスターが拡大し繋がっていく動きが中心になっていたと 言える。

江戸時代前期には、大阪中心部の堺から内陸部にかけてクラスターが存在する。

江戸時代中期には、先のクラスターが増加するのと同時に、大阪府の北部と 倉敷の近辺に新たにクラスターが出現する。

江戸時代後期には、大阪北部のクラスターが内陸に向けて拡大し、また和歌山と鳴門・阿波の新たにクラスターが現れる。

明治期には、高松や姫路・高砂などの沿岸の港町と、山陰方面の豊岡にクラスターが出現する。

大正期には、大阪中心部や和歌山のクラスターが周辺へと拡大しつつ、神戸 近辺に新たにクラスターを生じている。

昭和期には、大阪北部と神戸のクラスターが接続する。

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

2.11.8 各素材・構法のクラスター分布図の比較

① 江戸時代前期

- 黒漆喰は、まだクラスターは確認されない。
- 白漆喰は、大阪の北部と中心部にクラスターが存在している。
- その他土壁は、大阪南部の岸和田近辺にクラスターが見られる。
- 竪板張りは、大阪の北部、中心部、南部にクラスターが存在している。
- 下見板張りは、大阪中心部の堺から内陸部にかけてクラスターが存在する。

江戸時代前期は、黒漆喰をのぞく全ての素材・構法が大阪周辺域にクラスターを展開しつつも、その発生位置と数において差異が認められる。

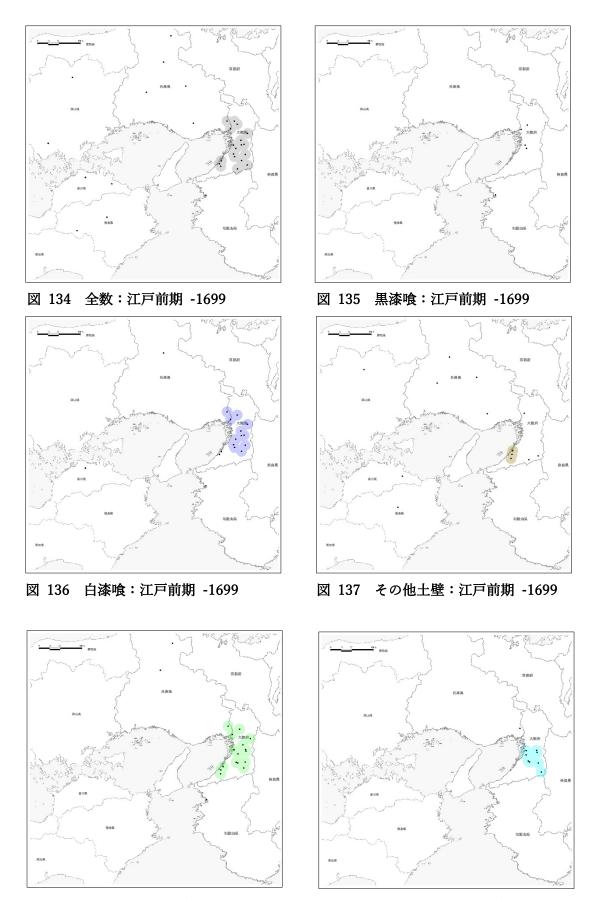


図 138 竪板張り:江戸前期 -1699 139 下見板張り:江戸前期 -1699

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

② 江戸時代中期

- 黒漆喰は、大阪府の北部と中心部にそれぞれクラスターが現れる。
- 白漆喰は、大阪北部と中心部の二つのクラスターが拡大すると同時に、兵庫 県内陸部の丹波篠山や和歌山県沿岸部に新たなクラスターが現れる。
- その他土壁の仕上げは、大阪府の北部と中心部にもクラスターが出現する。
- 竪板張りは、大阪中心部と南部のクラスターが接続すると同時に、兵庫県の 丹波篠山や和歌山県の沿岸部にもクラスターが出現している。
- 下見板張りは、大阪南部のクラスターが拡大するのと同時に、大阪府の北部 と倉敷の近辺に新たにクラスターが出現する。

江戸時代中期には、黒漆喰にも大阪府内にクラスターが出現し、その他の素材・構法も大阪を中心に拡大・増加の動きを見せる。また白漆喰と竪板張りは接続点が異なるものの、類似した分布拡大の動きを見せ、大阪から和歌山にかけてクラスターが近接し、線状の分布を形成しつつある過程が観測される。

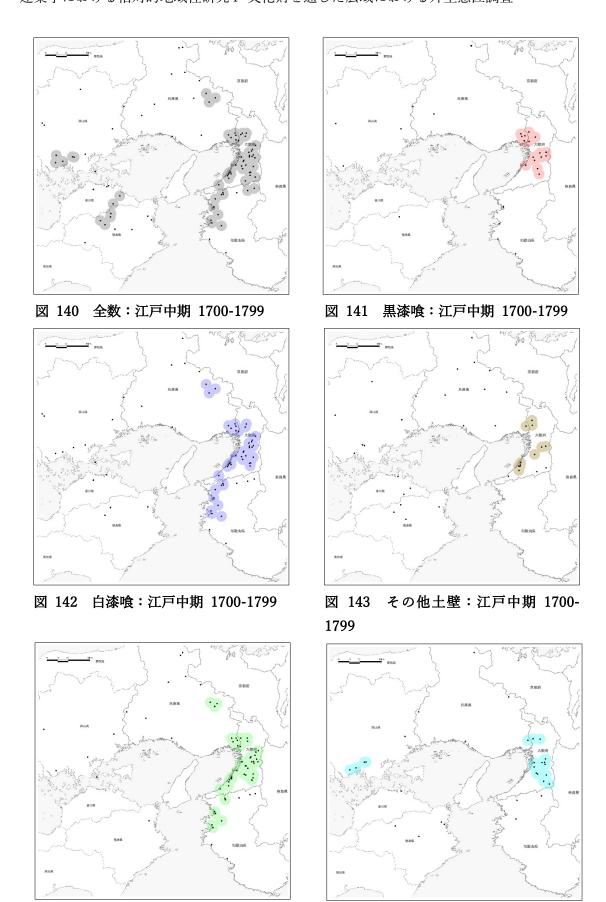


図 144 竪板張り:江戸中期 1700-1799₁₃₂ 図 145 下見板張り:江戸中期 1700-1799

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

③ 江戸時代後期

- 黒漆喰は、大阪にあった二つのクラスターが繋がる動きを見せ、一方で和歌 山に新たにクラスターが発生している。
- 白漆喰は、大阪から和歌山にかけて三つのクラスターが一挙に繋がり線状の 分布をようになるほか、紀ノ川沿いでも隣接したクラスターに接近する動き を見せる。また四国の沿岸や内陸部にもクラスターが出現する
- その他土壁は、大阪南部のクラスターが和歌山方面へと線状に拡大し、同時 に四国の美馬にも新たにクラスターが出現している。
- 竪板張りは、大阪中心部から和歌山沿岸部にかけてクラスターが繋がることで線状の分布を形成し、紀の川沿いでも隣接したクラスターに接近する動きが見られる。また四国の沿岸部にもクラスターが出現する。
- 下見板張りは、大阪北部のクラスターが内陸に向けて拡大し、また和歌山と 鳴門・阿波の新たにクラスターが現れる。

江戸時代後期には、すべての素材・構法において和歌山近辺へのクラスターの展開が見られ、すなわち大阪湾岸の地域での展開が共通して見られた。とくに白漆喰・その他土壁・竪板張りでは大阪南部と線状に接続している分布形状が見られ、白漆喰と竪板張りではクラスターの間が繋がる動きが顕著に表れている。また、黒漆喰をのぞく全ての素材・構法において四国でのクラスターの発生が確認されるが、その発生位置や個数には差異がある。

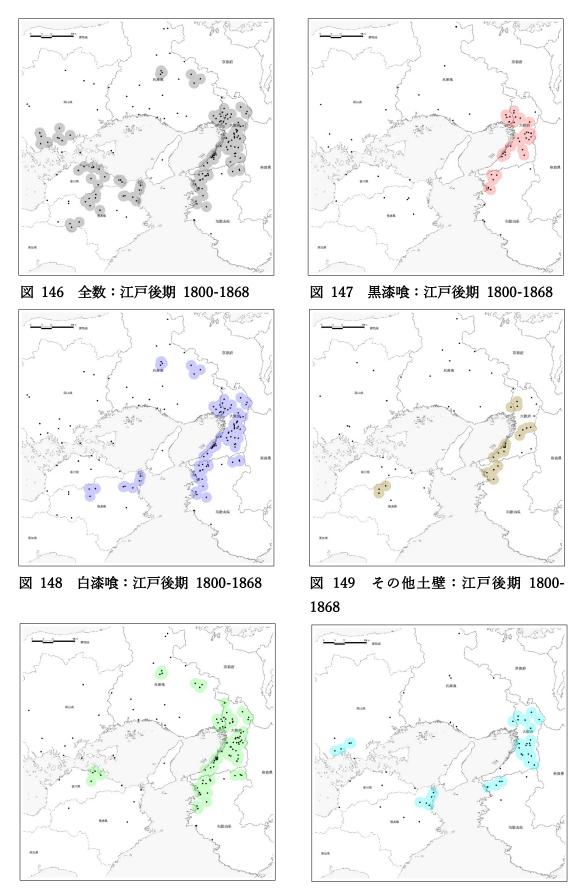


図 150 竪板張り:江戸後期 1800-1868₁₃₄ 図 151 下見板張り:江戸後期 1800-1868

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

④ 明治期

- 黒漆喰は、大阪・和歌山のクラスターが面的に広がりつつ、和歌山県の御坊、山陽方面の姫路・高砂や倉敷、四国の阿波や高松、小豆島などの沿岸部に一挙に展開し、また四国内陸部の三好にも現れる。
- 白漆喰は、山陰方面の内陸部、山陽方面の沿岸部、四国の沿岸部と内陸部、 小豆島などあらゆる地理的条件のなかでクラスターが発生している様子が確認される。
- その他土壁は、兵庫県の沿岸部や四国の沿岸部に一挙にクラスターが発生 し、また山陰地方の豊岡でもクラスターが発生している。
- 竪板張りは、大阪北部から和歌山にかけてのクラスターが一挙に繋がり、また山陽方面の沿岸部や四国の沿岸部、小豆島などにもクラスターが出現している。豊岡や三好などの内陸部にも展開が見られ、やや沿岸に集中しつつも様々な地理条件でクラスターの発生が確認される。
- 下見板張りは明治期には、高松や姫路・高砂などの沿岸の港町と、山陰方面 の豊岡にクラスターが出現する。

明治時代には、すべての素材・構法においてクラスターが急激に増加する傾向が見られ、とくに山陽方面沿岸部や四国沿岸部、すなわち瀬戸内海沿岸地域での展開が共通して見られた。また白漆喰をのぞき、すべての素材・構法が沿岸地域に集中し始める傾向が確認された。

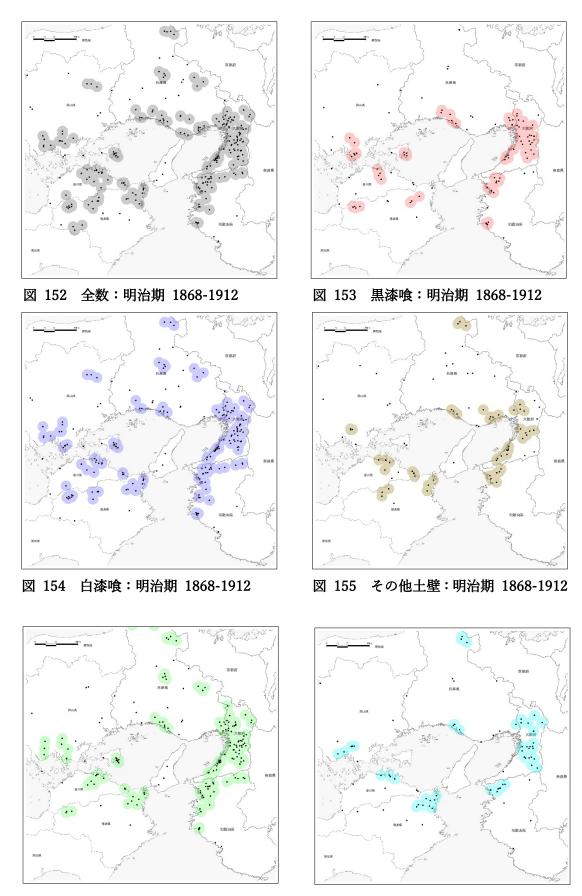


図 156 竪板張り:明治期 1868-1912 $_{136}$ 図 157 下見板張り:明治期 1868-1912

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

⑤ 大正期

- 黒漆喰は、香川県の坂出・丸亀近辺に現れるほか、沿岸部でのクラスターが それぞれ拡大し、または密度をあげていく様子が確認される。
- 白漆喰は、大阪から和歌山を結ぶクラスターはさらに拡大し周辺のクラスターと繋がる動きを見せ、また兵庫県沿岸部や徳島県の吉野川沿いのクラスターが隣接したクラスターに接近するような動きも見せる。
- その他土壁は、大阪北部と中心部のクラスターが繋がるほか、兵庫県沿岸部 の隣接したクラスター同士が接近するような動きが見られる。
- 竪板張りは、大正期には、沿岸のクラスターが拡大・増加するのと同時に、 岡山県や兵庫県の内陸部でも新たにクラスターが出現する。
- 下見板張りは大正期には、大阪中心部や和歌山のクラスターが周辺へと拡大 しつつ、神戸近辺に新たにクラスターを生じている。

大正期には、クラスターの増加は落ち着くが、これまでに発生していたクラスターの拡大していく動きが見られ、またその周囲に新たにクラスターが発生する様子が確認された。

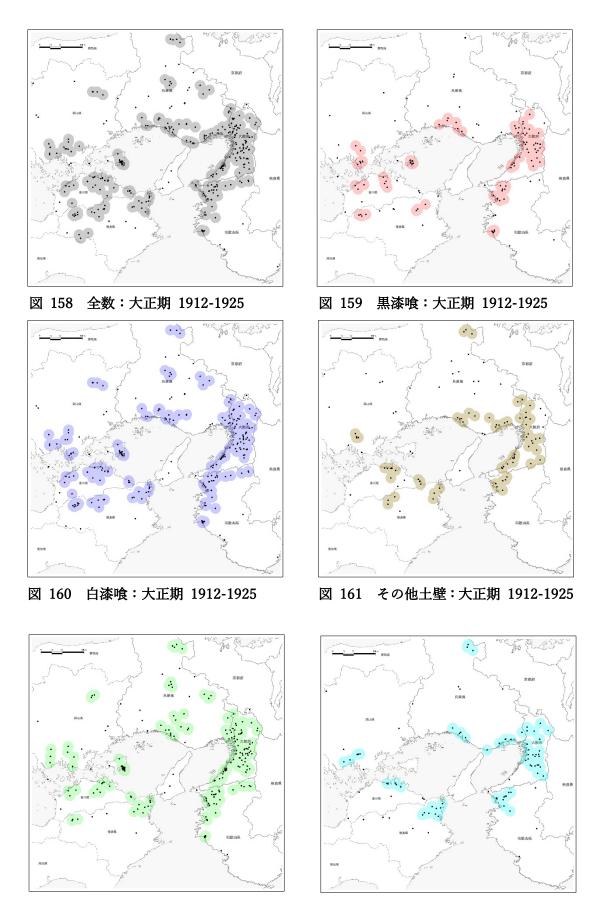


図 162 竪板張り:大正期 1912-1925 $_{138}$ 図 163 下見板張り:大正期 1912-1925

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

⑥ 昭和期

- 黒漆喰は、これまでに形成されたクラスターが増加を見せる。
- 白漆喰は、倉敷近辺のクラスターが繋がり、また(実際には海で断絶しているが)南海道を結ぶように淡路島にもクラスターが出現している。
- その他土壁は、大阪と神戸のクラスターが接続するほか、神戸と姫路・高砂 のクラスターの間に位置していた明石でもクラスターが発生し近接する。
- 竪板張りは、明石にクラスターが出現するほか、(実際には海で断絶しているが)明石や南海道の和歌山~鳴門を結ぶ淡路島にもクラスターが出現している。
- 下見板張りは、大阪北部と神戸のクラスターが接続する。

昭和期には、大正期に引き続きクラスターの増加は緩やかであるが、白漆喰と竪板張りにおいては淡路島で新たにクラスターが発生しているほか、既存のクラスターが拡大し繋がる動きが確認され、とくにその他土壁と下見板張りでは、大阪北部と神戸のクラスターが接続する様が共通して見られる。これらは都市部における近代建築の外壁意匠としてモルタルと下見板張りの普及が関与していると考えられる。

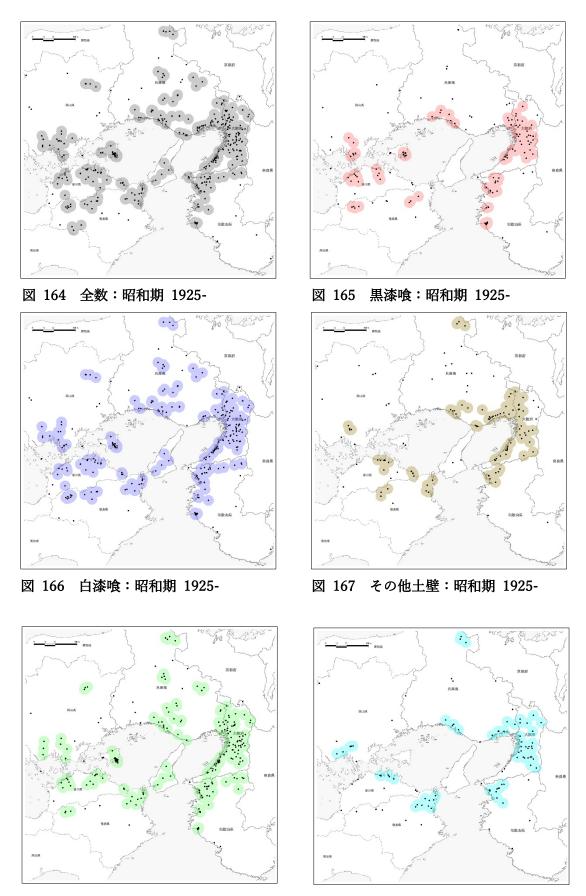


図 168 竪板張り:昭和期 1925- 140 図 169 下見板張り:昭和期 1925-

2.11.9 小結

本節では、本章第9節において得られた分布図をもとに、各素材・構法の分布図上において点群の集中する箇所をクラスターとして抽出し、その分析をおこなった。前半部では、各素材・構法においてクラスターの展開する過程を時系列に並べることで、その変遷について明らかとした。また後半では、各素材・構法のクラスター分布図を時代ごとに比較することで、それぞれの素材・構法が集中発生する地域とその変遷において異なる傾向を見せることを確認した。

各素材・構法の全時代を通じたクラスター分布図を見ると、白漆喰と竪板張りは、その他の素材・構法と比較して広い範囲でクラスターの形成が確認され、全対象住宅のクラスター分布とも近しい図が得られたが、それぞれを比較すると、竪板張りの方が本州・四国の内陸部においてやや少なく沿岸寄りの分布傾向を示し、白漆喰の方がより普遍的に普及している素材であることが明らかとなった。黒漆喰・その他土壁・下見板張りは沿岸部に集中しており、とくに黒漆喰は和歌山南部の沿岸や香川県西部の丸亀・坂出などでクラスターが確認され、一方でその他土壁と下見板張りは大阪北部から神戸を結ぶ近代港湾を備えた都市部にクラスターが見られるなどの特徴を見せた。

また、クラスターが発生・拡大する過程に目を向けると、そこには3つの原理が働いていることが確認された。

① 広がろうとする原理

一度発生したクラスターが周囲に拡大しようとする動きから観測された。これは クラスターが局所であると同時に、周辺に働きかけて広がっていく遍在性を帯びて いることの現れであると考えられる。すなわち、この原理を有するクラスターは周 辺地域に影響する働きがあると言える。

② 飛び地に発生する原理

既存のクラスターとは離れた地点に、新たにクラスターが発生する動きから観測された。これらのケースは自然に発生した場合と、伝播されて発生した場合が考えられる。飛び地で発生したクラスターは、当該地域で新たに周辺へ働きかけるクラスターになる場合と、ほとんど拡大せずにそのまま残る場合が確認された。

③ 繋がろうとする原理

複数のクラスターがそれぞれに拡大し、接近・接続する動きから観測された。これらの原理は街道・河川・沿岸などの線形の地理条件に沿って発動する場合や、平野部などで面的に繋がる場合が確認され、またクラスター同士の隙間を埋めるように進行する動きが見られた。すなわち、クラスター同士が相互に影響し、その隙間の地域に働きかけていることが示唆される。

上記3つの原理から各素材・構法のクラスター分布図をあらためて見ると、白漆喰と竪板張りは、街道(山陽道や南海道)や河川(紀の川、淀川、加古川、吉野川、高梁川など)を通じて沿岸部や内陸部のクラスターが接近・接続していく動きが見られるのに対し、黒漆喰では近世における大阪府のクラスターをのぞき接近・接続する動きはほとんど見られず、各クラスターは局所的かつ散在している。その他土壁や下見板張りは、近代以降に大阪から神戸の港湾を繋ぐかたちで接続する動きが見られたほか、その他土壁は大阪から和歌山までの湾岸が線的に繋がっている分布が確認される。

上記のことから、白漆喰や竪板張りは、①広がろうとする原理、②飛び地に発生する原理、③繋がろうとする原理のすべてが働いている素材・構法であると言えるが、 黒漆喰は散在するクラスター分布を見せており、すなわち①広がろうとする原理と、 ③繋がろうとする原理がそれほど強く働いておらず、一方で②飛び地に発生する原理 が優位に働いている素材・構法であると言える。その他土壁や下見板張りは基本的に 散在しているが、部分的に③繋がろうとする原理も働いており、上記3種の素材・構 法の中間に位置づけられるような素材・構法であると言える。

以上のことから、各素材・構法が集中する局所の分布とその変遷には、それぞれに異なる傾向をもつことが確認された。各素材・構法におけるクラスター群の動きからは、それら局所がある力場となって周辺へと働きかける原理、周りの局所から独立して飛び地に発生する原理、局所同士の隙間を埋めるように繋がっていく原理が観測され、建築の素材・構法が普及するメカニズムの一端が明らかとなった。すなわち、ある共通の建築的特徴をもつ建物が一定以上の密度で集まった場合、その性質は上記3つのいずれかの原理を通じて広まり、他の地域とも共有される可能性をもつということである。

第二章

建築学における相対的地域性研究 I - 文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

しかし、この原理が働くためには、その特徴を構成するための素材・構法の普遍性や生産性、また地形・インフラなどの地理的条件、建て主の属するコミュニティの性質などから、いくつかの必要な条件を満たす必要があるだろう。ただし、ここで見てきた一般性の高いと素材・構法は、それらの条件に応じたからこそ展開されてきたものであり、またその時々の条件によってその分布と変遷に偏りが生まれたものと考えられ、その普及の過程で各地の地域性を表しているのだと考えられる。

2.12 まとめ

2.12.1 各節における結果の整理と考察

本章では、建築の地域的特色を時間的・空間的に他地域と相対化されたものとして読み解くという目的のために、広域における文化財民家建築の網羅的調査を行い、街並みや建物の外観上において最も目されることの多い外壁素材・構法を対象として、統計分析とマッピング分析から結果を導いている。

対象とした文化財の住宅件数は総数 420 件であり、それらの写真や文献資料から可能な範囲で外壁に用いられる素材・構法を特定し、多角的に分析を行った。

本章 6 節でおこなった最初の統計分析からは、外壁に用いられる主要な素材として、黒漆喰・白漆喰・その他土壁・竪板張り・下見板張りの 5 種の分類を導出し、それぞれの時代的変遷や、主として用いられる建物部位ごとの統計分析を行った。その結果、対象領域内において通時的・共時的にもっとも普遍的な素材・構法が

その結果、対象領域内において通時的・共時的にもっとも普遍的な素材・構法が 白漆喰と竪板張りであり、江戸前期から昭和期までに約70%程度の建物で使用さ れていることが判明した。また。建物種別の統計分析からは、これら二者がすべて の建物部位においても最も多く使用されており、建築の外壁の素材・構法として基 盤を成す者であることが明らかとなった。一方で黒漆喰・その他土壁・下見板張り は、その使用率を30~40%程度としており、上記二者に比べて少ない傾向を示 しつつも一定の普遍性を有することが明らかとなった。また使用される建物の部位 については黒漆喰・下見板張りが主屋や塀・長屋門などの外観上でも目立つ部分に 施され、その他土壁は茶室や水屋、離れなどを含むその他の分類で使用される頻度 が高いことが判明した。

各素材・構法の使用率の時代変遷では、その最大値と最小値を示す時代がそれぞれ異なることが確認され、すなわち、これら一般的な素材・構法も普及する時期には差異が存在することが明らかとなった。

本章 7 節でおこなった各素材・構法の生業別の使用率の変遷では、それぞれの素材・構法を使用する主な生業に違いが見られ、また、それら素材・構法を使用する 生業の割合には変化が見られ、すなわち、こうした主なな生業が変化するものであることも明らかとなった。

本章8節では、これらの変遷をより詳細に把握し、その伝播を担った生業を明らかとするために、士業・農業・商業・その他の分類をさらに細かく分類し、その統計表を作成した結果、黒漆喰・白漆喰・竪板張りは、詳細な分類における「武家」「庄屋」「商家」が先行して用い、その後に製造業一般や「農家」へと伝播していく過程が見られた。一方で中塗り仕上げは、江戸時代前期から「庄屋」「役人」「農家」で使用されていたものが次第に減少する過程を見せ、明治期以降には近代素材へと置き換わってゆくことが明らかとなっている。また下見板張りは「武家」「庄屋」や商業における製造業一般で用いられていたものが、その後に「商家」などに展開されている。

本章9節における各素材・構法のマッピング分析では、時代別にそれぞれの素材の使用される地域の分布図を作成し、それぞれの素材・構法が普及する過程における地理的な差異を確認した。これらの結果から、白漆喰や竪板張りなどは全物件の分布図と類似した分布範囲を示し、すなわち全域に比較的均質に拡がったことや、黒漆喰や下見板張りが大阪湾・瀬戸内海沿岸に多く展開されること、そしてその他土壁は近世において内陸部での展開が多く見られていたものが近代以降に沿岸部に多く展開されるようになることなどが確認され、それぞれ素材・構法の分布の拡がりの違いが見られた。

また、分布範囲の拡大について、全ての素材・構法が初期において大阪府を中心としつつも、その他の地域で見られるようになるには時期的に差異があることが確認された。これらは例えば山陰・山陽地方、四国地方の沿岸・内陸部、あるいは南紀地方の沿岸部など京都・大阪の中心から離れた地点において、先んじて展開する素材・構法や、遅れて展開する素材・構法が見られたことから明らかとなった。このことは、各素材・構法の分布範囲拡大の速さに違いがあるだけでなく、ある一つの地域内部においても先に普及するものと遅れて普及するものが存在することを意味し、したがって、それによって形成される当該地域の建築の外壁意匠と街並みは、変化していくものであると考えられる。

本章 10 節でおこなった各素材・構法の展開される地形条件の分析では、9節で 得られた各素材・構法の分布図上に、主要な地形・インフラとして一級河川・五畿

七道・海岸線を図示し、各素材・構法がその近傍(5km 圏内)に分布を展開する率についての比較分析をおこなった。これらの結果から、河川・街道・海岸線の近傍において、各素材・構法がその普及の過程において依拠する地理的な条件が異なること、またそれらは時代ごとに変化し、それぞれの素材・構法において増減の傾向が異なることが明らかとなった。とくに、白漆喰と竪板張りは比較的に安定して高い値での推移し、全住宅の増減グラフと類似したグラフ形状を示すこと、黒漆喰は河川・海岸線の近傍で常に高い値を示しつつ街道近傍では江戸時代後期に特徴的なピークが存在し急激な増減の変化を見せること、その他土壁は街道近傍で最も高い値を示しつつ河川・海岸線の近傍では明治期前後で大きな増減の変化が見られること、下見板張りは河川近傍で最も高い値を示し海岸近傍で最も低い値を示すなど、それぞれに特徴的な傾向とその変化があることが明らかとなった。

本章 11 節における各素材・構法のクラスター分布の分析では、各素材・構法が集中する局所とその分布を明らかとするために、点群に円形の領域を付与し、それらが一定数以上重なり合ったエリアをクラスターとして定義し抽出した。これらの各素材・構法のクラスター分布図を時代ごとに比較することで、それぞれの素材・構法が集中して発生する過程において異なる傾向を見せることを確認した。全体を通じて、白漆喰と竪板張りは全物件のクラスター分布図に近い分布を示し、普遍的に用いられた素材・構法であることが明らかとなった。ただし、二者を比較すると、白漆喰の方がより全域に、竪板張りの方がやや沿岸部寄りに分布をなしていることが確認された。黒漆喰・その他土壁・下見板張りはそれぞれ沿岸部を中心にクラスターを形成していたが、黒漆喰は和歌山県南部や香川県西部の沿岸に広がり、その他土壁と下見板張りは大阪北部・神戸の近辺にクラスターが見られるなどの違いが見られた。

また、各素材・構法をそれぞれ時系列に整理して、そのクラスター分布の推移を見ると、クラスターが展開する過程には、下記の3つの原理が観測された。

- ① 広がろうとする原理
- ② 飛び地に発生する原理
- ③ 繋がろうとする原理

まず、①広がろうとする原理はクラスターがその周辺域に働きかけて線的・面的に範囲を拡大しようとすること、②飛び地に発生する原理は既存クラスターとは離れた地点に新たなクラスターが発生しより広範な範囲に分散しようとすること、③繋がろう

とする原理は近接したクラスター間の隙間を埋めるように拡大が進行して接近・接続することであり、それぞれの原理に基づく動きが、各素材・構法のクラスター分布の推移から確認された(詳細は本章 11 節 3 項~7 項における各素材・構法のクラスター分布と変遷にて記載)。その結果、①~③の原理がすべて働いているもの(白漆喰・竪板張り)、①~②の原理を主とし部分的に③の原理が働くもの(その他土壁・下見板張り)、①~②の原理のみが見られ③の原理が働いていないもの(黒漆喰)など、各素材・構法のクラスター分布に関する特徴が検出された。

2.12.2 まとめ

本章の分析結果から、以下のことが明らかとなった。

一般的に広く見られる土壁仕上げや木板構法も、その発生時期や展開のプロセスには違いがあり、すなわちこれらの素材・構法は均質に拡がるのではなく、それぞれの普及する時期や地域、生業には差異が存在し、ある広範な地方の中で見れば偏在しているものである。

また、それぞれの素材・構法を使用する生業や建物部位にも違いが見られたことから、すなわちこれらの素材・構法が用いられる際には、その機能のみならず社会的・文化的な意味合いが関連しているものである。また、上記と関連して、各素材・構法を用いる生業の使用率を通時的に見ると、その割合には変化があり、中心的な生業が入れ替わっている様子が確認された。したがって、素材・構法の普及には、上層から下層へ、交易を通じて各地へ、先進的な人々から保守的な人々へ、などの人的交流が関係していると考えられる。

そして、各素材・構法が普及する際には、局所的に集中するクラスター化の現象と、それらクラスターが他地域へと分布拡大していくための3つの原理が見られ、それぞれの素材や構法によって、その動きが異なることが確認された。上記の3つの原理の中では、ある地域において集中的に使用されている素材や構法が他地域へと影響を及ぼすこと、また局所間では相互に影響しその隙間の地域にも影響を及ぼすことが確認され、すなわちある地域の建築の文化が他地域とも関連していることが明らかとなった。

これらを統合して考察すると、すなわち一般的に広く用いられる素材や構法の普及には、時代、地形条件、人間集団との関係があり、すなわち各地の状況に応じて

第二章

建築学における相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁意匠調査-

普及したという点で、当該地域の地域性を表しているものである。また、それら素材・構法が普及し形成された建築の地域性は、他の地域へも影響を及ぼし、または影響を受けるものであり、変化するものである。

次章では、対象地方内のある地域の街並みをつくる外壁意匠に対してフィールドサーベイをおこない、当該地域の外壁素材・構法の地域的傾向を明らかにするとともに、その特徴について本章の分析で得られた結果と合わせて考察をおこなうことで、当該地域の建築の地域性を、周辺地域との関係性から位置づけることを試み、また本章の考察結果についての検証をおこなうこととする。

第三章

建築学における相対的地域性研究Ⅱ

-加太における建築の地域性-

第三章 建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-



図 170 大日本帝國陸地図測量部 5万分1迅速測図「和歌山市」抜粋(1898年修正測量)

3 相対的地域性研究 Ⅱ-加太における建築の地域性-

3.1 本章の目的と方法

本章は相対的地域性研究 II として、ある狭小な圏内に構築された地域的な建築や街並みの分析調査をおこない、当該地域の地域性についての考察を行うとともに、前章にて分析した広範な地方一帯のなかでの位置づけから、その地域性についての解釈を試みる。

具体的には、前半において、対象地域である和歌山市加太地区の旧市街において実際に観察される街並みについて、建物の外壁意匠に着目して調査し、それらを構成する素材・構法とその構成パタン、そしてマッピングによる分布とその結果を街構造と照合することで分析し、対象地域に見られる建築の地域的傾向について考察する。

後半では、前章にて得られた結果と合わせて考察を進めることで、その地域性を広範 な地方一帯の中に位置づけて分析し、加太の建築における建築の地域性がどのように 他地域と関係づけられているかについて考察する。

これらの分析と考察を通じて、加太の街並みの地域性を他地域と紐づけて解釈をお こない、同時にその手法に関する検証を行う。



図 171 加太の街の風景(筆者撮影.2019.3.1)

3.2 対象地域 -紀州突端の漁港・加太-

対象地域は和歌山県和歌山市加太地区(以下、加太)である。加太は和歌山県の北西で大阪府との県境に接し、大阪湾の端部に位置する和歌山市郊外の港町である。その歴史は古く、律令時代より五畿七道の一つである南海道の一部に含まれている。

現在の町内には漁港と旅館、飲食店や卸売りを営む商店街などが見られるが、一方で空き地・空き家も増加しており人口減少を迎えている様子が確認できる。



図 172 加太地区配置図

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

以下、加太の概要を把握するため、現在の人口や主要産業、交通事情などの社会的状況と、歴史・文化についての概要を示すこととする。

3.2.1 加太地区の人口

表 52 国勢調査による加太地区の人口統計 H.27 年度版(和歌山市 HP より抜粋)

町名		平成 2	7年		平成 22 年
判名	111° 111° **		人口		
	世帯数	人口総数	男	女	(人)
加太地区	1,309	2,887	1,329	1,558	3,408

平成27年度の国勢調査における加太の世帯数は1,309件、人口総数は2,887人である。平成22年のデータを右側に記しているが、当時の人口3,408人から比較すると、5年間で15%の減少率を示しており、深刻な人口減少を迎えている。

3.2.2 加太地区の経済状況

表 53 経済センサス H.28 年度版(和歌山市 HP より抜粋)

	A∼R	А	В	D	E	Н	- 1	К	М	N	0	Р	Q	R
地区名	全産業の公を会の	農業,林業	漁業	建設業	製造業	運輸業,郵便業	卸売 業, 小売業	不動産 業, 物品賃 貸業	宿泊 業, 飲食業	生活関サスス娯楽業	教育, 学習支 援業	医療,福祉	複合サ ービス 事業	その他
事業														
所数	134	1	1	12	5	5	38	15	18	14	1	7	3	14
従業														
員数	617	4	13	61	26	79	104	20	181	22	3	32	30	42

平成 28 年の経済センサスによれば、公務員を除く全事業所数は 134 件、従業員数は 617 人である。I〔卸売業, 小売業〕と M〔宿泊業, 飲食業〕の従業員数が高く、104 人と 181 人を示している。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

表 54 漁業センサス (和歌山市 HP より抜粋)

	平成	5年	平成 10 年		平成	15 年	平成	20 年	平成	25 年
漁業地区	漁業	漁船隻数	漁業	漁船隻数	漁業	漁船隻数	漁業	漁船隻数	漁業	漁船隻数
	経営体数	(隻)	経営体数	(隻)	経営体数	(隻)	経営体数	(隻)	経営体数	(隻)
加太	181	219	185	208	181	219	124	159	92	102

漁業は経済センサスによれば事業所数 1 件、従業員数 13 人となっているが、漁業センサスによれば表 3 のような結果となり、平成 25 年において経営体数 92、漁船隻数 102 であることから、法人化せずに個人事業者としての漁師が多いことがわかる。平成 5 年には 181 件の経営体数が見られたことから、20 年間で 45%の減少を示している。しかし現在でも漁業は盛んに営まれていることから、漁業の衰退というよりは、高齢化による引退が増えた結果と見たほうが妥当と考えられる。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-



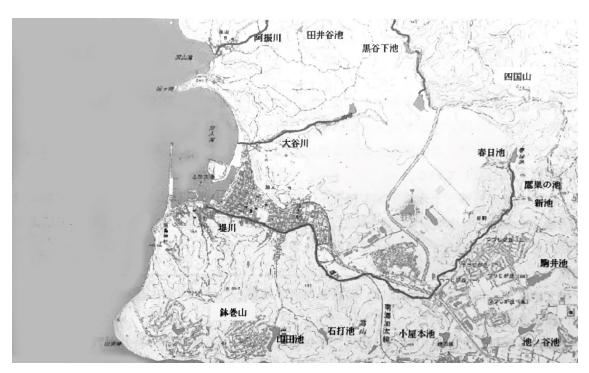


図 173 加太周辺の小規模河川の分布状況

加太築は和泉山脈の西端部に位置し、和歌山市の中心部を流れる紀の川水系からは独立した堤川の河口付近を中心に市街地が形成されていることがわかる。 近隣には堤川を含む三本の革が来たから、阿振川・大谷川・堤川の順に流れており、各河川の流域面積および流路長は下表の通りである。

表 55 加太地区河川の流域面積および流路長

河川名	流域面積(km²)	流路長(km)
阿振川	3.83	4.3
太谷川	0.85	1.5
堤川	6.07	4.3

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

3.2.4 加太周辺の地勢

大阪府と和歌山県の県境を東西に走る和泉山脈の西端で海に接するところが加太である。そのため市街地は背後を急峻な山々で囲まれており、堤川の河口付近の小さな平野部に砂浜が堆積した場所に密集している。次ページと次々ページにはそれぞれ 1958 年と 1998 年の測量図を掲載したが、それらを比較すると分かるように、北東に位置していた鶴部ヶ丘は削られている。これは関西空港建設時の大規模な土砂採取によるもので、現在は工業団地用意が 250ha に渡り開かれている。

第三章 建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-



図 174 地理調査所 2 万 5 千分 1 地形図「加太」抜粋 (1958)

第三章 建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

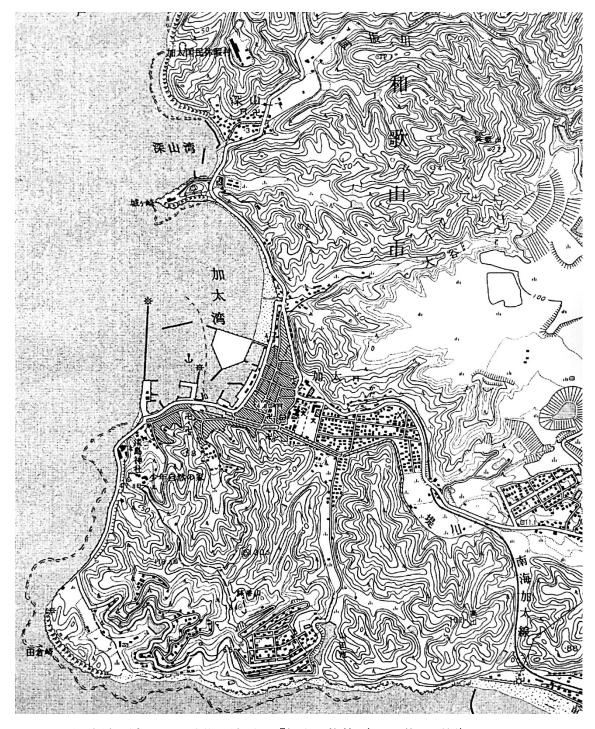


図 175 国土地理院 2 万 5 千分 1 地形図「加太」抜粋(1998 修正測量)

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

3.3 加太の歴史と文化の概要

本節では加太の歴史的変遷の概要を記述する。(参考文献は節末尾にリスト記載)

加太の歴史は古く、その歴史は少なくとも奈良時代まで遡ると言われる。加太に在住していた郷土史家である故・伊喜利良信氏の研究によれば、海岸沿いの微高地や山裾のあたりでは弥生土器や釣り針などが発見されていたという報告もある。また加太の西端に布置する淡嶋神社は、その起源を仁徳天皇の頃まで遡るという言い伝えも存在する。

加太が登場する最古の歴史資料は西暦 702 年の『続日本記』とされ、藤原京の時代に「紀伊国賀陀に駅家を置く」との記録が見られる。以前からその基盤ができつつあった南海道が律令時代には駅路として整備され、16 kmごとに設けられた駅家の一つに加太が指定された記録である。以降、南海道を通じて、最短距離で淡路から四国・九州へと至る交通の要衝として利用されることとなる。

近世に至るまでに時代ごとの消長は見られたが、本州と四国を結ぶ港としての機能は変わらず重要なものとして活用されてきた。中世の頃には、漁業・海藻採集による生産物を売る魚屋のほかにも、豆腐屋・麹室・酒屋などの食品に関する第二次産業や、鍛冶屋・鋳物師・桶屋などの製造業も見られ、交易拠点として生産および流通経済が発達していたと考えられる。また、淡嶋神社や、葛城修験の拠点として中世文書にも記録が残る阿弥陀寺などが宗教を通じて高名であり、聖地として古くから人々が訪問する場所であった。中世の後半から江戸期に差し掛かる頃には、海での生業を主とする人々が水軍の予備軍としても扱われていたとされる。江戸期に入った後は安定した商業活動が展開され、港町の賑わいを継続していった。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-



図 176 明治期木版摺古地図鳥観図「紀伊国海部群加太淡嶋神社図」

湾岸に沿って二面町を形成しているのがわかる。また左上には当時の淡嶋神社の様子もうかがえる。淡嶋街道沿いの沿岸は石積みによって護岸整備されており、中規模の船が停泊している様子も観察される。



図 177 加太浦図 江戸時代後期〜明治時代初期(個人蔵) 和歌山市立博物観編(2008)特別展「岩瀬広隆 -知られざる紀州の大和絵師-」

こちらは淡嶋街道と淡嶋神社をクローズアップした絵である。淡嶋街道が二面町であることが確認されるほか、神社の境内が広く整備されている様子や往来を人々が多く歩いている様子も描かれている。

大きな変革を迎えるのは、江戸末期から明治期であり、その頃から船の大型化と内陸路の整備が進み、人や物資の流通が大規模化・集約化を起こすにつれて、小さな港しかもたない加太は、その重要性を失い始める。明治の中期以降には兵庫や大阪に往来する外国船を監視するために、近隣の山間部に砲兵連隊が駐屯するなど軍事拠点としての比重が高くなっていった。ただし、その一方で明治末期に軍の補給路として整備された加太軽便鉄道が観光客の足としても利用され、淡嶋神社への参詣や、海辺の観光目的のために賑わった。しかし、その後再び対外戦争のムードが色濃くなるにつれて、友ヶ島への接近禁止や風景写真の撮影禁止など、庶民の生業や観光にも制約が課せられるようになった。



図 178 一万分一地形圖 (1910) 抜粋

すでにこの頃より現在の新町にあたる部分に軍の練兵場が敷設されていたことが確認できる。 また図 10~11 に描かれていた頃より市街地の高密化が確認される。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

戦後には軍の練兵場として使用されていた土地が新市街として開発され始め、また軍から解放された友ヶ島にも遊覧船の運行が再開するなどの動きが見られるようになる。

加太の港は1958年に加太港として地方港湾に指定され、コンクリートによる造成がなされた近代築港として整備される。以降、砂浜と石積護岸で形成されていた海岸線の大部分が埋め立てられ、現在の加太港としての姿を形作っていった。

注:

- 1) 『中世後期の村落 -紀伊国賀太荘の場合-』伊藤正敏, 吉川弘文館, 1991
- 2) 『中世の村落と現代』石井進編, 芳川弘文館, 1991
- 3) 『和歌山市立加太小学校創立 100 周年記念誌』和歌山市立小学校創立 100 周年記念事業推進委員会,1976
- 4) 『和歌山市加太報告 野外調査報告 No.20』和歌山大学教育学部地理学研究室, 1986
- 5) 『日本歴史地名大系』平凡社, 2006, ジャパンナレッジよりアクセス (2020/1/27~9/2) https://japanknowledge.com/psnl/display/?lid=30020310000156000

3.4 既往研究

加太地区を対象とした建築学における既往研究は、和歌山大学システム工学部環境システム学科の高砂研究室と、筆者の所属する東京大学工学系研究科建築学専攻川添研究室が発表している。下記の四つは高砂研究室が過去におこなった発表論文のリストである。

- 『漁師町の住宅の空間構成に関する研究 和歌山市加太を対象にして』,和田星也, 増家あゆみ, 高砂正弘, 2015
- 『路地と沿道建物の境界部に関する研究 -和歌山市加太を対象として-』, 西窪 友海, 高砂正弘, 2015
- 『格子の発展と地域特性について -和歌山市加太を中心として-』, 増家あゆみ, 高砂正弘, 2015
- 『和歌山市加太における民家の外観と街路景観構成要素に関する研究』,李訊, 高砂正弘, 2015
- 一つ目の研究は住宅内部の間取りに関する研究であり、主に民家における入口と 土間のつくり、そして間口と奥行きのプロポーションについて統計的に分析し、街路 や海との関係から考察している。
- 二つ目の研究は、加太の堤川より北部エリアの街路に関する研究であり、道の幅員と表出物を街路ごとに網羅的に統計分析し、その特性と利活用の方法について考察している。また、路地と沿道建物の境界部の形態を開放性の観点から分析し、路地ごとに開口部率の統計をとることで住民の路地に対する構えを明らかとしている。
- 三つ目の研究は、加太の建物に多くみられる開口部の格子に着目し、その造作方法と格子の見附けおよび隙間の幅による空隙率から、加太の格子の特徴を分析している。また海南市黒江や湯浅町湯浅に見られる格子および京都、奈良、大阪の格子と比較しており、各地域によって異なる格子デザインの特色を明らかとしている。

四つ目の研究は、加太の堤川から向町および淡嶋街道沿いの民家の外観について、 屋根形式と屋根葺き材、階高および出入口の位置という観点から分析している。

いずれの研究も建築の要素のデザインに関わるものであり、本論の参照先として 重要である。また三つ目の格子デザインの研究には、本論と共通する他地域との比較 分析が含まれている。しかし、網羅的な調査ではないため統計に基づいた比較や分布 の分析を行っておらず、またその比較対象となる地域も京都や奈良など本州内陸部 であることから、その方法や着眼点は本論と大きく異なるものである。

川添研究室では 2014 年から加太のまちづくり活動に参画し、これまでに主に生活 形態や空き地・空き家、井戸などの古いインフラの情報を調査し、まとめてきた。

- 『集落内における歩行者回遊行動と空間計画についての研究』,青木佳子, 兵郷 喬哉, 川添善行, 2016
- 『人口減少地区における空き地の利用状況及び立地特性に関する調査 -和歌山市加太の生活環境に関する研究 その 1』,黄竣湖,青木佳子,伊藤遼太,児玉千絵,前川智哉,川添善行,2015
- 『既成市街地内に残存する井戸の現況 -和歌山市加太の生活環境に関する研究 その 2』, 児玉千絵, 伊藤遼太, 黄竣湖, 青木佳子, 前川智哉, 川添善行, 2015
- 『人口減少地区における住民の交流の場と小売店舗に関する調査 -和歌山市加 太の生活環境に関する研究 その 3』,青木佳子,前川智哉,児玉千絵,伊藤遼太, 黄竣湖,川添善行,2015

これらは、生活の背景事情に関する基礎調査であり、今後のまちづくりのための街の現況について報告している。一方で、そうした生活背景を歴史的な観点から考察したものではなく、また街並みや建築の要素について扱った論文ではない。したがって、本論の調査をおこなうための参照先として有効であるが、その分析・考察対象は本論のものと大きく異なっていることを断っておく。

上記の既往研究に見られるように、加太の地域性を建築要素・生活背景から論じる 試みはこれまでにもあったが、それらの建築要素を網羅的な統計と分布を通じて他 地域と結びつけて論じたものはまだ無く、本章における新規性・独自性はその点にお いて認められるものと考えられる。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

3.5 調査期間

本論のための調査は 2014 年 10 月から開始された川添研究室の現地調査とまちづくり活動を起点として、2019 年 10 月までの五年間に計 8 回の訪問を通じておこなわれた。各調査時期は下記である。

- $\cdot 2014/10 \cdot 2014/11 \cdot 2015/2 \cdot 2015/7$
- $\cdot 2016/2 \cdot 2016/10 \cdot 2019/2 \sim 3 \cdot 2019/9$

現地調査の過程では、積極的に地域住民とコミュニケーションをとり、地域外の関係者も含めて出来る限りの多様な人々へとヒアリングをおこなってきた。また、滞在期間中に現地で開催されたワークショップにも参加し、本論に関する発表も二度ほど行っている。

とくに、2019/2~3 における調査では、街路に面したすべての建物の写真を撮影し、 地図上で照合するなど、加太の街並みに関する詳細かつ基礎的なデータベースを作成 した。また、2019/9 の訪問ではこれまでの調査の補完を行いつつ、現地の建築の修繕 に関わる大工などへも新たにヒアリングをおこない、その内容を建物の分析(視認照 合による素材の同定等)に活用している。

3.6 加太の外壁意匠に着目した街並みの統計分析

3.6.1 本節の目的

加太の旧市街における建物には一定の傾向が見受けられること(=街並みをなしていること)は事実である。一方で、外壁には複数の素材・構法と、その組み合わせによる構成パタンが存在し、それらがどのような比率・分布で地域の街並みを構成しているのかは判然としない。したがって、本節では統計的な分析を用いて加太の街並みを構成する建物の外壁の構成パタンについて明らかにし、加太の旧市街における建物の傾向を数量的に把握することを目的とする。

3.6.2 統計分析の方法について

統計を作成する手順は下記の通りである。

- ① 2019年2~3月にかけて、加太における旧市街のすべての街路において、通りに向けられたファサードの写真を撮影し、地図と照応した上で配置し、データ抽出のためのアーカイブを作成した。(次ページ,図102-103)
- ② 分析対象とする建物は、在来木造かまたはそれに準じたものであり、かつ、土壁 または板張りの木部を持つものとした。
- ③ 建物は「主屋」・「蔵」のほかに、街並みの構成要素として外観に現れる「塀」を加えて分類した。また「主屋」は各階ごとに「主屋1F」「主屋2F」へと分類している。総物件数は403件であり、内訳は主屋361件、蔵17件、納屋12件、塀13件である。
- ④ 外壁意匠を分析するにあたり、土壁と板張りの木部における素材と構法に着目し、下記の三要素から記述した。

土壁:「黒漆喰」/「中間色」/「白漆喰」/「その他土壁」

木部:「竪板張り」/「横板張り」/「下見板張り」/「その他木部」

構法:「真壁」/「大壁」

※また、木部において板張りの代用に「トタン」を用いる例が多く、また木板の塗装においても「弁 柄塗り」(あるいはその模造品)を用いるものが多かったため、それらの使用の有無についても分類 し、統計に加えている。

第三章 建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-



図 179 旧市街におけるファサード写真と街路の照合図

対象となる建物のファサード写真(計 767 枚)を撮影し、地図上で照合可能なように配置した。 写真は旧市街のすべての街道・路地を網羅するように撮影されている。図上右下の太線は旧市街と新市街の境界を表す。

第三章 建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

1		
2F		
2F 1F 2F 1F	Ψ	
2F 2F 1F 2F 1F 2F 1F	Ψ	
2F 2F 2F 1F 2F 2F 1F 2F 2F 1F 2F	4 4	
P P P P	π π π π π π π π π π π π π π π π π π π	
22 27 27	1 1 N 1 1 1 1	4 4
2F 1F	1 1 1 <td>4 4</td>	4 4
2F 1F	N	# # # # # # # #
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	+ + + + +
1F 2F	100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	# # # # #
1F 2F	1300 1900 990	# # # #
1F 2F	120 20	# # #
1F 2F	900	# #
1F 2F		
1F 2F		
1F 2F	1F 2	2F 1F 2F
1F 2F	1F 2	2F 1F 2F
1F 2F	1F 2	2F *1F *
1F 2F		1F 2F
*1F	0.00	1E
*1F		*1F
1F 2F		1F 2F
1F 1F	1F	
約屋		約屋
竪板張 横板張 下見張 その他 トタン 弁柄3	井柄塗 真壁	大壁

図 180 分類表 (一部抜粋)

対象となる建物のファサードに用いられる「土壁の仕上げ」・「木部の仕上げ」・「トタン」や 「弁柄塗り」の使用有無・「真壁/大壁」によって分類し、また各建物における備考と写真 番号の照応を記載している。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

3.6.3 各素材および構法の分類による統計分析

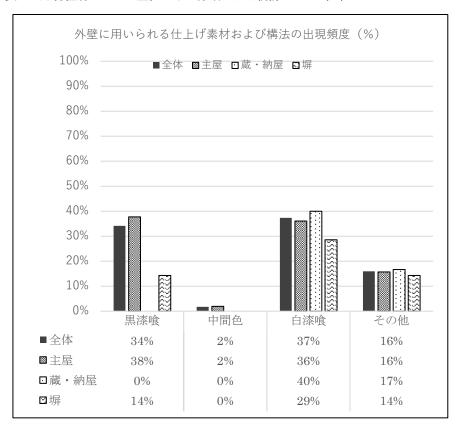
- (1) 建物の種別ごとの〔土壁の仕上げ〕分類による統計分析 加太の建物の外壁意匠の構成パタンを抽出するため、抽出されたデータから建物 の種別ごとに土壁部の仕上げを整理分類した。以下の結果が明らかとなった。
 - 全体では黒漆喰と白漆喰は同程度の値を示しつつ、白漆喰の方が多くの物件で 用いられる。
 - 主屋では黒漆喰と白漆喰は同程度の値を示しつつ、黒漆喰の方が多くの件数で 用いられる。また中間色は主屋でしか見られない。
 - 蔵・納屋では白漆喰かあるいはその他の材料しか用いず、白漆喰の方が多くの件数で用いられる。
 - 塀は黒漆喰・白漆喰・その他材料がそれぞれ数軒ずつ用いられている。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

表 56 建物種別ごとの土壁仕上げの分類による統計表(件数)

	黒漆喰	中間色	白漆喰	その他	総数
全体	139	7	152	65	407
主屋	137	7	131	57	363
蔵・納屋	0	0	12	5	30
塀	2	0	4	2	14

表 57 建物種別ごとの土壁仕上げの分類による統計グラフ(%)



建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

(2) 建物の種別ごとの〔木部の仕上げ〕分類による統計分析

加太の建物の外壁意匠の構成パタンを抽出するため、抽出されたデータから建物の 種別ごとに木部の仕上げを整理分類した。

各項目における数字から、以下の結果が明らかとなった。

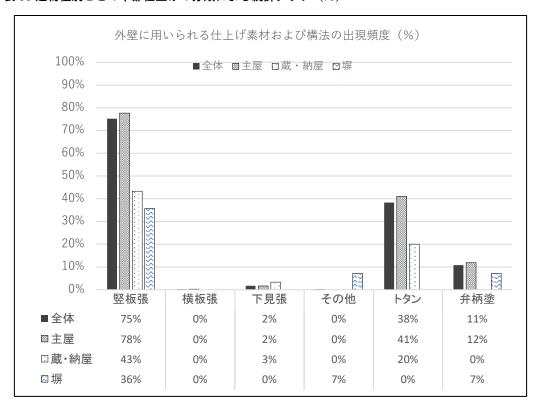
- 全体、主屋、蔵・納屋において竪板張りが突出した件数を示し、トタンで代用 しているものが半数程度の件数において見られる。
- 竪板張りを使用しているもののうち、弁柄塗りを施すものは相対的に 15%程度を示す。
- 塀は竪板張りを使用するものが多く、しかしトタンを用いるものは見られない。またその他構法としては大和張りが見られ、このケースが弁柄塗りを併用しているが、加太において一般的ではない。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

表 58 建物種別ごとの木部仕上げの分類による統計表(件数)

	竪板張	横板張	下見張	その他	トタン	弁柄塗	総数
全体	306	1	7	1	156	44	407
主屋	282	1	6	0	149	43	363
蔵・納屋	13	0	1	0	6	0	30
塀	5	0	0	1	0	1	14

表 59 建物種別ごとの木部仕上げの分類による統計グラフ(%)



建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

(3) 建物の種別ごとの〔真壁・大壁〕分類による統計分析

加太の建物の外壁意匠の構成パタンを抽出するため、抽出されたデータから建物の種別ごとに真壁・大壁を整理分類した。

各項目における数字から、以下の結果が明らかとなった。

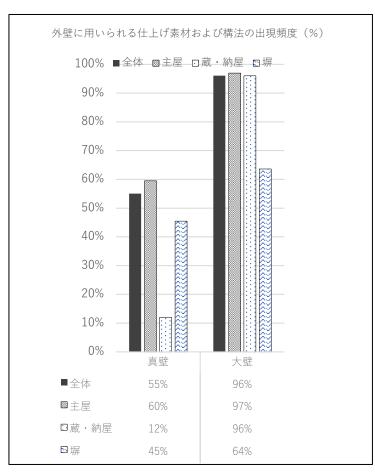
- 真壁造は全体、主屋、塀において見られ、全体の半数程度の割合を示す。
- 大壁造は全体、主屋、蔵・納屋において90%以上の値を示す。(とくに蔵は土蔵造りの大壁造を基本とするが、主屋や納屋においては木板の板張り部分が大壁であるケースが多く、すべて大壁造の主屋は37%ということになる。)

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

表 60 建物種別ごとの真壁/大壁の分類による統計表(件数)

	真壁	大壁	総数
全体	224	391	407
主屋	216	352	363
蔵・納屋	3	24	30
塀	5	7	14

表 61 建物種別ごとの真壁/大壁の分類による統計グラフ(%)



建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

(4) 各分類結果を統合した統計分析

加太の建物の外壁意匠においては、下記の要素の出現頻度が高い値を示した。

- ① 土壁の仕上げ:黒漆喰(34%)、白漆喰(38%)
- ② 木部の仕上げ:竪板張り(78%)、トタン(39%)

また、三分類(土壁、木部、真壁/大壁)の結果の結合においては、

(ア) 主屋について:

主屋全体の60%が【土壁(真壁)+板張り(大壁)】で構成され、37%の主屋が【土壁(大壁)+板張り(大壁)】、または【板張り(大壁)のみ】で構成されている。土壁の仕上げに関しては、38%が黒漆喰を用い、36%の主屋が白漆喰を用いる。板張り部分に関しては、78%の主屋が竪板張りを用い、そのうちの15%程度が弁柄塗りを施す。また41%の主屋がトタンを用いる。

(イ) 蔵・納屋について:

蔵は【土壁(大壁)】のみ、または【土壁(大壁)+板張り(大壁)】で構成されている。納屋は【板張り(大壁)】のみか、あるいは【土壁(真壁)+木板張り(大壁)】で構成されている。どちらも土壁には白漆喰かその他(主として中塗り仕上げかモルタル)の仕上げを用い、黒漆喰や灰色漆喰はない。板張り部分に関して、54%の蔵・納屋が部分的あるいは全体に竪板張りを用い、25%の蔵・納屋が部分的あるいは全体にトタンを用いる。

(ウ) 塀について:

塀は10件しかなく黒漆喰(2件)、白漆喰(4件)、その他の土壁(2件)が見られた。大壁造の割合は主屋や蔵・納屋よりも少なく、柱を露出した造りが比較的多い。板張り部分に関しては、竪板張り(5件)と大和張り(1件)が見られ、後者には弁柄塗りが施される。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

上記の結果から、次の外壁意匠の類型を導き出した。

- ▶ 白漆喰+竪板張り
- ▶ 白漆喰+弁柄竪板張り
- ▶ 黒漆喰+竪板張り
- ▶ 黒漆喰+弁柄竪板張り
- ▶ 竪板張り
- ▶ 弁柄竪板張り
- ▶ 中塗り仕上げ or モルタル+竪板張り or 弁柄竪板張り
- ▶ その他

また、加太の旧市街全体で約40%の割合で用いられるトタンについて、木目調のトタン・赤い木目調のトタン・無装飾のトタンの三種が見られ、それらをそれぞれ、(I)トタン〔竪板張り風〕(II)トタン〔弁柄竪板張り風〕(III)トタン〔無装飾〕とし、外観上の類似性から上記の類型に加える。したがって、外壁意匠の類型は下記のようになる。

- ▶ 白漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕
- ▶ 白漆喰+弁柄竪板張り or トタン〔弁柄竪板張り風〕
- ▶ 黒漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕
- ➤ 黒漆喰+弁柄竪板張り or トタン〔弁柄竪板張り風〕
- ▶ 竪板張り or トタン〔竪板張り風〕
- ▶ 弁柄竪板張り or トタン〔弁柄竪板張り風〕
- ➤ 中塗り仕上げ or モルタル+竪板張り or 弁柄竪板張り or トタン〔竪 板張り風〕or トタン〔弁柄竪板張り風〕
- ▶ その他

3.6.4 外壁意匠の各素材・構法の組み合わせによる構成パタンの統計分析

本項では前項で得られた外壁意匠の素材と構法の組み合わせによる構成パタンについて、それらの加太旧市街における出現頻度の統計分析を行う。

- A) 白漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕
- B) 白漆喰+弁柄竪板張り or トタン〔弁柄竪板張り風〕
- C) 黒漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕
- D) 黒漆喰+弁柄竪板張り or トタン〔弁柄竪板張り風〕
- E) 竪板張り or トタン〔竪板張り風〕
- F) 弁柄竪板張り or トタン〔弁柄竪板張り風〕
- G) 中塗り仕上げ or モルタル+竪板張り or 弁柄竪板張り or トタン〔竪板張り風〕or トタン〔弁柄竪板張り風〕
- H) その他

1)

各分類の加太旧市街における出現頻度(%)は、下の表の通りである。ただし、一つの建物の中に複数の外壁意匠が混合している場合があり、本項においては、それぞれカウントしている。

第三章 建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

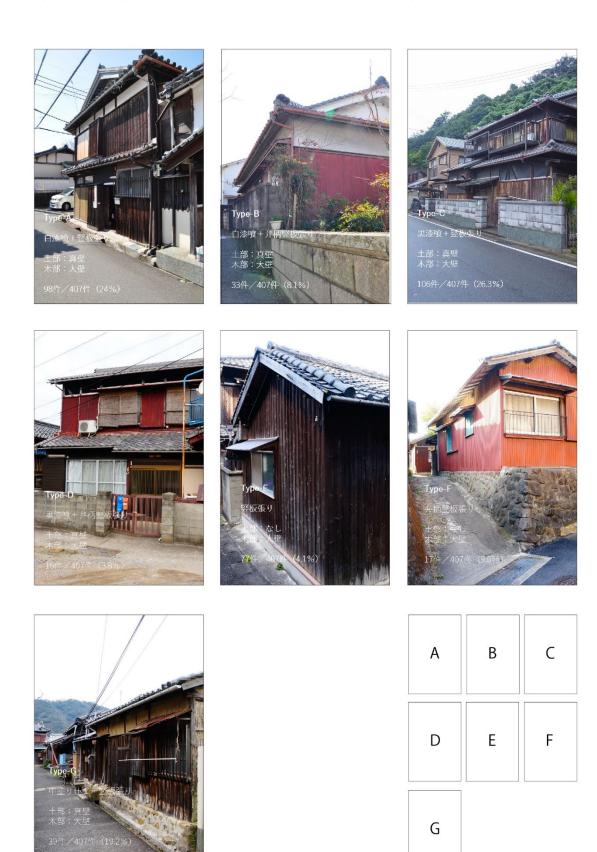


図 181 各構成パタンの事例 (筆者撮影.2019/3/2)

表 62 建物種別の外壁意匠の各構成パタンの統計表

	А	В	С	D	Е	F	G	Н	合計(件数)
									(11347)
主屋	26%	10%	32%	5%	23%	4%	11%	4%	363
蔵	72%	6%	0%	0%	0%	0%	6%	17%	18
納屋	8%	0%	8%	0%	42%	8%	25%	8%	12
塀	21%	0%	14%	0%	14%	7%	14%	29%	14
合計	27%	9%	29%	4%	22%	4%	12%	5%	407

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

(ア) 主屋について:

C パタン【**黒漆喰+竪板張り or トタン**〔**竪板張り風〕**】が 32%と最も出現頻度が 高く、それに連なるかたちで A パタン【**白漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕**】 が 26%の値を示す。すなわち、竪板張りと漆喰仕上げを合わせる外壁意匠におい ては、黒漆喰が白漆喰よりも好まれる。

一方で、弁柄塗りの竪板張りを用いる外壁意匠においては、Bパタン【白漆喰+弁 柄竪板張り or トタン〔弁柄竪板張り風〕】が 10%であるのと比較して、Dパタン 【黒漆喰+弁柄竪板張り or トタン〔弁柄竪板張り風〕】は 5%と約半分程度の値で ある。すなわち、弁柄塗りの竪板張りを用いる外壁意匠においては、漆喰仕上げ は白漆喰を用いることが好まれる。

また、E パタン【**竪板張り or トタン〔竪板張り風〕**】が 23%存在し、土壁をすべて竪板張りかトタンで覆った外観も多く見られた。

(イ) 蔵・納屋について:

蔵は A パタン【白漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】が突出して高い値を示す。次点で H パタン【その他】が 17%であり、その中には煉瓦造やモルタル塗装のみといった外観が含まれ、近代以降に建設された建物の特徴が含まれている。納屋は E パタン【竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】が多く見られる。また、G パタン【中塗り仕上げ or モルタル+竪板張り or 弁柄竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】も多く、とくにモルタルを使用するものが多く見られた。そうした意味で、主屋と蔵の中間のような外観をしている。

(ウ) 塀について:

塀には様々な意匠が存在し、最も多い H パタン【その他】の中には石垣や大和張 り、ペンキで塗装されたものなどが含まれている。

3.7 外壁意匠の構成パタンのマッピングおよび各通りにおける統計分析

3.7.1 本節の目的および方法

前節までに抽出された外壁意匠の素材と構法による構成パタンをマッピングし、加 太の旧市街における分布を描き出した。本節では、この分布図について加太の地形的 特徴や街構造と照応しながら分析および考察を試みる。

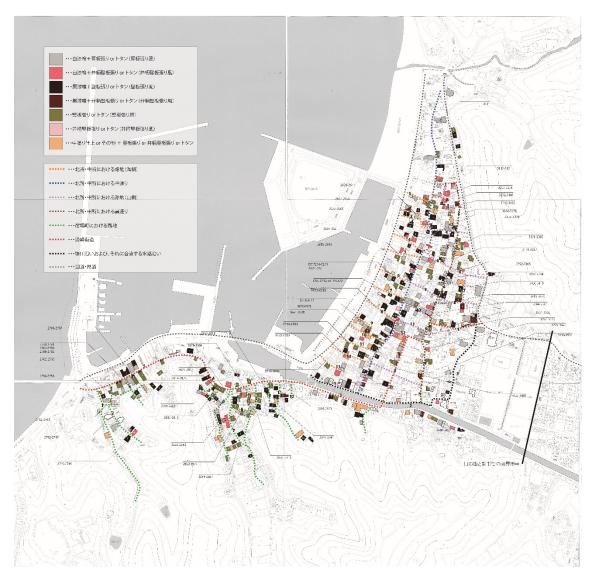


図 182 外壁意匠の各構成パタンの分布

外壁意匠の構成パタンについて統計的に明らかにした後、それらの分類を写真アーカイブ と照応しながら再度配置した。建物形状や配置によって多面的に観察が可能な建物につい ては、正面のみならず側面などについても描き加えている。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

分布図を概観すると、本研究において対象とされている《在来木造かまたはそれに準じたものであり、かつ、土壁または板張りの木部を持つ建物》は、北所・中所の中通りおよび向町の淡嶋街道沿いに多く見られることが分かる。また北所・中所では、中通りから路地を介して海側・山側へ建物の分布が広がっているほか、向町では背後の山側へ広がっている。こうした街路構造の拡がりに応じた建物の分布傾向を把握するために、これらの街路をその性格上の違いから8つの通りに分類し、それぞれの通りにおいて統計分析を行った。

- 1. 北所・中所における路地(海側)
- 2. 北所・中所における中通り
- 3. 北所・中所における路地(山側)
- 4. 北所・中所における裏通り
- 5. 向町における路地
- 6. 淡嶋街道
- 7. 堤川沿いおよび、それに合流する水路沿い
- 8. 国道・県道

左図において、それぞれの通りには凡例として色をつけてある。

全体の分析を行う前に、各通りとその近辺のエリアについての分析を行い、それら を統合した上で、最後に全体の分布について考察する。

表 63 各通りにおける外壁意匠の構成パタンの出現頻度(%)

	А	В	С	D	E	F	G	Н	合計 (件 数)
北所・中所 路地 (海 側)	19%	9%	32%	4%	20%	3%	9%	5%	74
北所・中所中通り	28%	9%	37%	0%	13%	7%	7%	4%	54
北所・中所 路地(山 側)	33%	16%	25%	7%	20%	2%	7%	4%	55
北所・中所裏通り	41%	8%	22%	5%	24%	3%	22%	0%	37
向町 路地	22%	7%	29%	4%	26%	6%	14%	4%	85
淡嶋街道	25%	5%	38%	4%	36%	2%	13%	4%	55
堤川沿い水路沿い	27%	7%	13%	7%	3%	3%	17%	27%	30
国道	41%	6%	24%	6%	24%	0%	0%	6%	17
合計	27%	9%	29%	4%	22%	4%	12%	5%	407

3.7.2 各通りにおける主要な構成パタンの抽出

1. 北所・中所における路地(海側)について:

この街路の分類は、中通りから海側へと通じる路地で構成され、かつて生活の場と海・浜辺を繋いでいた道が含まれる。もっとも海に近いエリアであり、漁家の網元である家なども残っており大きな倉庫などが現在でも見られる。これらの路地における外壁意匠として最も多く出現するのは32%の値を示す C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】である。また、それに連なるかたちで、E パタン【竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】および A パタン【白漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】がそれぞれ20%と19%の値を示しており、黒漆喰と竪板張りが街並みの基調をなしている。

2. 北所・中所における中通りについて:

この街路は北所・中所の生活・生産の場として中心を果たした目抜き通りである。 古くから住居と商店が建ち並び、地元住民の日常的な往来が最も多かった通りであるとされる。この通りにおける外壁意匠として最も多く出現するのは、37%の値を示す Cパタン【黒漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】である。また、それに連なるかたちで A パタン【白漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】が 28%の値を示す、その他のパタンに関する値は小さい値を示しており、この通りにおいても黒漆喰が街並みの基調をなしていると言える。

3. 北所・中所における路地(山側)について:

この街路の分類は、は北所・中所の中通りから垂直に山側へと伸びる路地で構成され、背後の宅地へと広がっている。これらの路地における外壁意匠として最も多く出現するのは、33%の値を示す A パタン【白漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】であり、海沿いの黒漆喰が多く見られた状況とは異なる。しかし次点で、C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】が 25%という値を示し、またそれに連なるかたちで E パタン【竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】が 20%を示す。また B パタン【白漆喰+弁柄竪板張り or トタン〔弁柄竪板張り風〕】が 16%という高い値を示しており、この傾向は全体の分布においてこの路地においてのみである。

4. 北所・中所における裏通りについて:

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

この街路の分類は、北所・中所の中通りと平行して山側に走る細い路地で構成される。生活の中心からは逸れており、宅地の合間を縫うように南北に走っている。これらの通りにおける外壁意匠として最も多く出現するのは、41%の値を示す A パタン【白漆喰+竪板張り or トタン【竪板張り風】】であり、突出して高い値を示している。次点は E パタン【竪板張り or トタン【竪板張り風】】の 24%であり、その他の通りで高い値を示している C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】は 22%で留まっていることから、北所・中所の山側においては白漆喰の割合が増加し、街並みの基調をなしていることが分かる。また、G パタン【中塗り仕上げ or モルタル+竪板張り or 弁柄竪板張り or トタン〔竪板張り風〕 or トタン〔弁柄竪板張り風〕】も多く見られ、様々な建物の外壁意匠が混在したエリアである。

5. 向町における路地について:

この街路の分類は向町の宿場町において淡嶋街道から山側へと至る路地で構成される。空き地や空き家も多く、また農地の跡地も見られる。これらの路地における外壁意匠として最も多く出現するのは、29%の値を示す C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】であり、また E パタン【竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】が 26%、A パタン【白漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】が 22%という値で それに続いている。

6. 淡嶋街道について:

この街路は国道から北所・中所の間を介して街中へと入り、淡嶋神社へと至る長い一本道である。中所から向町へと抜ける中で、春日神社脇を抜けて堤川へと合流し、西側の宿場町の間を通ることから、住居と商店を中心とした様々な性格の建物が見られる。この通りにおける外壁意匠として最も多く出現するのは、38%の値を示す C パタン 【黒漆喰+竪板張り or トタン 〔竪板張り風〕】である。とくに分布図と照らし合わせると、向町の方では、より高い割合を示していることが分かる。また、E パタン 【竪板張り or トタン 〔竪板張り風〕】の 36%が近接した値を示しており、全面をトタンで補修された建物なども見られる。A パタン 【白漆喰+竪板張り or トタン 〔竪板張り風〕】も 25%と低くない値を示すが、上記二つと比べるとその出現率は低い。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

7. 堤川沿いおよび水路沿いについて:

この街路は、旧市街と新市街の境界部にある小学校敷地の脇を走る水路沿いと、それに連なるかたちで堤川の河口付近までを結ぶ通りである。かつては製造業などが港として利用していたと言われるが、現在は建て替えられた建物が多い。この通りにおける外壁意匠として最も多く出現するのは、A パタン【白漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】と H パタン【その他】の 27%であり、とくに C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】や E パタン【竪板張り or トタン〔竪板張り M】〕は、13%および 3%と、他の街路分類と比較してかなり低い値を示している。H パタン【その他】には煉瓦造の蔵など近代化の特徴を反映した建物や、ペンキ塗りの板張りをもつものなどが含まれる。

8. 国道・県道について:

この街路の分類は、国道・県道によって構成され、街の外側を走っている。海に面した県道側は古い建物の多くが前面に大がかりな改修を施されているか、そもそも残っておらず、本研究の対象となる建物は見られない。したがって、本分類においては国道沿いで旧市街の裏側に位置する建物群を扱う。この通りにおける外壁意匠として最も多く出現するのは 41%の値を示す A パタン【白漆喰+竪板張り or トタン【竪板張り風】】であり、近隣の路地(山側)や裏通りと同じく、白漆喰の占める割合が高い。C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】と E パタン【竪板張りのトタン〔竪板張り風〕】と E パタン【竪板張りのトタン〔竪板張り風〕】 も 24%と低くない値を示している。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

3.7.3 小結

全体の分布について考察するために、各通りの結果をまとめ、構成パタンの出現 頻度において主要な分類をまとめた。

- 1. Cパタン (32%)、Eパタン (20%)、Aパタン (19%)
- 2. Cパタン (37%)、Aパタン (28%)、Eパタン (13%)
- 3. A パタン (33%)、C パタン (25%)、E パタン (20%)
- 4. A パタン (41%)、E パタン (24%)、C・G パタン (22%)
- 5. Cパタン (29%)、Eパタン (26%)、Aパタン (22%)
- 6. Cパタン (38%)、Eパタン (36%)、Aパタン (25%)
- 7. A パタン (27%)、H パタン (27%)、G パタン (17%)
- 8. A パタン (41%)、C パタン (24%)、E パタン (24%)

上記の結果を比較し、地図と照合を行うと、「1. 路地 (海側)」、「2. 中通り」、「5. 路地 (向町)」、「6. 淡嶋街道」においては C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】がもっとも多く出現する。これらの街路は古くからの主要な街道から派生し、近隣における建物の密度も高い。また自然地形に沿ってつくられた街路構造がそのかたちを良く残しているところである。

一方で、「3. 路地(山側)」、「4. 裏通り」、「7. 堤川・水路沿い」、「8. 国道・県道沿い」はAパタン【白漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】が最も多く出現する。「3. 路地(山側)」、「4. 裏通り」は生活の中心から離れた場所であり、加太の街においては疎なエリアである。また、「7. 堤川・水路沿い」、「8. 国道・県道沿い」はそれぞれ基盤整備に伴って大幅な改修を加えられたエリアである。これらのエリアは総じて建物の密度も低く、外壁意匠も Gパタン【中塗り仕上げ or モルタル+竪板張り or 弁柄竪板張り or トタン〔竪板張り風〕 or トタン〔弁柄竪板張り風〕】やHパタン【その他】に属するものが多い。

E パタン【**竪板張り or トタン〔竪板張り風〕**】は多くの街路に共通して見られるが、これは古い建物の外壁にそのまま上から板張りを被せて補修を行ったものが多いことを表している。

第三章 建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

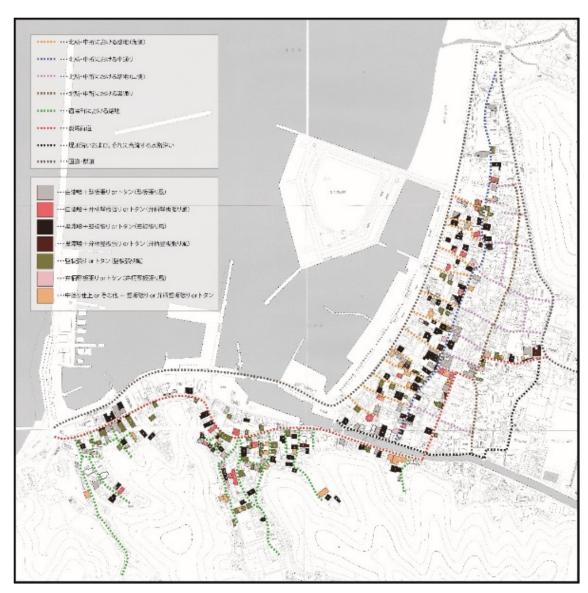


図 183 Cパタンが多く見られた通りと、その各外壁構成パタンの分布図

淡島通りや中通りなどの古くから存在する目抜き通りには C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン (竪板張り風)】が最も頻出する。これらは近世以前から加太の主要な通りとして使われ、現在にも残ってきたものである。

第三章

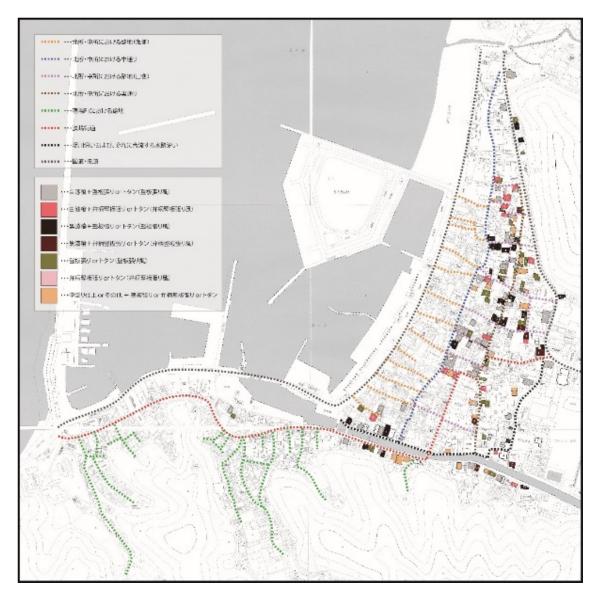


図 184 Aパタンが多く見られた通りと、各外壁構成パタンの分布図

中通りより山側に位置する路地や裏通り、そして整備された堤川沿いや県道沿いはAパタン【白漆喰+竪板張り or トタン (竪板張り風)】が多く見られる。これらは加太の中では比較的新しいエリアである。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

これらの結果から、加太の街並みにおいて建物の外壁意匠は A パタン【白漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】と C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン〔竪板張り風〕】がその基調をなしつつも、その分布は、エリアによって大きく異なることが確認された。

すなわち、加太の街並みは複数の外壁構成パタンが混在していることから複雑ではあるものの、そこには街並みの形成原理が働いていており、またそれは各通りの性質に応答するようなかたちで現れていることが明らかとなった。このことは言い換えれば、一つの地域の内部で異なる街並みの形成原理が働いていることを指す。また、近世以前より存在してきた通りやそれに付随するエリアでは黒漆喰が多く見られ、近代以降から戦後にかけて宅地化が進んだエリアでは白漆喰が多く見られた。この事実は、それが街並みの形成された時期と関係しているということを示唆している。

ところで、上記の外壁意匠を構成する素材・構法は一定の普遍性を有するものであり、加太の内的な生産組織や独自技術に基づくものではない。このことは、つまり周辺地域で共有されていた素材・構法が、加太の地域の条件にも合致することで定着したものであると考えられる。したがって、次節では一般的な素材・構法である黒漆喰や白漆喰、竪板張りによる外壁意匠が加太において街並みを形成した理由について、周辺地域一帯における素材・構法の普及過程に関するデータとの照合を行い考察することを試みる。

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

3.8 広域における素材・構法の普及過程と加太の地域性に対する考察

3.8.1 本節の目的

本節は、前節で得られた結果にもとづいて、加太の街並みを形成する一般的な素材・構法が加太に普及し定着した理由について、第二章の分析内容と合わせながら考察し、加太の街並みが有する地域性を、より広範な地方一帯との関係性から位置づけ解釈することを試みる。

3.8.2 分析方法

加太に多く見られた黒漆喰、白漆喰、竪板張りの三種の素材・構法について、下記の項目からそれぞれの素材・構法が普及する地域の一般的な地理的条件やそれに関わる生業の傾向などを整理する。

- 各素材・構法の河川・街道・海岸線の近傍における展開率
- 各素材・構法のクラスター分布図
- 各素材・構法の生業別使用率の変遷

また、加太の地域がもつ特色を地誌などの文献資料をもとに、より詳細に明らかに したうえで、上記の分析から得られた内容と照合することで、各素材・構法が加太に 普及した背景について考察する。

3.8.3 各素材・構法の普及する地域の一般的な条件抽出

1 黒漆喰:

黒漆喰は河川・沿岸に依拠する割合が高い素材であるが(街道は江戸後期のみ)、クラスターの分布図を見てみると、その集中する局所は河川が海へと注がれる河口付近に位置しており、すなわち黒漆喰が普及しやすい地理的条件とは、河川が内陸部へと至る手前の河口部で、主に港として交易拠点になっていた地域である。黒漆喰はクラスター同士が繋がろうとする原理が弱く、分布が散在していることが特徴であるが、それはその分布が港町に留まっているからであり、街道や河川で内陸に展開されていないことによる。すなわち、黒漆喰は沿岸上の港町を結び、海上交易を介して共有された素材であったと言うことができる。

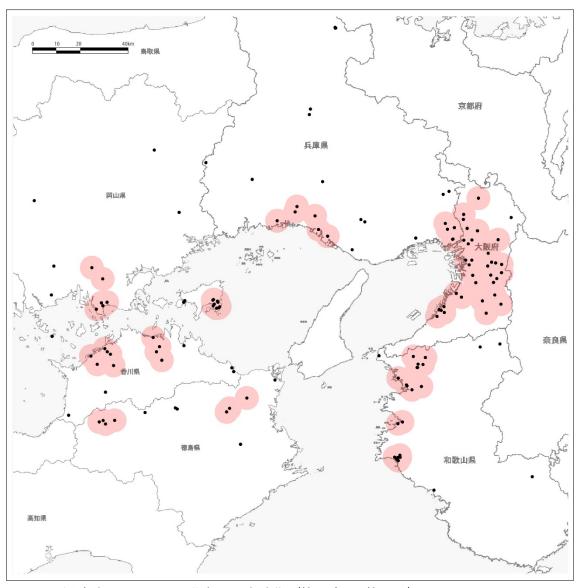


図 185 黒漆喰のクラスター分布図:全時代(第2章11節より)

表 64 黒漆喰の河川近傍における展開率 (第2章10節より)

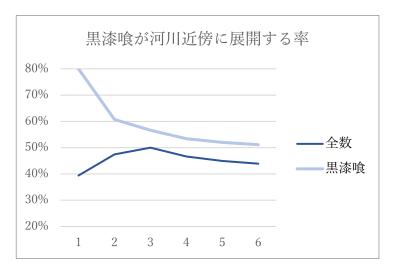
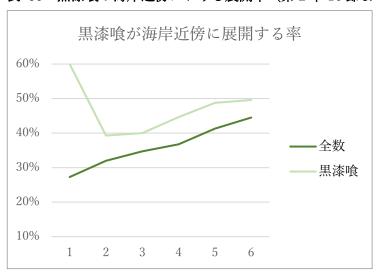


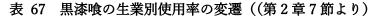
表 65 黒漆喰の街道近傍における展開率(第2章10節より)

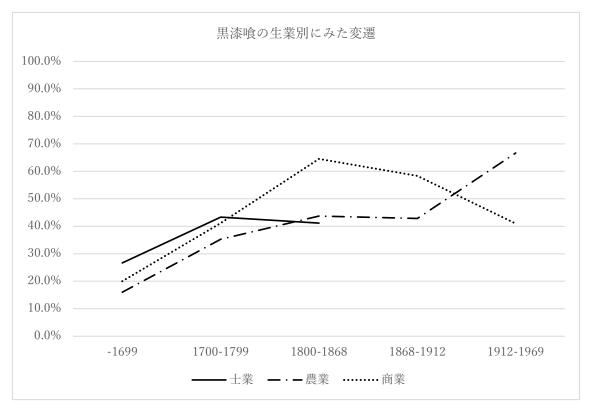


表 66 黒漆喰の海岸近傍における展開率(第2章10節より)



建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-





また、黒漆喰の生業別使用率の変遷を見ると、江戸時代中期にクラスターが大阪 近傍に留まっていた頃までは士業による使用率が比較的高いが、江戸時代後期か ら明治期にかけて、クラスターが和歌山へと流入し、その後各地の港町へと飛ぶよ うに展開された時期においては商業による使用率が特徴的に高い傾向を見せてい る。

黒漆喰の使用率が明治期をピークとしていたことを考えると、ちょうどこの前後の時期に商業を介して、港町を結ぶかたちで広まった素材であると言うことができる。

② 白漆喰:

白漆喰は近世において街道を中心に展開し、時代が進むにつれて河川・沿岸での展開率が高くなってくる傾向をもつが、その増減のグラフ形状はきわめて全住宅のそれと類似し、高い相関性が見受けられる。クラスター分布図を見てみると、その集中する局所は沿岸部に大きなものが多いが内陸部にも散在している様子が見られ、これもまた全住宅の傾向と類似しているため、普及する地域の地理的条件には際立った特色はない。つまり、白漆喰の分布はその均質さこそが特徴であり、陸・川・海のすべてを通じて共有されていた、きわめて普遍的な素材であると言うことができる。

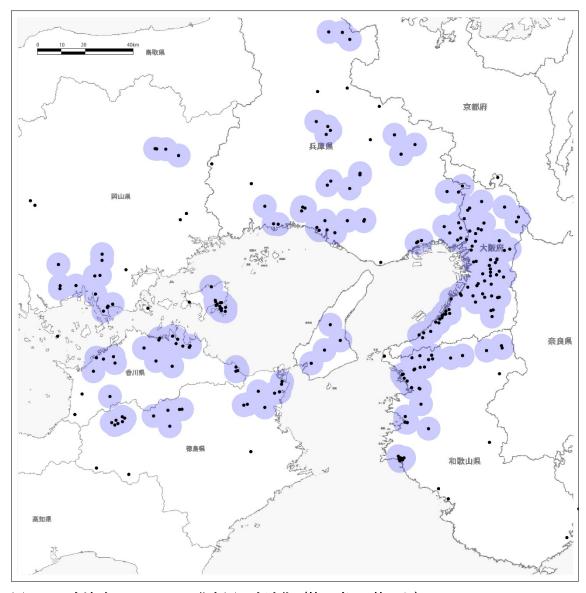


図 186 白漆喰のクラスター分布図:全時代(第2章11節より)

表 68 白漆喰の河川近傍における展開率 (第2章10節より)

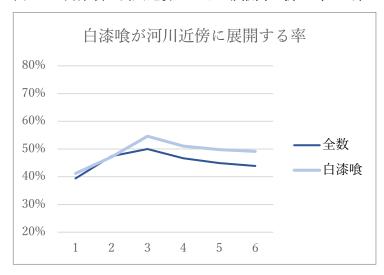


表 69 白漆喰の街道近傍における展開率 (第2章10節より)

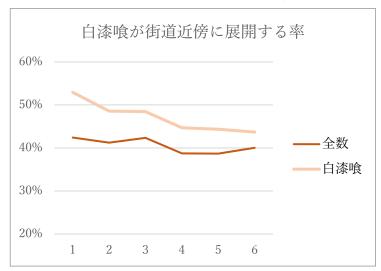
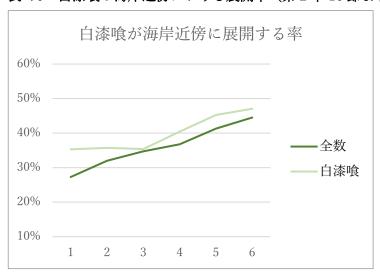


表 70 白漆喰の海岸近傍における展開率(第2章10節より)



建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

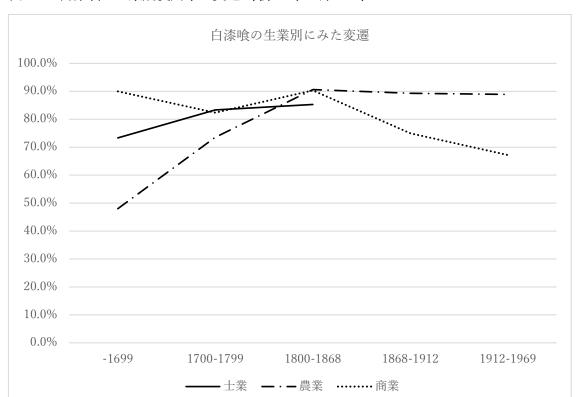


表 71 白漆喰の生業別使用率の変遷 ((第2章7節より)

白漆喰の生業別使用率の変遷を見ると、江戸時代前期には商業および士業での使用率が高く、その後徐々にクラスターが四国や山陰地方などに分布を広めていきながら江戸時代後期にはすべての生業に普及している。また、明治期の内陸部・沿岸部にクラスターが飛ぶように展開された時期には、農業における使用率が高くなっており、その後も各地のクラスターが拡大し繋がっていくなかで農業の割合が高いまま維持されている。

白漆喰の使用率が江戸時代中期から後期にかけてピークであったことを考えると、この時期に街道および河川を通じて全生業に普及していき、近代以降は沿岸部の既存クラスターを中心に拡大、普及していった素材であると言える。

③ 竪板張り

竪板張りは街道での展開率は最も高く、また全時代を通じて河川・沿岸でも平均より高い展開率を示す素材であるが、クラスターの分布図を見てみると、本州側では内陸部まで及んでいるものの四国側では沿岸部での展開が中心となっている様子が見られる。すなわち、竪板張りが普及しやすい地理的条件とは、白漆喰と同じく際立った特色はなく、陸・川・海のすべてを通じて共有されていた構法であると言えるが、四国の内陸部にはそれほど普及しなかったという点で白漆喰ほど普遍的に用いられたものではないと言える。

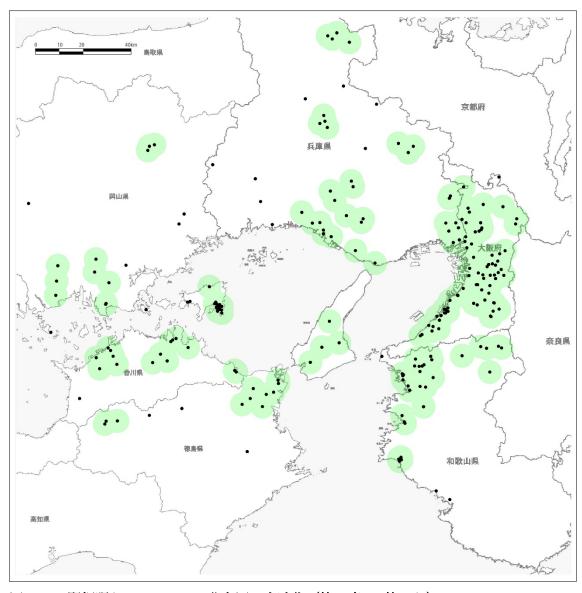


図 187 竪板張りのクラスター分布図:全時代(第2章11節より)

表 72 竪板張りの河川近傍における展開率 (第2章10節より)

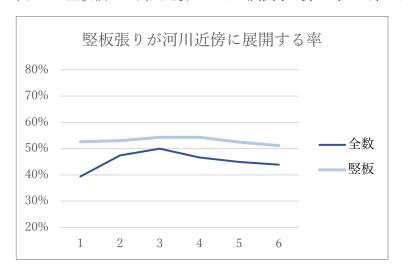


表 73 竪板張りの街道近傍における展開率 (第2章10節より)

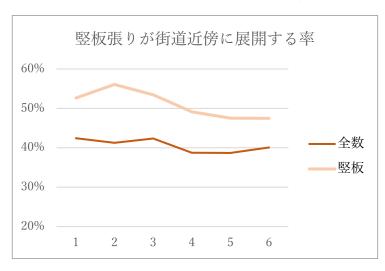
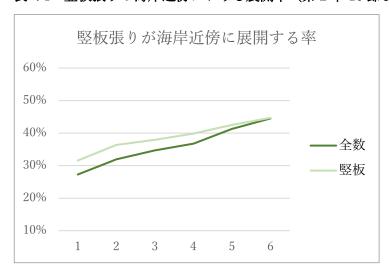


表 74 竪板張りの海岸近傍における展開率(第2章10節より)



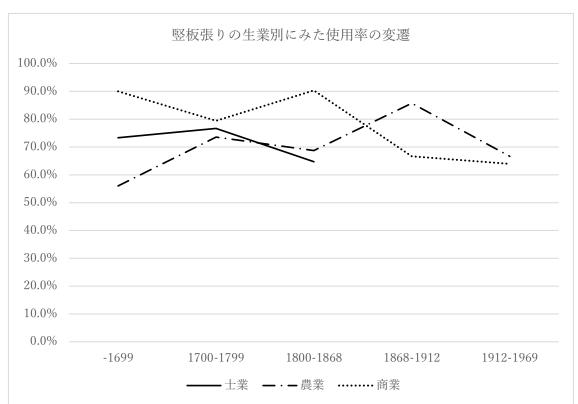


表 75 竪板張りの生業別使用率の変遷 ((第2章7節より)

竪板張りの生業別使用率の変遷を見ると、江戸時代前期から商業での使用率が高く、その後の近世全体を通じて、四国や山陰地方などに分布を広めていく過程でも、商業が普及の中心を担った素材である。しかし、本州や四国の沿岸部にクラスターが飛ぶように広がった明治期には既に商業での使用率は減少している。また、同時期には農業における使用率が一時的にあがっているが、それも大正期以降には再び減少に転じていることが確認される。(明治期の商業における減少が、四国の内陸部まで普及し切らなかった理由の一つとして考えられるが、現状のデータだけでは明らかでない。)

竪板張りの使用率は江戸時代中期から明治期をピークとしており、大正期以降には減少したことを考えると、近世から明治前期までに街道および河川を通じて商業を中心に普及していき、近代以降も農業・商業によって分布の拡大を続けるが、白漆喰ほどの普遍性を有していたわけではなく、商業に関わる人々を中心に展開された素材であると言える。

④ 白漆喰・黒漆喰・竪板張りのクラスター分布の重ね合わせ

これまで見てきた黒漆喰・白漆喰・竪板張りの傾向を整理すると、それぞれの 普及した条件について下記のことが明らかとなった。

黒漆喰:

明治期の前後で商業を中心に普及した素材であり、その分布が集中するクラスターは沿岸部の港町に展開される傾向がある。

白漆喰;

江戸時代中期から後期にかけて全生業において普及した素材であり、その分布が集中するクラスターは街道を中心に広がりつつ、河川沿いや沿岸部でも繋がっており、内陸部・沿岸部の双方に展開される傾向がある。

竪板張り:

江戸時代中期から明治期にかけて商業を中心に普及した素材であり、その分布が集中するクラスターは街道を中心に広がりつつ、河川沿いや沿岸部でも繋がっており、内陸部・沿岸部の双方に展開される傾向がある。

白漆喰は全生業に用いられ、その分布においても最も普及した基礎的な素材であったということができる。竪板張りは展開した地理的条件は白漆喰と似て普遍的だが、その普及に関わる生業が商業を中心としている点で白漆喰よりも限定されている。黒漆喰は地理的条件からして沿岸部の港町を中心としており、またその普及に関わる生業も商業を中心としている。

これらの三つの素材・構法のクラスター分布図を重ね合わせてみると次頁の 図のようになり、それぞれの色の重なった箇所が、これら三種の素材・構法が混 在した外壁意匠とそれによる街並みをもつ地域ということになる。

通時的に見ると、白漆喰や竪板張りがクラスターを展開した地域に、あとから 黒漆喰のクラスターが重なっていく傾向が見られる。また、白漆喰や竪板張りの クラスターが接近・接続しているのと比較して、黒漆喰のクラスターは沿岸部に 飛び地して発生し、散在したまま留まる傾向にあることが確認される。

すなわち、黒漆喰・白漆喰・竪板張りが混在した街並みをもつ地域とは、江戸時代後期から明治期にかけて商業性の高い沿岸の港町であり、また白漆喰と竪板張りが先に普及したところに、あとから黒漆喰が上書きするように普及して形成されたのだと考えられる。

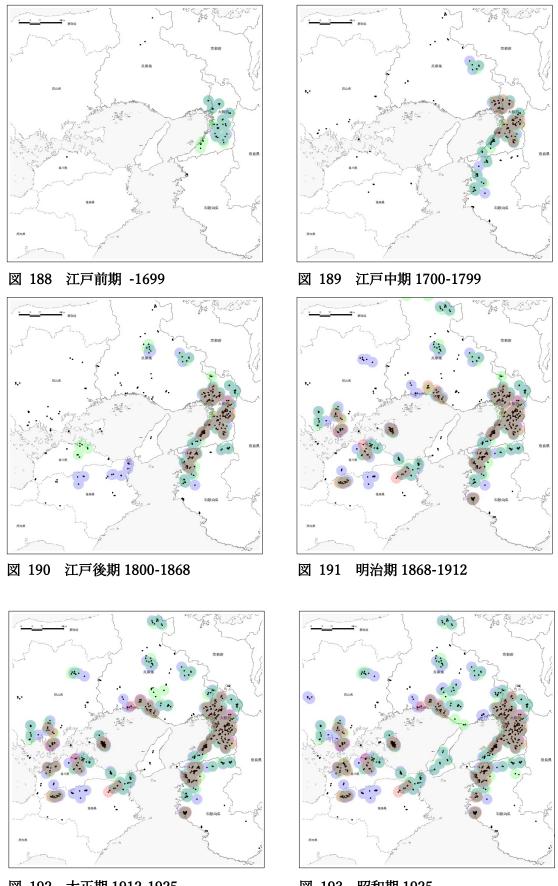


図 192 大正期 1912-1925

図 193 昭和期 1925-205

3.8.4 加太のもつ地域的な条件

本項では、地誌や交通史などの文献資料に基づき、加太の歴史について他地域との関係性という点からより詳細に考察し、加太の街並みをかたちつくる素材・構法の普及した背景について明らかとすることを試みる。(参考文献には注をつけてあり、本節の末尾にまとめて記載した。)

加太は五畿七道である南海道の途上に位置し、本州から淡路・四国へと渡る港町である。近世の頃より、大阪から和歌山を経由し海へと至る陸路によって都市部との交流・交易があり、万延二年(一八六一)の愚意存念書(別井家蔵)によれば商人宿があったとされる。また、明治以降に道路行政が変化するなかでも、明治 12年の道路取締規則の布達において、その適用対象である当時の主要道路として、大阪・大和・熊野・淡路街道および和歌道・山東道・高野道が数えられており、淡路街道は和歌山から加太港までを結ぶ道であるから、近代以降も加太港へと続く南海道が基幹道路として大きな役割をもっていたと言える。(『日本歴史地名大系』^注1、「加太村」の項、『和歌山市史 第3巻(近現代)』^{注2}、p260-261、)。

一方で、加太は南海道に位置する港町として、淡路・四国へと渡る渡海船業が営まれていた歴史があり、江戸後期には加太から四国へと渡海船が就航していたことが報告されている。渡海専業者は文政 11 年 (1828) には 12 名おり、12 艘あった渡海船が、弘化 2 年 (1845) には 19 艘に増加し、明治 4 年 (1871) には 35 艘にまで増えるなど、大変な繁栄をしていた(『和歌山市史 第 2 巻(近世)』^{注3}, p.682-684)。

また、明治 10 年頃には紀州沿岸で近代的な海運送業が開始され、明治 17 年には大阪-和歌山間のみならず瀬戸内沿岸航路も一丸となった大阪商船株式会社が設立し、紀州の共立会社も参画して毎日定期就航がなされるようになった。このとき紀州沿岸では近代港湾設備をもつ港はほとんど無かったため、艀(はしけ)で汽船までを往復していたとされるが、これは加太港でも同様に利光平寿郎などによって運営されていた。つまり、大型汽船を直接港につけることは出来なかったが、乗客の出入りする寄港地としては機能していたのである(『和歌山市史 第 3 巻(近現代)』 注2,p255-257)。

そして、こうした海上交通としての港の役割のみならず、貿易港としての機能から加太を見ると、加太には近世に廻船が出入りしていた記録が残されている。天保10年(1839)の塩津浦における「当浦線仲ヶ間定書」によれば、和歌山・黒江・日方・大崎・下津・湯浅・加太などの紀州各地の港町のほかに、泉州(堺・岸和田・泉佐野などの大阪府南西部沿岸)、淡路などが交易する船の寄港地として結ばれていたとされる(『和歌山県史・近世』 注4,p.542-544)。

また、江戸時代後期の海上交易全体の発達に伴って、加太では波戸(波止場)の修築の事業が構想された。当時、加太は紀州藩によって諸国産物取引の拠点として機能することを期待されており、そのための交易会所設立計画を前提として、天保9年(1838)から約3年がかりで新波戸の建設がおこなわれた。目的は東国・西国の海上往来の最適地である加太に讃岐・阿波の砂糖や塩を集め、和歌山藩の国産物とともに関東に送り、関東からは総州・房州の肥干鰯を積み帰るなどの諸国産物交易の会所として機能させることであった。しかし、弘化2年(1845)に「諸国廻船荷物揚置御場所」という名で藩からも許可がおりたが、1851年頃には計画が頓

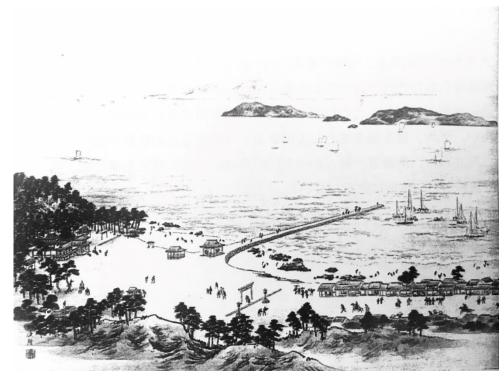


図 194 加太浦図 江戸時代後期~明治時代初期(個人蔵) 和歌山市立博物観編(2008)特別展「岩瀬広隆 -知られざる紀州の大和絵師-」 図中に描かれている淡嶋神社の広場に面した波止場が、天保 9 年(1838 年頃)より 建設された波止場と思しい。

挫することとなり、その後はきちんと運用されなくなったために、元治元年(1864) 頃には半分ちかくが崩れかかり、時化のときには船が破損する可能性も高い状態になった。さらに、この波止場の修築は放置されたことにより、加太が近代築港を有する交易拠点としての機能をもつことは無かったという(『和歌山県史.近世』 ^注4,p549-550, 『日本歴史地名大系』 ^{注1},「加太村」の項)。

また、こうした歴史的背景を前提に、当時の加太の産業に目を向けると、まず加 太の一次産業として主なものは漁業である。明治2年(1869)の弐分口勘定目録 によれば、納めた課税銀の品目として、海上運上銀三○○目、材木口銀二貫目、煎 海老掛り銀四貫一三○目、干鰯掛り銀九五○目、細り網口銀一貫一○○目、地引網 掛り銀三貫六○○目、大持網掛り銀四貫二○○目、鯛地引口銀三○○目、小地引口 銀三○○目、小持網掛り銀二五貫目、伝馬割掛り銀二八貫四○七匁五分、鰯掛り網 口銀一五〇目、ぼら網口銀一貫目などがあり、取立額九十二貫百二十二匁五分のう ち約46%が漁業関係のものであると報告されている。また、明治2年(1869)の 大差出張によれば、当時の加太は人口 2063 のうち、地士 1、庄屋・肝煎 7、帯刀 人2とあり、士業と関連する人口はきわめて少ない。そのほかに関しては明治3年 (1870)の人口見積差出簿によれば、醸酒職 1、分絞油職 1、手質職 6、醤油製職 2、匠工職 2、左官職 1、桶師 1、船大工 3、他所商売渡海船持 8、海草裙带菜海苔 類稼・阿淡州渡海船水主共・持網得漁 70 艘、漁夫共・小漁師 170 人ほど、樵夫 60 人ほど、鰯得漁之節買入浜干 18、鰯煎雑子竈元 28 と記録されており、漁業以外に は製造業や職人仕事に就くものの人数が報告されている(『和歌山市史 第2巻(近 世)』^{注3},p687-690, 『日本歴史地名大系』^{注1},「加太村」の項)。

以上ことから、加太が他地域との関わりの中で築いてきた地域の特色を整理すると、下記のようになる。

- 近世以前より南海道の一部であったことから、大阪〜和歌山などの都市部と結ばれており、そうした地域からの人々が出入りしていた。また、近代以降も南海道は和歌山県の重要な道路として機能した。
- 江戸後期から明治期にかけて渡海船が繁栄していたことで阿波や淡路島と 密接に結びついていた。また、近代以降も海運送業者の大型汽船が加太の沖

建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-

合から人々を載せており、大阪・和歌山・瀬戸内などを結ぶ航路の寄港地と して機能した。

- 江戸後期には貿易の港として紀州、泉州、淡路などの港町と直接結ばれていた。また、紀州藩により重要な位置にある港町であると認識されており、讃岐・阿波との交易拠点となる計画が進められた。ただし、その計画が頓挫したために、明治期以降に近代築港をもつ港町としての機能を果たすことはなかった。
- 加太における主要な産業は漁業であり、交易品としても大きな割合を占めた。そのほかにも酒・醤油などの製造業が存在していたことが確認される。

これらの資料に基づけば、加太は「**交通・貿易のための港をもつ商業色の強い漁村集落」**であったと言うことができる。すなわち、街道・渡海船を通じた重要な交通インフラとしての機能を備え、また物流の要衝としても機能してきたが、元来の海岸地形や港湾整備の遅れなどから大型の交易拠点として発達することはなく、漁業従事者を中心としながら小~中規模の貿易・渡航のための港として機能した街である。

こうした背景を踏まえると、加太に他地域の文化が流入する主要な経路として 考えられるものは、近世以前より重要な街道であった南海道と、江戸後期から発達 していた交通・交易のための航路である。また、加太で営まれた生業の性質を考え れば、商業に関係する人々が中心的な媒介としての役割を果たしたと考えられる。

3.8.5 分析結果の統合と考察

黒漆喰・白漆喰・竪板張りの普及した地域における一般的な条件と、加太がそなえる地域的な条件の双方から、加太の街並みの形成要因についての考察と解釈を試みる。

加太の建物の外壁意匠についての調査結果を見ると、全 407 件のうち白漆喰を使用する建物が 36%、黒漆喰を使用する建物が 33%、その他土壁を使用する建物が 12%である。また、竪板張り(竪板張り様のトタンも含む)を使用する建物は全体の 95%であるほか、下見板張りを使用する建物はごくわずか(その他の項目に算入されており 5%以下)であった。

白漆喰と黒漆喰の使用される割合に着目すると、近い値で拮抗しているものの全体としては白漆喰の方が多く見受けられた。一方で、黒漆喰が「1.路地(海側)」、「2.中通り」、「5.路地(向町)」、「6.淡嶋街道」で最も多いことが確認されており、これらの通りは近世以前より生活・生産の中心的な場であった目貫通りと、そこから垂直に派生する路地である。このことは、白漆喰が全体として多く普及している街の中で、ある特定の通りに対して黒漆喰が多く用いられているということである。



図 195 明治期木版摺古地図鳥観図「紀伊国海部群加太淡嶋神社図」(再掲)

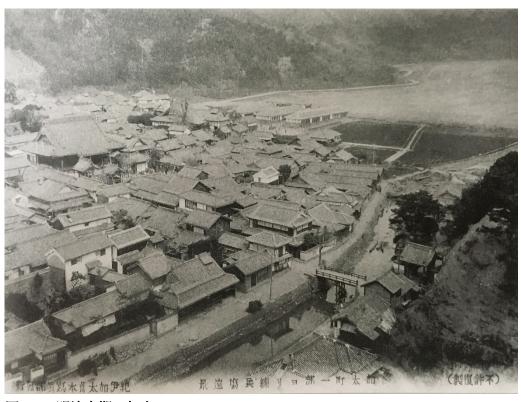


図 197 明治末期の加太

『写真にみるあのころの和歌山—加太・東和歌山・紀三井寺編 (戦前)』 ^{注9}より抜粋



図 196 昭和初期の加太

『写真にみるあのころの和歌山―加太・東和歌山・紀三井寺編 (戦前)』より抜粋

加太にいつ頃から白漆喰が普及したのかは本調査において細かに知ることはできないが、明治期の木版図(前々項図)においては、白漆喰の街並みが描かれていることは確認される。また、『写真にみるあのころの和歌山一加太・東和歌山・紀三井寺編(戦前)』注5に掲載されている明治末期・昭和初期(前項)の加太の写真においては、白漆喰の建物と黒漆喰の建物の双方を確認することができる(竪板張り同様に確認することができる)。これらのことから、少なくとも明治期には白漆喰・黒漆喰・竪板張りの普及はなされていたということになる。

ここで、それら三つの素材・構法が普及した地域についての一般的な条件をあらためて確認すると、「黒漆喰・白漆喰・竪板張りが混在した街並みをもつ地域とは、江戸時代後期から明治期にかけて商業性の高い沿岸の港町であり、また白漆喰と竪板張りが先に普及したところに、あとから黒漆喰が上書きするように普及して形成された」(本節第2項)のであり、この考察結果と照合して考えれば、加太には白漆喰と竪板張りの外壁意匠が先に普及しており、その後に黒漆喰の普及によって混在する街並みとなった、と解釈できる。

白漆喰と竪板張りが江戸時代中期から後期にかけて南海道に沿うかたちで、大阪から和歌山周辺までクラスターの分布を拡大していた事実に目を向ければ、その頃に和歌山のクラスターの近傍に位置して南海道の途上にある加太に、それらの白漆喰・竪板張りが流入していたという考察は十分に妥当であると言える。

一方で、黒漆喰の普及はそのピークが明治期の前後であり、主に沿岸部の港町を対象として、商業を中心に広がったということが明らかとなっており、加太が江戸後期から物流・交通の拠点として栄えていたことや、明治以降にも渡海船による賑わいが継続されていた「交通・貿易のための港をもつ商業色の強い漁村集落」であったことを考えれば、黒漆喰の普及する地域としての条件に十分に合致していると言うことが出来る。

ところで、加太に黒漆喰・白漆喰・竪板張りが普及するための経路は、南海道のほかにも航路が考えられる。右項には文政 13 年 (1830) に描かれた「大日本道中早引細見図」(『日本古地図大成』 注6 より抜粋)を掲載しているが、これは当時の街道・航路などの細かく書き込まれた地図である。ここから当時の大阪湾および瀬戸内海の航路とその主要な港町をすべて抽出し図示した。

第三章 建築学における相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-



図 198 大日本道中早引細見図 (1830) 『日本古地図大成』より抜粋

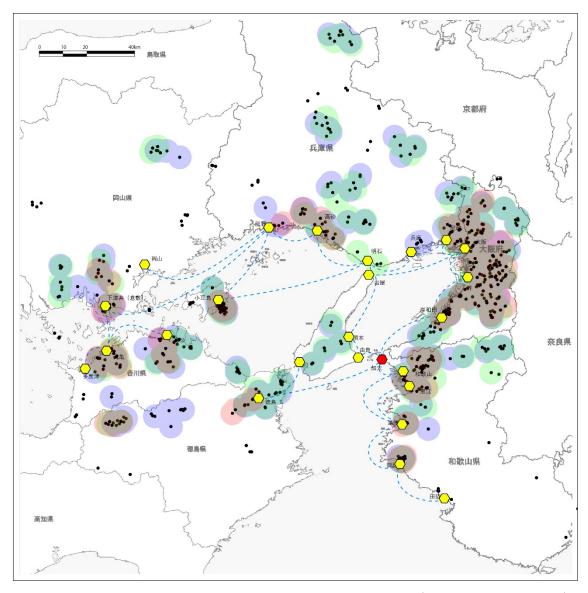


図 199 加太と同様の傾向が見られた地点を結ぶネットワーク(クラスター分布図より)

この図において黒漆喰・白漆喰・竪板張りの重なりあった地域を見ると、それらはすべてこの航路を結ぶ港町の上に存在していることが確認される。すなわち、これら三種の素材・構法を用いた外壁意匠とその街並みをもつ地域は、江戸時代後期の主要な海上航路を結ぶ地点にあり、これらの地域においては、黒漆喰・白漆喰・竪板張りは海上航路を経由して普及したと考えられるのである。

そして、加太(図中赤点)からこの航路によって結ばれた地点を見ると、和歌山、 岸和田、阿波などのクラスターが重なり合った地域が含まれており、これらの地域 は廻船および渡海船で直接結ばれていた地域として文献に記載が見られた地域で ある(本節3項より)。つまり、加太はこうした航路によって遠隔の他地域と繋が っており、その関係のなかで加太の街の外壁意匠が形成されていったとも考えら れるのである。とくに、黒漆喰は明治期前後に河川と海岸線の交わる商業性の高い 地域において用いられる傾向にあったことが分かっており、その時期に加太を含 む上記の港町の間で、航路を介して共有されていたという解釈は十分に妥当と思 われる。

以上のことから、加太の建築の地域性は、南海道あるいは海上航路によって結ばれた地域との関係によって築かれたものであると考察される。そして、白漆喰と竪板張りは街道を通じて江戸時代中期~後期の間に加太で普及し、黒漆喰はその後の明治期前後に普及したと考えられる。

また、本章 6 節の加太の街並みの調査において、加太旧市街の中でも比較的に古い通りの周囲には黒漆喰の建物が多く見られ、一方で新しくつくられた宅地においては白漆喰の方が多く見受けられたという事実があった。これは、加太の内部においてある時期を境に黒漆喰の使用が減少したということを表している。つまり、古い宅地では黒漆喰の普及した時期に形成された街並みが今も残っているが、新しい宅地では黒漆喰の使用は減少し、白漆喰が再び増加している。このことが意味するのは、地域の街並みは変化するということであり、すなわち建築の地域性とは変化するものであるということである。

3.8.6 小結

本節では、加太の現地調査によって得られた街並みの分析結果について、第2章における黒漆喰・白漆喰・竪板張りの普及過程に関する分析結果と照合することで、それらの素材が加太の街並みを形成するに至った背景についての考察と、加太の建築の地域的特色がどのような他の地域と共有されているものかについての考察をおこない、加太の街並みが有する地域性を、より広範な地方一帯との関係性から位置づけ解釈することを試みた。

その結果、加太の建築の地域性はその外壁意匠において、江戸時代中期から後期にかけて普及した白漆喰および竪板張りと、明治期の前後に普及した黒漆喰によって形成されており、またそれは南海道および海上航路によって結ばれた他地域(和歌山、阿波、岸和田など)との関係のなかで築かれたものであると解釈された。

上記の解釈に基づけば、地域の街並みは他の地域でも用いられる一般的な素材・構法によって形成されることがあるが、そうした街並みも当該地域にそなわる条件によって形成されており、したがって地域性を反映したものである。また、その地域性は同じ素材・構法を用いる他地域と関連づけられているのであり、それら周辺地域との関係性を考察することで、その形成過程や背景について新たに解釈することが可能となるのである。

注:参考文献

- 『日本歴史地名大系』平凡社, 2006, ジャパンナレッジよりアクセス (2020/1/27~9/2)
 https://japanknowledge.com/psnl/display/?lid=30020310000156000
- 2) 『和歌山市史 第3巻(近代)』和歌山市史編纂委員会,和歌山市,1990
- 3) 『和歌山市史 第2巻 (近世)』和歌山市史編纂委員会, 和歌山市, 1989
- 4) 『和歌山県史.近世』和歌山県史編さん委員会, 和歌山県, 1990
- 5) 『写真にみるあのころの和歌山一加太・東和歌山・紀三井寺編(戦前)』和歌山市立博物館,2012
- 6) 『日本古地図大成』中村拓 監修, 海野一隆・織田武雄・室賀信夫 編, 講談社, 1974
- 7) 『江戸時代舟と航路の歴史』横山辰次, 雄山閣出版, 1971
- 8) 『瀬戸内諸島と海の道(街道の日本史)』山口徹, 吉川弘文館, 2001
- 9) 『瀬戸内地方の海港調査報告』瀬戸内海歴史民俗資料館, 瀬戸内海歴史民俗資料館, 1985
- 10) 『今に生きる江戸時代の産業 塩・素麺・醤油』徳山久夫, 社団法人農山漁村文化協会, 1996

3.9 まとめ

3.9.1 各節における結果の整理と考察

本章では、和歌山県和歌山市加太地区を対象として、外壁意匠の素材・構法に着目して地域的な建築や街並みの調査をおこない、当該地域の地域性について分析を行うとともに、前章にて分析した広範な地方一帯のなかでの位置づけから、その地域性についての解釈を試みた。

第6節では、加太の街において見られる建物(総数 407 件)の外壁意匠の素材・構法について統計分析をおこない、主要な素材・構法の抽出をおこなった。また、その素材・構法の組み合わせから外壁構成パタンの類型化をおこない、それぞれのパタンが加太の街中において、どのような建物の部位に使用されるかについての統計分析をおこなった。その結果、主屋では C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン(竪板張り風)】の使用率が 32%と最も高く、一方で蔵・納屋では A パタン【白漆喰 + 竪板張り or トタン(竪板張り風)】の使用率が 47%と最も高い値を示すことが明らかとなった。したがって、加太では、その目的の違いから使用される外壁構成パタンが異なる割合を見せることが明らかとなった。

第7節では、前節において得られた外壁構成パタンを実際に加太の街並みと照応しながらマッピングし、また加太を構成する各通りをその配置と性質から分類して、それぞれの通りにおける分布数の統計分析をおこなった。その結果、加太の全域において主に見られる外壁構成パタンとして、Aパタン【白漆喰 + 竪板張りor トタン (竪板張り風)】と Cパタン【黒漆喰+竪板張りor トタン (竪板張り風)】が抽出され、それぞれ 27%と 29%の割合で用いられていることが明らかとなった (ただし、白漆喰を用いる建物は 36%、黒漆喰を用いる建物は 33%であり、全体としては白漆喰の方が多い結果である)。

また、各通りに対する外壁構成パタンの分布数を統計分析すると、「中通り」や「淡島通り」、そしてそこから派生する路地を含むエリアでは Cパタン【黒漆喰+竪板張り or トタン (竪板張り風)】が最も多く見られ、「裏通り」や県道・国道沿い、護岸整備された堤川沿いなどを含むエリアでは A パタン【白漆喰 + 竪板張り or トタン (竪板張り風)】が最も多く見られることが確認された。このことは、加太の街において、各通りの性質に応答するかたちで、異なる街並みの形成原理が

働いていることを意味している。また、前者に含まれる各通りは加太の内部で近世 以前より存在してきた通りであり、後者に含まれる各通りは近代以降から戦後に かけて宅地化が進んだ通りである。したがって、加太の街並みは少なくとも二つの 街並みの形成原理が働いており、それはそれぞれの街並みが形成された時期と関 係していると考えられる。

また、加太の街並みを形成している主な素材・構法である黒漆喰・白漆喰・竪板 張りは加太に固有のものではなく、より広範な地方一帯で一定の普遍性を有するも のである。したがって、これらは周辺地域で共有されているものが、加太の地域に そなわる何らかの条件と合致して定着したものであり、これらが加太に普及した理 由については加太と周辺地域との関係から論じることで解釈が可能と考えられる。

第8節では、加太の街並みを形成する一般的な素材である黒漆喰・白漆喰・竪板張りについて、それらが普及した地域に一般的にそなわる条件と、加太の地域にそなわる条件を照合することで、それぞれの素材・構法が加太に定着するにいたった背景を考察するとともに、加太の建築の地域的特色がどのような他の地域と共有されているのかについての考察をおこない、加太の街並みが有する地域性を、より広範な地方一帯との関係から位置づけ、解釈することを試みた。

黒漆喰・白漆喰・竪板張りが普及した地域についての一般的な条件に関する考察として、「黒漆喰・白漆喰・竪板張りが混在した街並みをもつ地域とは、江戸時代後期から明治期にかけて商業性の高い沿岸の港町であり、また白漆喰と竪板張りが先に普及したところに、あとから黒漆喰が上書きするように普及して形成された」という結果を得た。また、加太にそなわる条件を文献調査から考察し、加太は「交通・貿易のための港をもつ商業色の強い漁村集落」であったという結果を得た。これらの条件に基づいて、黒漆喰・白漆喰・竪板張りの普及した地形条件、クラスター分布、生業別使用率の分析結果と、それらが普及した地域と加太の位置関係を再び照合して考察をおこない、「加太の建築の地域性は、江戸時代中期から後期にかけて普及した白漆喰および竪板張りと、明治期の前後に普及した黒漆喰によって形成されており、またそれは南海道および海上航路によって結ばれた他地域(和歌山、阿波、岸和田など)との関係のなかで築かれたものである」という解釈が得られた。

3.9.2 まとめ

本章において、加太の街に見られる建物の外壁は一般的な素材・構法で構成され、かつ複数の素材・構法が混在することで複雑な街並みを形成しているという事実を確認したが、その状況が成立した背景について、それぞれの素材・構法が周辺地域において普及した過程から条件を抽出し、加太の地域がもつ条件と照合して分析・考察することで十分に解釈することができた。

また、本章は、加太における建築の地域性を解釈するという目的に向かって分析・考察をおこなってきたが、このことは同時にその手法の妥当性について検証する意味をもち、上記の目的を達成することで地域性に関する新たな研究手法の導入を試みた。

その結果として、本章において実践された手法は以下の点において有効である が明らかとなった。

すなわち、一般的とされる素材・構法もそれが普及する背景には各地域にそなわる性質が関係している。このことは言い換えれば、一般性の高い素材・構法を用いる建築物も、それが地域内に十分に普及した場合には、その地域の性質を反映したものであると捉えることができ、それらの建築物を対象にしてその地域性を抽出・分析することが可能である。

また、それらの素材・構法は、各地域にそなわる性質を条件として普及するものであるから、その普及過程について統計分析・マッピング分析をおこなうことで地域間での比較分析を可能とする。

そして、こうした比較分析を通じて地域間で共有される性質(あるいは異なる性質)を抽出し、地域間での繋がりを考察することによって、対象地域の地域性を周辺の他地域と紐づけた相対的なものとして捉えることができ、すなわち、広範な地方一帯の中で位置づけるという地域性の新たな解釈手法が可能となる。

ある地域の建築の地域性を、その地域内での固有の要素にのみ着目して論じることには限界がある。しかし、素材・構法などの一般性の高い要素を通じて分析することにより、当該地域の建築の地域性はより広い意味をもって論じることが可能となり、新たな解釈と有効な知見が得られるのである。

第四章 相対的地域性の概念の導入

第四章

建築学における相対的地域性研究Ⅱ

-加太における建築の地域性-

4 相対的地域性の概念の導入

4.1 本章の目的

本章は、これまでの各章において得られた分析結果を項目として整理し、それらの項目をまとめることで建築の地域性に関する考察をおこない、建築の地域性の新たな解釈として「相対的地域性」の概念の導入を試みる。

各章の分析結果を整理する過程では、それぞれの分析手法とその結果について対応 させて列挙し、項目として抽出することで整理をおこない、そのうえで関連する内容の 結果についてまとめている。

考察の過程では、上記によって整理された項目から、建築の地域性に関する新たな解釈を導出し、また参考文献を参照することで、その解釈についての補完を行っている。

4.2 第二章の分析手法と結果の整理

本節では、第二章の「相対的地域性研究 I -文化財を通じた広域における外壁 意匠調査-」のそれぞれの段階における分析手法とその結果について整理をおこ ない、まとめていく。

第二章では大阪湾および瀬戸内海に面した六府県(大阪府・和歌山県・兵庫県・岡山県・香川県・徳島県)における総数 420 件の文化財住宅を対象として、その外壁意匠に用いられる土壁素材・木板張り構法に着目して多角的な分析をおこなった。

各分析手法とその結果は下記の通りである。

(1) 各素材・構法の使用率とその時代変遷に関する統計分析

第2章6節では、対象地方において建物の外壁に用いられる素材・構法を 分類し、それらの使用率および使用される建物部位についての統計分析をお こなった。その結果、以下のことが明らかとなった。

- 対象地方一帯に見られる主要な素材・構法として、黒漆喰・白漆喰・その 他土壁・竪板張り・下見板張りの計 5 種を抽出した。
- 各素材・構法の使用率は、それぞれ異なる傾向があることが明らかとなった。
- 各素材・構法の使用率は、時代変遷によって変化し、それぞれ異なる増減 傾向があることが明らかとなった。
- 各素材・構法が使用される建物部位は、それぞれ異なる傾向があることが 明らかとなった。

すなわち、一般性の高い素材・構法であっても、それらが使用される時期や、 使用される建物部位には差異があり、各素材・構法はそれぞれに固有の傾向を見 せることが明らかとなった。

(2) 各素材・構法の生業別使用率とその時代変遷に関する統計分析(士農工商を基本分類として)

第2章7節では、対象とする文化財住宅の家主の生業を士業・農業・商業・ その他に分類し、各素材・構法について生業別に使用率の統計分析をおこなっ た。その結果、以下のことが明らかとなった。

- 各素材・構法の生業別使用率から、それぞれの素材・構法によって各生業分類における使用率は異なる傾向があることが明らかとなった。
- 各素材・構法の生業別使用率から、各生業分類のおける使用率は時代変遷にともなって変化し、またそれぞれの素材・構法によって異なる増減傾向があることが明らかとなった。

すなわち、一般性の高い素材・構法であっても、各生業による使用率には差 異があり、またそれらの使用率は時代によっても変化し、各素材・構法を使用 する生業はそれぞれに固有の傾向を見せることが明らかとなった。

(3) 各素材・構法の時代別のマッピング分析

第2章9節では、対象地方内において、各素材・構法を使用する建物についての分布図を作成し、マッピング分析をおこなった。その結果から、以下のことが明らかとなった。

- 各素材・構法の分布図から、それぞれの素材・構法が対象地方に見せる分 布は異なることが明らかとなった。
- 各素材・構法の分布図から、それぞれの素材・構法の分布は時代変遷にと もなって変化し、異なる過程を見せることが明らかとなった。

すなわち、一般性の高い素材・構法であっても、その普及した分布は異なり、 また時代によってその拡がり方も異なることが明らかとなった。

(4) 各素材・構法の展開される地形条件の分析

第2章10節では、各素材・構法の分布図において、河川・街道・沿岸の近傍における展開率の統計分析をおこなった。その結果から、以下のことが明らかとなった。

- 各素材・構法の分布図から、河川・街道・沿岸の近傍に展開する率には異なる傾向があることが確認された。
- 各素材・構法の分布図から、河川・街道・沿岸の近傍に展開する率は、時 代変遷にともなって変化し、異なる増減傾向があることが確認された。

すなわち、各素材・構法が普及する地形条件は異なり、またその展開率は時代ごとに変化し、各素材・構法が展開される地形条件には、それぞれ固有の傾向を見せることが明らかとなった。

- (5) 各素材・構法のマッピングにおけるクラスターの抽出と傾向分析 第2章11節では、各素材・構法を使用する建物の分布図から、点群が集中 する局所的な範囲をクラスターと定義し、各素材・構法におけるクラスターの 分布とその時代変遷についての分析をおこなった。その結果から、以下のこと が明らかとなった。
 - 各素材・構法のクラスター分布図から、それぞれの素材・構法によってクラスターを形成する範囲は異なることが明らかとなった。
 - 各素材・構法のクラスター分布図から、それぞれの素材・構法のクラスター分布は、時代変遷にともなって変化し、異なる過程を見せることが明らかとなった。
 - 各素材・構法のクラスター分布図の変遷から、クラスターが〔1.広がろうとする原理〕、〔2.飛び地に発生する原理〕、〔3.繋がろうとする原理〕の3つの原理が働いていることが明らかとなった。
 - 各素材・構法のクラスターに働く3つの原理は、それぞれの素材・構法によって異なる強度・割合で見られることが明らかとなった。

すなわち、各素材・構法には、いずれも点群が集中する局所的な範囲(= クラスター)が存在し、クラスターが展開する範囲は各素材・構法によって 異なるほか、時代変遷にともなう変化の過程にも差異あることが明らかとなった。また、その時代変遷において、クラスターはその分布を拡大・拡散・接続しようとする原理が働いていることが明らかとなり、またそれらの原理は各素材・構法によって異なる強度・割合で現われることが明らかとなった。

これらの分析結果をまとめると、以下のように整理される。

- I. 本論の対象地方には、一般的に広く用いられる素材・構法として、黒 漆喰・白漆喰・その他土壁・竪板張り・下見板張りが存在する。
- II. それらの素材・構法はその使用率や建物の部位に差異があり、また普及する時期・生業・分布・地形条件も異なるものである。

第四章 相対的地域性の概念の導入

III. また、それらの素材・構法は、集中的に用いられる局所的な範囲が存在し、各素材・構法ごとにその範囲は異なるほか、その拡大・拡散・接続しようとする原理の強度・割合によって異なる変化を示す。

4.3 第三章の分析手法と結果の整理

本節では、第三章の「相対的地域性研究 II -加太における建築の地域性-」のそれぞれの段階における分析手法とその結果について整理をおこない、まとめていく。第三章では、和歌山県和歌山市加太地区における住宅(総数 407 件)を対象として、地域的な建築や街並みについて外壁意匠の素材・構法に着目して調査をおこない、当該地域の建築の地域性について分析を行うとともに、前章にて分析した広範な地方一帯のなかでの位置づけから、その地域性についての解釈を試みた。

各分析手法とその結果は下記の通りである。

(1) 加太の外壁意匠に着目した街並みの統計分析

第3章6節では、加太の街において見られる建物(総数407件)の外壁意匠の素材・構法について統計分析をおこない、主要な素材・構法の抽出をおこなった。また、その素材・構法の組み合わせから外壁構成パタンの類型化をおこない、それぞれのパタンが加太の街中において、どのような建物の部位に使用されるかについての統計分析をおこなった。

その結果、以下のことが明らかとなった。

- 加太地区の主要な素材・構法として、黒漆喰・白漆喰・竪板張りが見られ、 黒漆喰と白漆喰はともに 35%程度の建物に使用されており、竪板張りは 75%程度の建物に使用されていることが明らかとなった。
- • 主屋では Cパタン【黒漆喰+竪板張り or トタン (竪板張り風)】の使用率が 32%と最も高く、一方で蔵・納屋では Aパタン【白漆喰 + 竪板張り or トタン (竪板張り風)】の使用率が 47%と最も高い値を示すことが明らかとなった。

すなわち、加太の街並みは黒漆喰・白漆喰・竪板張りが、主な外壁意匠を構成 し、また〔黒漆喰+竪板張り〕と〔白漆喰+竪板張り〕に基づく外壁構成パタン が同程度に混在した街並みを形成していることが明らかとなった。ただし、それ ぞれの外壁構成パタンは使用される建物部位によって異なる割合を見せること が明らかとなった。

(2) 加太の外壁意匠に着目した街並みの統計分析

第3章7節では、前節において得られた外壁構成パタンを実際に加太の街並 みと照応しながらマッピングし、また加太を構成する各通りをその配置と性質 から分類して、それぞれの通りにおける分布数の統計分析をおこなった。

その結果、以下のことが明らかとなった。

- 加太地区全体における主要な外壁構成パタンとして、A パタン【白漆喰 + 竪板張り or トタン(竪板張り風)】と C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン(竪板張り風)】が抽出され、それぞれ 27%と 29%の割合で用いられていることが明らかとなった
- 各通りに対する外壁構成パタンの分布数の統計分析から、加太の内部で近世以前より存在してきた通りでは C パタン【黒漆喰+竪板張り or トタン (竪板張り風)】が最も多く見られ、近代以降から戦後にかけて宅地化が進んだ通りでは A パタン【白漆喰 + 竪板張り or トタン (竪板張り風)】が最も多く見られることが明らかとなった。

すなわち、加太の街において、各通りの性質と形成時期に応答するかたちで、 異なる街並みの形成原理が働いていることが明らかとなった。

(3) 広域における素材・構法の普及過程と加太の地域性に対する考察

第3章8節では、加太の街並みを形成する黒漆喰・白漆喰・竪板張りについて、それらが普及した地域に一般的にそなわる条件を抽出し、加太の地域にそなわる条件を照合することで、それぞれの素材・構法が加太に定着するにいたった背景を考察した。また、加太と他地域との繋がりについて考察をおこない、加太の建築の地域性を、より広範な地方一帯との関係から位置づけ解釈した。

その結果、以下のことが明らかとなった。

■ 黒漆喰・白漆喰・竪板張りの三種が普及した地域についての一般的な条件として、「黒漆喰・白漆喰・竪板張りが混在した街並みをもつ地域とは、江戸時代後期から明治期にかけて商業性の高い沿岸の港町であり、また白漆喰と竪板張りが先に普及したところに、あとから黒漆喰が上書きするように普及して形成された」という結果が得られた。

- 文献調査から加太にそなわる条件を考察し、加太は「交通・貿易のための港を もつ商業色の強い漁村集落」であったという結果を得られた。
- 上記の考察結果を基に、黒漆喰・白漆喰・竪板張りの普及した地域と、加太との地理的な位置関係、そしてそれらを結ぶ経路について考察し、「加太の建築の地域性は、江戸時代中期から後期にかけて普及した白漆喰および竪板張りと、明治期の前後に普及した黒漆喰によって形成されており、またそれは南海道および海上航路によって結ばれた他地域(和歌山、阿波、岸和田など)との関係のなかで築かれたものである」という解釈が得られた。

これらの分析結果をまとめると、以下のように整理される。

- IV. 対象地域である加太地区の主な外壁構成パタンは〔黒漆喰+竪板張り〕と 〔白漆喰+竪板張り〕であり、同程度に混在した街並みを有する。
- V. 加太に古くからある通りとその周辺では〔黒漆喰+竪板張り〕が多く、近代 以降に開発された通りとその周辺では〔白漆喰+竪板張り〕が多く、すなわ ち通りとその形成時期に応じて異なる街並みが形成されている。
- VI. 黒漆喰・白漆喰・竪板張りが普及した時期・生業・地形条件・クラスター分布と、同時期における加太の地域が有していた性質、そして加太と他地域との位置関係および経路から、各素材・構法が加太に普及した時期と、その普及に関連する他地域と加太の関係についての解釈が得られた。

4.4 各結果のまとめと考察

4.4.1 本節の目的

本節では、前節までに整理した各章の結果の項目から、建築の地域性に関する 考察をおこなう。また、その考察結果について、参考文献を参照しながら補完を おこない、建築の地域性についての新たな解釈の導出を試みる。

4.4.2 各結果のまとめ

文化財を通じた広域における外壁意匠調査から得られた結果は以下である。

- I. 本論の対象地方には、一般的に広く用いられる素材・構法として、黒 漆喰・白漆喰・その他土壁・竪板張り・下見板張りが存在する。
- II. それらの素材・構法はその使用率や建物の部位に差異があり、また普及する時期・生業・分布・地形条件も異なるものである。
- III. また、それらの素材・構法は、集中的に用いられる局所的な範囲が存在し、各素材・構法ごとにその範囲は異なるほか、その拡大・拡散・接続しようとする原理の強度・割合によって異なる変化を示す。

加太における建築の地域性について得られた結果は以下である。

- IV. 対象地域である加太地区の主な外壁構成パタンは〔黒漆喰+竪板張り〕と〔白漆喰+竪板張り〕であり、同程度に混在した街並みを有する。
- V. 加太に古くからある通りとその周辺では〔黒漆喰+竪板張り〕が多く、近代以降に開発された通りとその周辺では〔白漆喰+竪板張り〕が多く、すなわち通りとその形成時期に応じて異なる街並みが形成されている。
- VI. 黒漆喰・白漆喰・竪板張りが普及した時期・生業・地形条件・クラスター分布と、同時期における加太の地域が有していた性質、そして加太と他地域との位置関係および経路から、各素材・構法が加太に普及した時期と、その普及に関連する他地域と加太の関係についての解釈が得られた。

4.4.3 建築の地域性に関する考察

各々の結果を横断し、以下の考察①~⑤が組み立てられた。

■ 建築の地域性についての考察①

結果 I および II より、一般的とされる素材・構法にも、その普及する時代や地域には差異があり、またそれらを使用する人間集団にも違いが見られる。したがって、それぞれの素材・構法は均質に拡がっているわけではなく、それぞれが普及するための条件が存在し、その条件に応じて拡がり方は偏っている。このことを言い換えれば、それら一般的な素材・構法は、各時代の各地域の状況に応じて普及したものであり、またその地域性を形成してきたものである。すなわち、建築の地域性は、一般性の高い素材・構法からなる街並みと建築にも存在し、それらは各地の地域性を反映し、形成するものである。

■ 建築の地域性についての考察②

結果 II および III から、一般的な素材・構法が普及する際には、それらを集中的に用いる局所的な範囲が存在し、またその範囲は周辺地域に対して広がろうとする原理をもつ。したがって、ある素材・構法が普及することによって生じる建築の地域性は、集中することによって生じる局在的性質と、周辺地域へ広がる遍在的性質をもつものである。

■ 建築の地域性についての考察③

結果 II、III および VI から、一般的な素材・構法が普及する際には、それらを集中的に用いる局所的な範囲が、遠方に拡散して発生する原理や、また拡散後に複数の範囲が線的・面的に接続しようとする原理が見られた。また、これらの原理は街道・河川・沿岸などの地形条件や海上航路などの交易路に沿いながら働く傾向にあることが確認された。すなわち、建築の地域性は、地域同士を結びつける経路を介して共有されるものである。

■ 建築の地域性についての考察④

結果 II および VI から、一般的な素材・構法が普及する際には、各時代の状況に応じて、それらの素材・構法を使用する生業に偏りが見られ、また共通

する生業を通じて各地へ普及していることが確認された。すなわち、建築の 地域性は、その地域で営まれる生業に依拠するものである。

■ 建築の地域性についての考察⑤

結果 II、IV、V、VI から、一般的な素材・構法が普及する際には、それぞれの素材・構法によって、その普及する時期・生業に差異があり、一つの地域の内部にも、その街の発達する過程に応じて異なる街並みが混在して形成されることが確認された。すなわち、建築の地域性は、各時代における素材・構法の普及と、それに関わる生業の変化によって、更新されるものである。

4.4.4 考察結果に対する解釈

ここからは、各々の結果に対する考察を参考文献による補完をおこないながら、 より深めて解釈することを試みる。(※参考文献は節末尾に記載。)

(1) 建築の地域性についての考察①についての解釈

考察①は、広範な地方一帯で共有される一般的な素材・構法が、一方では各地の地域性を反映し、またその地域性を形成してきたものであることを意味している。つまり、各地の地域性とは、そこに基づく固有の要素と周辺地域に見られる一般的な要素が交じり合うなかで生じているものだと考えられる。

このことについて、オギュスタン・ベルクはその著書『風土の日本』 注7(1992) のなかで以下の論を展開している。

ベルクによれば風土には「場所的」(topique)な次元と、「空間構成的」(choretique)な次元が存在するという。(『風土の日本』,p.200)

- (i) 「場所的」: ある場所に、その「内包的」性質すべてとともに、具体的かつ内成的単一性において属すこと。
- (ii) 「空間構成的」: ある拡がりに、その拡がりを「外延的に」限定する ファクターとともに、それらファクターの抽象的かつ外成的一般性 において属すこと。

前者は相似ざるもの(non pareil)すべてが属し、後者には同じようなもの (pareil) すべてが属する。また、空間構成的次元においては、「構成要素のいく つかを外在的なものであるような場所に移し替え、受け容れさせる」ことができ、 その場所を「ある一つの全体のなかに組み込むこと」ができるとし、本書の中では北海道に開拓された稲田を例に挙げて、日本の風景をアイヌの島に再現するしたものであると指摘する。すなわち、空間構成的次元は無限定な範囲性に、また場所的次元は原則的に伝達されえないものの特殊性に向かうとする。

ただし、これら空間構成的次元に属する要素と、場所的次元に属する要素が風 土のなかで溶解することについては、下記のようにも述べている。

「現実には、範囲性(さまざまな空間)も場所性(さまざまな場所)も、その 潜在的特性を決して完全に実現することはない。現実に存在するのは、さまざま な固有性、すなわち二つの傾向の割合の異なる通態的結合であり、これは言葉を 換えて言えば、風土である。」(『風土の日本』,p.204)

すなわち、ベルクによれば、風土とは空間構成的次元にある要素と、場所的次元にある要素のそれぞれが不完全に結合した二重的なものであるとして説明される。

考察①の末尾において、「建築の地域性は、一般性の高い素材・構法からなる 街並みと建築にも存在し、それらは各地の地域性を反映し、形成するものである」 と記したが、ベルクによる風土の概念を参照すれば、このことはより一般的な表 現として、次のように言い換えることができる。すなわち、「建築の地域性とは、 地域の固有の要素と、周辺地域に普遍的な要素が結合して生じるものである。」

(2) 建築の地域性についての考察②について

考察②は、ある素材・構法を集中的に用いることで生じる建築の地域性が、一方では周辺地域へと広がるものであることを意味している。つまり、建築の地域性とは、ある限定的な領域の内部に生じるものでありながら、その範囲は外部へと広がる性質をもつものと考えられる。

このことについて、クリスチャン・ノルベルグ=シュルツの著書『実存・空間・建築』 $^{+10}$ (1974) から、以下の論を参照したい。

シュルツによれば、都市や村落、地域、地方などは周辺環境を「地」とした場合に「図」として認識されるものであり、これらの領域は線によって囲われるようなかたちでイメージされやすい。しかし、線によって閉じられた領域の内部は単に空洞なのであって、その領域の内的な性質そのものの説明には至らない。し

たがって、シュルツはその領域を規定するものは「密度」の概念であると述べている。

「場所は、ふつう、通路の体系によって、さまざまな方向に関連づけられている。(…中略…) 通路の体系は、地形の諸条件と相まって、さまざまに変化する「密度」の領域を、われわれの環境像の中につくり出す。高密度の領域は、「図」として体験されるだろう。ところが低密度の領域は、それに比べて一層中立的な「地」をつくる。」(実存・空間・建築),p.65)

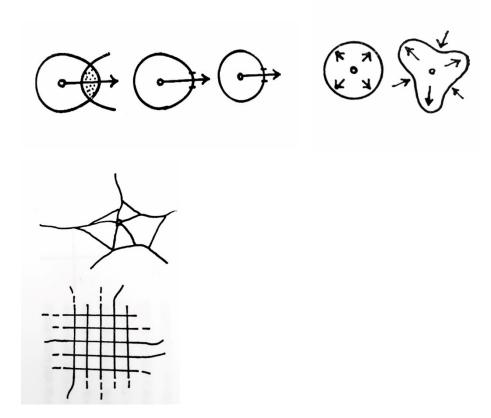


図 200 シュルツによる領域の形成イメージ (『実存・空間・建築』,p.62-63)

すなわち、シュルツによれば、ある領域は通路と地形が作用して「密度」に変化が生じることで「図」と「地」をつくりだすが、それらの領域は、その性質により視覚的には区分されたとしても、その存在の仕方において隔離されたものではないのである。

つまり、このような領域は疎密のグラデーションによって与えられ、「図」と 「地」の関係は、常に曖昧に開かれた状態になっていると言える。 考察②の末尾において、「**建築の地域性とは、集中することによって生じる局在的性質と、周辺地域へ広がる遍在的性質をもつものである。**」と記したが、これはシュルツの述べる領域の在り方にも通じるものであり、地域性の在り方の解釈として十分に妥当なものと考えられる。

(3) 建築の地域性についての考察③について

考察③は、ある地域に見られる建築の地域性が、共通した地形条件や交易路を 介して他地域と共有されるものであることを意味している。この他地域との共 有は近隣の地域間にも遠方の地域間にも見られ、いわば同時多発的に進行する ものである。

このことについて、応用数学者であるスティーブン・ストロガッツの著書 『SYNC -なぜ自然はシンクロしたがるのか-』 $^{\pm 12}$ (2014)から、その論を参照したい。

ストロガッツによれば、無数の要素が互いに干渉し合う場合、要素間に一定以上の同質性が存在すれば自律的な同期現象を起こすようになるといい、これは互いに個別の要素が影響し合うことで次第に集団を形成する現象である。同期現象においては、要素同士の一定以上の同質性が重要であり、それを有しない場合は、性質の近いもの同士だけで同期を起こし、グループが拡散するかたちで構成されるという。そして、その過程には互いに隣接したもの同士が影響し合うことで生じる局所的な構造化と、全体への漸次的な構造進化が存在する。

ストロガッツは、局所的な構造化が生じると、そこで同期された集団は、個別要素として独立していたときよりも、強く近隣の要素に働きかけるようになると述べる。また、同期現象の規模が一定以上の大きさを有する場合、無数の要素が互いにリンクしている状態の中に、ある近道(ショートカット)をつくることで全体への構造進化が早まるという。この近道は、遠方に置かれた要素間の干渉を媒介する特権的なリンクであり、要素同士の間に横たわる空間距離を跳躍して、ある局所から別の局所へと影響を与えることを許すものである。

「非線形的な要素が、巨大な網目をなして結び合わされる場合には必ず、その 配線図が重要になってくる。「構造は常に機能に影響を及ぼす」というのは基本 原理である。社会ネットワークの構造は、情報や疾病の伝播に影響を及ぼす。高 圧送電線網の構造は、送電の安定性に影響を及ぼす。これと同じことが、生態系における種、グローバル市場における企業、生体細胞内で起こる酵素反応のカスケードにも当てはまるに違いない。このネットワーク全体のレイアウトこそ、その力学を根底から作りなすもののはずだ。(Kindle の位置 No.5999-6004)

すなわち、あるランダムな要素群が互いに影響を及ぼし合う同期現象では、近 しい要素間での局所的構造だけでなく、遠方の要素間を結びつけるような全体 的なネットワークの構造が重要である。

第2章11節のクラスター分布図の時代変遷の分析から、クラスターが飛び地に発生し、その後クラスター間においてその隙間の地域を繋ぐように接続しようとする動きが見られたが、これらの原理は街道・河川・沿岸などの地形条件に沿いながら働く傾向にあることが確認された。また、第3章8節において、散在するように見えた黒漆喰のクラスターも、海上航路によって結ばれた港町に展開していることが確認された。つまり、これらのクラスターは各地形条件や航路が、ストロガッツの述べる近道の役割を果たし、近隣や遠方の各地を結びつける経路として働いたと解釈することができる。

考察③の末尾において、「**建築の地域性は、地域同士を結びつける経路を介して共有されるものである。**」と記したが、これはストロガッツが述べるネットワークの構造の重要性にも通じるものであり、地域同士が繋がり相互に影響を与える関係性の在り方の解釈として十分に妥当なものと考えられる。

(4) 建築の地域性についての考察④についての解釈

考察④は、建築の地域性をかたちづくる要素のなかでも、地域間をまたいで見られる一般的な素材・構法は、共通の生業などを介した、人々の交流によって共有されるものであることを意味する。

このことについては、吉阪隆正による著書『不連続統一体を』^{注13}(1984)の中で述べられた、「圏域」という概念と、それが説明する集団社会の形成プロセスおよび外部との関係性についての言説を参照したい。吉阪の圏域論ではそのまず第一歩に、圏域を形づくる要素と、その諸段階について述べており、圏域のスケールにしたがって断続的に現れる不連続な境界の出現を設定する。すなわち、各圏域は規模とその圏域を形成する諸要素の量や性質、またそれら諸要素のあいだの関連性の構造によって互いに異質で不連続なものであるとする。また、圏

域を論じるためには、圏域の内側がどのように組み立てられているかと同時に、 その圏域が外側とどのように関わっているかという二重の考察を行う要請をし ている点も重要である。

そして、吉阪は圏域の形成プロセスとその受容を把握するために、鎖国時の日本を例に整理を試み、これらの時代に生じた体制の転換や、身分制度と税制の確立、農商工業の発達の過程に照らし合わせて、圏域の形成プロセスに四つの分類を導出した。

- (ア) 政治的権力指向または統治による圏域。生活基盤の定住圏は圏域構造の 下部に入れられる傾向がある。
- (イ) 疎外された人々の相互扶助と共同体制による圏域。生産が安定した後は 排他的となるが、余剰生産が出ると、他圏域との競争によって活気づく。
- (ウ) 境界を越境する流通による圏域。既存圏域の否定につながり、権力者、 生産者にとっては刺戟になるが、圏域内のまとまりの分解、あるいは階 層化を生じる。
- (エ) 知的活動による圏域。権力・資本・民衆と結びつくか、同じ思想・表現 をもつものの同士的結合となる。

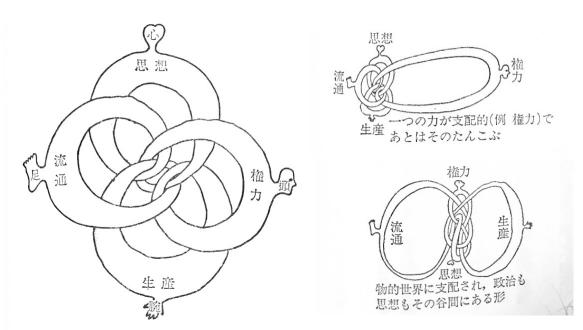


図 201 吉阪による圏域の形成に関わる四つの作用の相互関係のスケッチ (『不連統一体を』p.78 から引用)

吉阪によれば、圏域の形成原理には、「権力」「生産」「流通」「思想」の四つの作用が相互的に働いている。前者の二つは、土地に依拠した集団社会を築きあげる傾向があるが、後者はむしろ空間を跳躍した人の繋がりに重きをおく傾向がある。これらは 1 つの圏域の中でも状況によりそのバランスを変えることができ、圏域は時代によって様々な規模と形姿になりうるのである。

すなわち、地域は空間的土地の上に限定された概念だが、圏域は人間社会の構造や関係性の上に生じる概念であり、これらは異なる次元に属するものである。しかし、地域性はその地域に関係する人々の活動を含む、さまざまな性質のことを指すのであって、すなわち地域性は地域と圏域の双方の次元に関わるものである。本論では、生業を通じて建築の地域性について分析してきたが、生業とは圏域の形成に関わる人間側の役割のことであり、すなわち人間集団の性質である。

考察④の末尾では、「建築の地域性は、その地域で営まれる生業に依拠するものである。」と記したが、吉阪による圏域論を参照するならば、このことはより一般的な表現として、次のように言い換えることができる。すなわち、「**建築の地域性は、地域に関係する人間集団の性質に依拠するものである。**」

(5) 建築の地域性についての考察③について

考察⑤は、建築の地域性が不変のものではなく、さまざまな諸事情の変化を受けて、それ自体も変化するものであることを意味する。

このことについては、前述のオギュスタン・ベルクが、風土は自然・文化・集団・個人・主観・客観が混ざり合い、その時々の偶然の割合で変化していくものであると言及しているが、ここではそれに加えて、ルネ・デュボスの『内なる神 -人間・風土・文化-』注14(1974)の中から、以下の言説を取り上げたい。

デュボスは細菌学者であり、その生物学的知見に基づいて、ものごとを、いろい ろな要素間の関係の複合体として、ひとつのシステムとして見るという観点から、 人間の生き方や社会、風土の在り方に言及している。

デュボスによれば、一般的にある進化系が途絶えることなく発展する状況とは、 安定した状態であり、それは進化系の内部で形成された過去のパタンに基づいて 進化の方向が決定づけられていく不可逆的な連鎖である。 「ある進化系が持続するということは、その発展途上の諸相における動的安定性のひとつのあらわれなのである。(…中略…) このように、正常な発達というものは、過去によって規定されたパターンに大きくもとづき、形態と機能がともに現れ進化する自律的過程なのである。」(『内なる神 -人間・風土・文化-』,p.6)

しかし、人間を一つの個体生命として見た際には、過去のパタンから引き継がれ生まれ持った個性(=individuality)のほかに、自由意志による選択をおこなう人格(=personality)という側面があり、デュボスによれば、これが人間社会に急激な変化を生み出すものである。デュボスは、人間は環境に対して受動的に反応する生き物ではなく、能動的に応答する生き物であることを強調し、この点において、人の生活形態の変化の速さは、たとえば社会性昆虫が極めてゆっくりとした生物学的進化の過程を通じてのみ生活を変化させることとは決定的に異なるのだと説明する。

「ヒトの動物にたいする優越性は相対的であり、絶対的ではないのだが、そこにはむろん、かなりの差があり、ヒトの社会進化の早さの原因のひとつはこの点にあるといえる。(中略)動物と違って人間は、彼がいったん獲得した手法・習慣、さらには彼がそれまで条件づけられてきた社会的態度を拒否できるし、またときには意識的に拒否する。実際、彼がある種の生活様式を変えたり破棄しようとさえする傾向をもっているからこそ、革命的変化が可能であるし、またそれがひじょうに加速もされるのである。」(『内なる神-人間・風土・文化-』,p.195)

すなわち、地域性の変化とは、受動的な変化だけでなく、人間集団の意図的な選択による変化も含んでいる。たとえば、素材・構法の変化はテクノロジーの変化であり、生業の変化とは地域内外の経済・産業構造の変化である。つまり、これらはきわめて積極的な変化なのである。

考察⑤の末尾では、「建築の地域性は、各時代における素材・構法の普及と、それに関わる生業の変化によって、更新されるものである。」と述べたが、デュボスの述べる人間社会の変化に関する言説を参照することで、このことは次のように言い換えることができる。すなわち、「建築の地域性は、社会変化と人間集団の選択により更新されるものである。」

第四章

相対的地域性の概念の導入

注:参考文献

- 1) 『『存在と時間 I』 Martin Heidegger, 原佑・渡部次郎 訳, 2003
- 2) 『存在と時間 II』 Martin Heidegger, 原佑・渡部次郎 訳, 2003
- 3) 『存在と時間 III』 Martin Heidegger,原佑・渡部次郎 訳,2003
- 4) 『ハイデガー入門』竹田青嗣, 講談社 1995
- 5) 『歴史における時間性と空間性一和辻哲郎, ハイデガーおよびブローデルー』平子友長, 經濟學研究,47(2):188-202, 1997-09
- 6) 『風土-人間学的考察』和辻哲郎, 岩波文庫, 1979
- 7) 『風土の日本』Augustin Berque, 篠田勝英 訳, ちくま学芸文庫, 1992
- 8) 『空間の日本文化』Augustin Berque, 宮原信 訳, ちくま学芸文庫, 1994
- 9) 『建築家なしの建築』Bernerd Rudofsky, 渡辺武信 訳, 鹿島出版会, 1984
- 10) 『実存・空間・建築』Christian Norberg-Schulz, 加藤邦男 訳, 鹿島出版会, 1973
- 11) 『環境と造形』吉阪隆正, 勁草書房, 1986
- 12) 『不連続統一体を』吉阪隆正, 勁草書房, 1984
- 13) 『Sync -なぜ自然はシンクロしたがるのか-』 Steven Strogatz, 長尾力 訳, ハヤカワ文庫, 2014
- 14) 『内なる神』René Jules Dubos, 長野敬・新村朋美 訳, 蒼樹書房, 1974

4.5 地域性の新たな解釈:相対的地域性の概念の導入

前節までに、分析結果を整理し、考察を重ね深めることで、建築の地域性に対する新たな解釈を導出した。

すなわち、建築の地域性とは、

- ① 地域の固有の要素と、周辺地域に普遍的な要素が結合して生じるものである。
- ② 集中することによって生じる局在的性質と、周辺地域へ広がる遍在的性質をもつものである。
- ③ 地域同士を結びつける経路を介して共有されるものである。
- ④ 地域に関係する人間集団の性質に依拠するものである。
- ⑤ 社会変化と人間集団の選択により更新されるものである。

本論は、以上に掲げた5つの性質をすべて満たす地域性を「相対的地域性」と呼び、 建築の地域性研究の枠組みの中で、新たな概念として提出する。相対的地域性の概念に おいては、各地の地域性は、地域に固有のものだけでなく一般的なものを通じて周辺地 域と関連づけられ、また地域で維持されるものだけでなく変化するものを通じて過去・ 未来と関連付けられる。

すなわち、相対的地域性とは、共時的に周囲の空間へと開かれ、通時的に過去・未来 の時間へと開かれている地域性であり、空間的・時間的に相対化されている。

相対的地域性の観点からおこなう分析と考察は、様々な地域同士を結ぶ関係性に着目し、また地域に起きる変化を分析するものであり、建築の地域計画や地域史研究において有効な概念である。

したがって、今後の建築学における地域の捉え方として、一つの嚆矢となるものと期待される。

第五章 総括

第五章

総括

5 総括

5.1 はじめに

本論は、第二章の「相対的地域性研究 I-文化財を通じた広域における外壁意匠調査-」と、第三章の「相対的地域性研究 II=加太における建築の地域性-」によって、それぞれ建築の地域性に関する多角的な調査と分析をおこなった。また、第四章の「相対的地域性の概念の導入」では、上記の分析で得られた結果をより深めて考察することで、建築の地域性についての新たな解釈として「相対的地域性」の概念を導出した。

第二章の広域における外壁素材・構法の統計分析およびマッピング分析では、対象地方の六府県(大阪府・和歌山県・兵庫県・岡山県・香川県・徳島県)において、住居建築の外壁に用いられる普遍的な土壁素材・木板張り構法を抽出し、多角的に分析することで、各素材・構法が普及する過程のなかで、それぞれ異なる傾向を見せることを明らかとした。

第三章では、上記の対象地方内における一地域として和歌山県和歌山市加太地区の旧市街を対象として詳細なフィールドサーベイをおこない、対象地域における建築の外壁意匠とその街並みについて明らかとし、また第二章の結果と合わせて考察することで、その地域性が形成されるに至る背景と、現在の加太における建築の地域性について解釈をおこなった。

第四章では、上記の分析結果をまとめ、参考文献による補完をおこないながら考察することで、建築の地域性についての新たな解釈として「相対的地域性」の概念を導出した。

本章では、次節において、各章における分析内容と結果・考察・解釈の過程をまとめて記し、最後に本論の総括と今後の展望について述べることで終章とする。

5.2 各章のまとめ

5.2.1 第二章のまとめ

第2章では、建築の地域的特色を時間的・空間的に他地域と相対化されたものとして読み解くという目的のために、広域における文化財民家建築の網羅的調査を行い、街並みや建物の外観上において最も目されることの多い外壁素材・構法を対象として、統計分析とマッピング分析から結果を導いた。

対象地方は大阪湾および瀬戸内海沿岸に面した六府県(大阪府・和歌山県・兵庫県・岡山県・香川県・徳島県)であり、対象とした文化財の住宅件数は総数 420 件である。それらの写真や文献資料から可能な範囲で外壁に用いられる素材・構法を特定し、多角的に分析を行った。

第2章でおこなった分析は以下の6つである。

- 各素材・構法の使用率とその時代変遷に関する統計分析
- 各素材・構法の生業別使用率とその時代変遷に関する統計分析(士農工商を 基本分類として)
- 各素材・構法の生業別使用率の詳細な傾向分析
- 各素材・構法の時代別の分布図分析
- 各素材・構法の展開される地形条件の分析
- 各素材・構法の分布図におけるクラスターの抽出と傾向分析

第2章6節でおこなった最初の統計分析からは、外壁に用いられる主要な素材として、黒漆喰・白漆喰・その他土壁・竪板張り・下見板張りの5種の分類を導出し、それぞれの時代的変遷や、主として用いられる建物部位ごとの統計分析を行った。その結果、対象領域内において通時的・共時的にもっとも普遍的な素材・構法が白漆喰と竪板張りであり、江戸前期から昭和期までに約70%程度の建物で使用されていることが判明した。また。建物種別の統計分析からは、これら二者がすべての建物部位においても最も多く使用されており、建築の外壁の素材・構法として基盤を成す者であることが明らかとなった。一方で黒漆喰・その他土壁・下見板張りは、その使用率を30~40%程度としており、上記二者に比べて少ない傾向を示しつも一定の普遍性を有することが明らかとなった。また使用される建物の部位

については黒漆喰・下見板張りが主屋や塀・長屋門などの外観上でも目立つ部分に

第五章 総括

> 施され、その他土壁は茶室や水屋、離れなどを含むその他の分類で使用される頻度 が高いことが判明した。

> 各素材・構法の使用率の時代変遷では、その最大値と最小値を示す時代がそれぞれ異なることが確認され、すなわち、これら一般的な素材・構法も普及する時期には差異が存在することが明らかとなった。

第2章7節でおこなった各素材・構法の生業別の使用率の変遷では、それぞれの素材・構法を使用する主な生業に違いが見られ、また、それら素材・構法を使用する生業の割合も変化しており、すなわち、こうした主な生業が変化するものであることも明らかとなった。

第2章8節では、これらの変遷をより詳細に把握し、その伝播を担った生業を明らかとするために、士業・農業・商業・その他の分類をさらに細かく分類し、その統計表を作成した。その結果、黒漆喰・白漆喰・竪板張りは、詳細な分類における「武家」「庄屋」「商家」が先行して用い、その後に製造業一般や「農家」へと伝播していく過程が見られた。一方で中塗り仕上げは、江戸時代前期から「庄屋」「役人」「農家」で使用されていたものが次第に減少する過程を見せ、明治期以降には近代素材へと置き換わってゆくことが明らかとなっている。また下見板張りは「武家」「庄屋」や商業における製造業一般で用いられていたものが、その後に「商家」などに展開されている。

第2章9節における各素材・構法のマッピング分析では、時代別にそれぞれの素材の使用される地域の分布図を作成し、それぞれの素材・構法が普及する過程における地理的な差異を確認した。これらの結果から、白漆喰や竪板張りなどは全物件の分布図と類似した分布範囲を示し、すなわち全域に比較的均質に拡がったことや、黒漆喰や下見板張りが大阪湾・瀬戸内海沿岸に多く展開されること、そしてその他土壁は近世において内陸部での展開が多く見られていたものが近代以降に沿岸部に多く展開されるようになることなどが確認され、それぞれ素材・構法の分布の拡がりの違いが見られた。

また、分布範囲の拡大について、全ての素材・構法が初期において大阪府を中心 としつつも、その他の地域で見られるようになるには時期的に差異があることが確 認された。これらは例えば山陰・山陽地方、四国地方の沿岸・内陸部、あるいは南 紀地方の沿岸部などの地点において、先んじて展開する素材・構法や、遅れて展開 する素材・構法が見られたことから明らかとなった。このことは、各素材・構法の 分布範囲の拡大の速さに違いがあるだけでなく、ある一つの地域内部においても先 に普及するものと遅れて普及するものが存在することを意味し、したがって、それ によって形成される当該地域の建築の外壁意匠と街並みは、変化していくものであ ると考えられる。

第2章10節でおこなった各素材・構法の展開される地形条件の分析では、9節で得られた各素材・構法の分布図上に、主要な地形・インフラとして一級河川・五畿七道・海岸線を図示し、各素材・構法がその近傍(5km 圏内)に分布を展開する率についての比較分析をおこなった。これらの結果から、河川・街道・海岸線の近傍において、各素材・構法がその普及の過程において依拠する地理的な条件が異なること、またそれらは時代ごとに変化し、それぞれの素材・構法において増減の傾向が異なることが明らかとなった。とくに、白漆喰と竪板張りは比較的に安定して高い値での推移し、全住宅の増減グラフと類似したグラフ形状を示すこと、黒漆喰は河川・海岸線の近傍で常に高い値を示しつつ街道近傍では江戸時代後期に特徴的なピークが存在し急激な増減の変化を見せること、その他土壁は街道近傍で最も高い値を示しつつ河川・海岸線の近傍では明治期前後で大きな増減の変化が見られること、下見板張りは河川近傍で最も高い値を示し海岸近傍で最も低い値を示すなど、それぞれに特徴的な傾向とその変化があることが明らかとなった。

第2章11節における各素材・構法のクラスター分布の分析では、各素材・構法が 集中する局所とその分布を明らかとするために、点群に円形の領域を付与し、それらが 一定数以上重なり合ったエリアをクラスターとして定義し抽出した。これら各素材・構 法のクラスターの分布図を時代ごとに比較することで、それぞれの素材・構法が集中し て発生する過程において異なる傾向を見せることを確認した。全体を通じて、白漆喰と 竪板張りは全物件のクラスター分布図に近い分布を示し、普遍的に用いられた素材・構 法であることが明らかとなった。ただし、二者を比較すると、白漆喰の方がより全域に、 竪板張りの方がやや沿岸部寄りに分布をなしていることが確認された。黒漆喰・その他 土壁・下見板張りはそれぞれ沿岸部を中心にクラスターを形成していたが、黒漆喰は和 歌山県南部や香川県西部の沿岸に広がり、その他土壁と下見板張りは大阪北部・神戸の 近辺にクラスターが見られるなどの違いが確認された。

また、各素材・構法をそれぞれ時系列に整理して、そのクラスター分布の推移を見ると、クラスターが展開する過程には、下記の3つの原理が観測された。

- ④ 広がろうとする原理
- ⑤ 飛び地に発生する原理
- ⑥ 繋がろうとする原理

まず、①広がろうとする原理はクラスターがその周辺域に働きかけて線的・面的に範囲を拡大しようとすること、②飛び地に発生する原理は既存クラスターとは離れた地点に新たなクラスターが発生しより広範な範囲に分散しようとすること、③繋がろうとする原理は近接したクラスター間の隙間を埋めるように拡大が進行して接近・接続することであり、それぞれの原理に基づく動きが、各素材・構法のクラスター分布の推移から確認された。その結果、①~③の原理がすべて働いているもの(白漆喰・竪板張り)、①~②の原理を主とし部分的に③の原理が働くもの(その他土壁・下見板張り)、①~②の原理は見られるが③の原理があまり働いていないもの(黒漆喰)など、各素材・構法のクラスター分布に関する特徴が検出された。

上記の分析結果から、第2章では以下のことが明らかとなった。

一般的に広く見られる土壁仕上げや木板構法も、その発生時期や展開のプロセスには違いがあり、すなわちこれらの素材・構法は均質に拡がるのではなく、それぞれの普及する時期や地域、生業は差異が存在し、ある広範な地方の中で見れば偏在しているものである。

また、それぞれの素材・構法を使用する生業や建物部位にも違いが見られたことから、すなわちこれらの素材・構法が用いられる際には、その機能のみならず社会的・文化的な意味合いが関連しているものである。また、上記と関連して、各素材・構法を用いる生業の使用率を通時的に見ると、その割合には変化があり、中心的な生業が入れ替わっている様子が確認された。したがって、素材・構法の普及には、上層から下層へ、交易を通じて各地へ、先進的な人々から保守的な人々へ、などの人的交流が関係していると考えられる。

そして、各素材・構法が普及する際には、局所的に集中するクラスター化の現象 と、それらクラスターが他地域へと分布拡大していくための3つの原理が見られ、 第五章 総括

それぞれの素材や構法によって、その動きが異なることが確認された。上記の3つの原理の中では、ある地域において集中的に使用されている素材や構法が他地域へと影響を及ぼすこと、また局所間では相互に影響しその隙間の地域にも影響を及ぼすことが確認され、すなわちある地域の建築の文化が他地域とも関連していることが明らかとなった。

これらを統合して考察すると、すなわち一般的に広く用いられる素材や構法の普及には、時代、地形条件、人間集団との関係があり、すなわち各地の状況に応じて普及したという点で、当該地域の地域性を表しているものである。また、それら素材・構法が普及し形成された建築の地域性は、他の地域へも影響を及ぼし、または影響を受けるものであり、変化するものである。

5.2.2 第三章のまとめ

第3章では、和歌山県和歌山市加太地区を対象として、外壁意匠の素材・構法に着目して地域的な建築や街並みの調査をおこない、当該地域の地域性について分析を行うとともに、前章にて分析した広範な地方一帯のなかでの位置づけから、その地域性についての解釈を試みた。

第3章でおこなった分析は以下の3つである。

- 加太の外壁意匠に着目した街並みの統計分析
- 外壁意匠の構成パタンのマッピングおよび各通りにおける統計分析
- 広域における素材・構法の普及過程と加太の地域性に対する考察

第3章6節では、加太の街において見られる建物(総数407件)の外壁意匠の素材・構法について統計分析をおこない、主要な素材・構法の抽出をおこなった。また、その素材・構法の組み合わせから外壁構成パタンの類型化をおこない、それぞれのパタンが加太の街中において、どのような建物の部位に使用されるかについての統計分析をおこなった。その結果、主屋ではCパタン【黒漆喰+竪板張りorトタン(竪板張り風)】の使用率が32%と最も高く、一方で蔵・納屋ではAパタン【白漆喰 + 竪板張り orトタン(竪板張り風)】の使用率が47%と最も高い値を示すことが明らかとなった。したがって、加太では、その目的の違いから使用される外壁構成パタンが異なる割合を見せることが明らかとなった。

第3章 7 節では、前節において得られた外壁構成パタンを実際に加太の街並みと照応しながらマッピングし、また加太を構成する各通りをその配置と性質から分類して、それぞれの通りにおける分布数の統計分析をおこなった。その結果、加太の全域において主に見られる外壁構成パタンとして、Aパタン【白漆喰 + 竪板張り or トタン (竪板張り風)】と Cパタン【黒漆喰+竪板張り or トタン (竪板張り風)】が抽出され、それぞれ 27%と 29%の割合で用いられていることが明らかとなった (ただし、白漆喰を用いる建物は 36%、黒漆喰を用いる建物は 33%であり、全体としては白漆喰の方が多い結果である)。

また、各通りに対する外壁構成パタンの分布数を統計分析すると、「中通り」や 「淡島通り」、そしてそこから派生する路地を含むエリアでは **Cパタン【黒漆喰+** 竪板張り or トタン (竪板張り風)】が最も多く見られ、「裏通り」や県道・国道沿い、護岸整備された堤川沿いなどを含むエリアでは A パタン【白漆喰 + 竪板張り or トタン (竪板張り風)】が最も多く見られることが確認された。このことは、加太の街において、各通りの性質に応答するかたちで、異なる街並みの形成原理が働いていることを意味している。また、前者に含まれる各通りは加太の内部で近世以前より存在してきた通りであり、後者に含まれる各通りは近代以降から戦後にかけて宅地化が進んだ通りである。したがって、加太の街並みは少なくとも二つの街並みの形成原理が働いており、それはそれぞれの街並みが形成された時期と関係していると考えられる。

また、加太の街並みを形成している主な素材・構法である黒漆喰・白漆喰・竪板 張りは加太に固有のものではなく、より広範な地方一帯で一定の普遍性を有するも のである。したがって、これらは周辺地域で共有されているものが、加太の地域に そなわる何らかの条件と合致して定着したものであり、これらが加太に普及した理 由については加太と周辺地域との関係から論じることで解釈が可能と考えられる。

第3章8節では、加太の街並みを形成する一般的な素材である黒漆喰・白漆喰・ 竪板張りについて、それらが普及した地域に一般的にそなわる条件と、加太の地域 にそなわる条件を照合することで、それぞれの素材・構法が加太に定着するにいた った背景を考察するとともに、加太の建築の地域的特色がどのような他の地域と 共有されているのかについての考察をおこない、加太の街並みが有する地域性を、 より広範な地方一帯との関係から位置づけ、解釈することを試みた。

黒漆喰・白漆喰・竪板張りが普及した地域についての一般的な条件に関する考察として、「黒漆喰・白漆喰・竪板張りが混在した街並みをもつ地域とは、江戸時代後期から明治期にかけて商業性の高い沿岸の港町であり、また白漆喰と竪板張りが先に普及したところに、あとから黒漆喰が上書きするように普及して形成された」という結果を得た。また、加太にそなわる条件を文献調査から考察し、加太は「交通・貿易のための港をもつ商業色の強い漁村集落」であったという結果を得た。これらの条件に基づいて、黒漆喰・白漆喰・竪板張りの普及した地形条件、クラスター分布、生業別使用率の分析結果と、それらが普及した地域と加太の位置関係を再び照合して考察をおこない、「加太の建築の地域性は、江戸時代中期から後期にかけて普及した白漆喰および竪板張りと、明治期の前後に普及した黒漆喰によ

って形成されており、またそれは南海道および海上航路によって結ばれた他地域 (和歌山、阿波、岸和田など)との関係のなかで築かれたものである」という解釈 が得られた。

上記の分析結果から、第3章では以下のことが明らかとなった。

すなわち、街並みの分析から、加太の街に見られる建物の外壁は、主に一般的な素材・構法である黒漆喰・白漆喰・竪板張りによって構成され、それらが混在することで複雑な街並みを形成している。また、それらは加太を構成する各通りの性質によって分かたれており、それは黒漆喰と白漆喰の使用率の違いに見られる。そして、その状況が成立した背景は、それぞれの素材・構法が周辺地域において普及した過程から考察・解釈することができ、すなわち南海道と海上航路によって結ばれた他地域との関係の中で、江戸時代に白漆喰と竪板張り、明治時代の前後に黒漆喰が普及し、またその後に黒漆喰は再び減少し始めたことで現在の街並みに至ったものである。

また、これらの分析・考察の過程は、ある地域の建築の地域性について周辺地域 との関係性から解釈するという手法それ自体の検証の意味をもち、その結果とし て上記の手法は、以下の点において有効なことが明らかとなった。

すなわち、一般的とされる素材・構法もそれが普及する背景には各地域にそなわる性質が関係している。このことは言い換えれば、一般性の高い素材・構法を用いる建築物も、それが地域内に十分に普及した場合には、その地域の性質を反映したものであると捉えることができ、それらの建築物を対象にして、その地域における建築の地域性を抽出・分析することが可能である。

また、それらの素材・構法は、各地域にそなわる性質を条件として普及するものであるから、その普及過程について統計分析・マッピング分析をおこなうことで地域間での比較分析を可能とする。

そして、こうした比較分析を通じて、地域間で共有される性質(あるいは異なる性質)を抽出し、地域間での繋がりを考察することによって、対象地域の地域性を周辺の他地域と紐づけた相対的なものとして捉えることができ、すなわち、広範な地方一帯の中で位置づけるという地域性の新たな解釈手法が可能となる。

すなわち、ある地域の建築の地域性を、その地域内での固有の要素にのみ着目し

第五章 総括

> て論じることには限界があるが、素材・構法などの一般性の高い要素を通じて分析 することにより、当該地域の建築の地域性はより広い意味をもって論じることが 可能となり、新たな解釈と有効な知見が得られるのである。

5.2.3 第四章のまとめ

第4章では、第2章および第3章の各節における分析結果を整理し、それらの 結果をまとめながら考察することで、建築の地域性の新たな解釈として「相対的地 域性」の概念の導入を試みた。

各章の分析結果を整理する過程では、それぞれの分析手法とその結果について 対応させて列挙し、項目として整理をおこない、そのうえで関連する内容の結果に ついてまとめた。考察の過程では、上記によって整理された項目から、建築の地域 性に関する新たな解釈を導出し、また参考文献(第 4 章 4 節末尾に記載)を参照 することで、その解釈についての補完を行った。

第4章2節において、第2章の結果は、以下のようにまとめた。

- I. 本論の対象地方には、一般的に広く用いられる素材・構法として、黒 漆喰・白漆喰・その他土壁・竪板張り・下見板張りが存在する。
- II. それらの素材・構法はその使用率や建物の部位に差異があり、また普及する時期・生業・分布・地形条件も異なるものである。
- III. また、それらの素材・構法は、集中的に用いられる局所的な範囲が存在し、各素材・構法ごとにその範囲は異なるほか、その拡大・拡散・接続しようとする原理の強度・割合によって異なる変化を示す。

また、第4章3節において、第3章の結果は、以下のようにまとめた。

- IV. 対象地域である加太地区の主な外壁構成パタンは〔黒漆喰+竪板張り〕と〔白漆喰+竪板張り〕であり、同程度に混在した街並みを有する。
- V. 加太に古くからある通りとその周辺では〔黒漆喰+竪板張り〕が多く、近代以降に開発された通りとその周辺では〔白漆喰+竪板張り〕が多く、すなわち通りとその形成時期に応じて異なる街並みが形成されている。
- VI. 黒漆喰・白漆喰・竪板張りが普及した時期・生業・地形条件・クラスター分布と、同時期における加太の地域が有していた性質、そして加太と他地域との位置関係および経路から、各素材・構法が加太に普及

した時期と、その普及に関連する他地域と加太の関係についての解釈 が得られた。

第4章4節では、これらの結果 I~VI を組み合わせて考察し、また参考文献による補完をおこないながら解釈することで、建築の地域性に対する以下の考察および解釈①~⑤が得られた。

■ 建築の地域性についての考察および解釈①

結果 I および II より、一般的とされる素材・構法は均質に拡がっているわけではなく、それぞれが普及するための条件が存在し、その条件に応じて拡がり方は偏っている。すなわち、それら一般的な素材・構法は、各時代の各地域の状況に応じて普及したものであり、またその地域性を形成してきたものである。このことを言い換えれば、各地の地域性とは、そこに基づく固有の要素と周辺地域に見られる一般的な要素が交じり合うなかで生じているものである。

この考察について、オギュスタン・ベルクの風土に関する言説を参照すれば、風土とは場所的次元にある要素と、空間構成的次元にある要素が溶解したものであると述べている。前者は相似ざるもの(non pareil)すべてが属し、後者には同じようなもの(pareil)すべてが属する。そして、場所的次元は原則的に伝達されえないものの特殊性に、また空間構成的次元は無限定な範囲性に向かうとし、すなわち風土とはそれらが不完全に結合した二重的なものである。

本論の結果にベルクの言説を加えて考察することで、建築の地域性は以下 のように解釈することができる。すなわち、**建築の地域性とは、地域の固有** の要素と、周辺地域に普遍的な要素が結合して生じるものである。

■ 建築の地域性についての考察および解釈②

結果 II および III から、一般的な素材・構法が普及する際には、それらを集中的に用いる局所的な範囲が存在し、またその範囲は周辺地域に対して広がろうとする原理をもつ。つまり、ある素材・構法を集中的に用いることで生じる建築の地域性は、ある限定的な領域の内部に生じるものでありながら、その範囲は外部へと広がる性質をもつものである。

この考察について、クリスチャン・ノルベルグ=シュルツの領域の在り方に 関する言説を参照すれば、ある領域は通路と地形が作用して「密度」に変化 が生じることで「図」と「地」をつくりだしており、それらの領域は疎密の グラデーションによってかたちづくられていることから、その存在の仕方 において外部から隔離されたものではなく、常に曖昧に開かれた状態にな ったものである。すなわち、ある共通の特徴をもった建物が集まり群となる ことで生じる建築の地域性は、一方で周辺地域にも開かれた曖昧な領域を 形成している。

本論の結果にシュルツの言説を加えて考察することで、建築の地域性は以下のように解釈することができる。すなわち、**建築の地域性とは、集中する** ことによって生じる局在的性質と、周辺地域へ広がる遍在的性質をもつものである。

■ 建築の地域性についての考察および解釈③

結果 II、III および VI から、一般的な素材・構法が普及する際には、それらを集中的に用いる局所的な範囲が、遠方に拡散して発生する原理や、また拡散後に複数の範囲が線的・面的に接続しようとする原理が見られた。また、これらの原理は街道・河川・沿岸などの地形条件や海上航路などの交易路に沿いながら働く傾向にあることが確認された。このことは、ある地域に見られる建築の地域性が、共通した地形条件や交易路を介して他地域と共有されるものであることを意味している。

この考察について、スティーブン・ストロガッツの言説を参照すれば、ある 要素群が互いに影響を及ぼし合う際には、同期現象というものが見られる という。ただし、要素同士の一定以上の同質性が重要であり、それを有しな い場合は、性質の近いもの同士だけで同期を起こし、グループが拡散するか たちで構成される。また、近しい要素間での局所的構造と、遠方の要素間を 結びつける全体的なネットワークの構造が重要であると述べている。

本論の結果にストロガッツの言説を加えて考察することで、河川・街道・沿岸などの地形や、海上航路などの交易路は地域同士を結ぶ経路であり、ネットワークの機能を果たしていたと考えられる。したがって、建築の地域性は

以下のように解釈することができる。すなわち**、建築の地域性は、地域同士を結びつける経路を介して共有されるものである**。

■ 建築の地域性についての考察および解釈④

結果 II および VI から、一般的な素材・構法が普及する際には、各時代の状況に応じて、それらの素材・構法を使用する生業に偏りが見られ、また共通する生業を通じて各地へ普及していることが確認された。このことから、地域間をまたいで見られる一般性の高い素材・構法は、共通の生業などを介した、人々の交流によって共有されるものであり、すなわち建築の地域性とはその地域で営まれる生業に依拠するものである。

この考察について、吉阪隆正による「圏域」に関する言説を参照すると、吉阪は地域とは異なる圏域という概念から人間の集団社会の形成プロセスについて論じている。吉阪によれば、圏域は権力・生産・流通・思想の四つの作用が相互的に働くことで形成されるものである。すなわち、地域は空間的土地の上に限定された概念だが、圏域は人間社会の構造や関係性の上に生じる概念であり、これらは異なる次元に属するものである。しかし、地域性はその地域に関係する人々の活動を含む、さまざまな性質を指すのであって、すなわち地域性は地域と圏域の双方に関わるものである。

したがって、本論では、生業を通じて建築の地域性について分析してきたが、 生業とは圏域の形成に関わる人間集団の性質であることから、本論の結果 に吉阪の言説を加えて考察することで、建築の地域性は以下のように解釈 することができる。すなわち、**建築の地域性は、地域に関係する人間集団の 性質に依拠するものである**。

■ 建築の地域性についての考察および解釈⑤

結果 II、IV、V、VI から、一般的な素材・構法が普及する際には、それぞれの素材・構法によって、その普及する時期・生業に差異があり、一つの地域の内部にも、その街の発達する過程に応じて異なる街並みが混在して形成されることが確認された。すなわち、建築の地域性は、各時代における素材・構法の普及と、それに関わる生業の変化によって、更新されるものである。

このことは、建築の地域性が不変のものではなく、さまざまな諸事情の変化 を受けて、それ自体も変化するものであることを意味する。

この考察について、細菌学者であるルネ・デュボスの人間社会の変化に関する言説を参照すれば、人間は他の生物と異なり、環境に対して受動的に反応する生き物ではなく、能動的に応答する生き物であると述べられている。これは、人間がもつ自由意志の強さゆえであり、またそのことによって人間は自らの社会に対しても急激な変化を起こすものである。このことを考慮すると、建築の地域性の変化とは、受動的な変化だけでなく、人間集団の意図的な選択による変化も含んでいる。たとえば、素材・構法の変化はテクノロジーの変化であり、生業の変化とは地域内外の経済・産業構造の変化である。つまり、これらはきわめて積極的な変化も含んだものである。

本論の結果にデュボスの言説を加えて考察することで、建築の地域性は以下のように解釈することができる。すなわち、**建築の地域性は、社会変化と** 人間集団の選択により更新されるものである。

第4章5節では、まとめとして、上記の考察および解釈①~⑤をまとめ、以下に掲げた5つの性質をすべて満たす地域性を「相対的地域性」と呼び、建築の地域性研究の枠組みの中で新たな概念として提出した。

すなわち、建築の地域性とは、

- ① 地域の固有の要素と、周辺地域に普遍的な要素が結合して生じるものである。
- ② 集中することによって生じる局在的性質と、周辺地域へ広がる遍在的性質をもつものである。
- ③ 地域同士を結びつける経路を介して共有されるものである。
- ④ 地域に関係する人間集団の性質に依拠するものである。
- ⑤ 社会変化と人間集団の選択により更新されるものである。

相対的地域性の概念においては、各地の地域性は、地域に固有のものだけでなく一般的なものを通じて周辺地域と関連づけられ、また地域で維持されるものだけでなく変化するものを通じて過去・未来と関連付けられるものである。すなわち、

第五章 総括

> 相対的地域性とは、共時的に周囲の空間へと開かれ、通時的に過去・未来の時間へ と開かれている、空間的・時間的に相対化された地域性の概念である。

5.3 総括

最後に、地域性を論じるということへの総括をおこなう。

本論では、広範な地方一帯における調査分析と、狭小な一地域における調査分析の双方をおこなうことで、建築の地域性に関する新たな分析手法の確立と、新たな解釈の導入を試みた。このように二つの異なるスケールにおける分析をおこなった理由は、筆者が地域という概念にある疑問を感じていたことによる。

地域という概念は空間的土地の上に与えられるものであり、ある一つのまとまった範囲を示すという点で、何らかの形式かスケールによってその内部と外部をもつものである。こうした性質から、我々が普段何気なく地域という言葉を発するときには、あたかもそこに明瞭な境界線が存在するかのようである。しかし、地域を切断することは可能なのか、あるいは地域はどのような事物で区切られるのかという問いを立てたときには、実は地域とは曖昧模糊としており、その輪郭は不明瞭であることに気づく。そして、このような地域の在り方を考えると、むしろそれは二重の性質をもつものとして表現する方が自然のようにも思われる。たとえば、地域は場所でもあり空間でもある、地域は閉じられているし開かれている、地域は区切られているし繋がっている、など。

本論の着想は、上記のように、地域という概念が矛盾を孕んでしまう原因について、地域が空間的境界によって単一的に規定されるものではなく、実際にはその地域にそなわる様々な性質によって、その都度規定されるものであると考えたことによる。すなわち、地域の輪郭や範囲は、その地域にそなわるどのような性質に基づいて描こうとするかによって様々なかたちとスケールに変わるものだという考え方である。そして、このようにして地域を捉えた場合、その地域にそなわる性質は、あらかじめ区切られた内部にあるのではなく、周辺地域とどのように繋がっているのかという関係性の中にある、という視点が構築される。したがって、本論は建築の地域性を論じるために、地域間での繋がりを抽出することに注力した次第である。

各章における分析結果は実に多様で、それぞれに複雑な変化や傾向の違いを見せたために、まとめて考察することは大変に困難だったが、最終的にそれらの結果から新たな建築の地域性の解釈として「相対的地域性」の概念を導出することができた。そして、これらの過程において、建築の地域性を地域間の関係性から論じるという命題に応えることを通じて、本論は建築学における地域性研究の新たな枠組みの構築と、その可能性を示すことが出来たように思う。

5.4 今後の課題と展望

本論分によって、相対的地域性の概念とそれに基づく研究手法の導入は、その一端を示す ことが出来たつもりではあるが、まだまだ至らない点が多い。以下に筆者が明らかにできて いないと考える箇所と、今後の展望を述べて結びとしたい。

① 一般性の高い素材・構法のみを扱った分析手法の限界

本論は地域間における関係性を抽出するために、一般性の高い素材・構法に対象を絞り、各地に固有の要素や、統計上で少数しか見られず分類不可能であった要素を無視している。しかし、建築という多量の情報を含む事物を扱うという点で、こうした無視は安易に看過できるものではない。なぜなら、建築とは多量の情報を含むものであり、一般的な素材・構法を用いていたとしても、他の部分ではより多くの差異が存在するはずであり、そうであるならば共通する項目を取り上げるだけで、その差異に対する分析をせずにはその豊かさは記述しえない。これは、まだ本論の提示した手法ではおこなうことが出来ないため、したがって今後の課題として研究を継続していく必要があると考える。

② 文化財建築を標本資料としたことによる精度の問題

本論では一度に大量のデータを扱う必要があったために、すでにデータベースが構築されている文化財を標本資料として用いたが、実際に点群を配置した際には、筆者の想像以上に分布バイアスが生じており、対象地方を網羅的に分析したとは言い切れない。また、文化財建築という特殊な事例を扱ったことについても、より精確な結果を求めるならば、より一般性の高い資料を採集した方が良いだろう。本論は、建築の地域性を解釈する新たな分析手法の導入というところで区切りをつけたが、精度の問題から言えば改善の余地がある。

③ 全く異なる条件下における適用可能性

本論では分析対象の地方を大阪湾および瀬戸内海に面した地方一帯としたが、これには理由があり、当該地方が大阪を中心とした交易の盛んな地域であり、歴史的に主要な街道が通っていたことや、その一方で海に隔てられていたことなど、本論の手法を用いて試論するのに様々な良い条件を備えていた。一方で、相対的地域性の概念と本論の研究手法の普遍性から言えば、異なる条件下で論じることには価値がある。なぜなら、日本国内に留まらず世界中のあらゆる地域で同様の研究を行うことの可能性が開けているからである。その点から言えば、本論の手法を援用することで様々な文化圏や環境の異なる地域においても、相対的地域性の観点から論じることで、新たな地域間の繋がりや解釈が発見されることが期待される。